

山形大学人文学部

研究年報

第 11 号

目 次

論 文

- 二十世紀中国画家の「師心」と「師古」——齊白石と黄賓虹の比較を通じて
.....西 上 勝..... 1
- 徐淑詩小考——『俄蔵敦煌文献』所収残卷をめぐって——
.....福 山 泰 男..... 27
- 過去への執着という病
—— マルティン・ヴァルザー『幼年時代の保護』における主人公の死をめぐって
.....渡 辺 将 尚..... 43
- ブル方式を用いたサプライチェーンの解析と一改良法
.....西 平 直 史..... 59
- Think different の言語学 — 創造的逸脱表現を支える文法のしくみ
.....鈴 木 亨..... 69
- 宣教と文明化 —— R・アンダーソンの戦略 ——
.....伊 藤 豊..... 87
- 他者としての「言葉」—東日本大震災後の言説状況と戦後批評を巡る試論
.....森 岡 卓 司... 1 (124)
- 平成24年度研究・教育活動報告 125
- 投稿規程 188

平成 26 年 3 月

山形大学人文学部

二十世紀中国画家の「師心」と「師古」

——齊白石と黄賓虹の比較を通じて

西 上 勝

一 はじめに

清朝の滅亡に始まり、五四運動・新文化運動を経、内戦や抗日戦とうち続く戦乱を抜け、新中国の成立へと至る、この二十世紀中国の激しい社会的転変の時代を生きた中国の画家に、齊白石（1864-1957）と黄賓虹（1865-1955）の二人がいる。二十世紀中国を代表する中国画家・国画家としての評価が近來ともに目覚ましいものでありながら、二人が残した言説を見る限り、絵画に対する姿勢は面白いことに奇妙な対比を見せる。結論を先取りするならば、齊白石の拠って立った立場を「師心」という語で示すことができるとすれば、黄賓虹の方はあくまで「師古」を貫いたと言えそうなのだが、彼ら自身のどのような言説によってそれぞれの立場が展開形成されてきたのか、その経緯の概略を本稿では具体的に探ってみようと思う。だが、それに取りかかる前に、彼らの人柄が同時代にどのように受け止められていたのか、簡単に見ておくことから始めたい。

齊白石と黄賓虹は、同時代に九十年間という稀有な長寿を享受し、ともに生涯一度も国外に出ることもなく、伝統的な水墨画の技法を自らの考えに従って磨き上げ、遂に独自の境地に至って優れた画風を獲得した。さすがに、死後の六十年代から始まる十余年の間は、他分野の知識人同様、二人の業績は徹底的に批判され価値の無いものと見なされてしまったが、八十年代後半になって中国国内でもようやく再評価が進み、今日では数多い二十世紀の中国画・国画家の中でも、時代を画す業績をあげた画家としての評価が国内外で定着しつつある。実のところ、国画家としての彼らの名声は、晩年にはすでに国内外に広く知られるものとなっていたようだ。人民共和国成立前夜の一九四八年八月、上海の新聞『申報』に掲載された「故都二老」と題するコラムには、「故都北京には、今、二人の八十を超えた老画家がいる、齊白石、黄賓虹である」と二人が並称されていた¹し、二人が亡くなって間もない一九六一年七月には、洋行帰りの翻訳家・評論家として広く名が知られていた傅雷（1908-1966）は、シンガポール在住の友人に宛てた手紙の中で、「私が数十年来で得た絵画鑑賞の水準からいうならば、近代の名のある画家は、白石と賓虹の二公を除けば、あとは皆世を欺き名声を盗む者ばかりです」²と二人の存在を特筆している。

今日では齊白石や黄賓虹が傑出した「国画大師」であることばかりが喧伝されるが、彼らの他にも、呉昌碩（1844-1927）や潘天寿（1897-1971）たちの刮目すべき活動と業績を通じ、はじめて「中国画」あるいは「国画」は二十世紀になって確かな絵画ジャンルとして認知されるように

なったことを忘れるわけにはいかない。ただ呉の画家としてのキャリアは清朝期に偏り、潘は晩年の達成を見ることなく文化大革命の最中に非業の死を遂げた。呉や潘に比べれば、九十年という長い一生を通じ膨大な作品を残し、晩年に至ってようやく独自の画風を花開かせた齊白石と黄賓虹の二人は、「中国画」や「国画」の成立と継承に着目して近代中国の美術の変遷を捉えようとする時、まことに意義深い存在ということができる。

齊白石は指物師稼業のかたわらのアマチュア肖像画家から出発し、黄賓虹の方は科挙の受験勉強の合間の楽しみとしており、ともに絵画好き書画鑑賞癖が長じて、二人はどちらも三十歳近くになってはじめて本格的な絵画制作に従事することになったのである。老年に至って大成した二人ではあったが、その創作への取り組み方や達成に至る人生行路は、どちらも波乱に満ちていた。抗日戦争下の北京では共に逼塞した生活に耐え、近い距離に身を置いていたにもかかわらず、その間厚い親交が結ばれることもなく、お互いに尊敬すべき他者としてだけの関わりに終わってしまった。また、齊白石の絵画に選ばれた画題の多くは、伝統的な区分で謂う花鳥草木や人物戯画なのだが、黄賓虹の方はもっぱら山水をテーマとした。齊白石の画風は自由奔放で快活な筆使いで知られるが、黄賓虹の山水画は洗練された筆墨から生み出される重厚さが特徴をなす、というように画風にも違いがあることが知られる。

二人の人柄や創作ぶりの違いは、上に引いた『申報』の記事や傅雷の手紙にも触れられているが、同時代の世には広く知られていたらしい。『申報』の記事は、齊白石が自由闊達な絵画制作を楽しんでいるだけなのに対して、黄賓虹の方は古書画金石や文献の研究にも強い関心を示している様を良く伝える。長くなるが、もう少し引いてみることにしよう。

白石老の住宅は絵を売って貯めた金で購入したものだが、彼にはもともと蓄財の才があるとの評判で、不動産は一箇所に止まらないといううわさ、それで晩年になっても羽振りが良い、ただとても用心深く、家屋や箱の鍵束を、いつも身に付けているのは、風雅な趣きを損ねているかもしれない。実のところ彼はとても大らかで義を重んじる人柄であって、その雅さは心にあって形にはないのだ。賓虹老は北平に住んで十年にしかならず、これまで乱離を嘗め、門を閉ざして外界に関わらず楽しみを自得する、というのは白石老と同じだが、精神的なたくましさは白石老をしのぐところがある。白石老の画室には、一枚の書画も掛けられたことがなく、座右にも一つの古物もなく、画作のほかは、全く何の嗜みもない。賓虹老の方は、一間ばかりの部屋で、身動きにも不自由する大きさだが、読みかけの書物が、床から天井近くまでうずたかく、屋根が毀れていて、本が雨に濡れても意に介さない。それらの本は稀観本ではないが、多くは専門的であり人が読まないものだ。なかでも郷土の文献を探索するのが好み、考証や顕彰に力を注いでいる。机上には古印や古玉の類が山と積まれ、自分ではもう刻印はしないが、金石文字には常に新しい知見を有していて、籀文で聯語を書くのが好み、書いた先から人に贈って、全く惜しむ風もない。絵を求める人は多いが、毎朝早

起きして、今でもなお古人の絵を粗末な紙に摸写するのだが、それは全く自分の楽しみであって、名利を求める気持ちはさらさら無い。彼の物質生活は至って簡単だが、琉璃廠（引用者注：北京の有名な古物古書街）からの人が書画を持ってくると、本当に優れた作ならば、高値をいとわず購入し、人が彼の絵を買う金額よりもずっと多額になってしまう。その他の余技として、園芸にも手を染め、ほこりが積もり虫喰いのある書架に、手植えの菖蒲が置かれてあるのを目にする。北の乾燥寒冷な気候では、これは容易なことではない、小さな板戸の脇の三尺足らずの地面に、一叢の瘦竹が植えられているのには、とりわけ塵俗の気が洗い流されるように思われる。

黄賓虹の身に染み着きたいいわゆる文人趣味について、記者はこのように言葉を尽くして述べるのだが、この書き方がかえって齊白石の画風が、文人画とは見なし難い独特なものであることを推測させる。傅雷も実は、黄賓虹の文人画家の伝統を踏まえた画家としてのあり方に強く共感して親交を結び、抗日戦争下の上海で黄賓虹の個展を開催するために奔走した。傅雷は上に引いた手紙の中で、続けてこう書いている。「白石は書を読むことが乏しすぎ、伝統への関わりが足りない嫌いがある（彼が崇拜するのは金冬心（引用者注：清の文人画家、揚州八怪の一に数えられる金農）止まりだ）。賓虹の方は収集博搜に努め、一家一派にとらわれず、唐宋に深く親しんで、歴代の各派の精華と成果を踏まえて、自己の面目を構築している。」

それでは、齊白石と黄賓虹、彼ら自身は自らの画家としての歩みをどう振り返っていたのだろうか。八十歳という節目を迎えた時、二人は期せずして全く違った機縁から、ともに文言文による自述を試みている。この二篇の文章は、画家としての歩みをどのように自己評価し言説化しようとしたのかを探り、それを通じて二十世紀中国における美術に関する言説上の特徴を窺う端緒とするには好適の資料といえる。そこで次節以降、彼らの八十自述を比較分析することから取りかかってみたい。

二 郷土への思い：齊白石の「八十自状略」をめぐって

齊白石は一九四〇年、おそらく後年に伝記執筆を依頼するために備えてであろう、八十歳を迎えて自状略を執筆した。その自状の文章には何種類かのエディションがあったようなのだが、その何種類かをも含む文字資料が、伝記執筆を依頼するため一九四六年に胡適（1891-1962）に提供された。胡適が記すところによれば、齊白石は自状略を含む都合十種類にのぼる資料を自ら携えて執筆依頼のために胡適のもとを訪れ、胡適も感激して承諾したという³。しかし胡適の手になる評伝は結局完成を見ず、齊白石の年来の友人であった言語学者の黎錦熙、歴史学者の鄧広銘の補訂を経て、一九四九年に『齊白石年譜』として出版された。齊白石は胡適への依頼に先立ち、蘇州の金松岑なる人物にも伝記の執筆を依頼するため、友人の子息・張次溪に自伝の口述筆記をさせていた。この筆記は胡適に依頼した時には完成しておらず、胡適に部分的にでも提供された

かどうかは分からない。口述自伝の方は、一九四八年には一応の完結を見、白石の死後、一九六二年に『白石老人自伝』として出版される。六二年の張次溪の前書きには胡適への提供の有無については言及がないけれども、口述は四〇年以前から進められていたようである⁴。このような経緯から、自状略と口述自伝には構成や内容において重複する部分が多く見られる。

さて、自状略の内容を胡適が初稿修改後の活字版（雑誌『古今』第三五期掲載）とするもの⁵によって見てみることにしよう。

自状略は、「湘潭から南行すること百里の杏子塢星斗塘の老屋に生まる」と生地の記事から書き起こされている。八歳の幼少期から、八十歳、三年前に受けた古い師からの勧めに従って二歳年かさにすることにしてきたから、実際には七十七歳の時点まで、七十年間に出会った人々との関わりが年を追いながら叙述されている。詩書画を介して世に出ることを可能にしてくれた師匠友人の名と彼らとの関わりが書き記されているのはいうまでもないが、齊白石のこの文章で読み手の目を最も引く特徴は、肉親から受けた情愛の詳細な記述である。それは口述自伝にも共通する特徴なのだが、自状略では幼少期の思い出は次のように綴られている。

八歳、始めて外王父に従いて書を白石鋪の楓葉亭に読む。春雨泥濘のとき、王父は左に飯籮を提げ、右に雨傘を擎げ、朝に送り暮れに復た往きて負い帰る。性、画を喜び、習字の紙を以て半張に裁ちて漁翁を画く。外王父の嘗てこれを起責するも、猶お已む能わず。秋、病に因りて読書はこれを止むも、家に在って記事賬部より紙を取りて以て仍旧画を写す。一日、王母曰く、「汝の父に兄弟無く、長孫を得て愛すること掌の珠の如く、以て耕種に助力の人有り」と為せり。汝小時に善く病み、巫医も功無し。吾と汝が母と神祈に禱り、叩頭して声を作し、額腫れて墳起するも、嘗に其の痛苦を忘る。乳を食するに、母は宜しく油膩を禁ずべしと医は謂えり。汝が母は年節を過ぎすも、嘗て肉の味を知らず。吾百穀を播くとき、汝を背に負うこと、影の身より離れざるが如し。今は既に力能く柴を斫り炊を為すも、汝は只管字を写す。俗語に云う、三日風あり、四日雨ふるも、那にか文章の鍋裏に煮えるを見んや、と。明朝米無ければ、吾孫奈何せん。汝の生まれ来れる時人家を走り錯え了るを惜しむ」と。是の如くして、論語を將って牛角に掛け、日日薪を負い、以て常事と為す。年十二のとき、王父世を去る。璜、指を以て膝に画し、爐鉗もて灰に画して、これに姓名の字様を教え、皮衣もて睡るを抱き、孫は暖かにして自らは寒くす（王父嘗て鳥羊の皮裘もて孫を懷中に抱き、暖睡するを以て楽しみと為す）に感じて、璜は哭泣すること三日にして食らわず。この年、璜の父これに扶犁を教うるも、年小さく力弱きに因りて、木工を学ぶに転ず。朝は工を為し、暮れに帰れば、松油と柴火を以て燈と為し、画を習うこと十余年なり。

幼少期から青年期にかけて、絵に親しみ文字を知ろうとする自らの営みが、肉親から受けた慈愛の賜物に他ならなかったのだ、と記すこのいささかきこちな文章には深い感謝の念が滲み出

ている。最初に本格的な詩画の手ほどきを受けた地元郷紳の胡沁園（1847-1914名は自倬）と陳少蕃（1854-1909名は作墳）をはじめ、以来七十年間に教えを受け知遇を得た詩人や画家、なかでも同時代を代表する文人である王闓運（1833-1916）と樊增祥（1846-1931）、さらに画業の上で啓発を受けた陳衡恪（1876-1923字は師曾）と徐悲鴻（1895-1953名は寿康）といった人々との関わりについても、この自状略では、名を逐一記して克明に記録されてはいるが、やはり最も力が注がれているのは、上に掲げた冒頭の部分からも分かるように、肉親に向けられる思慕の情である。この自状略は伝統的な行状の定型に沿って、その末尾にこれまでの自らの業績たる諸文献、すなわち自書せし借山吟館詩一冊、白石詩草八巻などの「平生著作」が列挙されるのだが、それだけでは終わらずに、更に次のような文章が付け加えられている。

北地に在りて流連すること廿又三載、慚すべきは雕虫の小技。天下の名を知るに感じ、且つは三千の弟子あるを喜ぶも、復た故旧亦た晨星の如くなるを嘆ず。忽忽として年八十になりぬ。家有れども帰る能わず、^{わか}派れ下りし男子六人、女子六人、^{むすこよめ}男媳五人、孫曾男女合わせて共に四十余人、相い識らざる者居ること多数。穉小さき時性頑な、王母罵らんと欲して却って笑って曰く、算命先生は汝必ず祖と別れ郷を離れんと謂えり、と。今果たして然り。多男多寿なるも、独り福は薄く、然るを慚ず。

このように肉親と故郷に向かう思いが執拗に記されているところからも、一生を通じて自分を捉えてはなさなかった感情がどのようなものだったのか、齊白石自身が認識し得た感情の実体を知ることができる。故郷に向かう齊白石の思いは、役人となって世に出ることを願う伝統的知識人・士大夫の意識とは全く相容れないものだったと記されることで、さらにはっきりとした形をとって表現される。光緒二十九年（1903）四十一歳の時の出来事として、樊增祥から宮中貴人への紹介を打診されたのに対し「穉は平生貴人に見ゆるを以て苦事と為す」という一句で心中を吐露し、時を同じくして年来の友人・夏寿田（1870-1935）からも県丞の官職を替わって買ってやろうという申し出があったのには、「穉笑ってこれを謝し」た、と記しているのがそれだ。郎紹君は齊白石に関する篤実な研究で知られる現代中国の美術史家だが、晩年の北京定住期以降の創作において、齊白石の郷土への強い思い入れ（「郷土情結」）こそが独自の画風を獲得するために重要な役割を果たしたのだと指摘している⁶。齊白石が最終的に到達した絵画創作のあり方は、幼年期を過ごした故郷へと求心的に働く農民の心性と不可分なものであった。

三 古の継承：黄賓虹の「八十自叙」をめぐって

それでは、黄賓虹の方はどうであろうか。彼もまた齊白石のように自分が生まれ育った記憶を創作の中核に位置づけていたのだろうか。黄賓虹の「八十自叙」⁷は、一九四三年の十一月に、抗日戦争下の上海で、この年知友となった傅雷の肝いりで開催された黄賓虹の書画個展⁸のパン

フレット『黄賓虹書画展特刊』に掲載するために書き下ろされたものである。これに先立って、黄賓虹七十六歳の時、一九三九年五月に『新北京報』の特集記事「当代書画家紹介」にも「自述」を寄せていた⁹が、「八十自叙」はそれを補訂した文章である。文言文を用いて記されたこの自叙で、黄賓虹も齊白石と同様にその前半部において、「先君は古今の書籍書画を喜^こみ、側らに侍して常にこれを聴き、これを心目に記し、輒ち倣倣塗抹を為す」と、幼少期の肉親との関わりを記してはいる。また「八十自叙」とは別に、一九一九年以前に黄賓虹は安徽歙県に居住した黄一族の系譜を探求した詳細な「歙潭渡黄氏先徳録」¹⁰といった著作さえ手がけてもいる。だから黄賓虹が自らの故郷や宗族に気持ちを向けることがなかったわけでは決してない。ただ齊白石と異なるのは、黄賓虹の関心が、伝統的な士大夫としての自認意識に基づいて、自らの幼少期のみならず、遠い祖先にまで意識が及んでいることである。黄賓虹の故郷への思いは、ただ実感だけに頼ったものではなく、極めて理念的なものなのだ。だから「八十自叙」でも、身をもって接した家族から受けた慈愛ばかりでなく、誇り高い士大夫の一族の末裔として、故郷に伝えられてきた文化蓄積を自らがどう受け継いだかに重点が置かれた書き方になっている。最初に絵の手ほどきを受けた倪逸甫との出会いと倪から教えを受けた経緯は、次のようにいささか芝居めいて見えるほど詳細に物語られている。

時に蕭山の倪丈炳烈の書を善くする有り、其の従子の滄七歳にして即ち人物花鳥を画くを能くす。其の父の倪翁、其の名は忘れたり、常に携えて余が家に至る。其の作画する所を觀、心に之を喜べども善しとせず。意うに作画は応に是の如く易からざるべし、其の粗率なるを以て、思索するを假らざるのみと。其の父は年六旬に近く、画理を論ずる毎に、画は必ず先ず紙を壁上に懸けて之を熟視し、明日往きて觀、坐必ず時を移し、是の如くすること三日、しかる後落筆すべしと言ひ作せり。余旁らより竊かに笑ひ、以為らく此の翁は道氣太だ過ぎ、好んで人を欺けりと。益を先君に請えば、之に詔げて曰く、児は王勃の腹稿を知るかと。因りて古人の文章書画は、皆な胸に成竹有るを貴び、未だ枝枝節節と之を為すべからざるを知る。翌日、倪翁至るや、叩くに画法を以てすれども、答えず。堅く請えば、乃ち曰く、当に作字の法の如くせよ、筆筆宜しく分明なるべし、方に画匠と為るに至らざるなりと。余謹んで教えを受け退く。再び叩くに作書の法を以てすれども、故より之を難しとす、強いてしかる後可とす。其の議論を聞き、明味半ば參れども、其の指示するところを遵守して、之を行うこと年餘、敢えて懈怠せず。

傲岸な先輩から作画の秘訣を授かり、それを遵守することから絵画創作に励むことになったと述べる。黄賓虹が画家として身を立てようと決意するのは、これよりさらに後のことであり、ここに記される幼少期に倪逸甫から授けられた「当に作字の法の如くせよ」という教え、また二十代の終わり頃に安徽の老画家・鄭珊から受けた絵画の「六字訣」すなわち「实处は易く、虚处は

難し」などが、彼の専業の画家としての生き方に直結したわけではない。挙業、すなわち科挙突破の道を放棄した後¹¹、「八十自叙」にも記されるように、彼は国学を教える教師に転身、四十歳代後半以降には、上海で雑誌や図書の編集出版に関わっていた。そのかたわら黄賓虹は、士大夫の嗜みとして自らの画家修業をたゆまず続けたのである。後に、一九五〇年九月のこと、古典文学者・夏承燾との談話で、黄賓虹は六七歳から毎朝二時間くらい絵を画くようにし続けており、八十歳になってもその習慣は変わっていない、と告げている¹²。七十歳になって、故宮古物鑑定委員に選出され、北京に居を移す頃になって、彼はようやく自らが選び取った絵画創作に対する独自の見方を確立したようだ。というのも「八十自叙」では、自らの画号についてこう解説しているからだ。

余の別号を署するに予向を用いる者有るは、明の季^{すえ}の惲向^{あざな}、字は香山の画を観るに因る。華滋^{かてい}渾厚、董巨の正伝を得、最も大方の家数に合す。華亭^{ろうとう}、婁東^{ぐざん}、虞山の諸賢と雖も、皆逮ばざる所あり、心これに嚮往し、これを学ぶこと最も多し。また游山を喜び、古人を師とし以て造化を師とす。

董巨とは、北宋の著名な水墨山水画家である董源と巨然、黄賓虹最晩年九十歳の作である中国伝統画学の歴史の変遷を説く七言詩「画学篇」¹³においても、「董（源）巨（然）二米（元章、元暉）の一家法、渾厚華滋なるは唐も如かず」という句が見え、黄賓虹が最も高く評価する古代画家でもある。董源らに対する称揚は、「董北苑の画は沈雄蒼厚にして、遠観すれば層次井井なるも、近視すれば筆墨の遒勁滋潤なるを見るべし」（題擬董北苑筆意山水図巻¹⁴）というように、自画題跋や題画詩で度々繰り返して表明されている。「渾厚」は深味があり重厚なさま、「華滋」は美しくうまいのあるさまを、それぞれ形容する語で、ともに古くからの先例がある語だが、黄賓虹は題跋や画論で、「軽薄促弱」と対立させながら¹⁵、たとえば「渾厚華滋は、画の正宗」（題贈黄高勤山水¹⁶）「山川は渾厚、草木は華滋、是れ絵画の正宗と為す」（題山川渾厚図¹⁷）などと、水墨山水画における筆墨使用の至高の境地を指示する語として用いる。これについては、節を改めて黄賓虹の筆法墨法に関する見方と関連づけながらさらに考えを深めてみたい。「華亭、婁東、虞山の諸賢」とは、明末の董其昌（1555-1636）と彼を継承した清代前期から主流となった画派、いわゆる「四王」のうちの王原祁（1642-1715）と王翬（1632-1717）の二人を尊崇する二流派を指す。今ここで注目したいのは、「古人を師とし以て造化を師とす」ということばである。この言説もまた黄賓虹の独創ではない。明末の董其昌には、「画家古人を以て師と為さば、已に自ずから上乘、此れより進んで当に天地を以て師と為すべし」や「画家は初めは古人を以て師と為すも、後には造物を以て師と為す」といった発言がすでにある¹⁸。画論史の検討に力を注いだ黄賓虹自身もちろん、董其昌のこうした言説は熟知していたはずだ。改めてこの言説を用いたのは、それが自らの「游山」つまり自然との対峙という実践に裏付けられたものであることを訴えるた

めだった。「八十自叙」の四年前に書かれた「峨眉図巻」の題跋に「既に古人を師とし、兼ねて造化を師とす。因りて粵桂荆楚齊魯燕趙川蜀の諸山水に遊び、手揮^{ふる}目送りて、未だ嘗て一日も間断せざるなり」¹⁹と記しているように、黄賓虹にとって「師造化」とは、単に画室に座したまま把握されたものではなくて、董其昌がかつて述べていたように²⁰自らの身体をもって新たな体験を獲得する運動なのであった。

このように古人の残した業績を十分に吸収しつつ自然と対峙することを通じて、絵画は創作されるべきだ、と主張する黄賓虹の姿勢は齊白石とは全く対照的に、先ず絵画史の流れを考究し我が物とする過程を重んじるものにならざるを得ない。だから、北京で蟄居している最中に書かれた「八十自叙」がこう結ばれるのは、極めて自然なことであったように考えられる。

近ごろは燕市に伏居すること将に十年ならんとし、酬応を謝絶し、惟だ故紙堆中に於いて蠹魚と生活を争う。書籍金石字画は、竟日手より積たず。拙画を観ることを索めし者有らば、平日作せし所の紀遊画稿を出だして以て之を眎せ、多くは万余頁に至り、悉く粗麻紙上に艸艸と鈎勒せしもの、皴染を加えず。見る者余の勤勞に駭かざるもの莫し、而して其の迂陋を嗤い、略一たび繙覽して即ち棄て去る。亦た来たりて画を索めし人有れども、年を経て一も応ぜず。其の収蔵に名蹟を^も有つ者^をを知らば、一たび寓目するを得れば乃ち之に贈る。遠道より函にて索むる者には、其の人を^{えら}扱ひて与え、惜しまざるなり。

黄賓虹が「造化と師」としつつ画き貯めた画稿は膨大な量に上っていたのだろうが、それはあくまで自らの研鑽途上の産物に過ぎず、世俗に受け入れられることを求める気持ちはさらさらなかったのだと、ここでは述べられている。「天下の名を知るに感じ、且つは三千の弟子あるを喜ぶ」と世から広く好評をもって受け入れられたことを率直に歓喜する齊白石とはおよそ相容れない姿勢であると言わねばならない。

ともに国画制作に心血を注いできた齊白石と黄賓虹、二人の画家としての自己認識は、以上見てきたように、かくも相違するものであった。では、創作途上において二人はどのような画き方が自らに適うものだと考えたのだろうか。黄賓虹が「游山を喜び、古人を師とし以て造化を師とす」の方途を選んだと述べていたのはすでに見た。では、齊白石は自らの創作に対して全く省察する時がなかったのだろうか。一方、黄賓虹は「造化を師」とすることによって一体何をめざしたのだろうか。次に二人の自らの絵画創作のあり方をめぐる言説からは、それぞれどのような特徴を見出せるかを検討していくことにしよう。

四 齊白石の「師心」

齊白石の「師心」について検討を加えるために、先ず「師心」という語が創作過程においてどのような含意を伴うものであったのかを、あらまし明らかにしておくべきであろう。そのために

は、「師心」を批判的にとらえた黄賓虹の言説を、まず手がかりにするのが良さそうである。黄賓虹においては、「師古」が自ら選び取るべき創作の姿勢を意味する語であったのに対し、「師心」は彼が与し得ない姿勢を意味する語であった。一九〇七年、黄賓虹は四十四歳の時にまとめた最も初期の画論で、画家が努めるべき修養すなわち「工夫」について、「画は芸事と雖も、亦た下学上達の工夫有り。下学とは、山石水木には当然の法有り、始めは則ち其の山石水木に当に然るもの有るを求めて、敢えて意に率いて妄作せず、敢えて心を師として異を立てず、古人の規矩の中に循循乎として、豪茫も失わざるなり。これを久しくして、其の当に然る故を得、又たこれを久しくして、其の然る所以の故を得。其の然る所以を得て化すれば幾かるべし」²¹と早くも述べていた。「古人の規矩」を遵守する「師古」に相反する絵画修業のあり方とは、「意に率いて妄作」し「心を師として異を立てる」態度、すなわち自らの意に任せて心情のままに独自性を露わにする態度であって、黄賓虹はそうした態度は創作の然るべき手順を踏まないものとして非難されるべきだという。黄賓虹は、こうした考えを後年まで一貫して保持し続けた。一九三五年、中国における山水画の歴史の変遷を述べた文章の中においても「師心」は、しかるべき筆法墨法を踏まえず、画法に無知なまま、自らの聡明を恃んで一時の評判に浮かれ本道から外れた創作を産み出す姿勢であると厳しく非難した²²。晩年の作、作画手順の覚書「写作大綱」²³でも、同時代の中国画家の安易な態度を非難して、「文人墨客は、一知半解、心を師として自ら用い、以為らく以て古人を推翻すべく、一切を圧倒すと」と記すのである。

黄賓虹が対比的に用いた「師古」と「師心」は、彼が始めて使った対立概念ではない。この二つの語は漢語文化圏では、人間の知的な営み全般、特に学問や文章制作に関する批評用語として、古来歴を持つ語なのである。

「師古」は『尚書』「説命」下篇に見える傳説のことは「事、古を師とせずして、以て克く世を永くするは、説の聞く攸に匪ず」以来、古典的世界においてはその意義に疑いが向けられることは無く伝統の遵守を称揚するどちらかといえば保守的な文脈で使用され続けてきた。上に見た董其昌や黄賓虹の「古人を以て師とする」という言説も、もちろんその延長上に位置している。

劉勰 (?-520) は『文心雕龍』の中で、独創的な発想や著作のあり方を高く評価するとき、例えば「嵇康は心を師として以て論を遣り、阮籍は気を用いて以て詩に命ず」(才略篇)と、嵇康が心情を吐露して論を展開できたことを「師心」という語を使って称えている。だがその一方で、顔之推 (531?-591?) は、自家の子弟に対する文章制作上の教訓を「文章を為るを学ぶに、先ず親友に謀り、其の評裁を得て、施行するべきを知り、然る後ち手を出し、慎みて心を師として自ら任じ、笑いを旁人に取る勿れ」(『顔氏家訓』文章篇)と記した。こちらでは「師心」とは、陥ってはならない戒めるべき作風を指示している。後世の文章論でも、立場を異にする論者が相反する文脈において、「師心」は特異で独善的であるがゆえに非難されるべき作風を指示して用いられていた²⁴。絵画論の領域では、否定的含意を伴う用法ばかりではなく時代を画する革新的かつ個性的な画風は因襲常套を脱し、「心を師とす」ることによって初めて産み出されるのだ、

と述べる肯定的な文脈で用いられることもあった。例えば、晁補之（1053-1110）は、崇寧四年（1105）十一月二十六日に董元の画を見て書き付けた題跋で、「翰林の沈存中の筆談に云う『僧巨然の画は、近きより之を視視れば、幾ど物象を成さず、遠きより之を視れば、則ち晦明向背、意趣皆な得たり』と。余は二軸を外弟の杜天達の家^{ほとん}に於いて得たり。存中の評に近し。然して巨然^{しか}は蓋し董元を師とす。此の董の筆や、余の二軸に類せず。乃ち知れり昔より学ぶ者は皆な心を師として跡を踏まざることを」と、董元（源）の多彩な筆使いを、思いのままに駆使する優れたものと肯定的に見ている（晁補之『鷄肋集』卷三十三「跋董元畫」）し、これより後、元末明初の画家の王履（1332-1382）は自作の「華山図」につけた前書きで、自らの特異な画風について世人に対し弁明を試み、その末尾をこう結んでいる。「余や安くんぞ敢て故に前人に背かんや、然れども前人の外に立たずんば能わず。俗情は同を喜びて異を喜ばず。これを家に蔵するに、或いはこれを偶見して、以て諸体に乖れりと為すや、怪しみて何をか師とすと問う。余これに^{こた}応えて曰く、吾は心を師とし、心は目を師とし、目は華山を師とす、と。」（明、趙琦美編『趙氏鐵網珊瑚』卷十六「重為華山圖序」）ここでもやはり独自の描写を可能にした要因として「師心」の重要性を訴えているのである。このように「師心」は「師古」とは異なり、褒貶相反する文脈において用いられる、多分に揺らぎを帯びた批評用語であった。

よく知られていることだが、齊白石には自らの心意に基づいた新たな画風の創出を決意した時期があった。北京に居を定めて絵画制作に励むことになった一九一七年以降、後に「衰年变法」と呼ばれる経験をする。一九一九年、五十七歳の時、日記に齊白石は、「余画を作ること数十年、未だ己の意に^{かな}称わず。此より大いに^た変ぜんことを決定す。人の知ることを欲せず、即い京華に餓死すとも、公等憐れむ勿れ。乃ち余は或いは自ら問いて快心すべき時なり。余昨黄鏡人の処に在りて、黄瘦瓢（引用者注：黄慎1687-1772、字恭懋、号瘦瓢）の画冊を^ま観るを獲、始めて余の画は猶お形似に過ぎ、凡を^は超える処無きを知り、今より大いに^は変ずることを決定す。人これを罵らんと欲せども、余は聴かざるなり。人これを^ほ譽めんと欲せども、余は喜ばざるなり」²⁵と、画風変革の一大決心をしたことを書き付けている。この決心を下すに当たり、力となったのはその前々年に邂逅した陳衡恪（1876-1923、号は師曾）から得た示唆であった。陳衡恪が国画の改造をいかに構想し、彼自身の絵画創作を通じてどのように国画の改造を実践したのかについては、稿を改めて問うてみるべき問題であるが、ここでは齊白石が受け取った示唆の方に注目してみても良いだろう。「口述自伝」には一九一七年から一九三六年に及ぶ「定居北京」期の出来事を述べるくだりに、陳衡恪との関わりについて以下のような言及がある。

私が琉璃廠の南紙鋪に売画刻印の潤格を掲げると、陳師曾が私の刻した印章を目に留めて、わざわざ法源寺に住まう私を訪ねて来てくれ、親しく談話を交わして、すぐに莫逆の友になった。

（中略）彼は私の画の格は高いが、ただまだ十分に精密（精湛）になっていない所があると言った。一首の詩を題して私にくれたが、その詩には「曩に刻印に^お于いて齊君を知り、今復た画の篆

文の如きを見る。東紙叢蚕もて行脚を写し、脚底の山川に乱雲生ず。齊君は印は工みなれども画は拙く、皆な妙所有れども区分し難し。但だ恐る世人の画を識らずして、能は不能に似て聞く所に非ずとするを。正に書を論じて姿の媚なるを喜びて、退之の右軍を譏るを怪しむこと無きが如し。吾を画くに自ら画けば自ずから古に合す、何ぞ必ずしも首を低くして群を同じくするを求めんや」とあった。彼は私に独自の風格を備えるべきで、世俗に媚びる必要はないと示唆してくれたのだが、これは私の考えに合致するものだった。私はよく彼の家に行った。彼の画室は、槐堂という名が付けられていたが、私はそこで彼と絵を談じ世を論じたが、我々の見解は同じで、よしみは益々深まった。私が北京を離れる時『槐堂の六月爽やかなること秋の如く、四壁の嘉陵に臥遊すべし。塵世幾能く此の地に逢わん、京を出づるに焉くんぞ頭を回らさざるを得んや』という詩を一首作ったことがある。私がこの時北京に来て、陳師曾と友人になれたこともまた、私の一生において記念すべき事であった。²⁶

陳衡恪が齊白石に贈った詩で、「書を論じて姿の媚なるを喜びて、退之の右軍を譏るを怪しむこと無し」というのは、韓愈(768-824)「石鼓歌」の「羲之の俗書は姿の媚なるを趁う」という句をふまえる。陳衡恪は、世俗が絵画に関する既成概念にとらわれたまま齊白石の画の新しさを理解できずにいることなどに顧慮することなく我が道を貫け、と励ましたのである。陳衡恪は一九二一年に発表した「文人画之価値」と題する論文で、「文人画に何の奇なるところ有るか。其の性霊と感想とを發揮するに過ぎざるのみ」²⁷と主張するのだが、その先蹤として齊白石の画を評価し、齊白石が新たな文人画を開拓していくことを嚆矢したのかもしれない。この他にも、齊白石は従来の画風を変革するに当たって、陳衡恪から示唆と支援を受けたことを、口述自伝には「私の当時の画が、学んでいたのは八大山人の冷やかかて気まま(冷逸)な画風で、北京の人には好まれず、陳師曾以外には、私の絵を分かってくれる人はほとんど全くいなかった」とか、「私の絵は、八大山人を追い、自分ではすこぶる神似を得ているつもりだったが、北京では、確かに値打ちのないものだった。師曾が新意を自らあみ出し、画法を変通するよう勧めてくれた。私は彼のことに従って、紅花墨葉体の画風を創始した」²⁸などと記されている。一九二二年には、陳衡恪は齊白石の作品を携えて日本に渡り、日中連合絵画展覧会に出品し、そのほとんどを高額で売却することに成功してここから齊白石の画名は一挙に高まることになる。翌二三年に陳衡恪が早世した時、齊白石は「私は一人の知己を失って、心の中が全く空っぽになったように感じ、涙も止めようもなくこぼれた」と語っているが、それは精神的にも経済的にも大きな恩恵をもたらしてくれた友を失った真率な感情であっただろう。これ以後の三十年余りの期間を通じて、この時に決意された新たな文人画追究の営みが継続されたように見える。口述自伝では、その新しさを齊白石自身はこう解説している。

私が現実の物を画くときは、決してひたすらに似せることに意を砕いたりはしない。似せるこ

とを追求しない中において似せることができれば、始めて神韻を顕すことができる。私の詩句に、「写生するに我形似を求めるに懶く、声名の老いに到りて低きにも厭きず」というのがある。だから私の絵は、俗人には喜ばれず、私の方も強いて人の意に合わせることは望まなかった。詩にも「我もまた人間の双妙手なれども、人の痒き処を搔くは最も難しと為す」という。私はもともと画の流派に拘束されるのには反対で、以前「人に逢いて荆関を説くを聴くを恥じ、宗派能を^{ほこ}誇るは却って顔に汗す」と言った。必死になって臨摹に励むのにも反対で、またこうも言った「山外の楼台雲外の峰、匠家は千古より此れを雷同す」、「一笑す前朝の諸巨手、平鋪細抹するは死せる工夫なるを」。こういうわけで、私がかねてよりいつもこう言っていた、「胸中の山水は天下に奇なれば、臨摹する手一雙を刪去す」と。私のこの見解に賛同してくれたのは、陳師曾が最初で、その他には瑞光和尚と徐悲鴻だけだった。²⁹

古人の作品を模倣する「臨摹」の過程に精力を注ぐことを放棄して内心の衝動を源泉としつつ作画に取り組もうとする姿勢について、齊白石自身は慎重に「師心」という語を用いることを避けてはいるけれども、結果的には独自性に依拠した「心を師とする」姿勢にほとんど近似していると考えることができる。上に引かれている自作の詩句はすべて、一九三三年、七十一歳の時に編まれた自作詩集『白石詩草』に収録されている作である。「人に逢いて荆関を説くを聴くを恥じ、宗派能を^{ほこ}誇るは却って顔に汗す」という句は、「吾が画は宗派の拘束するところと為らず、名を^う活る心無く、自ら娛しむのみ。人これを罵らんと欲すれども、我は未だ聴かざる也」と題する絶句の前半、「荆関」とは唐末五代の二人の山水画家、荆浩と関仝、宋代に継承される新しい水墨山水画を開拓したと評価される画家である。この詩の後半は、「自ら心胸に天下に甲するあり、老夫は桂林の山に^み看慣れり」と続く。原注に「桂林の人は自ら^{ほこ}誇りて桂林山水天下に甲たりと云う」と記されるが、齊白石は自らもまた桂林の山水に匹敵する自然に親しんできたのだという。「画に題す」と題する別の絶句³⁰にも、「千株の松樹万層の山、清平たる湘水の間に生長す。釣りや垂れず書を読まず、^{かつ}曾て事無く風帆を数うるを記す」と述べるように、郷里の山水に幼い頃から親しんできたからには、たとえ古人の山水名画の系譜に熟知していなくても画家として恥じるころはないと、齊白石は訴えているのである。

こうした一種開き直りにも似た気持ちを、敢えて詩に述べなければならなかったのは、在京の名士たちから投げかけられた軽蔑や皮肉に対抗して、自我を保守しなければならなかったためだろう。口述自伝には、そうした人々が発した陰口についても触れられている。「画には読書人の品格（書卷気）が必要で、腹に全く書物から得たものが無いまま、画き出されたものは、俗気ふんぶん、大雅の堂に登ることなどできない。作詩の道も、容易なものではないのに、自ら天籟を鳴らすとかいう者がいるが、この天籟の二文字、本も読まずに取り繕っているようなのが、どうして古今、誰が天籟の詩家などであったためしが有っただろうか。」³¹このような非難中傷の前では、齊白石が「師心」という語を敢えて使って自作の特長を説くことなど、とても叶わなかつ

ただろうことが推測されるのである。

「臨摹」に頼らなくても独自の画風を確立できることをいう「胸中の山水は天下に奇なれば、臨摹する手一双を刪去す」の句は、齊白石が尊重した画家の一人である清初の石濤の画に題した絶句「大滌子の画に題す」の後半である。その前半は、「絶後空前の积阿長，一生力清湘に隠るるに得たり」という。石濤への思慕は、同時代の創作のあり方への批判に通じる。「大滌子を夢みる」と題する絶句³²には、「皮毛襲取するが即ち工夫，習気文人未だ除くこと易からず。人間の偷窃の法を用いざるもの，大江の南北に只今無からん」と述べられている。

自らの心底に蓄えてきた郷土の風物を思い出すがままに自在に表現すること，これが齊白石の創作の支柱だったと言える。「衰年变法」以降，画題とされてきたのが郷土で見慣れた草木，花鳥や魚虫であり、『白石詩草』に収められた九百首近い旧詩も山水をはじめその多くが郷土の風物を主題とする。『白石詩草』の序文に，北京定住期以降の詩作を振り返って齊白石はこう記している。³³

都門に至るに及び，重ねて法源寺の僧舎に居り，売画刻印を以て活計と為す。朝は則ち筆を握り刀を把り，日々暇給せず，惟だ夜は安眠せず，百感交々集まる。誰か垂暮の年に，父母妻子と別離し，戚友と相い見えることを得ざらしめんや。枕上愁い餘りて，或いは絶句数首を作れば，憂憤の氣，一時にみな舌端に隨いて涌出するを覚ゆ。平時画に題するも，また斯れに類するもの多し。故に集中の存する所，大半は胸臆を直抒す。何の暇ありて筆を下すこと千言，苦心錘鍊，書を翻して典を搜し，獺の魚を祭るを作すを学ばんや。

齊白石の「師心」は，ここに述べられているように，それが真率な齊白石自身の郷愁であるがゆえに許容されるものであったのだ。こうした創作態度が陳衡恪をはじめとする在京の知識人たちの一部に受け入れられ，今日でも中国で広く受容されているのは，それが二十世紀以降の中国における郷土文学の広汎な展開を支えてきた心性，現代中国の批評家・王徳威が作家・沈從文の文学を通じて読み取った，二十世紀中国知識人が普遍的に有していた「想像上の郷愁」imaginary nostalgia³⁴を大いに刺激するものだったからだろう。

例えば図1³⁵は、「蛙声十里出山泉」という清の査慎行の詩句を作家の老舎から与えられたのを契機として，一九五一年，九十一歳の時に画かれた紙本水墨画，この時期の齊白石の代表作の一つとして知られる作である。山間の泉から流れ下る水に身を任せるオタマジャクシには，湖南の故郷から大都會・北京に出て来たありし日の齊白石自身の姿を重ね合わせて見ることは難



図1

しくないし、同時に見る者自身の郷愁をかき立てる。大胆な構図と自在な筆使いは、郷愁を絵画表現に盛り込むのに最も適した画法として、齊白石が選んだ「紅花墨葉体の画風」につながるものがあるのかもしれない。ただ、その画風が中国画の中で、どのような系譜に位置づけられる特徴を持ち、後世どのように継承されることになったのかといった問題が残るけれども、これらは美術史的観点を踏まえて、別に明らかにされなければならない課題である。

五 黄賓虹の「師古」

齊白石が臨摹を回避したのとは全く対照的に、黄賓虹は「師古」の手段として臨摹の意義を強調した。この点で二人の絵画創作に向かう姿勢は、初発の段階で既に大きく相違せざるを得なかった。上の節に引いた晩年の絵画学習のための手引き書「写作大綱」において、黄賓虹は絵画創作の「練習」に不可欠な三つの階梯を、「甲、今人を師とす」「乙、古人を師とす」「丙、造化を師とす」と記している。甲は、「専門名家」に親しく教えを受けること、乙は、唐から清にいたる名画の長所を知りその変遷を観察すること、丙は、「万卷の書を読み、万里の路を行く」こと、とそれぞれ注している。黄賓虹にとってこの階梯はこの順序を違えることなく、必ず一つずつ実践しなければならないものであって、彼自身もまた七十歳半ばを迎えても乙の段階にあることを、「僕の画尚お第二期中に在り、之に因りて汲汲孜孜として、古画を舎きて観ざる日無く、異品有るを聞かば、務めて寓目せんことを期す」³⁶と友人宛の手紙で伝えていた。この階梯は、抗日戦争下の北京居住期に書かれた「説蝶」と題された文言によるエッセーには、蝶が幼虫からサナギを経て羽化する過程になぞらえて語られてもいる。

蝶の物たるや、蠶より蛹となり、蛾と成るに及ぶに、凡そ三時期あり。画を学ぶ者必ず^{まさ}先に先ず今人を師とし、継いで古人を師とし、^{つい}終に造化を師とすべく、亦た三時期に分かつ。溯かうに笈を負いて師に従う^よ自りし、芸術の法門、筆墨の多方、均しく口授に由るは、猶お蝶の蠶と為る^お孵化の時期なり。種を選び良きを択び、資を^{たつと}尚び聡を強くし、師友より益を^え獲、宜しく今人を師とすべく、此れ其の初歩なり。高遠に進み、眞蹟を臨摹し、名論に博く通じて、以て其の聞知を^{ひろ}拡ぐるは、^な猶お蝶の蛹と為りて、三眠三起し、葉を食らいて繭を成すの時期なり。或いは規矩準繩を免れず、自縛に苦しむと雖も、学の成る有りて、漸く能く脱化するは、宜しく古人を師とすべく、此れ其の深造なり。学は人力に由り、妙は天工に合す、理法の中に入り、迹象の外に超え、游行掉臂し、瀟灑自如たるは、猶お蝶の蛻化して、栩栩として仙とならんと欲する時期なり。³⁷

黄賓虹にとって、「臨摹」は「師古」の段階における実質的な内容であって画業の最終段階に至るためには不可欠な過程だけれども、次ぎに進むべき「師造化」の過程は、単に目に映る外界を写し自然に学ぶだけではならず、画家が独自の境地に遊ぶことを意味している。それゆえ「臨

摹」それ自体が目的に化してしまうことに対しては、厳しい批判が加えられる。「鄙意臨摹」^{わたくしのいと}に反対せずして、臨摹貌似の画に極めて反対す」³⁸「大癡（引用者注：元の水墨山水画家、黄公望1268-1354の号）画を論じて、邪、甜、俗、頼を最も忌む。頼とは即ち臨摹を専ら事とし、祇貌似を得て、造化の自然を師とすること能わず。古人の文章、江山の助を得たりと為すは、良に以有るなり」³⁹。第三節ですでに述べたように、彼の肉親への思慕は時間と空間を隔てた遠い祖先への追慕へと形を変えていたが、画業においても黄賓虹は自らの体験や思いを超越し古来の水墨画の技法を研究する道を選び取った。

それでは「師古」を重ねた上で到達する「師造化」の過程において、画家が見出すべきものは、一体何だと黄賓虹は言うのだろうか。

抗日戦争が終わった一九四八年八月、八十五歳の黄賓虹は北京から上海に帰った。この時、上海美術茶会という団体に招かれて「国画之民学」という講演を行っている。この講演では、中国の絵画が神話や宗教上の偉人を画題とする君主のための学術「君学」の一として始まったことから説き起こし、新たな時代を迎えるのを契機として、これからは民びとのための学術「民学」の一として変身しなくてはならないと訴えている。黄賓虹は「民学」の先蹤を『老子』の「聖人は地に法り、地は天に法り、天は道に法り、道は自然に法り」と見えることばにまず求め、そして自然がすなわち法であり、造化を師法とするとはこの意であると述べる。もっとも『老子』のいう自然とは、無爲自然の自然、あるがままの世界を意味するのだから、黄賓虹はそれに加えて外界の意を意識しているように見える。だから、それに続けて法たる自然に固執してはならず、「無法の法」を得て「天趣」をものにし、そうして始めて「神を出し化に入る」ことができると説く。つまり、画を画こうとする者の内意識の成長と充実こそが、「師古」から「造化を師」の段階に進んだ時の最終的であると主張するのである。「君学」と「民学」との違いも、この観点から以下のように解説される。

君学が外表に重きをおくのは、人に迎合するのが目的だからです。民学が精神に重きをおくのは、自己を発揮するのが目的だからです。それで、君学の美術は、外表の斉整の美しさを問題にするだけですが、民学の方は骨の内での精神的な美を求め、内に含んで露わでない、それで始めて深い味わいができるのです。文字を例にひけば、大篆は外表は整っていませんが、骨に精神がこもり、斉整の美は骨の中にあります。秦の始皇帝以後、一変して小篆になり、外表は整いましたが、骨の中の精神は失われました。前漢の無波隸書もまた、外表は整っていませんが、それでも一種の内在于る美が有ります。王莽の時代を経て、後漢に波の有る隸書に改まったのですが、これもまた外表の斉整を問題にしているだけです。六朝の文字は外表に斉整を求めないので、それで六朝の文字は美しい。唐の太宗以後にまたもや一変して斉整な外表になりました。こうした移り変わりから、君学と民学との違いを見て取ることができます。⁴⁰

黄賓虹の立場からすれば、「民学」の一たる絵画創作とは、自然との対峙を通じて、何よりもまず絵画制作者自身が認識しうる内的美意識「内美」を求める営みであり、それゆえに画題の多くは伝統的なジャンルでいえば山水にならざるを得ず⁴¹、さらに水墨山水画は制作者がまず我が物とすることのできる筆法・墨法・章法に還元され、この三つの階梯に対する深い理解と練達が要求される。後進に与えた教えの中で、黄賓虹は「内美」と書法と画法との関連に頻繁に言い及んでいる。「上古三代，漢魏六朝は，法有れども法を言わず，法は書法の中に在り，全て学ぶ者の自ら悟るに在り，今称する所の内美これなり。」⁴²「古来の名画の賞ぶべきは，全て筆墨に在り」⁴³「古人の筆法，墨法，章法の三者は，能く筆法を得れば已に是れ名家にして，墨法は用筆の中より来れり。筆墨無きは章法有りと雖も皆な庸工なり」⁴⁴「古人の書に善なる者は必ず画に善なるは，画の墨法の書法に通ずるを以てなり」⁴⁵筆法が画法の基盤となるものであることを説き、さらに筆法の要点を平，圓，留，重に分割集約し，この四種の筆法によって構成される制作者唯一独自のかたちを^{しんし}変と呼んで「參差離合，大小斜正，肥瘦短長，俯仰断続，斉にして斉ならざるを，是れを内美と為す」と見なす。齊白石の追求した絵画の内部がそのあり方を問わずに直観から導き出されるものとするならば，黄賓虹の方は徹底した絵画要素の分割と筆法の定則に従うことを忌避しつつそれらの要素の複合を踏まえて構築される内的精神性が，山水画として存分に展開していく方途を追求しているのだ，とひとまずは言えるだろう。

だがこうした筆墨技法個々の掌握と展開に執着する画風は，世人一般にとっては極めて迂遠で難解なものとして受け取られることになった。黄賓虹の画風に対する否定的見解が，生前に公に出ることは少なかったようだが，それでも皆無ではなかったらしい。王中秀は黄賓虹の絵画を正面から批判した稀有な例として，一九四七年『芸術論壇』創刊号に掲載された施獅鵬（1908-2000）「略有瑕疵的黄賓虹」を探し当てている。施獅鵬は黄賓虹の水墨山水画を見た印象を，「最近^{かれな}他還お北平に在りて，^{このたび}這次齊白石画展中に在りて幾幅の山水を附せしが，更に覚ゆ一団の漆黑，毫も層次無し」⁴⁶と記している。この年の十月に中華全国美術会の主催で開催された齊白石・溥心畬合同画展に出品された黄賓虹の水墨山水画が，一体どのような作品だったのか残念ながら明らかにすることができないが，このことばから見るところ，施には黄賓虹の筆墨が意図するところが全く理解できなかったらしい。

図2は，「西湖棲霞嶺」と題される一九五三年，九十歳

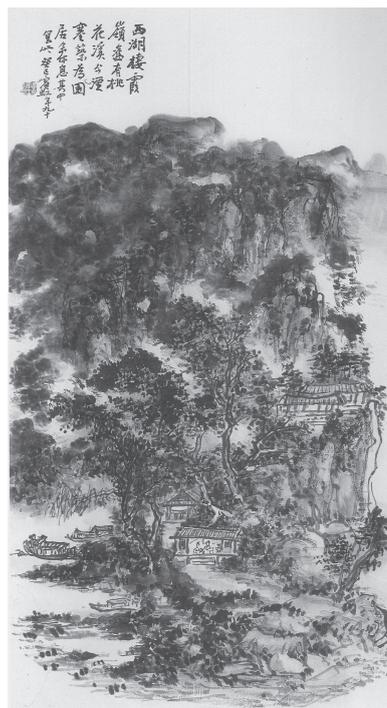


図2

杭州での作である⁴⁷。当時黄賓虹が居住していた杭州棲霞山の名が題されてはいるけれども、この画から同時代性を読み取ることは難しい。画を構成する筆法、墨法、そして画面構成法たる章法のすべてが、黄賓虹の旨とする独自の考えに出るものであって、それを理解していない者にとっては、受容を困難にしてしまうからだ。言いかえれば、黄賓虹の山水画は、齊白石の画を支えていた「想像的郷愁」のような同時代の鑑賞者に広く受け入れられる鑑賞の前提を欠いている。だから一般の鑑賞者にとっては、恐らくほとんど抽象画と同じように受け取られたのではないだろうか。黄賓虹が作画の前提とした「師古」から「師造化」へという過程、それを共有しない鑑賞者には激しい拒絶感をもたらす結果になったのだろう。今日の現代中国画をどう私たちが享受するか改めて問うとき、それは依然として容易に解きほぐし得ない疑問として残っている。それだからこそ、齊白石や黄賓虹たちが一生の精力を傾注して取り組んだ創造行為の意味が、今改めて問い返されなくてはならない。

六 おわりに：二十世紀中国画の新たな価値をめぐって

ここまで述べてきた齊白石と黄賓虹の創作行為に見出される「師心」や「師古」といった概念が、二十世紀中国の美術に関する言説において、一体いかなる意義を持つものなのか、最後に考えをまとめて述べておきたいと思う。

イギリスの中国美術史家のマイケル・サリバンは、二十世紀初頭から毛沢東以後の八十年代新时期までの中国絵画の変遷を概観した『二十世紀中国の絵画と画家 (Art and Artists of Twentieth-Century China)』で、齊白石と黄賓虹とともに伝統絵画の継承者として位置づけている⁴⁸。サリバンの著書は、一九〇〇年から三七年までを西洋の衝撃を受けた時期とし、金城らの北京伝統画壇の画家たちから説き起こし、陳衡恪や齊白石ら北京で活動した画家や呉昌碩や潘天寿ら上海で主に活動した画家たち、さらに黄賓虹に代表される独立派の画家たちを併せて伝統絵画の継承者と見、彼らの成果は徐悲鴻や劉海粟ら西洋画の技法を積極的に受容しようとした人々によって超克されていく過程として二十世紀中国の絵画の変遷を捉えようとしているように見られる。

恐らくこうした見方は、サリバン独自のものではなくて、二十世紀初頭以来の中国画、国画評価の歴史と重なる部分が多い。現代中国の美術史家・水天中の説くところによれば、中国画やそれに遅れて定着した国画という語は二十世紀になって西洋画という語が現れて以降、始めて広く用いられるようになったと指摘される⁴⁹。詩や書は西洋の詩や書に対比されて中国詩とか中国書という語で概念化されることはなかったが、中国の伝統絵画は二十世紀以降、西洋画あるいは洋画、油画の技法や画風との対比、あるいは批判に絶えず曝され続けた。西洋画が写実に優れるという受け止め方は、二十世紀以前にもあったようだが⁵⁰、二十世紀になって「美術革命」を訴える立場の評者や画家からは中国画の改良や革新が繰り返し主張されることになったことはよく知られるところだ⁵¹。翌年の洋行を目前に控えていた二十四歳の徐悲鴻は、一九一八年五月、北京大学画法研究会の招きで「中国画改良之方法」と題して熱弁をふるった。その講演を徐はこう始

めた。「中国画学の頹敗は、今日に至って已に極まれり。凡そ世界の文明は理として退化すること無きも、独り中国の画は今日に在って、二十年前より五十歩退き、三百年前より五百歩退き、五百年前より四百歩退き、七百年前より千歩、千年前より八百歩であり、民族の不振慨くべきである」そして画学の独立の必要性、改良の方法に話が及び、さらに風景画の改良の必要性を訴える。「天の美の至って詠美なる者、夏秋の際に当たりては、奇峰雲中に陡起す、この刹那の間の、奇美の景象、中国画は其の状を尽くす能わず。これ最も欧画に遜る處と為す」⁵²この後、欧州から帰国した徐悲鴻は西洋画風を基調にした作品を発表し、美術教育に力を注ぐことになることはよく知られる。彼は伝統的な師古の技法である臨摹を退け、素描（デッサン）を学画階梯の初歩に据えるのである。

このような西洋画法の受容が進んだ二十世紀前半の中国において、「中国画」や「国画」といった概念が新たな美術の枠組みの中にどう位置することになったのか、齊白石や黄賓虹たちの画業がいかに評価されたのかは極めて関心をそそられる問題である。齊白石の方は、晩年の一九五三年に政府から「人民芸術家」の称号が授与されるなど、表面的には順調に世評を高めていったように見える。黄賓虹は晩年、杭州の中央美術学院華東分校の教授職にあったが、一九五一年には実質的な指導から遠ざけられていたらしい。夏承燾は五月二十日の日記に、学校では学生に中国画を鑑賞することを許可しないと伝え聞いたことを記す⁵³。また、黄賓虹の学生であった石谷風が、『黄賓虹年譜』の編者である王中秀に語ったところによれば、当時、学院の教員と学生の合同作品展では黄賓虹ら中国画担当教員の作品は目に付かない場所に展示されており、黄賓虹自身も「今では彼らが我々のこの様なのは必要としなくなったのだから、故郷に帰って野良仕事をした方がいいのかもしれない」と弱音を吐くことがあった、という⁵⁴。そして彼らの死後、六十年代以降、社会主義リアリズムがあらゆる創作分野を席卷専横した時期にあっては、黄賓虹の業績はもちろんのこと、齊白石のものをも含む中国画の営みは、その一切が存在価値を徹底して否定されてしまうことになった。

だが齊白石や黄賓虹らの創作活動は、本当に伝統を継承するという守旧派としての意義しか持たないものなのだろうか。これに答えるには、晩年に彼らが到達した創作に対する考え方や技法によってどのような作品が生まれ出されていったのかを具体的に跡づけなければならないが、絵画作品の繫年など基礎的な作業が整備されていない現状においては、そのような検討を行うことはなお困難な状態にある。ただ、彼らが晩年到達した創作論は旧套に類するものではなく、新たな表現領域を積極的に開拓し続けていくことを志向するものであったと思われる。彼らが目指していたものとは、自然を手本とするのではなく、自然から表現者独自の新たなものを奪取し所有することであった。

もちろん、「奪造化」という語句は、古くから題画詩や画評で使われ続けてきたものだ。梅堯臣（1002-1060）は絵心の有る僧・悦躬上人の画を「子は誠に丹青の妙あり、巧みに造化の深きを奪えり」と称えた（『梅堯臣編年校注』巻十三）し、沈括（1031-1095）は絵画の歴史を詠み込

んだ「図画歌」において、五代宋初の山水画家の荆浩と李成による達成を、「李成の筆は造化を奪うこと工みにして、荆浩は図を開きて千里を論ず」と評した（『全宋詩』巻六八六）。ただこれらの評者の言は、画き手が巧みに自然を模写していることを第三者の立場から称えているだけに止まり、評者自身の創作によって自然を自分のものとする、我が物として所有し得たことを訴えているわけではない。

齊白石や黄賓虹ら二十世紀中国画家は、こうした「奪造化」の意味するところを受け継ぎながらも、このような古典的用法と決定的に異なる点がある。それは自然を見習うべき優位にあるものとするのではなく、自らの創作が優位にあって、自然を創作行為に利用あるいは従属させるものとしてとらえているところである。一九〇九年、まだ四十七歳であった齊白石は足かけ九年にわたる全国走破を経て画きためた草稿を元に「借山図巻」を完成させ、その題記にこう記した。

吾に借山吟館図有り。凡そ天下の名山大川、目の見る所の者、或いは耳の聞く所の者、吾皆な之を借りんと欲す。借りる所の山は一処に非ざるなり⁵⁵。

ここで齊白石は「借りる」という言葉を使って、自らの自然に対する主体的な働きかけを指示しようとしている。一九一六年、北京に居を定める直前の五十四歳の時には、「借山図」を鑑賞して友人が題した絶句「山は本と天の生むものにして誰か敢て借らんや、端無くも筆底に天工を奪えり。山翁是れ奪うは借りるに縁るに非ずして、尽く揮毫一笑中に在り」に和した絶句では、「奪山翁」と自称している。

自誇足跡画図工 自ら誇る 足跡 図を画くこと工みなりと
 南北東西尺幅通 南北東西 尺幅に通ず
 却怪筆端洩造化 却って怪しむ 筆端に造化を洩らして
 被人題作奪山翁 人に題して奪山の翁と作さるるを⁵⁶

さらに後、自作山水図に題した絶句にもこういう。

柳条送尽隔江船 柳条は江を隔てし船に送り尽くし
 岸上青山断復連 岸上の青山 断ちて復た連なる
 百怪一時来我手 百怪 一時に我が手に来たり
 推開山石放江煙 山石を推し開きて江煙を放たしむ⁵⁷

この絶句が書かれた環境や、書き付けられた山水図がいかなる画なのか、にわかに明らかにできないのが残念だが、乗船から眺めやられた川岸の柳の緑や青く連なる山並みなどの風景が、単

に写し取られるべきものとしてではなく、画き手の能動的作為をかき立てる契機として眺められている点に注目すべきであろう。

一方、黄賓虹もまた同じく自作の山水図に題した一連の絶句に、こう記しているものがある。

江山本如画 江山は本と画の如し
内美静中参 内美は静中に参ず
人巧奪天工 人巧は天工を奪い
剪裁青出藍 剪裁して青は藍より出づ⁵⁸

内美とは、上に見たように創作者自身が育て守る内的美意識であって、自然に相對することによって得られた啓示を種として、静かに内部で省察し、それに「剪裁」を加える能動的作為によって表現は洗練されるというのである。黄賓虹は晩年の一九四八年、八十五歳の時、弟子から山水画創作の階梯を問われて次のように回答している。

山水画家が山水の創作に取り組む時には、必ずその手順というものがある。その手順とは四つだ。一は「登山臨水」、二に「坐望して足らざるに苦しむ」、三は「山水は我が有する所」、四に「三たび思いてしかる後行う」だ。この四つのうち、一つでも欠けてはならない。「登山臨水」が画家の第一歩だ。自然に触れ、身をもってその全貌を觀察するのだ。「坐望して足らざるに苦しむ」とは、深く細かに観ることだ。山川と友人になったら、次は山川を師とする。心の中が伸び伸びとして、自然と別れるには忍び難い感情を持たなければならない。「山水は我が有する所」、これはただ天地を師と仰ぐだけでなく、画家の心が天地を自分のものとして、その核心を得て、山川の奥深く精妙なものを發揮できるようにしなければならない。「三たび思いてしかる後行う」とは、一に作画にかかる前の思い、これが即ち構想、二に一筆ごとの思い、これ即ち筆に妄りに下すこと無しということ、三に画きつつ思うことだ。この三つの思いには（引用者注：唐の張璪が言ったという）『中に心源を得』ということばの意味が含まれているのである。⁵⁹

画家は自然を觀察するだけに止まらず、そこから進んで天地を占有し、その「環中」すなわち核心をなしているものを獲得し、その精髓を発現しなければならない。そのためには自然を師として仰いだまま優位に置き続けることなく、自然を表現者の主体的作為に従わせる必要がある、と黄賓虹は主張しているのだ。同様の主旨は同じ年に再び王伯敏に宛てた手紙の中でも述べられている。

古人画を論ずるに造化は画に入り、画は造化を奪うと謂うも、奪の字最も難し。造化とは、

天地自然なり。形影有らば常人見るべく、これを取ることを較易し。造化天地に、神有り韻有り、此の中に内美あるも、常人は見るべからず。画く者能く其の神韻を奪うを得て、才^{はじめ}て是れ真の画なり。徒だ形影を取ることを案頭に盆景を置くが如きは、真の画に非ざるなり。⁶⁰

黄賓虹の良き理解者であった傅雷は、一九四三年、黄賓虹の個展開催のために奔走したばかりでなく、個展観覧者のために黄賓虹の絵画の見方を、想定問答のスタイルで解説する手引きまで作成しているが、その中で「どうして古人を師法とし、造化を師法とする必要があるのか」という問いを立て、その回答として以下のように述べていた。

造化に師法するの真義は、尤も須らく更に一步を進むべし。宇宙の宝蔵^みを覽、天地の常理を窮め、自然の和諧を窺い、万物の生機を悟る。飽游沃看、冥思遐想し、年を窮め月を累ぬれば、胸中自ら神奇を具え、造化は自ら我が有と為らん。是れ造化に師法するは、徒だ技術^たの事為るのみならず、尤も修養人格の終生の課業^た為り。⁶¹

この文章からすれば、黄賓虹が水墨山水画の制作を通じて目ざそうとしていたものを、傅雷が早い時期にかなりの程度まで正確に把握していたとすることができるだろう。

二十世紀西洋の絵画においても、外部の世界から画家の内的世界への転換が起こり、自然を手本と考えられることはなくなり、マティス (H.Matisse, 1869-1954) は、「私は奴隷のように自然を摸写することには耐えられない。私は自然を解釈しなければならないし、自然を絵画精神に従わせなければならない」と述べたといわれる⁶²。そうした西洋画の動向にほぼ等しい考え方が、二十世紀前半期において中国画の創作を専らとする画家たちによって提示されていたことは極めて興味深い。しかも、ともに画家の内的美意識に拠りながら絵画創作を展開する立場に到達したにもかかわらず、齊白石はもっぱら「師心」、すなわち直感的な思念を重視する路を選んだが、黄賓虹の方は「師古」すなわち伝統的水墨山水画の技法の習得から「師造化」大地自然との対峙という創作の階梯を遵守することを重視し続ける道を歩いたのである。二人の画家としての履歴には、何度もの変遷が存在することが指摘されている。彼らの九十年間に及ぶ長くお厚い創作過程の具体的な相貌は、膨大な数の絵画作品とその折々の発言とを、同時代の芸術的環境と関連づけながら詳しく明らかにしていく必要があり、またその意義もある。本稿においてここまで述べてきたことは、そうした具体的解明のための序説に過ぎないものであった。

註

- 1 王中秀編『黄賓虹年譜』（2005年、上海書画出版社）498頁所引『申報』1948年8月18日付け銖安「故都二老」。
- 2 一九六一年七月三十一日付け劉抗宛て書簡。『傅雷文集』「傅雷致友人書信」（2010年、江蘇

- 文芸出版社) 27頁。
- 3 胡適『齐白石年譜』の序文。
 - 4 張次溪『白石老人自伝』前言。嚴昌編『齐白石詩文集』(2010年, 湖南人民出版社, 湖湘文庫版) 所収のテキストによる。
 - 5 「白石自状略」, 齐良遲主編『齐白石文集』(2011年, 商務印書館) 所収のテキストによる。
 - 6 郎紹君『齐白石』(二十世紀中国画家研究叢書, 1997年, 天津楊柳青画社) 第4章「精神特質」郷土情結 (Love for His Native Soil) 「对齐白石來說, 郷土情結是創作機制的主要方面 (居北京後的創作)」241頁。
 - 7 『黄賓虹文集』(1999年, 上海書画出版社) 「雜著編」所収のテキストによる。560~562頁。
 - 8 黄賓虹の書画展は, 寧波同郷会四楼で十一月十九日から二十三日までの短期間に開催された (王中秀編『黄賓虹年譜』456頁), また『申報』誌上にも展示会開催の情報が掲載された (王震編『二十世紀上海美術年表』2005年, 上海書画出版社, 514頁)。
 - 9 前掲書「雜著編」552頁。
 - 10 前掲書「雜著編」420頁以下。
 - 11 一九三九年の「自述」では, 「年卅に及んで, 挙業を棄て, 墾荒に力むも, 党嫌を被りて遠く適く」という句が見えるが, 書画個展の自己紹介文たる「八十自叙」では, こうした露骨な物言いは避けられている。
 - 12 夏承燾「天風閣学詞日記」に, 一九五〇年 (『夏承燾集』1997年, 浙江古籍出版社・浙江教育出版社, 第七册所収) 「[九月四日] …午後持貞翁函詣黄賓老。賓老允作画寿其七十。聽其談学画経歴。謂児時避乱金華, 其尊人菊如先生, 以集資来往金華蘇州販布起家, 延金華黄梅溪 (濟川) 教賓老。賓老六七歳時, 即每晨学画兩小時, 迄今八十年不廢。…」とある。120頁。
 - 13 『黄賓虹文集』「詩詞編」141頁。
 - 14 『黄賓虹文集』「題跋編」32頁。
 - 15 『黄賓虹文集』「題跋編」12頁, 「題程嘯天画山水図軸」に, 「新安李檀園, 李周生皆能渾厚華滋, 不蹈輕薄促弱, 上追董巨正軌」とある。
 - 16 『黄賓虹文集』「題跋編」39頁。
 - 17 『黄賓虹文集』「題跋編」56頁。
 - 18 ともに董其昌『容臺別集』卷四「題跋」「画旨」に見える。
 - 19 『黄賓虹文集』「題跋編」66頁, 「題峨眉図卷贈黄居素」。
 - 20 萬曆二十七年 (1599) 頃, 董其昌が自作「燕吳八景」画冊に題した跋には, 「予嘗論画家有二関竅, 始当以古人為師, 復当以造物為師」と記した後, つづけて「将飽參名岳, 偃思家山, 時令奚奴以一瓢酒, 数枝筆, 相従于朝嵐夕靄, 晴峰陰壑之变, 当会心处一一描写。但以意取, 不問真似。如此久之, 可以驅役万象, 溶冶六法」というように, 山川をめぐりスケッチに励んだことが記されている。張郁乎『画史心香』(2010年, 北京大学出版社) が引く (228頁) 『董

其昌誕生四百五十周年書画特集』中巻による。

- 21 『黄賓虹文集』書画編(上)「画学散記」, 論工夫。22頁
- 22 『黄賓虹文集』書画編(下)「中国山水画今昔之變遷」(もと1935年『国画月刊』1巻4期) 23頁, 「不學無術之儔, 師心是用, 恃有聰明才智, 偏規蔑矩, 自詡翹造, 以霸悍謂之氣, 修飾謂之韻, 用筆無曲折, 類於繫馬之椿, 用墨重癡肥, 貽有墨瀦之誚, 自欺欺人, 非不要譽於一時, 無識者稱之, 有識者獨鄙之。」
- 23 『黄賓虹文集』「書畫編」(下) 476頁。
- 24 明代擬古派のいわゆる後七子, その一人に数えられる王世貞(1526-1590)は, 盟友・李攀龍のための伝記「李于鱗先生伝」(『弇州山人四部稿』巻八十三)で, 「操觚之士, 不盡見古作者語, 謂于鱗師心而務求高, 以陰操其勝於人耳目之外而駭之。其駭與尊賞者相半」と記す。その一方, 後に錢謙益(1582-1664)は後七子らの流れをくむ者が説く詩のあり方が似非擬古であり, 明末の鍾惺(1574-1625)ら竟陵派の流れをくむ詩道もまた独善に陥ったものであってともに正しく古を学ぼうとした者たちではないと批判する文中にはやり「師心」の語を用いてこういう。「詩道淪胥, 浮偽並作, 其大端有二。学古而贗者, 影掠滄溟, 弇山之賸語, 尺寸比擬, 此屈步之蟲, 尋條失枝者也。師心而妄者, 懲創品彙, 詩婦之流弊, 眩運掉舉, 此牛羊之眼, 但見方隅者也。之二人者, 其持論区以別矣。不知古学之由來, 而勇於自是, 輕於侮昔, 則亦同歸於狂易而已。」(『牧齋有學集』巻十七「王貽上詩序」)この二つの用例から理解できるように, 文学的立場の相違があっても「師心」という語は, どちらも遵守すべき規範を無視した非難されるべき態度を含意して用いることができたのである。
- 25 前掲『齊白石文集』190頁。
- 26 前掲『齊白石詩文集』266-267頁。
- 27 李運亨ほか編『陳師曾画論』(2008年, 中国書店)所収, 168頁。
- 28 口述自伝, 『齊白石詩文集』271-272頁。
- 29 口述自伝, 『齊白石詩文集』284-285頁。
- 30 『白石詩草』巻四, 『齊白石詩文集』113頁。
- 31 口述自伝, 『齊白石詩文集』268頁。
- 32 『白石詩草』巻七, 『齊白石詩文集』169頁。
- 33 『白石詩草二集』自序。『齊白石詩文集』29頁。
- 34 王徳威『写実主義小説的虚構 一茅盾・老舍・沈從文』(2011年, 復旦大学出版社)第七章「想像的郷愁」沈從文與郷土小説
- 35 「蛙声十里出山泉」。1951年, 立軸, 134×34cm, 紙本設色, 中国現代文学館蔵。潘公凱ほか編『中国美術60年』(1949-2009)第一巻(2009年, 人民出版社)より。
- 36 陳柱宛ての手紙, 『黄賓虹文集』「書信編」正編133頁。王中秀編著『黄賓虹年譜』は, 七十五歳, 一九三八年に繋げ, 北京滞在期の作とし, 次ぎに言及するエッセー「説蝶」と同時

- に書かれた手紙と見ている。
- 37 『黄賓虹文集』「書畫編」(下) 425-426頁。
 - 38 一九四四年七月七日, 傅雷宛ての手紙, 『黄賓虹文集』「書信編」正編213頁。
 - 39 「題山水」『黄賓虹文集』「題跋編」自題画35頁。北京居住期の作とされる「題画」22頁にも同文が見える。
 - 40 「国画之民学 — 八月十五日在上海美術茶会講詞」『黄賓虹文集』「書畫編」(下) 451頁。
もと, 1948年に『民報』副刊「芸風」第33期に「黄賓虹講, 趙志鈞記」と署名されて掲載された文章。
 - 41 黄賓虹の教えを受けた美術史家の王伯敏は, 「卓越的山水画家黄賓虹」と題する文章(王伯敏編『黄賓虹画語録』1961年, 上海人民美術出版社, 所収の附録)の中で, 「先生專精山水, 間作花鳥, 勾花点葉, 別有風味」と評している。
 - 42 「示詢画法」『黄賓虹文集』「書畫編」(下) 492頁。一九五三年から五四年にかけての頃, 後進の汪達川の質問に答えた文章。
 - 43 一九三九年, 朱硯英宛の手紙, 『黄賓虹文集』「書信編」正編19頁。
 - 44 黄居素宛の手紙, 『黄賓虹文集』「書信編」正編250頁。
 - 45 一九四四年, 傅雷宛の手紙, 『黄賓虹文集』「書信編」正編214頁。
 - 46 前掲, 王中秀編『黄賓虹年譜』476頁。
 - 47 「棲霞山居」紙本設色87.5×47cm, 1953年, 中国美術館蔵。潘公凱ほか編前掲書による。
 - 48 SULLIVAN, Michael (1916-) “Art and Artists of Twentieth-Century China” (1996, University of California Press) Part One 1900-1937: The Impact of the West 1 Traditional Painting
 - 49 水天中「“中国画”名称的產生和變化」。もと1985年発表, いま『中国現代美術理論批評文叢・水天中卷』(2010年, 人民美術出版社)所収。
 - 50 前掲の水天中論文にも指摘されているが, 清末の松年の画論『頤園論画』に「西洋画工細求酷肖, 賦色真與天生無異」と言う。ただ, 松年はこれに続けて, 唐の画家, 戴嵩の百牛図などは「工細到極處」というべきであって, 「西洋尚不到此境界, 誰謂中国画不求工細耶」と記す(俞劍華編『中国古代画論類編』修訂本336頁)。
 - 51 水天中「中国画革新論争的回顧」, 「中国画論争五十年(1900-1950)」などに詳しい。ともに水天中前掲書所収。
 - 52 王震編『徐悲鴻文集』(2005年, 上海画報出版社) 3~4頁。
 - 53 前掲の夏承燾「天風閣学詞日記」, 一九五一年[五月二十日]の条に, 「碧筠来久談, 謂在滬晤榆生, 汪旭初。謂美專不許学生看旧画, 彼亦不敢謁黄賓老。予勸其耽旧不可拒新」と見える。
 - 54 王中秀編『黄賓虹年譜』525頁。
 - 55 湘潭市《齐白石辞典》編委会編『齐白石辞典』(2004年, 中華書局) 451頁所引。
 - 56 「丙辰(1916年)四月十一日, 聞南北軍約戰于湘潭。有友人避災来借山, 偶觀借山圖及諸題

- 詞, 因懷唐叟伝社」其の二。『借山吟館詩草』所収。『齊白石詩文集』24頁。
- 57 「画山水」, 『白石詩草』卷四, 『齊白石詩文集』111頁。
- 58 「題山水十首」其の七, 『黄賓虹文集』「詩詞編」「賓虹詩草補遺」139頁。
- 59 一九四八年春に黄賓虹が王伯敏に語った言葉。王伯敏編『黄賓虹画語録』(一)画理, 9頁。
- 60 一九四八年の王伯敏宛の手紙。『黄賓虹文集』「書信編」正編11頁。
- 61 傅雷「観画答客問」。『傅雷文集』「傅雷談芸術」(2010年, 江蘇文芸出版社), 187頁。
- 62 高階秀爾『20世紀美術』(1993年, ちくま学芸文庫)第2章 構成と表現, 「内部の世界と外部の世界」158頁。

二十世纪中国画家の「师心」与「师古」

——以齐白石与黄宾虹为事例

西 上 胜

齐白石(1864-1957)与黄宾虹(1865-1955)都是二十世纪传统型中国画大家。他们有漫长的画家路程,到七十岁以后,才融会贯通,独立门户,卓然成为一代国画宗师。

齐白石与黄宾虹有共同之处,就是既有深厚的传统文化根柢,又有独自的创造性。他们除了画以外,也精通诗、书、印,可以叫做全才画家。虽齐白石主要用减笔画花鸟草木,黄宾虹专攻山水画,但他们之间仍有值得探讨的深刻差异。

齐白石晚年所谓“衰年变法”之后,反复画出记忆中的家乡和童年,他艺术的基础可以说是眷恋故乡,一种“想像的乡愁”。齐白石依靠这个情感展开艺术活动,也就是说他创造活动的核心有一种“师心”概念。

黄宾虹比齐白石更富有传统文人气质和学养。他主张要从传统的“师古”方式开始艺术活动。但他不肯停留这个过程,他说要转移到“师造化”之境界。黄宾虹继承了文人画笔墨传统,总结独自的笔法墨法,然后以笔墨效果来表现他所说的“内美”,亦即丰富的内心感受。

本文探讨齐白石与黄宾虹,这两位中国画家艺术路程,并考察中国二十世纪艺术创造言论的特征和可能性。

徐淑詩小考

——『俄藏敦煌文献』所収残巻をめぐって——

福 山 泰 男

はじめに

東漢後期の詩人、秦嘉・徐淑夫妻は、漢代の数少ない五言詩作家として後代にその名を残している。しかし、夫妻の名を冠した詩および書簡文は、そもそも後人の偽作ではないのか。それが真作であるとすれば、漢末・建安にいたる五言詩等の文学形成を考える上で重要な資料となる。さらに、徐淑作の兮字を中間に含む五言体の詩は、これまでも五言詩と見なしうるか疑問が呈されてきた。徐淑詩を、詩形式や作品性の面からどう評価し文学史に位置づけるべきか。

筆者は、「秦嘉の情詩について」¹（以下前稿と称す）において、秦嘉・徐淑夫妻の作品を自作と見なしうる蓋然性について些か考証を加えた。その上で、前稿では秦嘉の五言詩を取り上げ、その情愛表現や修辞の独自性に論及した。

小論は、はじめに夫妻の往復書簡残巻を収蔵した『俄藏敦煌文献』を新たに用い、その作品テキストについて、従来の諸本との校勘作業を施したい。その上で、夫妻の文学制作が果たした五言詩や建安文学の形成における役割を再度見直すことにする。さらに、前稿でふれなかった徐淑詩について、その五言詩形成における過渡的役割や修辞上の工夫に論及する。また徐淑詩に古詩との類似句が見えることから、漢代の無名氏による古詩の形成と、徐淑詩制作との関連をどう見るといふ課題にもふれてみたい。

1 『俄藏敦煌文献』所収の秦嘉・徐淑往復書簡残巻について

2001年、俄羅斯科学院東方研究所聖彼得堡分所・俄羅斯科学出版社東方文学部・上海古籍出版社編『俄藏敦煌文献』²が出版された。同書には、後漢後期の文人夫妻、秦嘉・徐淑が交わした書簡の残巻（『俄藏敦煌文献』第16冊、敦煌番号、Д x³12213号）が収められている。同書巻頭の「説明」によれば、『俄藏敦煌文献』第11冊、Д x 03600号以後の写本資料は、「学術研究の差し迫った需要に応える」ために、貴重な「大量残片」を収録したものである。秦嘉・徐淑の書簡残片はその一部であるが、伝存する諸本にはない字句が見られ、秦嘉・徐淑の作品を校訂する上で注目すべき新資料となっている。

そのみならず同残巻から、後述するように、これまでの資料では見えなかった夫妻の文学活動の新たな一面も垣間見ることができる。それは、後漢・建安の文学史に従前無かった一頁を加

えることになるであろう。

『俄藏敦煌文献』に収載される秦嘉・徐淑の書簡残巻は、2003年に劉景雲「後漢秦嘉徐淑詩文考」⁴が、はじめてこれを取り上げた。その後、同論文をふまえた、温虎林「秦嘉、徐淑生平著作考」⁵が2007年に公表されている。両論文は、秦嘉・徐淑の文学を見る上で貴重な視座を提供する先行研究であるが、その論及には、なお新たな補足・展開の余地があるように思う。

小論はまず、敦煌番号、Ⅱ x 12213号、秦嘉・徐淑文残巻により、既に類書等に収載された夫妻の書簡との校合をはかりたい。その上で、『俄藏敦煌文献』を用いた上述の先行研究を補足発展させつつ、さらに別の視点から秦嘉・徐淑夫妻の詩文の文学的意義について検討を加えることにする。

『俄藏敦煌文献』所収の秦嘉・徐淑文残巻の資料価値については、敦煌研究所刊『敦煌研究』誌上に発表された、上掲の劉景雲論文を以下に引用したい。「秦嘉・徐淑書簡は残巻であるが、残された部分は比較的欠落が少ない。……筆跡は古朴で、草卒な字体の中に秦隸の遺風が残っている。北朝時代の書写であろう。……この文献は敦煌の藏経洞出土の写本であり、文献価値は疑う余地がない。この文献の内容は、秦嘉徐淑文を伝える晋唐時期の著作より150字も多く、叙述はより整っている。これは、古文獻の校勘ということから言えば、比較的高い歴史価値・文献価値を備えるものである⁶。』『俄藏敦煌文献』所収の秦嘉・徐淑文残巻に対する文献批判の余地はなお残るであろうが、この残巻の文献価値は、劉景雲の言及するように十分肯定しうると考える。

Ⅱ x 12213号、秦嘉・徐淑文は、現存する夫妻の往復書簡4通の内、後半の2通のみの残片である。しかし、その残片には、現存テキストにはない文言が多く含まれており、秦嘉・徐淑の作品及び文学活動の実像を知る上で、新たな手がかりを提供している。秦嘉・徐淑の書簡文は、清、嚴可均『鐵橋漫稿』巻7⁷に、「後漢秦嘉妻徐淑傳」が収載される。同書は夫妻が応酬した書簡を『藝文類聚』『太平御覽』から輯佚、さらに諸書を引用し徐淑の伝記を編集したものである。前稿では、秦・徐夫妻の往復書簡4篇の内、前半の「後漢秦嘉與妻書曰⁸・」[「秦嘉妻徐淑答書曰⁹・」]の2篇を含む全4篇について、『藝文類聚』（巻32・巻73の2カ所に所収）を底本とし、『太平御覽』及び嚴可均『鐵橋漫稿』により校記を施し、一部校訂を加え引用した。

小論では、『俄藏敦煌文献』所収残巻と他の諸本との字句の異同を明示するため、往復書簡の内、秦嘉の2通目¹⁰と徐淑の返書¹¹を掲げたい。前稿と同様に、嚴可均『鐵橋漫稿』とその出典を適宜校合し、補訂を加え引用する。その上で、さらに『俄藏敦煌文献』との校合を施したい。すなわち、諸本と『俄藏敦煌文献』を校合することにより、秦嘉・徐淑書簡本文の増補・改訂を以下に試みる。

本文中括弧内の太字は、諸本になく『俄藏敦煌文献』により増訂を加えた箇所である。また、諸本と異なる字は、括弧に「作…」と太字で記す。その他、『俄藏敦煌文献』を除く諸本間の校訂については、その校異を小論末尾に注記する。以下、引用文のみ旧字体（與与と書写する部分など『俄藏敦煌文献』の字体はそのまま引用）とする。ただし、訓読に旧仮名遣いは用いない。

嘉重報妻書曰

車還空反，甚失所望。兼叙遠別。恨恨之情，（上欠…如是便發）顧有悵然。聞得此鏡。既明且好。形觀文彩，世所希有（作當世希有），意甚愛之。故以相與。并致¹²龍虎組緹履一編¹³，（及）寶釵一雙，價值千金¹⁴好香四種（種）各一斤。素琴一張（作一枚），常所自彈也（作常吾所彈者）。（歌詩十首，是吾所作。）明鏡可以鑿形，寶釵可以耀首，好香可以馥身¹⁵（作芳香可以去穢），麝香可以辟惡氣¹⁶，素琴可以娛耳。（輒□□〈二字欠〉所報之薄，不足答來贈之厚。詩人感物以興思，豈能睹此而用心乎。□□□〈三字欠〉意，不別爲恨。道路值信，自復致問。秦嘉報。）

妻又報嘉書曰

（淑再拜言，意念隆篤，薄祐受天罰苦。故復遣信。）既惠音令，兼賜諸物。厚顧慙慙¹⁷，出于非望。鏡有文彩之麗，釵有殊異之觀。芳香既珍，素琴益好。（歌詩宛約，妙□〈一字欠〉新聲。）惠異物于鄙陋（作惠示諸物於鄙賤），割所珍以相賜（作割所珍以見賜）。非豐恩之厚，孰肯若斯。覽鏡執釵，（又）情想髣髴。操琴詠詩，思心成結。勅以芳香馥身（作勅以芳香去穢），喻以明鏡鑿形。此言過矣。未獲我心也（作不獲妾心）。昔詩人有飛蓬之感。班婕妤（作班妾）有誰榮之歎。

今君征未還，鏡將何施行¹⁸（作覽鏡將欲何施）。（去穢將欲誰爲。）素琴之作，當須君歸¹⁹（作將欲君歸）。明鏡之鑿²⁰，當待君還²¹（作將待君至）。未奉光儀，則寶釵不列也（作則寶釵不設）。未侍帷帳，則芳香不發也（作則芳香不陳）。

今奉越布手巾二枚，細布鞞二量²²。嚴器中物幾具²³。旄牛尾拂一枚，可以拂塵垢²⁴。金錯椀一枚²⁵，可以盛書水。琉璃椀一枚²⁶，可以服藥酒。

（是來問訊，云已能路。不別之恨，情兼來書。□〈一字欠〉念吾君，閒在空舍。止則獨處，無與言對。去則獨發，無有侍□〈一字欠〉。進登山陵，退背丘墓。恨恨之情，情亦多矣。道路雖長，往□□〈二字欠〉流。計度往還，勢亦不久。安不忘危，聖人之誠。頗自愛重，□〈一字欠〉行早止，慎所行路。步信稽遲，恐不相及。今故○〈一字難讀〉馬奉謝□□〈二字欠〉。并裁詩二編，以叙不別之苦。□…〈以下欠〉）

嘉重報妻書曰

車環り空しく返り，甚だ望む所を失う。兼ねて遠別を叙べん。恨恨の情，（上欠…是くの如く便ち發し，）顧みて悵然たる有り。聞此の鏡を得たり。既に明らかにして且つ好し。形觀文彩，世の希に有る所（當世希に有り，に作る），意甚だ之を愛す。故に以て相與う。并びに龍虎の組緹履一編，（及び）寶釵一雙，價值千金の好香四種（種）各一斤を致す。素琴一張（一枚，に作る），常に自ら彈ずる所なり（常に吾の彈ずる所の者，に作る）。（歌詩十首，是れ吾の作る所。）明鏡は以て形を鑿るべく，寶釵は以て首を耀かすべく，好香は以て身を

馥かおらすべく（芳香は以て穢れを去るべく、に作る）、麝香は以て悪気を辟くべく、素琴は以て耳を娛しますべし。（輒ち□□〈二字欠〉報ゆる所の薄きは、來贈の厚きに答うるに足らず。詩人は物に感じて以て思いを興し、豈に能く此れを睹て心を用いんや。□□□〈三字欠〉意は、別れざるを恨みと爲す²⁷。道路信に値い、自ら復た問を致す。秦嘉報ゆ。）

妻又報嘉書曰

（淑再拜して言う、意念は隆く篤く、薄祐にして天罰の苦を受く。故に復た信を遣る。）既に音令を恵まれ、兼ねて諸物を賜う。厚顧慰勲は、望みに非ざるに出づ。鏡に文彩の麗有り、釵かんざしに殊異の觀有り。芳香既に珍しく、素琴益ます好し。（歌詩宛約、妙□〈一字欠〉新聲。）異物を鄙陋に恵み（諸物を鄙賤に恵示し、に作る）、珍とする所を割きて以て相い賜う（珍とする所を割きて以て賜る、に作る）。豊恩の厚に非ざれば、孰か肯えて斯くの若からん。鏡を覽て釵かんざしを執り、（又）情想髣髴たり。琴を操り詩を詠じ、思心は結を成す。勅いましむるに芳香の身を馥馥かおらすを以てし（勅いましむるに芳香の穢れを去るを以てし、に作る）、諭すに明鏡の形を鑿かんがみるを以てす。此の言過てり。未だ我が心を獲ざるなり（妾が心を獲ず、に作る）。昔詩人に飛蓬の感有り。班婕妤（班妾、に作る）に誰榮の歎有り。

今君往きて未だ還らず、鏡は將に何をか施行せん（鏡を覽て將に何をか施さんと欲せんとす、に作る）。（穢れを去りて將に誰にか爲さんと欲せんとす。）素琴の作すことは當に君が歸るを須つべし（將に君が歸ることを欲せんとす、に作る）。明鏡の鑿かんがみることは、當に君が還るを待つべし（將に君が至るを待たんとす、に作る）。未だ光儀を奉ぜざれば、則ち宝釵ほうさい列ねざるなり（則ち寶釵ほうさい設けず、に作る）。未だ帷帳に侍せざれば、則ち芳香發せざるなり（則ち芳香陳べず、に作る）。

今越布の手巾二枚、細布べつの鞞二量を奉ず。嚴器中の物幾んど具わる。旄牛ぼうぎゆうの尾の拂一枚、以て塵垢を拂うべし。金錯の椀一枚、以て書水を盛るべし。琉璃の椀一枚、以て藥酒を服すべし。

（是に來たりて問訊し、云に已に路を能くす。別れざるの恨み、情は兼ねて來書す。□〈一字欠〉吾が君を念い、間かに空舎に在り。止むれば則ち獨り處り、与に言對する無し。去れば則ち獨り發し、侍□〈一字欠〉有る無し。進みて山陵に登り、退きて丘墓に背く。恨恨の情、情亦た多し。道路長きと雖も、往□□〈二字欠〉流。往還を計度するに、勢い亦た久しからず。安きにて危きを忘れざるは、聖人の誡めなり。頗る自ら愛重せよ、□〈一字欠〉行早く止め、行く所の路を慎め。歩は信に遅きを稽え、相い及ばざるを恐る。今故○〈一字難読〉馬奉謝□□〈二字欠〉す。并びに詩二編を裁し、以て別れざるの苦しみ²⁸を叙べん。□…〈以下欠〉）

2 『俄藏敦煌文献』による秦嘉・徐淑書簡の増補・改訂結果から見えるもの

以上第1節では、嚴可均『鐵橋漫稿』所収「後漢秦嘉妻徐淑傳」および諸本を校合した上で、さらに『俄藏敦煌文献』所収秦嘉・徐淑書簡残巻により、従前の秦嘉・徐淑書簡に増補を施した。小論で校訂・増補したテキストは、同残巻を資料に用いた秦嘉・徐淑研究の先行論文二編（劉景雲・温虎林両氏による）における引用文と、文字の判読に若干の違いがある。さらに小論は、既存の諸本になく同残巻により新たに増補しうる文言に対し、先行二論文とは異なる観点から、以下検討を進めたい。

劉景雲²⁹は、従前のテキストにない字句を多くもつ同残巻について、その文献価値を高く評価している。また、同残巻により、秦嘉・徐淑往復書簡の文意がさらに整い、文章のつながりが自然で、夫婦の情意がきめ細かく思いやりに富んだ描写になったと説いている。

温虎林³⁰は、劉景雲の論及をふまえて同残巻の資料価値を評価するとともに、増加部分の字句中、夫婦がともに詩歌を贈答する叙述「歌詩十首，是れ吾の作る所」「詩人は物に感じて以て思いを興し，豈に能く此れを睹て心を用いんや。」等に注意をばらう。さらに徐淑が秦嘉の贈詩に対し、「歌詩宛約，妙□³¹〈一字欠〉新聲。」と評価した一節，さらに「并びに詩二編を裁し，以て別れざるの苦しみを叙べん³²。」という記述に着目する。

温虎林は、これらに対し次のように二点にわたり考察しており，そのまま引用したい（太字は小論筆者）。①「徐淑が秦嘉の贈詩に与えた評語「宛約」は，「詩評理論上，「婉約」の祖であり，「并びに詩二編を裁し…」の部分は，徐淑自身の答詩について言及している。」②「両人の贈答詩は現存する数に止まらず，その中の数首が『玉臺新詠』に採用され世に伝えられたに過ぎない。現存する東漢の無名文人の五言贈答詩中には，必ず秦嘉・徐淑の作品が含まれるだろう。」

温虎林は、『通渭県志』の「秦嘉徐淑夫妻は二百首以上の詩を残したと伝えられるが，今流传するものは極めて少ない³³。」という記述を引き，それを裏付ける資料の一部として『俄藏敦煌文献』所収残巻を引く。しかし『通渭県志』は史実を示す出典を明示せず，史料の精度に欠ける。現今，夫妻の詩作が『玉臺新詠』等で伝えられるものより多いことを示唆する唯一の史料は『俄藏敦煌文献』所収残巻のみである。

温虎林の論及において注目されるのは，徐淑の発言に後の「詩評」の萌芽を見ている点である。ただ残念なことに，温虎林は，徐淑が秦嘉の詩を「宛約」と評したことについて，宋詞の風格の一面を示す「婉約」の源流と結論づけるに終わっている。「歌詩宛約，妙□〈一字欠〉新聲。」等の新たに示された『俄藏敦煌文献』残巻の文言は，詩評理論に論点を絞らず，後述するように，むしろ後漢末建安にいたる文学形成の射程でその意義を再確認できるのではないだろうか。さらに，秦嘉・徐淑の作品が，古詩を含む現存の東漢無名文人による五言贈答詩として誤って流传していると言う温虎林の推察も，なお多くの説明を要する。

『俄藏敦煌文献』残巻に新たに見出された秦嘉・徐淑のテキストを再検討してみよう。夫秦嘉

の書簡は、数量の記載を伴う贈品目録のように「當世希に有」る「鏡」「龍虎の組緹履一編」「寶釵一雙、價值千金の好香四種（種）各一斤」「常に吾の彈ずる所の者」の「素琴一枚」と同列に並べる中で「歌詩十首」と記している。これは、自作の詩を妻に贈り、贈品の数々と同じように、それを妻に欣賞してもらいたいという願望の表れであろう。

徐淑は夫への返書で、賜り物に対し、「鏡に文彩の麗有り、釵に殊異の觀有り。芳香既に珍しく、素琴益ます好し。」と賞でる。それと並べて、受け取った「歌詩十首」に「歌詩宛約、妙□〈一字欠〉新聲。」と述べるのは、夫が願望するように、歌詩を、他の貴重な贈り物と一緒に味わい愛でているからであろう。さらに徐淑は秦嘉の詩を、濃やかな作風（「宛約」）や新しさ（「新聲」）が備わると評す。この発言は作品に対する短い文学批評と言える。妻は最後の部分で、「並びに詩二編を裁し、以て別れざるの苦しみを叙べん。」とも記す。秦嘉・徐淑は、先述したように、詩について、読者（受け手）が欣賞・鑑賞しうる作品と認識する一方、ここでは、作者・読者共有の「別れざるの苦しみ」（徐淑）、「別れざるを恨みと爲す」（秦嘉）真情を述べる表現と捉えている。秦嘉・徐淑は、各々作者と読者を兼ね、共通の文学空間を作っていると言えよう。

さらに「詩二編」という記載は、徐淑の現存する（兮字をとまなう）五言詩以外の詩が存在したことを示している。夫婦二人の詩歌制作が、書簡を応酬する時のみに限られていたことは考えにくい。だとすれば、「詩二編」「歌詩十首」と記される以上に、秦嘉・徐淑夫妻は、普段から相当数の詩を制作し応酬していた可能性もある。

『俄藏敦煌文献』に所収されるのは、夫婦の書簡それぞれ二通目の残巻に過ぎない。しかしそこから、互いの真情を詩文で表現し応酬する関係や、詩歌を相互に欣賞する姿勢、さらには夫婦対等の立場で行われる一種の批評行為が窺えよう。夫婦二人だけの関係にすぎないが、秦嘉・徐淑は相互に作者と読者を兼ね、創作・鑑賞・応酬・批評を行う一種の文学サークルをともに形成したとも言えよう。しかも夫婦とも、後漢後期において主要な様式になり得ていない五言徒詩を制作している。

このように見てくると、夫婦の詩作は、文学史において改めて重要な位置づけが可能になることがわかる。秦嘉・徐淑の後、後漢末・建安文学は、詩壇とも呼ぶうる詩人グループが登場し、作品応酬・文学批評・五言詩等の創作が行われた。そこには、共通の文学趣味や作品を贈り欣賞しあう関係、詩人同士の感情の共有があった。このような建安の詩人集団による文学活動は、構成員の多寡に違いがあるにせよ、秦嘉・徐淑二人によるそれと近接している。

以上要するに、①相互応酬②作品鑑賞・欣賞③作品批評④五言詩制作の四点において、秦嘉・徐淑の文学活動は、建安文壇の諸特徴をすでに具備しており、文学史において先駆的意義をもつと言える。『俄藏敦煌文献』残巻を資料として用い再検討した結果、後漢、桓帝期の秦嘉・徐淑は、従前の文学史が示す以上に、後漢末建安文学形成に連なる重要な作家であることが再発見できよう。

3 徐淑の中間兮字型五言詩について

前節では、『俄藏敦煌文献』残巻から秦嘉・徐淑の文学活動の新たな一面を見出した。ここではさらに、その詩本文について検討したい。前稿ですでに秦嘉の五言詩について、性差の観念を打ち破るような情詩としての独自性や、メトニミー（換喩）を活用した修辭の特質等を考察した。小論では、妻徐淑の、中間に兮字を含む現存五言詩について言及したい。前節で見たように、徐淑は短い文言ながら、夫の作品に対し文学批評を施している。現存する徐淑の書簡は夫に倍する分量を有し、前稿で述べたように、古典を引用しつつ理知的で精彩に富んだ表現に特徴がある。さらに夫の五言詩制作は、妻徐淑という読者・批評者がいてはじめて成立したことを考えるならば、文学者としての徐淑は重い存在であったと言えよう。また漢代における女性の創作という視点から見ても、なお無視できぬ詩人である。小論は、前稿の続編という位置づけから、徐淑に着目したい。

ここで、行文上前稿の記述と一部重複するが、徐淑に関する従来と言及を見ておきたい。

詩人としての秦嘉・徐淑は、つとに南朝梁の鍾嶸『詩品』において、漢代の代表的五言詩作家として中品に選ばれている。鍾嶸『詩品』の記述は次のようであるが、現存の兮字を含む五言詩を見る限り『詩品』の徐淑評には疑問が残る。

士會夫妻事既可傷，文亦凄怨。爲五言者³⁴，不過數家，而婦人居二。徐淑叙別之作，亞於團扇矣³⁵。

士會夫妻の事既に傷むべく、文も亦た凄怨。五言を爲る者は數家に過ぎず、而して婦人二を居む。徐淑の叙別の作は、團扇に亞ぐ。

鍾嶸の記述には大きく二点の疑問がある。①夫妻を対等に選び入れながらも、漢代五言詩における女性詩人の比重に注目し、徐淑に論評を加え、班婕妤に次ぐ作家であると述べる。しかし、班婕妤の五言詩については、つとに真偽を疑われている³⁶。②現存する徐淑詩は、「○○兮○○」の句からなる一首のみであり、しかも漢魏前後の五言詩にこのスタイルは他に見いだせない³⁷。

①に関連し、現今の文学史書は、徐淑よりむしろ秦嘉の五言詩に着目している³⁸という事実がある。疑問点の②に関して、許文雨『文論講疏』は、「…他家の五言當時固より未だ此の種有らざるなり。…但頗や疑う淑に本集一卷有り、已に佚す、其中當に五言詩有るべきかと。(…他家五言當時固未有此種也。…但頗疑淑本有集一卷、已佚、其中當有五言詩歟。)」と述べている³⁹。許文雨が、兮字を含む徐淑の現存する詩は当時の一般的五言型ではないと言うように、徐淑詩を五言詩史に置くことに疑問を呈する声は多い。現存の徐淑詩について、鄭賓于『中国文学流變史』は、兮字は「代声」であり四言詩作品と捉える⁴⁰。章培恒・駱玉明主編『中国文学史』は、「騷体と通行五言体の混合」と見る⁴¹。龜山朗は「實質的には四言と考えられる」と説いてい

る⁴²。

後に全文掲げるような、徐淑による「○○兮○○」の句型で一貫した五言型をどう捉えるべきか。鈴木修次は、「この作品は、四言詩を楚辞風のリズムにならわせるもの⁴³」と述べているが、この特殊なリズムに関して、松浦友久『中国詩歌原論』はより具体的に論及しておりここで参照したい⁴⁴。松浦は、「五言の詩句は、おそらくまず、四言句の変型として個別的に発生した。」と述べ、以下のように『詩経』の四言詩型に五言句が混在する例を挙げる。

例えば、「在南山之側」(召南「殷其雷」)「昔育恐育鞠」(邶風「谷風」)等は、①「四字句の上に一字を加えたもの」。「俟我於城隅」「匪女之爲美」(邶風「靜女」)等は、②「句中に一字を加えたもの」。「旄丘之葛兮」(邶風「旄丘」)「維其有章矣」(小雅「裳裳者華」)等は、③「句末に一字を加えたもの」である。

松浦は、中国詩のリズムについて、「一字一音」の「音節のリズム」を基礎としてその上に「二字一拍」の「拍節のリズム」が「律動している」と説いている。この場合四言詩は、(○) + (○○), (○○) + (○○) …という二拍(括弧は一拍)の連なりになり、「二字一拍の二拍子が基調」である。五言詩の句は、○○+○○○のように二字+三字に二分されるが、(○) + (○○) + (○×), (○○) + (○○) + (○×) …というように(句末第五字の後の×は休拍)、「三拍子が基調」になる。このような四言・五言の詩的リズムをふまえると、松浦が説くように『詩経』の四言詩句中に混在する五言詩句は、特に上掲の②③の場合のように、四字句に「於・之・兮・矣…」等の虚詞を加えたものに留意すべきである。松浦は、この場合、五言詩句中の虚詞は、「第一拍か第二拍到軽く添えて四言句と同様に読まれることが多かった」と考察している。

松浦の中国詩のリズムに関する所説を援用すれば、「○○兮○○」の句型で一貫する、現存の徐淑詩は、中間の兮字が軽く読まれ、全体が二拍のリズムで連ねられる四言詩と同様に見ることが妥当であろう。このように徐淑詩は、句末に休拍を伴い三拍子のリズムをもつ一般の五言詩とは隔たりがあると言えよう。さらに松浦が述べるように五言詩の発生を、虚詞一字を付加した「四言句の変型」という角度から捉えるならば、徐淑の「○○兮○○」型五言は、四言詩から五言詩への変移の過程にもたらされた句型と見なすことができる。これまでの認識は、兮字を含む五言の徐淑詩をおよそ四言詩と断じていたが、先に引いた章培恒・駱玉明主編『中国文学史』が、徐淑詩を「騷体と通行五言体の混合」と述べるのは、むしろ客観的な説明と言えよう。ただ「混合」というのはやや曖昧な言い方である。松浦の言う、「五言の詩句は、おそらくまず、四言句の変型として個別的に発生した。」との見方をふまえつつ、新たに説明を加えるとすれば、兮字を含む五言句型をもつ徐淑詩は、「通行五言体」にいたる以前の過渡的形式と捉えるべきであろう。

ここで、『俄藏敦煌文献』残巻を再度見てみよう。徐淑は「并びに詩二編を裁し」と述べていたから、夫秦嘉への贈詩は、現存の一首以外、少なくとも一首は存在したと考えられる。秦嘉は

五言詩以外に四言詩も伝わっているから、妻徐淑がそれに呼応するように兮字を含まぬ通常の四言詩を制作したことはありえよう。また、先に引いた許文雨『文論講疏』が言うように、散逸した徐淑集の中に、現存の兮字付き五言体以外の五言詩が含まれていた可能性も否定できない。徐淑が秦嘉の五言詩に対応するような五言詩型を残していた可能性もある。いずれにせよ、「詩二編」という言葉から、複数に及ぶ徐淑の詩作それ自体に、以下のような詩形式の発展経路を見出すことができよう。○徐淑詩の(佚した)別の一首が四言詩の場合：四言詩→現存の兮字付き五言体。○徐淑詩の(佚した)別の一首が五言詩の場合：現存の兮字付き五言体→五言詩。

また、文学史の射程から言えば、後漢の五言詩形成過程において、徐淑の現存兮字付き五言体は、五言詩にいたる橋渡的・過渡的形式であったと結論づけられよう。

楚辞の五言句型と徐淑詩との関連はどうか。陳本益『漢語詩歌的節奏』は、『楚辞』「九歌」の「鳥次兮屋上，水周兮堂下。」（「湘君」）「成禮兮會鼓，傳芭兮代舞。」（「禮魂」）等の句を挙げ、これらは『詩經』の四言詩に兮字を加え発展したと説いている⁴⁵。陳本益は、先に引いた松浦と同様に、『詩經』の四言体→騷体の五言体という発展経路に言及し、興味を引く。

ただし、徐淑詩との直接の比較から取り上げるべき『楚辞』中の五言句は、「九歌」ではなく、王逸の「九思」怨上・憫上・悼乱・哀歳であろう。それらは、一部ではなく徐淑詩のように連続して「○○兮○○」の句型を用いている。それでは、中間に兮字をもつ徐淑詩は、同型の五言句を長く連ねる「九思」に学んだものか。王逸は、安帝、元初中（114～119）の校書郎であり、桓帝（147～167）時代の人とされる⁴⁶秦嘉・徐淑以前に活動している。したがって、徐淑が王逸「九思」を目にしえたことは疑いない。しかしながら、「九思」は、屈原を悼みその忠節の志を頌えた作品であり、夫への情愛を詠う徐淑詩とは、内容に重なる点がない。修辞においても、「令尹は警警，羣司は濃濃たり。哀しいかな涸涸として，上下とも流れを同じくす。菽藟は蔓衍し，芳藟は挫け枯る。…（令尹兮警警，羣司兮濃濃。哀哉兮涸涸，上下兮同流。菽藟兮蔓衍，芳藟兮挫枯。）…」（「怨上」）のように、重言を多用し象徴的な表現にとどまる。徐淑が、『楚辞』「九歌」の一部や「九思」を目にし、中間に兮字を有する五言体のリズムを学んだであろうことは否定できまい。しかし後述するように、徐淑詩は、内容・修辞において「九思」と異なる独自の工夫を凝らしているのである。

なお付言すれば、この兮字を含む五言の句型を連ねる楚辞体の詩賦は珍しく、同じく中間に兮字を含む七言体は、項羽「垓下歌」、漢、高祖「大風歌」等や、徐淑より少し前の張衡「定情賦」の「歎」・「舞賦」の「歌」等、詩歌や賦中の歌に散見する。しかし、詩賦とも兮字を含む五言体を連ねる形式は、徐淑詩や王逸「九思」以外、ほぼ見ることができない。その意味では、詩型自体の独自性に徐淑詩の特徴があると言えよう。

次節では、徐淑詩の本文に即してその表現上の特徴を少し考察してみたい。

4 徐淑詩本文に関する若干の考察

秦嘉妻徐淑

答詩一首⁴⁷

妾身兮不令	妾が身の ^よ 令からず
嬰疾兮來歸	疾に ^{やまい} 嬰 ^{かか} りて來たり歸る
沉滯兮家門	家門に沉滯し
歷時兮不差	時を ^い 歷て ^え さえず
曠廢兮侍觀	侍し ^{むな} 觀るを曠しく廢し
情敬兮有違	情敬は違う有り
君今兮奉命	君今命を奉じ
遠適兮京師	遠く京師に適く
悠悠兮離別	悠悠離別し
無因兮敘懷	懷いを ^よ 敘すに ^よ 因し無し
瞻望兮踴躍	瞻望して踴躍し
佇立兮徘徊	佇立して徘徊す
思君兮感結	君を思い感結び
夢想兮容輝	容輝を夢想す
君發兮引邁	君發して引き邁き
去我兮日乖	我を去り日びに乖く
恨無兮羽翼	恨むらくは羽翼の
高飛兮相追	高く飛ぶて相い追う無きを
長吟兮永歎	長吟して永歎し
淚下兮霑衣	淚下りて衣を霑す

鈴木修次は、上掲の表現技巧について、「実質的に四言詩のそれに従うものであるが」、『詩經』の作品にしばしば用いられた疊語はなく、軽快であり、流動性をもつ⁴⁸。」と評している⁴⁹。この批評はやや説明不足ではあるが、その妥当性は、次に引く秦嘉の四言詩と比較することで理解できよう。「曖曖たる白日^{ひかり}、曜を引きて西に傾く。啾啾たる雞雀、羣飛して^{はしら}楹に赴く。皎皎たる明月、煌煌たる列星。(曖曖白日、引曜西傾。啾啾雞雀、羣飛赴楹。皎皎明月、煌煌列星。) …⁵⁰」(秦嘉「贈婦詩一首」)。この秦嘉の四言詩は、全体に疊字を多用し、重く緩慢なりズムで一貫しており、徐淑詩とは対照的である。

鈴木が言う徐淑詩の「軽快」さ「流動性」について、少し考察、補足してみたい。徐淑詩は、叙事的な前半10句と抒情的な後半10句とに前後大別できよう。前半は、病身のため一人離れ暮ら

し、さらに都へ赴任する夫との遠別を迎える境遇の変移を、時系列に沿い述べ連ねる。この前半部分の表現は、出来事を並べ列ね、停滞感のない流れるような叙述である。対照的に後半10句は離れ去る夫への思慕を描くが、「君を思う」「感結ぶ」「長吟し永歎し」「涙下る」という抒情表現はむしろ比重が小さい。それ以外、「瞻望」「踴躍」「佇立」「徘徊」という動詞、夫婦の隔たりを述べる「君發して引き邁く」「我を去り日びに乖く」という動的表現、さらに「高く飛ぶて相い追う」「羽翼」という形象が、後半部分に流動感をもたらしていると言えよう。

前述したように、徐淑詩は、四言詩から五言詩への過渡的形式と見なしうる。『詩経』や秦嘉の四言詩との比較からも、徐淑詩が四言詩のもつ単調さや冗長さを脱却していることが見て取れる。さらに、以上簡単に見たような修辞面の工夫が、この詩全体に「軽快」「流動性」といった特徴をもたらしていると言えよう。このような修辞は、中間の兮字をとり、「妾身不令、嬰疾來歸。沉滞家門、歴時不差。…恨無羽翼、高飛相追。長吟永歎、淚下霑衣。」と通常の四言詩に変えて見ても、その効果があまり減じない。ただし、徐淑の五言体は、兮字が単調な繰り返しに陥っていないように思う。むしろ兮字が連続されることによって、上記のような快速感のある叙述に、なお軽快なテンポが加わっていると考えられよう。

前稿で検討した秦嘉の五言情詩は、伝統的な性差の観念を越えた叙述や、女性に隣接するものを執拗に描くメトニミーにおいて独自性を示していた。徐淑の五言体「答詩」は、形式において四言詩から通常の五言詩に向かう過渡的形式であるとともに、同一形式の詩歌が漢代に見られぬことから、徐淑独自の実験的形式であったと言いうる。松浦の説く五言詩本来の「拍節のリズム」(三拍子)に劣る徐淑詩は、以上の考察から、形式のみならず修辞においても、秦嘉詩等の(兮字を含まぬ)五言詩とは異なる、新たな実験をそこに試みたと言えよう。このことは、『俄藏敦煌文献』所収残巻により増補された徐淑文において、秦嘉詩を「宛約」「新聲」と評した、徐淑の一種の文学観からも理解できよう。徐淑は自身の詩においても、「新聲」と呼びうるような創作価値を追求したのである。

徐淑詩の特質に関し以上些か検討したが、最後にこの詩が提示する課題についてふれたい。この詩の後半部分は、上述のような修辞上の工夫が見えるとはいえ、『詩経』『楚辭』『古詩』中の語句が使用され類型表現が目立つことも事実である。11・12句目は『詩経』邶風、燕燕の「瞻望して及ばず、佇立して以て泣く。(瞻望弗及、佇立以泣。)」をふまえ、13句目の「君を思い」云々は、『楚辭』九辯に「豈に鬱陶して君を思わざらんや(豈不鬱陶而思君兮)」とあるほか『楚辭』に散見する。このような古典を下敷きにした句作りとは別に、ここで問題にしたいのは、14・17・18・20句目と「古詩十九首」中の句との次のような類似関係である。「古詩十九首」第十六首「夢想見容輝」: 徐淑「答詩」14句目「夢想兮容輝」、第五首「願爲雙鳴鶴、奮翅起高飛。」: 17・18句目「恨無兮羽翼、高飛兮相追。」、第十九首「淚下沾裳衣」: 20句目「淚下兮霑衣」。以上対照させると、17・18句目は、それぞれ相似するモチーフを用いるが、14・20句目は、「古詩十九首」の句とほぼ同一表現となっている。

このことについて、柳川順子は、徐淑詩は上記のような古詩の句を引用していると述べ、古詩の成立時期を徐淑以前（柳川は後漢、安帝・順帝期の成立と推論する。）と判断している⁵¹。ただ柳川は一方で、「夢想見容輝」の句を含む「古詩十九首」第十六首「凜凜歳云暮…」は、「離別した夫と夢の中で再会する女性を主人公」とし、徐淑詩のモチーフと類似することに言及している。柳川は、その場合、「徐淑詩を洗練させ、普遍化して成ったのが『凜凜歳云暮』詩である可能性もないとは言えない。」とも論じる。

古詩の成立時期については、なお多く検討の余地があろう。徐淑詩と古詩の先後関係をどう見るかは、徐淑「答詩」後半部が提起する別の課題とし、今後に残しておきたいと思う。

結 語

前稿では、後漢末、蔡邕と同時代の人と考えられる趙壹と、桓帝期の秦嘉との類同性にふれた。秦嘉と趙壹はともに上計で、後漢末に先駆的な五言徒詩を残した点で共通する。さらに桓帝期の人と伝えられる秦嘉は、趙壹と活動時期にそれほどの隔たりがない。また秦嘉は隴西、趙壹は漢陽と、ともに甘肅省の隣接する郡の人である。上計という役職、さらにそれを共通項として、ほぼ同時代同地域の趙壹を参照することは、秦嘉の文学を理解する上で意義がある。趙壹は、「刺世疾邪賦」という賦の中に、士大夫個人の窮達を述べる「秦客」「魯生」の五言詩二首を詠んでいる。士人の五言詩が、賦と同じように士人一個の内面を表白する様式となっていく上で、趙壹詩は文学史上先駆的意義がある⁵²。

一方、秦嘉・徐淑は、書簡に添えて徒詩（五言詩および過渡的形式の五言体）を応酬した。趙壹による賦中の五言詩と、秦嘉・徐淑による書簡付きのそれは、楽府や歌謡とは異なる徒詩五言詩の形成を考える上で意義があろう。秦嘉・徐淑と趙壹は、賦や書簡のようなエクリチュールの一環として、手で書き目で読む詩歌を制作したのである。知識人が手ずから五言詩作品を書写・制作した点で、三者は、文学史に大きな足跡を残していると言える。

さらに小論は、『俄藏敦煌文獻』所収の秦嘉・徐淑往復書簡残巻に新たに見出された文言から、夫妻の文学が、五言詩作品の応酬・欣賞・批評において建安詩壇に接続する先駆性をもつことに論及した。

最後に五言体の徐淑詩が、四言詩から五言詩への過渡期的形式であること、その詩の表現上の特性について考察した。徐淑詩に見える古詩との類似句をどう考えるか。徐淑詩が古詩を引用したのか、あるいはその逆か。この課題は、東漢後末期の詩史を捉える上で大きな意味をもつだけに、なお慎重な考察を重ねていくべきであろう。

註

- 1 『山形大学人部学部研究年報』第10号、2013。
- 2 上海古籍出版社・俄羅斯科学出版社東方文学部、2001。

- 3 敦煌 Dun huang のロシア語音写による略号。
- 4 『敦煌研究』第78期, 2003。
- 5 『甘肅高師学報』第12卷第3期, 2007。
- 6 注4前掲書, 88頁。
- 7 東北大学付属図書館・狩野文庫所蔵『鐵橋漫稿』八卷(甲C・2・53)卷8「後漢秦嘉妻徐淑傳」33葉右~36葉右。
- 8 『藝文類聚』(中文出版社, 1980)卷32, 571頁「後漢秦嘉與妻書」。
- 9 『藝文類聚』卷32, 571頁「秦嘉妻徐淑答書」。
- 10 『藝文類聚』卷32「嘉重報妻書」571頁。
- 11 「……則芳香不發也」まで, 『藝文類聚』卷32「妻又報嘉書」572頁。「今奉越布手巾二枚……(末尾)」が, 『藝文類聚』卷73「秦嘉妻與嘉書」1263頁。
- 12 依『鐵橋漫稿』有二字「并致」。
- 13 『藝文類聚』脱七字, 依『太平御覽』(中華書局, 1960)卷697(3111頁)。
- 14 『藝文類聚』脱四字, 依『太平御覽』卷718(3182頁)。
- 15 「馥身」, 『太平御覽』『鐵橋漫稿』作「去穢」, 依『藝文類聚』卷32(571頁)改。
- 16 『藝文類聚』脱一句, 依『太平御覽』卷981(4345頁)。
- 17 『鐵橋漫稿』作「殷勤」, 依『藝文類聚』卷32(572頁)改。
- 18 『藝文類聚』脱二句, 『鐵橋漫稿』脱「行」字, 依『太平御覽』卷717(3179頁)。
- 19 『鐵橋漫稿』脱二句, 依『藝文類聚』卷32(572頁)。
- 20 「之鑿」, 『太平御覽』『鐵橋漫稿』作「鑿形」, 依『藝文類聚』改。
- 21 「還」, 『太平御覽』『鐵橋漫稿』作「至」, 依『藝文類聚』改。
- 22 『藝文類聚』脱二句, 依『太平御覽』卷716(3176頁)。「二量」, 『鐵橋漫稿』作「一量」, 依『太平御覽』(同)改。
- 23 『藝文類聚』脱一句, 依『太平御覽』卷717(3180頁)。
- 24 『藝文類聚』脱二句, 依『太平御覽』卷703(3138頁)。
- 25 「椀」, 『鐵橋漫稿』作「盃」, 依『藝文類聚』卷73(1263頁)。
- 26 「椀」, 『鐵橋漫稿』作「盃」, 依『藝文類聚』卷73(1263頁)。
- 27 「不別爲恨。」は読みにくい, 「別れざるを恨みと爲す。」と訓読し, 離別することができずに恨みに思うと解した。この部分の「不別」は「別たず」とも訓読しうるが, 分け隔てる・分離することができないという意味で用いられる。用例は, 「法家不別親疏, 不殊貴賤。」(司馬談「論六家要指」), 「湛涵于酒, 君臣不別, 禍在內也。」(『漢書』五行志)等々。
- 28 徐淑の書簡引用部分末尾の「不別之苦」という部分は, 秦嘉の書簡引用部分最後の「不別爲恨。」と同様の表現である。妻は夫の発言をふまえ, それに呼応するように「別れざるの苦しみ」=別離できない苦しみ, と表現したのであろう。注27参照。

- 29 注4前掲書。
- 30 注5前掲書。
- 31 温虎林は、この欠落文字について「妙語」と推測している。
- 32 温虎林は、「以叙不別之苦」について、「不別」は「分別」の誤字かと説くが、誤りであろう。この点は、注27・28参照。
- 33 『通渭県志』（蘭州大学出版社、1990）679頁。
- 34 曹旭『詩品集注』（上海古籍出版社、1994）中（198頁）は、「二漢爲五言者」とし、「校異」において姚寬『西溪叢語』等の『詩品』の引用により「二漢」を付加すべきことについて考証する。一方、高木正一訳注『鍾嶸詩品』（東海大学出版社、1978）は、車柱環『鍾嶸詩品校證補』の説にもとづき、『西溪叢語』が「二京」（「二漢」の誤引）の字を「爲」の上に付加したのは誤りであるとする。『詩品』の序・本文より、「二漢」が無くとも、この条は漢代の五言制作者を述べていることが自明であることを理由とする。203頁。ここでは『詩品集注』が「二漢爲五言者」と作ることは是非について判断を保留し、「二漢」の字を加えない。
- 35 曹旭『詩品集注』中、197頁。
- 36 『文心彫龍』明詩篇等の記述による。
- 37 この二点以外にも、秦・徐に関する『詩品』の記述には様々な疑義が残る。陳延傑注『詩品注』（人民文学出版社、1958）が、「秦嘉夫妻詩、皆未著其源流者、又一例焉。」（卷中、21頁）と指摘するように、鍾嶸『詩品』は、他の詩人をすべて「其源出於～」と評するが、両詩人についてはその源流を述べない。
- 38 陸侃如『中国詩史』（中華書局、1956）は、秦嘉詩を五言詩の起源と見なす。268頁。游国恩等主編『中国文学史』（人民文学出版社、1963）、中国社会科学院文学研究所中国文学史編寫組『中国文学史』（人民文学出版社、1985）は徐淑にふれず秦嘉のみ取り上げる。前者は、第一冊、第二編「秦漢文学」第五章「五言詩的起源和發展」第二節「東漢文人的五言詩」、210頁。後者は、第一冊、「秦漢文学」第六章「五言詩的成長」第一節「五言詩的興起和成長」204頁。
- 39 正中書局、1976、218頁。高木正一訳注『鍾嶸詩品』は、許文雨の見解を補足し、『文選』卷五十五に収録される劉峻「廣絶交論」の李善注に「秦嘉婦詩曰…」として引く二句を、亡佚した徐淑の詩と推定するが、これは李善注の誤引である。この二句は『玉臺新詠』が収録する秦嘉「贈婦詩」第三首中の句であり、李善注の「秦嘉婦詩曰…」は、「婦」の字を取る必要がある。
- 40 中州古籍出版社、1991、第三章「詩的再造時期」第一節「兩漢的徒歌」二「論三言四言五言六言七言詩的繼起」B「四言」、237頁。
- 41 復旦大学出版社、1996、上卷、第二編「秦漢文学」、第五章「東漢中期至后期的詩賦与散文」278頁。
- 42 「秦嘉『贈婦詩』の漢代詩としての新しさ」（『高知大国文』19、1998）7頁。

- 43 『漢魏詩の研究』(大修館, 1967) 第1章「楚歌・新聲考」第1項「楚風の詩歌の系譜」59頁。
- 44 大修館書店, 1986, 第二部「中国古典詩のリズム」129~140頁。
- 45 文津出版社, 1984, 144頁。
- 46 『太平御覧』卷400「人事部」41「凶夢」所引「幽明録」の記述による。中華書局, 1960, 1850頁。
- 47 吳兆宜注, 穆克宏點校『玉臺新詠箋注』(中華書局, 1985) 卷1, 32頁。
- 48 注43前掲書。60頁。
- 49 注41前掲書は, 徐淑詩について「通俗易曉和真摯流暢の特徴」(278頁)と印象批評を加えているが「流暢」という評語は鈴木の考察と重なっている。
- 50 『玉臺新詠箋注』卷9, 396頁。
- 51 『漢代五言詩歌史の研究』(創文社, 2013) 第4章「後漢時代における古詩の伝播とその展開」247・248頁。
- 52 趙壹については, 拙著『建安文学の研究』(汲古書院, 2012) 第二章「趙壹の詩賦について」参照。初出は, 『集刊東洋学』第64号, 1990。

徐淑詩小考

—圍繞《俄藏敦煌文獻》所收殘卷—

福 山 泰 男

東漢桓帝時期的秦嘉、徐淑夫妻，被後代評價為漢代重要五言詩作家。夫妻二人的作品如果不依照後代的假託，認定為是真作的話，它將是考察漢末建安時期五言詩等文學作品形成的重要資料。筆者已經在《關於秦嘉的情詩》一文中，對東漢後期的秦嘉、徐淑夫妻的作品的真實性進行了若干考證，並在此基礎上，對丈夫秦嘉的五言詩中的情愛、女性表現等特性進行了考察。本論文將全新利用收錄有夫妻往來信件殘卷的《俄藏敦煌文獻》，對秦嘉、徐淑二人的詩文進行再次校對。並在此基礎上，對夫妻的文學創作在五言詩和建安文學的形成中扮演的角色進行再發現。此外，關於上一篇論文中沒有觸及的徐淑的含有“兮”字的五言詩，本文也將對其形式上和修辭上的特性嘗試進行再檢討。

2001年，俄羅斯科學院東方研究院東方研究所聖彼得堡分所·俄羅斯科學出版社東方文學部·上海古籍出版社編纂的《俄藏敦煌文獻》出版，書中收載了後漢後期的文人夫妻秦嘉、徐淑書信往來的殘卷（《俄藏敦煌文獻》第16冊、敦煌番号、Д x 12213号）。殘卷包含了以往文本中沒有的詩句，是重新把握秦嘉、徐淑文學特質的非常有價值且意味深厚的資料。

關於《俄藏敦煌文獻》中收載的秦嘉徐淑的書簡殘卷，利用其進行研究的兩篇先行研究論文，分別在2003和2007年發表。但是對於秦嘉、徐淑文學所顯示出的新的側面，兩篇論文都沒有充分論及。

本論文，首先根據敦煌番号、Д x 12213号、秦嘉、徐淑夫妻的書簡殘卷對以往文獻中收載的夫妻二人的書簡進行校正。在此基礎上，利用《俄藏敦煌文獻》對上述先行研究進行補充完善的同時，還從其它角度對秦嘉、徐淑夫妻詩文的文學價值進行了再檢討。作為結論，從①相互應酬②作品鑒賞及欣賞③作品批評④五言詩創作這四點來看，秦嘉、徐淑的文學活動，已經具備了建安文壇的諸多特徵，可以說在文學史上具有先驅的意義。

此外，筆者認為中間含有“兮”字的徐淑本人的五言體，是四言詩向五言詩發展的過渡形式。而且徐淑的詩被後人評價為有輕快感和流動性，本文對於這種表現特性也進行了若干的再考察。

過去への執着という病

——マルティン・ヴァルザー『幼年時代の保護』における主人公の死をめぐる

渡 辺 将 尚

1

マルティン・ヴァルザー (1927-) が再統一直後の1991年に発表した長編小説『幼年時代の保護 (Die Verteidigung der Kindheit, 以下『幼年時代』と略す)』は、1929年生まれの主人公アルフレート・ドルンが、53年に東独ドレスデンから西ベルリンへ逃れ、そのまま西独で87年に死亡するまでを描いたものである。したがって、この作品の舞台は主に西独ということになるが、アルフレートは東独に残してきた母や親戚を頻繁に訪れており、また途中回想という形で東独での幼年時代、あるいは15歳で遭遇したドレスデン空襲の様子なども描かれ、作品の構造は空間的意味でも時間的意味でも多層的である。ここに、互いに異常なまでの執着を見せるアルフレートと母との関係、ホモセクシャル、東西分裂など種々の問題が織り込まれ、さまざまな読みの可能性が提供されている。

しかし、この作品においてヴァルザーは、上記のモチーフに加えて、「過去といかに向き合うか」という問題をも取り上げている。しかもそれが作品の中心的課題であることは、表題からも容易に推測される。すでに成人に達した主人公について幼年時代の保護を問題にするということは、明らかに、過去となったその時代をいかに記憶に留め保存するかということにつながるからである。

このドイツの「過去」という問題意識は、「アウシュヴィッツ裁判」を熱心に傍聴した体験から生まれ、忘却に対して強く警鐘を鳴らすエッセイ「私たちのアウシュヴィッツ (Unser Auschwitz)」(1965) 以来、ヴァルザー自身がくり返し追求してきたものである。しかし、そのようなイメージを持って『幼年時代』を読むと、その奇妙な結末に疑問を感じざるを得ない。なぜなら、異常なまでに過去に執着し、過去の事物を集め続けるアルフレートは、その目的が果たせないまま死亡してしまうからである。これは、過去の事物をすべて収集することなど不可能であるという諦念を表明したものののだろうか、それとも、ここにおいてこれまでにない「過去」に関する新たな思考が展開されているのだろうか。

近年あまり議論されることなくなった本作品であるが、あえてここで取り上げるのには以下のような理由がある。つまり、ナチズムへの反省を放棄することを宣言するものと捉えられ、物議をかもしだすこととなったあの講演——1998年10月11日、ドイツ書籍出版・販売協会平和賞の

受賞に際してヴァルザーが行った講演（以下、「平和賞講演」と言う）¹——を正しく理解するために、『幼年時代』は重要な鍵を与えてくれるように思われるのである。

「平和賞講演」において、たしかに紛らわしい言い回しが用いられていることは事実である。たとえば、

「私は目をそらすことを学ばなければなりませんでした。」²

「強制収容所の様子を映した一連のもっとも残酷な映像から、たしかに私はすでに20遍も目をそらしました。」³

しかし、本稿の議論を少し先取りしてしまえば、平和賞講演での主張の根はすでに『幼年時代』にあり、『幼年時代』を理解せずして平和賞講演を正しく理解することはできない。『幼年時代』がヴァルザーにとって再統一後初の長編小説であることを考慮すれば、この作品がその後のヴァルザーを理解する鍵となることも容易に推測できよう。

以下ではまず評論あるいは論考を参照しながら、主人公の死というモチーフがどのように捉えられてきたのかをまとめ、それらの捉え方の問題点を探る。ついで、正しい理解に立った際に、本作品がいかに平和賞講演に結びついているかを見ていきたい。

2

1945年2月13日のドレスデン空襲により街が壊滅的な被害を受けて以来、アルフレートは、過去に存在したあらゆるものを保存しておかなければならないと考え、実際に行動に移し始める。彼がまず最初に行ったのは、写真の収集であった。やがてアルフレートは、自らに対して3つの課題を課す。1. ザクセン公国のブリュール伯に関する歴史小説の執筆、2. 法学博士号の取得、3. 自分の過去を写すすべての書類、写真、証言の収集である。このうち、もっとも重要なプロジェクトはもちろん3であり、ここに彼は異常なまでの執着を見せる。

エーリヒ・ヴォルフガング・スクヴァーラは、アルフレートの生涯をまとめつつ、こうした過去への執着の果てに訪れる死について以下のように述べている。

「過去を何よりも上位に置き、幼年時代を大人たちから保護しようとし、（その結果）すべて

1 当時のドイツ・ユダヤ人中央評議会議長イグナーツ・ブービスが、この講演にはドイツの罪を軽視する側面があると激しく非難し、さまざまな人物を巻き込んだ論争に発展した。「ヴァルザー・ブービス論争」と呼ばれている。

2 Die Walser-Bubis-Debatte. Eine Dokumentation, Herausgegeben von Frank Schirrmacher. Frankfurt am Main (Suhrkamp) 1999. S.8. 傍点は引用者による。

3 ibid. S.11. 同様に、傍点は引用者。

が崩壊し水泡に帰すことを思い知らなければならないひとりの人間……」⁴

先述のように、アルフレートはドレスデン空襲以来、過去の事物の収集を始めるが、1960年の母の死以降、その収集熱にはますます拍車がかかり、病気とも言える状況が描写されていく。しかし、自らの過去に関わるすべての事物を収集する試みなど当然成功するはずはなく、また、現在よりも過去に優位を置く生き方など可能であるはずはなく、アルフレートはその報いを受けるかのように、58年という決して長いとは言えない人生を終えることとなるというわけである。

ウルズラ・ラインホルトも、基本的な読みにおいては同じ立場にある。彼女はまず、作品の結末近くで、ドレスデンの学校時代の級友たちが会する同級会の様子が描かれていることに注目している。バイエルン州北西部のアンスバッハで行われた同級会の後、アルフレートと、途中まで同じ列車に乗って帰るハンス・グルリットが、駅のホームで言葉を交わす場面がある。この場面について、ラインホルトは以下のように述べる。

「ふたたび駅のモチーフを取り上げることによって、この一風変わった人生（＝アルフレートの人生）……が終わりに差し掛かっていることを暗示している。」⁵

この作品は、1953年、アルフレートが西ベルリンに逃れるため、両親に見送られてドレスデンの駅を後にする場面から始まる。作品の結末近くでふたたび駅の描写が取り上げられるということは、この物語が終わりを告げる、つまり主人公アルフレートが死ぬことの暗示なのだということ。もとに戻ることが終わりを予期するとはどういうことだろうか。ラインホルトはさらに以下のようにつづける。

「たしかにヴァルザーは、突然の死の原因を、薬による事故か自殺かの間で宙づりにしているが、ドルン（＝アルフレート）が生において（am Leben）、つまり現実に生を営むために必要であるものにおいて挫折した（gescheitert）という点を見過ごすことはできない。」⁶

もとに戻るということは発展がないという意味であり、母の死以来ますます過去に没入していくアルフレートは、まさに現実における発展を放棄した存在である。そのような存在はもはや現

4 Erich Wolfgang Skwara: Ein Parzival-Roman der deutschen Teilung. Martin Walsers *Die Verteidigung der Kindheit*. In: Leseerfahrungen mit Martin Walser, Hrsg. v. Heike Doane u. Gertrud Bauer Pickar. München (Fink) 1995. S.192. 引用文中のイタリック部分は原文のまま。本作品のタイトルにある *Verteidigung* の動詞形 *verteidigen* を用いていることを強調するためである。

また、「……」は引用する際に省略した部分があること、（ ）内は引用者による説明であることを示す。以下の注釈でも同じ。

5 Ursula Reinhold: Figuren, Themen und Erzählen, *Die Verteidigung der Kindheit* in ästhetischen, poetologischen und politischen Kontexten, In: Leseerfahrungen mit Martin Walser, S.202.

6 *ibid.* S.202f.

実の世界で生きていくことはできない。それを象徴的に表しているのが駅のモチーフであるとラインホルトは主張する。

ヨーゼフ・フォン・ヴェストファーレンも、困難に直面すると、映画を見に行ったり、故郷の母のもとに戻るアルフレートの姿を、発展の放棄と見ている。

「大人の世界を、彼は敵だと思っている。だから、子供のままでいたいのだ。」⁷

その上で、ヴェストファーレンは、アルフレートの生涯全体を以下のようにまとめる。

「アルフレート・ドルンほどだめな登場人物はこれまでになかった。ヴァルザーは、だめさをこれほどまでに徹底的に描いたことはなかった。」⁸

子供のまま、つまりだめな人間のまま、アルフレートは死んでいくのである。

先にラインホルトからの引用で示した「生において挫折した」とまったく同じ言い回しを用いているのは、ゲラルト・フェッツである。フェッツは、すでに述べたアルフレートが自らに課した3つの課題に触れた後で、それが達成できないままに訪れた彼の死について以下のように説明している。

「1987年、ついに彼は過量服薬によって死ぬ。自殺だったのか、事故だったのか？ヴァルザーはこの問いを未解決のままにしているが、ドルンがもう終わりであること、つまり生において挫折した (am Leben gescheitert) ことは確かである。」⁹

他の箇所でもラインホルトについて言及していることから、この引用は当然ラインホルトの論考を踏まえて言われたものである。しかしこれはフェッツ自身の立場でもある。彼は、「幼年時代の世界を現在において救い出」¹⁰そうというアルフレートの行為を、「外的な生と内的な生の分裂」¹¹であると捉えている。つまり、アルフレートが現実の生においてうまく立ち回ることができないのは、過去の収集という自らの目標のみに重きを置き、現実からも、成長することからも逃亡しているからであり、その過去の収集さえ困難に直面し危機に瀕した時、その帰結として死が訪れたということである。アルフレートの死を生破綻の当然の帰結と捉えているという意味において、フェッツとラインホルトは同じ読みを共有していると言える。

7 Joseph von Westphalen : Ein deutsches Muttersöhnchen. In: Der Spiegel. 33/1991 (12.08.1991) S.173.

8 ibid. S.174.

9 Gerald Fetz : Martin Walser, Sammlung Metzler Bd.299. Stuttgart, Weimar (Metzler) 1997. S.142

10 ibid. S.141.

11 ibid.

3

これらの論考はいずれも、主人公の死を、現実あるいは発展・成長から逃避した当然の帰結と捉える点で一致している。しかし、冒頭に述べたような、ヴァルザーのそれ以前の著作から見える態度との矛盾——徹底的に過去と向き合う姿勢と、過去の事物の収集における挫折——に関しては、何ら解答を与えてくれているわけではない。以下ではいよいよこの点について考えていくことにしよう。

死を現実逃避の帰結と捉えた時、もっとも違和感を覚えるのは、アルフレートの死に続いて作品の最後に登場する葬儀の描写である。以下の引用は、アルフレートが信頼を置いていた友人ドゥ・ボンヌショーズが妻ティーナとともに、葬儀を終えて帰途につく場面からのものである。

「ドゥ・ボンヌショーズ博士と妻がもう自分たちの車のすぐ近くまで来ていた時、ブリューメルと名乗る夫人から声をかけられた。彼女は包みを一つ差し出した。ドゥ・ボンヌショーズがためらっていると、ティーナが手を出して受け取った。ティーナは包装紙がDDR (=東独)のものであることに気がついた。ブリューメル夫人は言った。ドルン氏は過去のあらゆるものを収集しており、きっとどこかに保管してあるはずだ、と。…ティーナ・ドゥ・ボンヌショーズは、ブリューメル夫人にいっしょに帰りましょうと誘った。彼らは夕方までずっとアルフレート・ドルンの話をした。」¹²

「ブリューメル夫人」とは、西へ逃れたアルフレートに代わって、ドレスデンで母の面倒を見ていた人物である。彼女が渡した包みの中身が何なのかは明かされていないが、アルフレートを想い、ドルン家あるいはドレスデンと関わりのあるものを持ってきたことは確かである。

ここで不自然なのは、異常なまでの穏やかさに包まれた全体の雰囲気である。アルフレートは、経歴だけを見れば、上級公務員としてさまざまな部署を歴任したエリートだと言える。しかし、その内実は、公務員試験対策に通った講座で日々笑い物にされるなど、苦悩の連続であった。また、過去の事物の収集においても、彼はさまざまな人物に手紙を書いたり、ドレスデンに帰郷する際に必ず入手するものリストを作ったりと、ありとあらゆる手段を行使したが、実際に手に入れられたものは少なく、作業は困難を極めた。

アルフレートが生前あれほど苦勞して手に入らなかったものが、たとえ一部であったにしても実にあっさりと提供され、人々から嘲笑され疑心暗鬼になっていた彼の死を皆がこぞって悼むという、この予定調和的な世界は、現実から乖離した主人公の当然の帰結と捉えるには無理がないだろうか。別の言い方をすれば、主人公の死の後に描写されるこの予定調和こそが、作品全体の

12 Martin Walser : Die Verteidigung der Kindheit, Werke in zwölf Bänden, Frankfurt am Main (Suhrkamp) 1997, Bd.11, S.509. 以下 Werke と略し、巻数とページ数のみ示す。

意味を決定するもっとも重要な部分なのではないだろうか。

*

予定調和的な葬儀の場面が描写される前に、あたかもそうなることを暗示するかのような部分がある。アルフレートの死を報告した直後、語り手は以下のように言う。

「人は何かを行いながら、(同時に) 何かが身にふりかかる存在なのだ。皆、何もかも終わりにしたいと思っている。しかし、まるでもっとも過激なことを望む傾向がないかのように、たえず最小のことをしつづけなければならない。救いはない。救いほど不必要なものはない。すべてが始まる前に決着がついている。決着がつかないうちには、何も始まらない。」¹³

非常に抽象的で難解な表現であるが、それらが具体的に何を指すのかを1つ1つ明確にしていけば、理解することができる。

まず、「何かを行いながら」「何かが身にふりかかる」というのは、行動する限り、かならず何かが起こってしまうということである。その「何か」とは、この場合、文脈から当然死を指す。つまり、行動することによって死んだ人間とは、アルフレートであり、その行動とは、過去の事物の収集ということになる。

一方、他の人間たちは、「何もかも終わりにしたい」という「過激なことを望」みながら、まるでそんな欲求が存在しないかのように、つましく暮らしている。しかし、そのような生活は、「救いはない」と言われているように、否定的な意味しか持ち合わせていない。なぜなら、「すべてが始まる前に決着がついている」、言い換えれば、すべてのことについて「こう行動しなければならない」という答えは決まっており、人々はその枠内で「最小の」行為ができるだけだからである。先ほど指摘した葬儀の場面における予定調和と同じものを、この引用でも見ることができる。

それと対極をなすのが、「もっとも過激なこと」である。ここで言う「もっとも過激なこと」とは、「何もかも終わりに」することである。しかし、何もかも終わりにしたいと望みながら、人々はそれを口にすることはできない。あらかじめ決められた暗黙のルールに反するからである。ただし、正確を期すために言うておけば、この暗黙のルールは、終わりにすることを禁じるものではない。終わりにしたいと言うことを禁じるのである。

では、人々は何を終わりにしたいのだろうか。このことについても、引用文に沿って考えていこう。「皆、何もかも終わりにしたいと思っている」という文は、直前の「人は何かを行いながら、何かが身にふりかかる存在なのだ」を受けて言われたものである。だとすれば、人が何もかも終わりにしたいのは、自分の身に何もふりかからないようにするためであり、何もふりかからない

13 ibid. S.506f.

ようにするためには、何も行動しないのがよいということになる。このように考えてくれば、人々が何を終わりにしたがるかは、すでに明らかである。先に確認したように、ここで言う行動することとは、過去の事物を収集することであるから、人々が終わりにしたいのは、過去に触れること、つまり、まさにアルフレートが行っていたことである。本当は誰も過去を見ずに過ごしたい。その一方で、皆、たとえ自分が引き受けたくないと考えていたとしても、誰かが過去を振り返らなければならないことは分かっている。それを引き受けたのがアルフレートであり、彼が病的であったのは、人々にとってはなおのこと幸いであった。それによって、過去にたずさわらない自分が自動的に正当化されるからである。

「クラブロート夫人は、毎日、現実に戻り生活を続けるように、彼（＝アルフレート）に求めた。」¹⁴

「クラブロート夫人」とは、アルフレートの下宿の大家である。彼に現実への回帰を求めるこの言葉は、ここだけを読めば、たしかに彼の生活を案ずる良心的な声に聞こえる。クラブロート夫人自身も真摯な気持ちからこの言葉を発し、自らの良心を微塵も疑っていないことは、文脈から明らかである。しかし、彼女に代表されるこの無意識的な道徳心は、何より過去を見ないことによって成り立っているものなのである。

行動することは苦しみを背負うことでもある。なぜなら——この点については先行研究の指摘は正しい——過去を徹底的に追求していくことは、必然的に世の一般の人間とは異なった生活を営むこととなるからである。アルフレートは、過去の追求だけでなく、それにとまなう苦しみをも一手に引き受けることとなった。他方、過去との関わりを一切もたない葬儀の参列者たちは、やっかいな使命をアルフレート一人に押しつけることによって、これまで通常の平凡な生活を送ることができたし、また彼を記念碑的に扱うことによって、これからもそのような生活を続けることができる。

「彼（＝アルフレート）はこれからどこに眠るべきか。遺言で指示するまでもなく、親しい人々は知っていた。アルフレート・ドルンは、ベルリン、つまり子羊が取り去られた墓に埋葬されるべきであることを。」¹⁵

これらの文をもって、『幼年時代』は終わりを迎える。「子羊が取り去られた墓」とは、アルフレートが建築家に設計を依頼してまで母のために建てた墓のことである。設置後何者かによって子羊の像は盗まれてしまったが、この墓はまぎれもなく、過去に対するのと同様、アルフレートが異

14 ibid, S.297.

15 ibid, S.510.

常なまでの愛情を示した「母の思い出を具体化する (die Gestaltung des Andenkens der Mutter)」¹⁶、つまり母を記念するためのものである。その墓にアルフレートも埋葬されるということは、彼自身も記念される者となることを意味する。

必要と分かっているが誰もしようとしないことを、アルフレートは一人で引き受け、その犠牲となって死んだ。人々は、彼を、まるで危険な冒険に挑みその最中に命を落とした英雄のように扱い、その死を称えることで、また平穏な暮らしに戻っていく。

これこそが葬儀の場で皆が見せる安堵感であり、予定調和的な世界の理由である。

4

したがって、アルフレートはたしかに病的ではあるが、過去の収集自体、否定的なものではない。批判の対象となっているのは、むしろ他の人間たちの方である。作品中1箇所のみであるが、アルフレートの思考を借りて、ドイツの過去の罪およびそれに対するドイツ人の態度について言及される部分がある。アルフレートの動向ばかりを追う読者には、副次的にしか捉えられず、ともすれば見落とされる可能性すらあるが、本稿のスタンスから言えば、非常に重要な部分である。

「アルフレートは、作家や哲学者や政治家が公の場でドイツの罪について語る時、いつも興味をもって耳を傾けた。彼は、ただ彼らが他人の罪について語っているような印象をもった。もしかしたら、彼らには自分の罪というものがないのだろうか。だとすれば、彼らは自分が分からない事柄について語っているということになる。そもそも自分の罪以外の罪について語るができるのだろうか。」¹⁷

知識人たちはドイツの罪について語るが、語る姿はまるで他人事である。彼らは、過去のドイツと今の自分自身を完全に切り離している。そこにアルフレートは違和感を覚える。彼は完全な病人ではない。根底にきちんとした思想をそなえている。彼に問題があるとすれば、それは、自らの過去に異常なまでに執着するという、思想を現実社会で実現する際の方向性、および方法論にあるに過ぎない。

ふたたび先に紹介した先行研究に戻ろう。そこでは、アルフレートの死が、現実から乖離した主人公の当然の帰結と捉えられていた。そうした捉え方自体、またそれで考察を終了し作品の最終場面に目を向けないこと、それらがいずれも誤りであることは明らかである。

まず、アルフレートは現実から決して乖離してはいない。彼は、隠遁生活を送るわけでも、人との交流を一切絶っているわけでもない。すでに述べたように、上級公務員というエリートですらある。むしろ、乖離という観点から見れば、乖離しているのは知識人たちの方である。彼らは、

¹⁶ ibid. S.297.

¹⁷ ibid. S.304.

あたかもドイツの過去とは無関係であるかのような論法で話をすることによって、自らをドイツの過去から乖離させている。それらの知識人をはじめとして、人々がそのように過去を忘れ、のうのうと暮らしているのが、現実の社会である。アルフレートは、現実とではなく、過去を忘却した人々と一線を画した場所にいるだけなのである。¹⁸

また、彼の死もその帰結として生じたわけではない。テキストの上でも、自殺と事故の2つの可能性が示されるが、どちらかに決められる決定的な証拠はない。つまり、死因を決める必要はないのである。語り手が、主人公の死について、その原因にすら口を閉ざしている状態で、読者が死の経緯をさらに詮索しようとすれば、それは単なる想像力の産物ということになる。

とすれば、語り手がここで主人公の死に言及する理由は1つしかない。葬儀の場面の予定調和を描くためである。

*

『ドルレとヴォルフ (Dorle und Wolf)』は、まだ誰も再統一が実現するとは思っていなかった1987年に、東西分裂を主要なテーマとして取り上げた中編小説であるが、ここでもドイツの過去は重要なテーマの1つとなっている。主人公ヴォルフは、東独から西独に送り込まれたスパイであるが、西独での生活を続けるうち、分裂がいかに過去への真摯な反省を阻害しているかに気づく。

「ヴォルフは西に来て、ここで東がどれほど失われてしまったかを発見した。彼は、共有していたものすべてに対して冷淡さが増しているのを目の当たりにした。DDRで生じる出来事に対する著しい無理解、高飛車な無関心、思い上がりを。どちらも、拒絶という点において相手を上回ろうとしていた。」¹⁹

東西両ドイツはいがみ合い相手を拒絶しているが、ヴォルフによればその原因は、かつて双方が互いに「共有していたものすべて」を否定していることにある。「共有していたもの」とは、分裂以前のドイツが経験し蓄積してきた、良き伝統も負の遺産もふくめた歴史全体のことである。²⁰ここで、『幼年時代』との共通点は明らかである。いずれにおいても、現在から過去を（あるいは、過去から現在を）切り離そうとする人々が批判されている。また、そのようにして現在のみに生きる彼らが、そこで自己完結してしまっている点も共通である。そうした人々の態度を主人公たちが批判的に観察することができるのは、彼らが東西両ドイツの国境を——実際においても、思

18 過去を忘却した人々を中心となって現実の社会を形成しているわけだから、これをもって、現実からの乖離と言えなくもない。しかし、本論で紹介した既存の研究は、そのような理解ではない。明らかに、アルフレートを地に足のつかない、現実味のない生を送る者として捉えている。

19 Martin Walser : Dorle und Wolf, Werke, Bd.5, S.768.

20 これらの解釈に関する詳細については、拙論：「片割れとなった者たち——マルティン・ヴァルザー『ドルレとヴォルフ』——」（『文学における不在』森本浩一他編，原研二先生追悼論集刊行会，2011年，201～212頁）を参照。

考においても——絶えずまたぎつつ活動を行う人物であるからに他ならない。

しかし、自らを過去と分断するという行為を、人々が意識的に行っているかということになると、2つの作品の間では違いが生じてくる。まず、『ドルレとヴォルフ』において、ヴォルフは西ドイツの人々を以下のように描写する。

「すべての者たちが、成功に光り輝いていた。しかし、誰も満ち足りているようには見えなかった。彼らは、自分たちに何が欠けているか知らないのだ。」²¹

「欠けている」ものとは、ここでは直接的には東ドイツを指すが、すでに述べたことから明らかのように、それによって東西両ドイツに共通の過去まで失ってしまっていると解釈してよい。この引用文において重要なのは、人々がそれを「知らない」ということである。知らないからこそ、外見上は「光り輝いて」いるが、よく観察してみれば——この「観察」自体、ヴォルフに与えられた特権なのであるが——そこには満たされない何かがあるというわけである。

一方、『幼年時代』では状況は異なる。東独・西独ともに、意図的に過去を忘却、破壊している様が描写されている。

「ここ（＝ドレスデン）で人々は廃墟をどのように扱っているか！共産主義者の市長は、廃墟と化したバロック時代の建物を、それがまるで団地アパートであるかのように爆破させた。彼は『社会主義的大都市』を建設しなかったのだ。」²²

「その間、特にヘッセンでは、思慮のない産業開発による過去の根絶を食い止めようと、法律が出来上がっていた。しかし、釘1本打ち込むにも許可が必要になるからと言って、自分の財産が記念物になることを望まない人々も多数いた。」²³

2つの引用のうち、本稿においてより重要なのは、後者である。人々は、伝統的建物を保存していく必要がある（少なくとも州政府はそう考えている）ことを知っている。知っていながら、行動しようとはしない。過去よりも現在の生活を重視するからである。

そのような人間たちは、アルフレートの周りにも存在する。たとえば、彼の上司ブルクマンがそうである。

「アルフレートは、共産主義の蛮行によってドレスデンに残る歴史遺産が破壊されていること

21 Martin Walser : Dorle und Wolf, Werke, Bd.5, S.703.

22 Martin Walser : Die Verteidigung der Kindheit, Werke, Bd.6, S.116f.

23 ibid, S.441.

に関する新聞記事を、いつもブルクマン博士に見せていた。ブルクマン博士は憤慨はしたが、アルフレートほど、その話題について話す気はなかった。しばしば上司 (=ブルクマン) は、『ドルン君、ヴェッティン家からどんな新しいことが見つかったかね?』という言葉で部局会議を始めた。もちろん皆にやにや笑っていた。』²⁴

「ヴェッティン家」とは、中世以来、ドレスデンのあるザクセン地方などを支配した名門貴族である。自らの過去、およびそれと深い関係のある故郷ドレスデンの過去を収集するアルフレートに、あえて「新しいもの (Neues)」を尋ねることで、ブルクマンは彼に理解を示さないどころか、揶揄してさえているのである。会議に参加している他のメンバーにもその意味は明らかで、皆が彼を嘲笑する。

ドイツ人たちが見せる態度は、結局はパフォーマンスでしかない。この作品において、古いものを保護することと、ドイツが犯した過去の罪を反省することとは、連動するものとして捉えられている。しかし、知識人たちの発言にしても (注釈17)、ヘッセン州の法律にしても (注釈23)、対外的なアピールにのみ長け、実際中身は骨抜きにされたままになっている。なぜなら、人々の意識は、まったく別の、あるいは正反対のところにあるからである。

5

1987年の『ドルレとヴォルフ』、1991年の『幼年時代』ともに、ドイツの過去の問題が取り上げられているが、それに対する人々の関わり方については、その描写に明確な差異があった。前者における人々が問題の存在にすら気づかない一方、後者では、もはや関わりたくないという本心を隠しながら、あたかも問題に真摯に取り組んでいるかのように演じている。

そのような変化は、何によってもたらされたのだろうか。ドイツあるいはドイツ人が変わったのだろうか、それとも、ヴァルザーの見方の方に変化が生じたのだろうか。

この問題を考えるために、時期的に両作品の間に位置する (正確には、『幼年時代』の執筆中であるが) エッセイ「ある作家の午前」(1990年12月初出)²⁵を見てみよう。ヴァルザーはまず、ドイツ国内において、あたかも自分だけが正しく他のすべては間違っているとするような意見がまかり通っている状況を、批判的に描写する。

「ユートピアに向かう旗印を掲げる際、旗にもはや指一本触れようとしない者は、道徳的=感性的に禁治産者であるとのレッテルを貼られる危険がある。」²⁶

24 ibid. S.409.

25 初出の日付を見れば、1990年10月3日の東西両ドイツの統一を受けて書かれたものであるように思われるが、実際には統一の動きが加速していく3月から4月の状況が描かれている。

26 Martin Walser : Vormittag eines Schriftstellers, Werke, Bd.11, S.955.

まかり通っている意見とは、ドイツはユートピアを目指すべきだ、というものである。それを目指す者、道徳的に問題がある人物と見なされる。では、その場合の「ユートピア」とは何だろうか。ヴァルザーは、さらに以下のようにつける。

「ヨーロッパ各国が互いに成長していくこと、経済や生活が国際化していくこと、それらは我々が（二度と）悪夢を引き起こさないことを担保するためのものなのである。」²⁷

ユートピアとは、どの国も突出することなくヨーロッパ全体がともに成長し、そのためにドイツがあらゆる私的な利益を度外視して協力していくことである。しかしそこにヴァルザーは疑問を投げかける。

「もはやそんなことはするな、二度とそんなことは起こすな……これ以上はっきりした教えが他にあるだろうか？」²⁸

新しい秩序を打ち立てようとする前に、過去の重荷を背負って、二度と起こさないという誓いを立てることこそが重要である。この引用の主眼はここにある。

エッセイ「ある作家の午前」の主張は、すでに明らかである。批判の対象となっているのは、再統一へと向かうドイツの状況である。周知のように、統一すれば約8千万もの人口をかかえる大国となるドイツは、ベルリンの壁崩壊当時から、ふたたび世界の脅威となるのではないかという疑念を他国から抱かれていた。それを払拭するための方策として、時の西ドイツ首相ヘルムート・コールは、欧州統合に積極的に尽力することを繰り返し強調した。²⁹ヴァルザーが「ユートピア」と言う時、その背後にあるのはまさにこの状況である。たしかに欧州統合の理念自体何の問題もない。ヴァルザー自身もそこに異を唱えているわけではない。問題なのは、そのように「ユートピア」を求める論調のみが正しいとされ、そこに歩調を合わせようとしない者を白眼視する社会のあり方である。

ここで、本章の冒頭に挙げた疑問——ドイツ人が変わったのか、ヴァルザーの見方が変わったのか——も自ずと解決されたことになる。統一前、互いに自己完結していた東西両ドイツは、統一に向かう中で、そろって過去を振り返るところか、ユートピアを夢見始めた。他国が感じる脅威の原因が自らの過去にあることは、ドイツ人自身、当然分かっているはずである。しかし、分かっているながら、明るい未来ばかりが強調される。これもまた演技ないしはパフォーマンスと言えるのではないだろうか。統一にからんでヴァルザーが新たに認識し始めたこの「演技」という

27 ibid.

28 ibid.

29 このあたりの経緯については、たとえば『近代ドイツの歴史』（若尾祐司・井上茂子編著、ミネルヴァ書房、2005年）306～307頁に詳しい。

キーワードによって、エッセイ「ある作家の午前」と『幼年時代』はつながっている。たしかに、分裂時とその後において、ヴァルザーが取り上げる問題の内容——分裂時は「自己完結」、その後は「演技」——は異なる。しかし、それはドイツの変化を冷静に見つめ、それを率直に文章化した結果に過ぎず、ヴァルザーの視点あるいは思想の変化ではない。

*

冒頭に紹介した「平和賞講演」も、この枠組みで理解することができる。本稿で着目していたのは、以下のような文言であった。

「私は目をそらすことを学ばなければなりませんでした。」

「強制収容所の様子を映した一連のもっとも残酷な映像から、たしかに私はすでに20遍も目をそらしました。」

これらは、ナチズムへの反省を放棄することを宣言するものではない。上で見たような、真摯に反省しているように見せながら実は反省する気などない、あるいは、明るい未来を積極的に提唱することで、過去から目を逸らさせる、そのようなパフォーマンス的な行動に対して明確な「ノー」をたたきつけるためのものである。

「我々の消えることのない恥を責め立てる知識人たちは、そうすることでたった一秒でも幻想に陥っているということはないでしょうか。つまり、自分たちはまたしても恐ろしい想起の作業にたずさわったのだから、少し免責されたはずだ。それどころか、一瞬の間、加害者よりも被害者に近づいたのだと。」³⁰

ヴァルザーによれば、ナチズムのもとに行われたあれほどの残虐な行為について、平然と語り、人前で証拠を提示できる方が欺瞞である。そのような態度は、外見上直視しているように見えながら、実は直視してはいない。本当に過去の罪を引き受けその重大さを認識しているならば、むしろ直視できないはずであり、それこそが健全な人間の反応である。

ヴァルザーは明言する。

「私は、糾弾を受ける側を離れることができるなど、一度も思ったことはありません。」³¹

30 Die Walsler-Bubis-Debatte, S.11.

31 ibid.

*

ヴァルザーは、再統一という大きな転換期にあつて、その間に生じた変化に敏感に反応し、それらが意味するもの、およびそれらが孕む問題を冷静に分析していた。したがって、彼にとって再統一後初の長編小説である『幼年時代』は、自らが感じたドイツの変化をそのまま映し出す鏡であると同時に、たえず社会に対して問題を投げかけてきた彼のその後の仕事の新たな出発点でもあった。だからこそ、90年代以降のヴァルザーを知る上で重要な鍵となり得るのである。

Die Vergangenheitssucht – Über den Tod des Helden in Martin Walsers „Die Verteidigung der Kindheit.“

WATANABE Masanao

In Martin Walsers erstem Roman nach der Wende „Die Verteidigung der Kindheit“ (1991) handelt es sich um einen Helden, der krankhaft die Sachen sammeln will, die mit ihm selbst oder mit seiner Heimatstadt Dresden etwas zu tun haben. Aber bevor die Arbeit vollendet wird, stirbt er mit 58.

In den vorangehenden Forschungen deutet man seinen Tod als den notwendigen Schluss des Menschen, der vor Vergangenheitssucht dem wirklichen „jetzigen“ Leben entflieht. Aber diese Deutung ist falsch, weil der Held, Alfred, zwar voll von Leid, doch wenigstens auf dem Lebenslauf als Oberregierungsrat sehr erfolgreich ist. Obwohl er krankhaft sucht, entflieht er der Wirklichkeit nicht.

Das Wichtigste ist die Szene der Trauerfeier Alfreds, die in den letzten zwei Seiten geschildert wird. Da ist etwas komisch : Alle Anwesenden zeigen das Gesicht der Erleichterung. Beim Sammeln bat Alfred Verwandte und Freunde um ihre Unterstützung. Aber das wollten sie eigentlich nicht, weil sie sich nicht für die Vergangenheit Deutschlands interessierten, sie sogar einschließlich der Schuld vergessen und nur die glanzvolle Zukunft ausmachen wollten. Jetzt sei der Mensch gestorben, der uns an die Vergangenheit binden wollte—Das ist der Grund der Erleichterung.

Der Titel „Die Verteidigung der Kindheit“ führt uns einfach zum Missverständnis, dass dieses Werk „Gegen das Vergessen der Vergangenheit“ zum Thema hat. Es verneint diesen Versuch nicht, aber das noch wichtigere Thema ist die Kritik an den Leuten, die die Vergangenheit Deutschlands vergessen wollen.

プル方式を用いたサプライチェーンの解析と一改良法¹

西 平 直 史

1 はじめに

近年、多くの企業が市場のニーズに合わせて大量生産から多品種少量生産へと生産方式を改めている。その結果、サプライチェーンを適切に設計・運営することの重要性が増しており、多くの企業はその刷新や強化に努力している。サプライチェーンの設計において、最も基本的な方式はプッシュ方式である。これは、供給すべき量をサプライチェーンの最初の段階から押し込んでいく方式であり、簡便ではあるが、過剰在庫を抱えやすいことが知られている。一方、プル方式は需要に応じて最後の段階の活動が稼働し、その稼働量が前段階へと要請量となってさかのぼる方式である。プル方式は、プッシュ方式に比べて在庫を抑制する性質を持っていると言われている[1]。

ところで、制御理論は横断型の学問として知られており、制御工学のみならず他の様々な学問への応用が可能である[2]。筆者は、サプライチェーンを制御理論を用いて解析し、プッシュシステムを動的システム表現すると、内部安定性に関して不安定になるため Bullwhip 効果が生じることを示した[3]。言い換えると、不安定性が原因で過剰在庫につながるものが明らかになった。本稿では、プル方式を制御理論を用いて解析することを目的とする。プル方式を動的システム表現し、そのシステムの内部安定性に着目することにより、プル方式がプッシュ方式よりも在庫を抑制する性質を持っていることを明らかにする。また、過剰在庫をさらに抑制するための一改良法を提案する。

2 二つのサブシステムの例—プル方式の場合

本節では、文献[3]と同様の二つのサブシステムをもつサプライチェーンを対象とし、プル方式で設計した場合を考える。プッシュ方式の場合、ある工程での仕掛かり品はすべて次の工程に渡すことになるが、プル方式の場合は、次工程からの要請にしたがって出庫することになるのでシステム表現が異なることを注意しておく。また、本稿では一般性を失うことなく理想在庫数を平衡点とし、その偏差を動的システム表現する。さらに、理想在庫は偏差の負の最大値より大きいものとしておく²。

まず、時刻 k における最終在庫置き場の在庫数を $w(k)$ とすると

1 2013年12月2日受理

2 例えば、偏差が-50から50までの間にあるとすると、理想在庫は50個以上あるという状況を考えている。

$$w(k+1) = w(k) + d(k-1) - d(k) \quad (1)$$

となる。ただし $d(k)$ は時刻 k における出庫数である。(1)式は、時刻 $k+1$ での在庫数 $w(k+1)$ はもとの在庫 $w(k)$ から $d(k)$ だけ出庫し、一期前の出庫数 $d(k-1)$ が前段階から入庫することを表わしている。同様に考えていくと、 S_1 の i 段階目の仕掛数を $x_{1i}(k)$ 、 S_2 の j 段階目の仕掛数を $x_{2j}(k)$ とすると、システム表現は

$$x_{22}(k+1) = x_{22}(k) + d(k-2) - d(k-1) \quad (2)$$

$$x_{21}(k+1) = x_{21}(k) + d(k-3) - d(k-2) \quad (3)$$

$$x_{13}(k+1) = x_{13}(k) + d(k-4) - d(k-3) \quad (4)$$

$$x_{12}(k+1) = x_{12}(k) + d(k-5) - d(k-4) \quad (5)$$

$$x_{11}(k+1) = x_{11}(k) + d(k-6) - d(k-5) \quad (6)$$

となる。式(1) - (6)を行列を用いてまとめると、

$$x(k+1) = Ax(k) + \hat{d}(k) \quad (7)$$

が得られる。ただし、

$$x(k) = \begin{bmatrix} w(k) \\ x_{22}(k) \\ x_{21}(k) \\ x_{13}(k) \\ x_{12}(k) \\ x_{11}(k) \end{bmatrix}$$

$$A = \begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 1 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$$

$$\hat{d}(k) = \begin{bmatrix} d(k-1) - d(k) \\ d(k-2) - d(k-1) \\ d(k-3) - d(k-2) \\ d(k-4) - d(k-3) \\ d(k-5) - d(k-4) \\ d(k-6) - d(k-5) \end{bmatrix}$$

である。

さて、このシステム(7)の内部安定性を調べてみよう。 $\hat{d}(k)$ は出庫数で構成されるベクトルであり、これは外生信号である。内部安定性に外生信号は影響しないので、 $\hat{d}(k) = 0$ としたシステムを考えると、システム行列はAであり、単位行列である。単位行列の固有値は6つとも1であり、複素平面上の単位円上である。したがって、内部安定性は漸近安定ではないものの安定である。

プッシュ方式の場合、文献[3]に示したように、複素平面上の単位円外の固有値があり、内部安定性は不安定であった。この不安定性が要因で平衡点からのずれ、すなわち理想在庫からのずれが増幅され、過剰在庫につながる可言える。一方、プルシステムの場合は上記のように漸近安定ではないものの安定である。平衡点からのずれは平衡点に近づくことはないが遠ざかることもない。つまり、理想在庫からのずれが元に戻ることはないが増幅されて過剰在庫につながることもない。したがって、これまで言われてきたとおりプル方式の方がプッシュ方式より在庫を抑制する性質をもっていることが、内部安定性の観点から説明できる。

3 システムの一般化とプルシステムの一改良法

前節では、二つのサブシステムからなるサプライチェーンにプル方式で設計し、システム制御理論の観点から内部安定性を確認した。その結果、内部安定ではあるが漸近安定ではないことが明らかになり、プル方式はプッシュ方式より在庫を抑制する性質があることが制御理論の観点から示せた。本節では、システムを一般化し、さらにプルシステムの一改良法を提案する。

プルシステムの場合、式(1)-(6)に見られるようにサブシステムがいくつで構成されていようと、次工程が前工程に対して必要量を要請するので、時刻*k*における出庫量(すなわち、時期の要請量にもなる)を*d(k)*とし、サプライチェーン全体で*n*段階あるとし、その*i*(ただし、*i* < *n*)番目の在庫量を $x_n(k)$ とすると、

$$x_n(k+1) = x_n(k) + d(k-1) - d(k) \tag{8}$$

⋮

$$x_i(k+1) = x_i(k) + d(k - (n - i + 1)) - d(k - (n - i)) \tag{9}$$

⋮

$$x_1(k+1) = x_1(k) + d(k-n) + d(k-(n-1)) \quad (10)$$

と表わせる。これを行列を使って表わすと、

$$\bar{x}(k+1) = \bar{A}\bar{x}(k) + \bar{D}\bar{d}(k) \quad (11)$$

となる。ただし、

$$\bar{A} = \begin{bmatrix} 1 & 0 & \cdots & \cdots & 0 \\ 0 & \ddots & \ddots & \ddots & \vdots \\ \vdots & \ddots & 1 & \ddots & \vdots \\ \vdots & \ddots & \ddots & \ddots & 0 \\ 0 & \cdots & \cdots & 0 & 1 \end{bmatrix}$$

$$\bar{D} = \begin{bmatrix} -1 & 1 & 0 & \cdots & \cdots & 0 \\ 0 & \ddots & \ddots & \ddots & \ddots & \vdots \\ \vdots & \ddots & -1 & 1 & \ddots & \vdots \\ \vdots & \ddots & \ddots & \ddots & \ddots & 0 \\ 0 & \cdots & \cdots & 0 & -1 & 1 \end{bmatrix}$$

$$\bar{x}(k) = \begin{bmatrix} x_n(k) \\ \vdots \\ x_i(k) \\ \vdots \\ x_1(k) \end{bmatrix}$$

$$\bar{d}(k) = \begin{bmatrix} d(k) \\ \vdots \\ d(k - (n - i + 1)) \\ \vdots \\ d(k - n) \end{bmatrix}$$

となる。

さて、一般化したシステムの表現はシステム(11)となることがわかった。システム(11)の内部

安定性は、前節での議論と同様に外生信号 $\bar{d}(k)$ には無関係なので、システム行列 \bar{A} の固有値に帰着される。 \bar{A} は明らかに n 次元の単位行列であるから、固有値は n 個とも 1 となり、複素平面上の単位円上にある。したがって、一般化したシステム (11) も前節と同様に漸近安定ではないが安定なシステムである。

次に、このプッシュ方式の改良法を考察してみよう。在庫が増えすぎないために、現在の総仕掛数を把握しておいて、発注数に対して、その総仕掛数に応じた補正を加える(厳密には減じる)ことを考えてみよう。簡単に補正を加えることができるのは、第 1 段階目の発注数であるので、ここに $u(k)$ 個の補正を減じることを考える。すると、(10)式は

$$x_1(k+1) = x_1(k) + d(k-n) + d(k-(n-1)) - u(k) \quad (12)$$

となる。この補正については、プッシュ方式で押し込むことにすると、第 2 段階は

$$x_2(k+1) = x_2(k) + d(k-(n-1)) + d(k-(n-2)) - u(k-1) \quad (13)$$

同様に考えていくと、第 i 段階は

$$x_i(k+1) = x_i(k) + d(k-(n-i+1)) + d(k-(n-i)) - u(k-i+1) \quad (14)$$

となり、第 n 段階すなわち出庫前在庫は

$$x_n(k+1) = x_n(k) + d(k-1) - d(k) - u(k-n+1) \quad (15)$$

となる。

さて、式(12) - (15)に $u(k) = Kx(k)$ を施すことを考える。これは

$$K = [K_1 \cdots K_{n-i+1} \cdots K_n]$$

とすると $u(k) = K\bar{x}(k) = K_1x_n(k) + \cdots + K_{n-i+1}x_i(k) + \cdots + K_nx_1(k)$ となるので、時刻 k の各段階での仕掛かり在庫に係数をかけたものの総和となる。つまり、それぞれの仕掛かり在庫に重みをかけて、その総和を発注数から減じることになり、仕掛かり在庫が多ければ多いほど減じる量が多くなるため在庫が増えるのをより抑制する効果があると考えられる。

次に、この重み行列 K の設計方法を考えてみよう。(12) - (15)式に $u(k) = K\bar{x}(k)$ を施した閉ループ系は、

$$\begin{aligned}
 x(k+1) &= \bar{A}\bar{x}(k) + \bar{D}\bar{d}(k) + \bar{B}_1 K \bar{x}(k) \\
 &\quad + \bar{B}_2 K \bar{x}(k-1) + \cdots + \bar{B}_n K \bar{x}(k-n+1) \\
 &= (\bar{A} + \bar{B}_1 K) \bar{x}(k) + \bar{D}\bar{d}(k) \\
 &\quad + \bar{B}_2 K \bar{x}(k-1) + \cdots + \bar{B}_n K \bar{x}(k-n+1)
 \end{aligned} \tag{16}$$

となる。ただし、

$$\begin{aligned}
 \bar{B}_1 &= [I \ 0 \ \cdots \ \cdots \ 0] \\
 \bar{B}_2 &= [0 \ I \ 0 \ \cdots \ 0] \\
 &\quad \vdots \\
 \bar{B}_n &= [0 \ \cdots \ \cdots \ 0 \ I]
 \end{aligned}$$

である。ここで

$$\xi(k) = \begin{bmatrix} x(k) \\ x(k-1) \\ \vdots \\ x(k-i+1) \\ \vdots \\ x(k-n+1) \end{bmatrix}$$

とおくと、システム(16)は

$$\xi(k+1) = (\tilde{A} + \tilde{B}\tilde{K}) \xi(k) \tag{17}$$

と書ける。ただし、

$$\tilde{A} = \begin{bmatrix} A & 0 & \cdots & \cdots & 0 \\ I & 0 & \cdots & \cdots & \vdots \\ 0 & I & 0 & \cdots & \vdots \\ \vdots & \ddots & \ddots & \ddots & \vdots \\ 0 & \cdots & 0 & I & 0 \end{bmatrix}$$

$$\tilde{B} = \begin{bmatrix} B_1 & B_2 & B_3 & \cdots & B_n \\ 0 & \cdots & \cdots & \cdots & 0 \\ \vdots & \cdots & \cdots & \cdots & \vdots \\ \vdots & \cdots & \cdots & \cdots & \vdots \\ 0 & \cdots & \cdots & \cdots & 0 \end{bmatrix}$$

$$\tilde{K} = \begin{bmatrix} K & 0 & \cdots & \cdots & 0 \\ 0 & K & \cdots & \cdots & \vdots \\ \vdots & \ddots & \ddots & \ddots & \vdots \\ \vdots & \cdots & \ddots & \ddots & 0 \\ 0 & \cdots & \cdots & 0 & K \end{bmatrix}$$

である。システム (17) と正定対称行列 P に対して、二次関数

$$V(\xi) = \xi^T(k)P\xi(k) \tag{18}$$

を考え、システムの解軌道に沿った差分を計算すると

$$\begin{aligned} \Delta V(\xi) &= \xi^T(k+1)P\xi(k+1) - \xi^T(k)P\xi(k) \\ &= \xi^T(k) \left((\tilde{A} + \tilde{B}\tilde{K})^T P (\tilde{A} + \tilde{B}\tilde{K}) - P \right) \xi(k) \end{aligned} \tag{19}$$

が得られる。Lyapunov の定理より、 $\Delta V(\xi) < 0$ であれば、システム (17) は内部安定である。この条件は

$$(\tilde{A} + \tilde{B}\tilde{K})^T P (\tilde{A} + \tilde{B}\tilde{K}) < 0 \tag{20}$$

が成り立つことと等価である。(20)式の両辺から $X = P^{-1}$ をかけ、Shure Complements を使うと

$$\begin{bmatrix} -X & X(\tilde{A} + \tilde{B}\tilde{K})^T \\ (\tilde{A} + \tilde{B}\tilde{K})X & -X \end{bmatrix} < 0 \tag{21}$$

が得られる。したがって、(21)式を満たす行列 \tilde{K} と正定対称行列 X が見つければ、システム (17) は内部安定化可能であり、そのときの重み行列は \tilde{K} より求められる。

ところで、(21)式には変数行列 \tilde{K} と X の積の項があり、線形行列不等式ではない。 \tilde{K} が任意の

行列であれば、変数変換により線形行列不等式になり、この問題は凸計画化問題に帰着できる[4]が、 \bar{K} は(17)式に示したようにブロック対角行列であり、変数変換を用いて線形行列不等式にすることはできない。しかし、この問題の構造は文献[5]にある大規模システムの分散安定化問題と形が類似しており、池田らが提案しているホモトピー法の考え方を用いれば解を求めることができる。

また、文献[6]では古典制御理論を用いてサプライチェーンの解析を試みているが、本稿のように現代制御理論を用いることで、システム行列の固有値問題に帰着することができ、設計においても数値計算を用いて解を求めることができるという利点がある。

4 おわりに

本稿では、プル方式で設計されたサプライチェーンの解析問題を考察した。まず、二つのサブシステムから成るサプライチェーンのシステム表現を求め、その内部安定性は漸近安定ではないものの安定であることを示した。プッシュ方式と比較すると、プッシュ方式は不安定であったためプル方式の方が過剰在庫を抑制する性質があることが制御理論の観点から明らかに示せた。

また、一般化した場合のシステム表現を求め、それに基づいて内部安定性は漸近安定ではないものの安定であることを示した。さらに、すべての仕掛かり在庫の情報を用いたプル方式の一改良法を示した。この方法は、システムを漸近安定にすることにより過剰在庫をさらに抑制することが可能となるが、重み行列の設計方法には計算に工夫が必要になることを示した。

参考文献

- [1] 森田道也：サプライチェーンの原理と経営，新世社(2004)
- [2] 木村英紀：横断型科学技術とは何か？，計測と制御，Vol.42, No.3, 158/164(2003)
- [3] 西平直史：システム制御理論を用いたサプライチェーンの解析と一改良法—プッシュ方式の場合，山形大学人文学部研究年報，Vol.10, 27/36(2013)
- [4] 岩崎徹也：LMIと制御，昭晃堂(1997)
- [5] 池田，松本，Zhai，藤崎：大規模システムの分散安定化—ホモトピー法を用いた行列不等式アプローチ，計測自動制御学会論文集，Vol.34, No.12, 1962/1964(1998)
- [6] 伊藤，橋本，石原：最適制御理論を用いたブルウィップ効果を防止する在庫補充方式の提案，日本オペレーションズ・リサーチ学会2006年春季研究発表会，66/67(2006)

An analysis of and proposed improvement to supply-chain systems using pull systems

Naofumi NISHIHIRA

In this paper, we analyse the question of supply-chain systems which use pull systems. A supply chain system consisting of two sub-systems is considered, whose system is stable, though not asymptotically so. Its pull system has less excessive stock than its push, the latter being unstable. We propose an improved method for generalized supply-chain systems which is less conservative than standard pull systems, but with higher computational complexity.

Think different の言語学

— 創造的逸脱表現を支える文法のしくみ

鈴木 亨

1. はじめに

創業者 Steve Jobs の復帰に伴い1997年から展開されたアップル社の広告キャンペーンは、その後のアップル社の成功にとって大きな要因となったといつてよいであろう。¹ そのキャンペーンにおいて採用された宣伝文句 (tagline) の「Think different」は、多くの人の記憶に残るものとなった。本稿では、この宣伝文句の背景を言語学的に分析することにより、人間の言語活動における制約の体系としての文法とそこから逸脱表現が創造されるしくみについて考察する。

2. 逸脱表現としての「Think different」

標準的・規範的な英語の文法に照らしてみると、この「Think different」という表現は、ある種の逸脱表現ではないかと思われる。広告の原文では、ピリオドがついていること、2つ目の単語 different の頭文字が小文字になっていることから、この表現が形式的には think を主動詞とする命令文であることを前提として、その文法的解釈には大まかに次の3つの可能性が考えられる。

- [A] 形容詞 different に後続する何らかの目的語が省略されている可能性
- [B] 形容詞 different がそのまま単独で動詞 think と組み合わせられる可能性
- [C] 形容詞ではなく、副詞として different が解釈される可能性

以下では、この3つの分析可能性について順番に検討し、それぞれの可能性が単独ではこの表現を特徴づける決定的な説明にはならないことを確認し、その上で、複数の文法的・語彙的・語法的要因が相互に関連しつつ、複合的にこの逸脱的表現の使用を支えていることを論じる。

1 このキャンペーンの背景と内容、その後の展開については、Wikipedia (英語版) の「Think different」の項、および Steve Jobs の評伝 (Isaacson 2011) を参照。

3. Think different はどこが逸脱的なのか

3. 1. 目的語の省略

動詞 think のあとに、形容詞 different を修飾語とする名詞句があり、その主要部の名詞が省略されているという可能性を考えてみよう。例えば、Think different ideas のように ideas という名詞を補ってみる。一見意味は通りそうだが、いくつか問題がある。

まず、英語では修飾語の形容詞だけを残す名詞の省略は一般に許されない。

- (1) a. *From the window, you can see beautiful mountains.
- b. *I solved difficult problems.
- c. *We ate very big hamburgers.

定冠詞 the と形容詞を組み合わせて、一般的な人やものを指す名詞 (things や people) が省略されていると見なすことのできる用例はあるが、その場合は、まさに定冠詞 the の存在が必要不可欠である (イタリックは本稿執筆者による)。

- (2) *The beautiful* are found in the edge of a room crumpled into spiders and needles and silence and we can never understand why they left, they were so beautiful. (Charles Bukowski)

さらに、動詞 think は基本的に自動詞なので、思考の対象となるものは、通常前置詞を伴って表されなければならない。

- (3) a. Let's think *(about) it later.
- b. I'm always thinking *(of) you.

つまり、仮に省略されていたとしても、その名詞句主要部を復元した Think different ideas のようなかたちは、もともと文法的に容認される形式ではない。

動詞 think が例外的に目的語をとる例として、同族目的語構文の可能性についても、念のため確認しておこう。同族目的語構文は、通常自動詞として用いられる動詞に、語彙的に同型の名詞が目的語として生じる構文である。

- (4) a. She laughed a hearty laugh.
- b. He dreamed a beautiful dream.

動詞 think に関しても、同族目的語は可能であるが、母音変化により目的語は think ではなく thought になり、さらに複数形が用いられることも多い。

- (5) a. I simply lacked the courage to think that thought. (Paul Auster, *The Book of Illusions*: 301)
b. Don't think negative thoughts.

同族目的語構文では、一般的な制約として目的語に形容詞などの修飾語がつくが、その修飾語を残して目的語の名詞だけを省略するかたちは認められない。

- (6) a. *She laughed a hearty laugh.
b. *He dreamed a beautiful dream.

したがって、同族目的語構文の中で、think に限って目的語名詞の省略によって修飾語の形容詞だけを残すかたちが派生されるという説明は、少なくともそのままでは成り立たない。

3. 2. 形容詞を伴う感覚動詞と結果変化動詞の構文

次に、動詞に後続するのが、目的語ではなく、形容詞 different のみであり、全体として自動詞構文であるとする分析には、2つの検討すべき可能性がある。1つは、感覚動詞（知覚動詞）を中心とする文、もう1つは、結果含意動詞を中心とする文である。²

感覚動詞が自動詞として形容詞を伴って生じる文は、視覚、聴覚などの五感を通じて捉えられる事物に関する属性の評価・認識を表す。³ この場合、動詞は連結詞 (copula) として主述関係を仲介する役割を果たし、形容詞の方が主語である事物の属性を直接描写する一次述語として機能するので、(7) に対して (8) のように、これを省略することは通常できない。

- (7) a. My head feels heavy.
b. You look tired.
c. This room smells stale and musty.
d. Christmas in Hawaii sounds nice.
e. This cake tastes good.
(8) a. *My head feels heavy.

2 本稿では、sleep naked や run barefoot のような描写句 (depictive) としての分析可能性は、自明のものとしてあらかじめ排除して考える。

3 Taniguchi (1997) によると、歴史的には、これらの動詞の形容詞を伴う自動詞用法は、知覚刺激の放出を修飾する副詞を伴う知覚活動の表現から、知覚の効果を対象に帰する属性評価の表現に発達してきたとされる。

- b. *You look tired.
- c. *This room smells stale and musty.
- d. *Christmas in Hawaii sounds nice.
- e. *This cake tastes good.

また、感覚動詞の意味特性の反映として、命令文になりにくいということが挙げられる。これは、個人の内面に生じる感覚の認識は、他者からの命令の対象となりにくいからである。(9)は命令文としての容認性の判断を示している。

- (9) a. *Feel heavy.
b. *Look tired.
c. *Smell bad.
d. *Sound nice.
e. *Taste good.

Think different の例に立ち戻ると、動詞 think は一般に、いわゆる感覚動詞ではなく、believe, expect, understand などと同類の認識動詞として分類され、that 節や不定詞節を補文とするという統語上の特徴を共有する。⁴ また、先に述べたように、問題の文が命令文として使われているのは明らかで、その点でも感覚動詞に形容詞が後続する事例と考えることは難しい。仮に、あえて感覚動詞として構文的な意味解釈をしようとしても、「(自分のことを)人と違っていると考えよ」というような意味となり、そのメッセージの意図は不明である(広告メッセージの解釈については後に詳しく触れる)。

残されたもう1つの構文解釈可能性は、(10)のような変化を表す結果含意動詞とその結果を詳述する形容詞の組み合わせと考えることである。

- (10) a. They arrived late.
b. The box broke open.
c. He died young.
d. The lake froze solid.
e. The light turned red.

(10) では、動詞が、位置あるいは状態に関する変化の事象を表し、形容詞は、主語に関して結

4 ただし、認識動詞の中でも think はやや例外的に、eat や talk などと同様に進行形になりやすいなど、活動動詞としても許容されやすい。

果として成立する状態について詳しい情報を加えるものと解釈される。この場合、形容詞は、動詞が含意する結果変化についての補足説明なので、形容詞がなくてもそれぞれの文は基本的に成立する。

- (11) a. They arrived (...and they were late.)
b. The box broke (...and now it is open.)
c. He died (...and he was young.)
d. The lake froze (...and it became solid.)
e. The light turned (...and now it is red.)

この構文における動詞の役割は、事象アスペクト的に完結相 (telic) の枠組みを定めることであり、動詞はそれぞれ特定の結果を含意する変化事象を意味する。

しかし、このような構文解釈を Think different に当てはめるには、まず、動詞 think が何か特定の変化や結果を含意する動詞ではないということが問題となる。(12) が示すように、行為としての thinking は、主語や補部 (前置詞つきの目的語) に関して特定の変化を含意するとはいえない。

- (12) I thought about it for a while, but no good idea came to me.

アスペクトに基づく動詞分類では、(10) の動詞類は、(13) のように内在的に完結性を持つ到達動詞 (achievement)、あるいは達成動詞 (accomplishment) として分析されるのに対し、think の場合は、(14) に見るように活動動詞 (activity) のふるまいを示す。

- (13) a. The box broke {in/*for} five minutes.
b. He died {in an instant/*for five minutes}.
c. The lake froze {in/*for} five hours.
(14) He thought (about it) {*in/for} five minutes.

このように動詞 think が結果を含意する動詞ではないことから、(15) に関して、「(いろいろ) 考えて怒る」や「(いろいろ) 考えて幸せになる」というような結果解釈は成立しない。さらに、(7) で見た感覚動詞のように、動詞と同じ主語を形容詞にも補って自己認識を表すような解釈(「自分が怒っていると思う」, 「自分が幸せだと思う」) も許されない。

- (15) a. *I think angry.
b. *He thought happy.

後者の解釈については、主述関係を内包した小節構造 (small clause) が補部となる次のような例と比較されたい (例文中のイタリックは本稿執筆者による)。

- (16) a. But you may *think me merely biased* if I say that my own father could in many ways be considered to rank with such men... (Kazuo Ishiguro, *The Remains of the Day*: 34)
b. He laughed politely, though he must have *thought me profoundly stupid*. (Ian McEwan, *Atonement*: 362)

(16) では、形容詞述部に対する主語が明示されることで、think の認識対象としての命題 (主述関係) が過不足なく表現されている。

以上の観察から、Think different における different を形容詞と見なし、感覚動詞、もしくは結果変化動詞と組み合わせる解釈、すなわち、動詞 think に形容詞を直接組み合わせる表現形式は、一般的な英文法の枠組みでは許されていないということがわかる。

3. 3. 形容詞と副詞—単純形副詞としての different の分析可能性

ここでは、Think different における different を副詞として分析する可能性を検討してみよう。事実、その可能性を示唆する証拠は、この宣伝コマーシャルそのものに含まれる。テレビで放送されたコマーシャルでは、「The Crazy Ones」と題された詩が朗読されるが、その冒頭は次のように始まる (詩の引用は、Wikipedia (英語版) の "Think different" の項による。日本語訳は本稿執筆者による)。

- (17) Here's to the crazy ones.
The misfits. The rebels. The troublemakers.
The round pegs in the square holes.
The ones who see things differently.
They're not fond of rules. And they have no respect for the status quo.

頭のおかしな人たちに捧ぐ。
はぐれ者、反逆者、厄介者。
四角い穴に打ち込まれた丸い杭のような人たち。
彼らは人と違ったものの見方をする。
規則が嫌いで、現状には決して満足しない。

この詩の内容は、世界を大きく変革するような偉業を達成した人たちは、世間から変人と思わ

れるようなはぐれ者 (the misfits) であり, 決まり事が嫌いで (They're not fond of rules), 現状に満足しようとしなない (they have no respect for the status quo) 人たちであるというものである。つまりは, 真に創造的なことを成し遂げなければ, まわりから頭がおかしいと思われることを恐れるなどという主旨であると思われる。(17) に引用した部分の4行目に, 「人とは違ったものを見方をする (The one who see things differently)」という一節があるが, この“see things differently”という表現は, この広告キャンペーンの宣伝文句である「Think different」にまさに呼応していると思われる。ものごとを (特定の見方で) 見るということは, ものごとを考えるということとほぼ同義であるからである。⁵

以下では, Think different における different が副詞として解釈されるという可能性を追求するが, まず, 英語における形容詞と副詞の対応関係についてまとめておこう。主述関係における述語として機能する場合を除き, 修飾語としての形容詞は名詞を修飾し, 副詞は名詞以外の品詞, すなわち動詞 (句), 形容詞 (句), 前置詞 (句), 副詞 (句), さらに文を修飾するものとされる。さらに, 現代英語においては, 形容詞に接尾辞 -ly を付加することにより, 対応する副詞を派生させる一般的な形態論規則が存在する。

(18) 形容詞 + -ly ⇒ 副詞

- a. active ⇒ actively
- b. beautiful ⇒ beautifully
- c. clear ⇒ clearly
- d. deep ⇒ deeply
- e. easy ⇒ easily
- f. honest ⇒ honestly
- g. quick ⇒ quickly
- h. serious ⇒ seriously

この規則によって対応づけられる同一語源の形容詞と副詞が, (19) や (20) のように, それぞれ使い分けられることになる。

- (19) a. John is an *honest* man.
- b. John always talks *honestly*.
- (20) a. This is an *easy* question.

5 「The Crazy Ones」の著者は Rob Siltanen と Ken Segall であり, 一方, 「Think different」という宣伝文句そのものは, Craig Tanimoto によるとされるが (Siltanen 2011), 1つの広告キャンペーンの中で, 全体の宣伝文句とコマースラル中に用いられる詩が, 内容的に相補う関係にあると解釈するのは自然であろう。

b. You can solve this problem *easily*.

接尾辞 -ly による形容詞から副詞への派生規則は、生産性の高い一般規則であるが、一方で、単純形副詞 (flat adverb) と呼ばれる、形容詞と同じ形態を持つ副詞類が存在する。(21) においては、-ly のない形とある形の両方がほぼ同じ意味で使用できるが、その意味機能は、主語や目的語の性質や状態の描写ではなく、動詞 (句) の修飾であり、これらの語は副詞として機能していると考えられる。⁶

- (21) a. Drive {slow/slowly}.
 b. Hold on {tight/tightly}.
 c. They stood {close/closely} to each other.
 d. Get the doctor {quick/quickly}.

Huddleston & Pullum (2002: 568) では、このような単純形副詞と -ly 副詞の両方がある語として次のような例が挙げられている (Quirk et al. 1985, スワン2007, 安井・秋山・中村1976も参照)。

- (22) clean, clear, dear, deep, direct, fine, first, flat, free, full, high, last, light, loud, low, mighty, plain, right, scarce, sharp, slow, sure, tight, wrong

(21) の例では、単純形副詞と -ly 副詞に使用上の違いはほとんど見られないが、動詞の前や文頭の位置では -ly 副詞のみが可能であり、単純形副詞は通常許されない。つまり、単純形副詞は、動詞、もしくはその目的語に後続する位置に限定的に生じるものと考えられる。

- (23) a. They {slowly/*slow} moved away.
 b. They {quickly/*quick} moved away.
 c. He {tightly/*tight} shut the door.

また、単純形副詞と -ly 副詞では、意味の分化により使い分けが生じているものもあるが、その基準は常に明確であるわけではない。⁷

6 単純形副詞の一般的な特性については、Huddleston & Pullum (2002), Quirk et al. (1985), 安井・秋山・中村 (1976) を参照。安井・秋山・中村 (1976: 6) は、単純形副詞について「文が比較的短く、幾分感情的色彩がある場合で、口語体ではより力強い表現として好まれる傾向がある」と述べている。

7 単純形副詞と -ly 副詞との使い分けの意味基準を一般化する試みとしては、Broccias (2011), Geuter (2000), 早瀬 (2008), Iwata (2006) などを参照。そもそも単純形副詞が品詞カテゴリーとして「副詞」なのか「形容詞」なのかという点についてもさまざまな議論の余地がある (Himmelmann & Schultze-Berndt 2005参照)。現代英語における単純形副詞の存在の背景には、元々古英語において形容詞に接尾辞 -e をつけて副詞が形成されていたの

このような単純形副詞と -ly 副詞の交替は、現代英語において限定的な現象であり、実際には、(24) のように、副詞的機能を担うのは -ly 副詞のみで、単純形副詞が許容されない場合の方が多数派である。

- (24) a. He escaped {secretly/*secret}.
- b. My mother always drives {dangerously/*dangerous}.
- c. We studied English {reluctantly/*reluctant}.
- d. Listen to me {carefully/*careful}.

(22) の語群を見て気づくのは、これらの大半が単音節語のゲルマン語系語彙であるということである。⁸ 現在の英語には、大まかにいって歴史的により古い時期（5世紀以降）に当時の北欧諸語から導入され、英語の基礎語彙を構成することになったゲルマン語系由来の語彙と、1066年のノルマン・コンクエストをきっかけに流入が始まった当時のフランス語を中心とするロマンス語系由来の語彙が混在している。音韻的には、前者のほとんどが単音節語であるのに対し、後者には単音節語もあるが、複音節語が多く含まれるのが特徴である。また、使用域の点からは、前者が生活上の基礎語彙として口語においても幅広く使用されるのに対し、後者は、公用語、専門用語、学術用語等として、より形式張った場面で使用されるという大まかな使い分けの傾向がある。

英語におけるゲルマン語系語彙とロマンス語系語彙の違いは、さまざまな文法的対比に反映されることが知られており、例えば、与格構文に対応して二重目的語構文をつくる動詞は、ゲルマン語系語彙に限定される傾向がある (Pinker 1989)。形態論的には、ロマンス語系語彙が明示的な派生接尾辞を用いて品詞転換を成立させるのに対し (e.g. develop ⇒ development, discuss ⇒ discussion, perform ⇒ performance), ゲルマン語系語彙は、いわゆるゼロ派生の関係で品詞転換 (動詞 ⇔ 名詞 (e.g. dance, kiss, love, walk), 動詞 ⇔ 形容詞 (e.g. clear, free, slow, warm)) が成立する場合が多い。

単純形副詞と形容詞の関係も、ゲルマン語系語彙におけるゼロ派生による品詞転換に部分的に動機づけられているのではないかと考えられる。(24) における形容詞語幹は、すべてロマンス語系由来の複音節語であるので、本来的に形容詞から副詞へのゼロ派生による品詞転換の適用を受けないことが予測される。

では、Think different に立ち戻り、形容詞 different がゼロ派生によって品詞転換された副詞として、differently と同義の語として使用されているという分析は可能だろうか。実は、辞書を

が、中英語期に -e の脱落が生じ、形容詞と副詞のあいだで形態論上の区別がしづらくなったという経緯があり (Jespersen 1942: 408, Visser 1963: 210)、歴史的にはその名残と考える可能性もある。

8 この中では、ラテン語由来の direct のみがロマンス語系で例外となる。

見るまでもなく、3つの音節からなる複音節語 different は、ラテン語（古フランス語）由来の典型的なロマンス語系語彙の1つである（14世紀初出）。したがって、Think different における different を、(22) のような単純形副詞の一例であると単純に分析することはできない。

4. 動詞 think の語彙特性と創造的逸脱表現

2011年に出版された Steve Jobs 公認の評伝『Steve Jobs』(Isaacson 2011) に、この「Think different」という表現がキャンペーンの宣伝文句に決まる経緯についての興味深い以下のような記述がある（日本語訳は本稿執筆者による）。

- (25) They debated the grammatical issue: If “different” was supposed to modify the verb “think,” it should be an adverb, as in “think differently.” But Jobs insisted that he wanted “different” to be used as a noun, as in “think victory” or “think beauty.” Also, it echoed colloquial use, as in “think big.” Jobs later explained, “We discussed whether it was correct before we ran it. It’s grammatical, if you think about what we’re trying to say. It’s not think *the same*, it’s think *different*. Think a little different, think a lot different, think *different*. ‘Think differently’ wouldn’t hit the meaning for me.” (Walter Isaacson, *Steve Jobs*, 329–330.)

（彼らは文法の問題について議論した。もし different が動詞 think を修飾するのなら、「think differently」のように副詞にならなければいけない。しかしジョブズは、「think victory」や「think beauty」のように、different を名詞のように使いたいのだと言いつ張った。また、この表現は、「think big」のような口語表現をも思わせる。ジョブズは後にこう語っている。「広告を出す前に、我々はこの表現が正しいかどうかについて議論をした。我々が言わんとしていることを考えれば、この言い方で文法的に問題はない。人と同じことを考えるのではなく、違うことを考える、ということなのだ。人とちょっと違うことを考える、かなり違うことを考える、違うことを考える。「Think differently」では、私の考える意味にぴったり合わないのだ。）」

この記述からわかるのは、ひとつは、「Think different」という表現は、常識的にはやはり不自然な英語であり、differently という副詞が文法的にはより適切であると周りの人間は考えたということ、さらに、Steve Jobs がこの different を名詞的なものと見なしていたということである。第一点は、この表現に対する違和感を起点としてここまで展開してきた本稿の考察を裏づけるものであるが、問題は第二の点にある。ここで注意しなければいけないのは、Steve Jobs 自身は文法家でもなく言語学者でもないということである。特定の言語表現についていかなる言語直感を

語ろうとも、それが必ずしも英語話者の潜在的な文法のしくみを正確に反映しているとは限らない。⁹ その点を念頭に、以下では彼の直感のありかを探り、この表現を支える複合的な要因を明らかにしたい。

まず、次に挙げる Think victory や Think beauty のような例について考えてみよう。

- (26) a. Think victory.
b. Think beauty.
c. Think change.

これらの表現は、広告や標語における口語的な決まり文句として、特に近年使用が広がってきていると考えられる。¹⁰ 動詞 think に後続する名詞は、ここでは具体物ではなく、抽象的理念に限定される傾向があり、無冠詞の単数形になるのはそのためである。例えば、Think victory は、スポーツなどで、選手たちに試合に集中させるために用いられるかけ声のようなものである。Think change は、選挙において変革を呼びかける（革新側の候補者を支持する）標語として使われうるだろう。¹¹ このような think の限定的な用例における意味解釈は、(27) のような構文イデオム的な一般化としてまとめられる。¹²

- (27) Think + NP: “To concentrate one’s thoughts on NP” (自分の思考を NP に集中させる)

さらに、(26b) の Think beauty の場合、広告表現としては、「美しさについて集中して考える」というよりも、「美しいものといえば… (When you think about beauty…)」というように、何か特定の商品を紹介するような使い方（解釈）が自然であるとされ、類例として次のようなものが挙げられるが、これらも動詞 think に特化した構文解釈（ミニ構文）として分析することが考え

9 査読者から指摘された可能性として、(25) における Steve Jobs の語りの中で「人と同じことを考えるのではなく、違うことを考える (It’s not think *the same*, it’s think *different*)」という部分から、*the same* の形容詞もしくは副詞的用法 (The two wines don’t taste *the same*. (ランダムハウス英和大辞典) / “Rain” and “reign” are pronounced *the same* even though they are spelt differently. (ジーニアス英和大辞典)) をもとにした反意語としての *different* への拡張という分析も考えられる。ただし、定冠詞 *the* を伴うこの副詞的用法自体は、語彙的に *same* に限定されたものであり、これもまた本稿の結論で述べる Think *different* の成立を協調的に支える複合要因のひとつであると見なすことができる。

10 OED では、動詞 think に名詞句を目的語として直接組み合わせるこのタイプは、初出として1864年 (Bowen, *Logic* i.5) の “We … are thus enabled to think the landscape as a whole.” という用例が記載されており、英語の歴史の中では比較的新しい用法であることがわかる。意味の定義は、 “To form a definite conception of (something real) by a conscious mental act; to picture in one’s mind, apprehend clearly, cognize (with or without perception)” とある。

11 名詞 *change* が近年アメリカの大統領選挙における流行語となったことから、*change* を目的語とする動詞の拡張的な用法も増えているのではないかと推察される。例えば、2008年に発表された Paul McCartney の歌のタイトル (歌詞にも同じ句が含まれる) に、「Sing the Changes」(「歌うことで様々な変化を讃えよう」というような意味) がある。

12 (27) のような一般化は、個別動詞に特化されたミニ構文 (mini-construction) (Boas 2003, 2009; Iwata 2005も参照) として位置づけることができる。

られる。¹³

- (28) a. Think comfort. (ホテルの広告として)
 b. Think nature. (観光案内として)

しかし、このようなミニ構文分析では、類例はすべて（抽象）名詞が動詞 think の補部となるものであり、different を抽象名詞と見なすという解釈は、明らかに文法的逸脱であり、たとえ (26) のような例をモデルと認めても、それだけで許容される言語表現であるとはいえない。

一方、(25) の引用部には、おそらく Jobs 自身のことではなく、著者の論評として、Think big のような口語表現との類似性が指摘されている。この Think big とは、どのような表現なのだろうか。類例として考えられる表現には、次のようなものがある。¹⁴

- (29) a. Eat Fresh. (SUBWAY の宣伝文句)
 b. Start small. (小さなことから始めよう)
 c. Don't talk smart. (生意気な口をきくな)
 d. Vote Green. (環境問題を重視する候補者に投票しよう)

動詞 think を用いた (26) および (28) の例とも共通するこれらの表現の特徴は、口語的な命令文の形式を持つことであり（動詞は自動詞で命令形を許容しやすい活動動詞である）、それは think の例でも述べたように、標語や宣伝として聞き手に対して強いメッセージ性を持つことを反映している。さらに、(29) の例においては、形容詞が不特定の具体物 (something/someone) を限定的に修飾する機能を担っていると解釈することができる。つまり、(29) の各例は、次のように言い換えることが可能である。

- (30) a. Eat *something* fresh.
 b. Start with *something* small.
 c. Don't talk about *something* smart.
 d. Vote for *someone* green.

(30a) を除き、(30b) では前置詞 with, (30c) では前置詞 about, (30d) では前置詞 for がそれぞれ補われなければならないことは、これらの事例が何らかの点で逸脱的であることを示唆す

13 この解釈の可能性と類例の指摘は、Mark Irwin 氏による。

14 「Think Global, Act Local」のような例もあるが、これは元々 -ly 形の副詞を用いた表現「Think Globally, Act Locally」から、おそらく語感的選好により短縮化されて -ly のとれたものであり、以下で取り上げる事例とは文法的来歴がやや異なると思われる。

るが、名詞として something/someone, あるいは things のような指示に関する特定性がもっとも弱いものが、標語や宣伝の文脈で省略されるのは、機能的観点からは不自然ではない。同様に、Think big も、(31) のように言い換えることが可能であろう。¹⁵

- (31) a. Think {of/about} something big.
b. Think {of/about} big things.

(29), および Think big のような例について注意すべき点として、動詞に後続するのは必ずしも前述の単純形副詞に限られないということがある。なぜなら、これらの「形容詞」は、-ly 形の副詞を持たないものを含み (*bigly/*smally), また -ly 形が存在しても、それとの交替は不自然であるからである (*Eat freshly/*Vote greenly)。

この延長上に Think different を位置づける可能性も考えられるが、先に述べたように、この different は複音節 (3 音節) のロマンス語系語彙であり (big, fresh, green, small, smart は 1 音節), 単純形副詞でもないの、その点ではやはり逸脱的な印象をより強く残すものと思われる。

- (32) a. Think of something different.
b. Think of different things.

早瀬 (2008) は、認知言語学の立場から、形容詞と副詞の連続性を前提として、形容詞形を用いることが形容詞の本来的な特性として (持続的) 状態性に焦点化した事象解釈を導くという分析を提案している。さらに、形容詞が本来状態性との親和性が高いことから、早瀬は、これらの形容詞形の使用は、変化後の結果状態の持続が強く含意される姿勢維持動詞 (verbs of bodily posture) との組み合わせが典型的であり (e.g. stand straight / hang loose), そこからの拡張用法として、結果含意のない活動動詞との組み合わせがあり (e.g. Eat healthy, Talk smart), そこではさらに命令文の持つ非実現のモードから、「Be + 形容詞」の命令文の意味が混成 (blend) されていることを示唆している。

たしかに、Think different の場合、(25) の引用から推察される Steve Jobs の意図に照らせば、「Think differently」と「Be different」の混成は自然な解釈としてありうるが (“Think differently and try to be different (from others)”), Eat fresh や Vote green のような例では、“Be fresh/green”の含意

15 命令文以外でも、すでに think big が一般的な動詞句表現として認知されていることは、次のような例から示唆される (イタリックは本稿執筆者による)。

(i) He also distrusted anyone who routinely referred to 'the planet' as proof of *thinking big*. (Ian McEwan, *Solar*: 34)
また、動詞 think が、不特定の具体物を指す things を目的語としてとる用法も口語的表現としては可能である (イタリックは本稿執筆者による)。
(ii) It was too much to stay inside, *thinking these things*, and regretting so many others. (Rachel Joyce, *The Unlikely Pilgrimage of Harold Fry*: 92)

まであるかどうかの判断は難しいように思われ、関連する事例についての一般化の度合いについては検討の余地がある。

早瀬の主張する「Be + 形容詞」との混成に関しては、これらの例の多くが命令文として用いられることから、「いまはまだ実現していない状態への変化」が含意されるが、この解釈については、次のような再帰代名詞を伴う結果構文との並行性も考慮に入れる必要があるだろう。

(33) How to think yourself happy. (Wechsler & Noh 2001 : 394)

この例文における動詞 think は、「自分を幸せだと考える」という通常の小節構造に基づく認識動詞の解釈ではなく、非選択目的語を伴う結果構文として、「考えるという行為を通じて自分を幸せにする」という活動動詞的な解釈であることは、文脈上（健康雑誌の表紙からの引用）明らかである。目的語をとらない活動動詞と再帰代名詞を組み合わせる結果構文は、否定的含意の機能不全解釈を伴うものが一般的であるが（Goldberg 1995, Suzuki 2006参照）、(34) のように肯定的な使役変化を含意する類例がないわけではない（いずれも Google 検索による）。

(34) a. Walk yourself slim. (ウォーキングの案内)
b. Eat yourself slim. (ダイエットの宣伝文句)

このタイプの結果構文と再帰代名詞のない動詞と形容詞のシンプルな組み合わせパターンは、現代英語において競合状態にあるのではないかと思われるが、いずれも最近のかなりくだけた口語表現であり、使用の実態を正確に把握するのは難しい。しかし、動詞の意味から考えると、(34) の場合は、上で論じた something slim を補う解釈は不適切であり（*walk something slim/*eat something slim）、動詞 think だけが、“Think (about) something happy” と “Be happy” という2つの解釈を矛盾なく許容する柔軟性を持っているといえる。これは、行為の様態（manner）の描写が、そのまま行為者の内面的な本質を評価する描写になりやすいという動詞 think の意味特性を反映しているのだと考えられる。

5. 結 論

本稿では、「Think different」という宣伝文句の英語表現の成立の背景について言語学的に検証することにより、この表現が現在の一般的な英語文法の枠組みでは完全に許容することは難しい逸脱的な性質を持つが、局所的には解釈可能な表現として容認しうる文法的・語法論的要因が存在することを明らかにした。具体的には、以下に挙げる英語における文法、および語法の諸特性が、この新奇な表現の使用（発話と理解）を複合的かつ協調的に支えていることを論じた。

(35) a. 単純形副詞の存在

- b. 活動動詞を主たる対象とする同族目的語構文
- c. 指示的特定性の低い具体物を指す thing(s) を補部とする活動動詞
- d. 広告や標語で用いられる口語の命令文という使用域
- e. 再帰代名詞を伴う結果構文の肯定的解釈
- f. 動詞 think の語彙特性と関連するミニ構文

Think different は、これらの文法的な規則、あるいは構文・語彙特性のいずれによっても直接に認可されるわけではないが、これらの複合的なネットワークによって間接的に支えられていると考えることができる。特に注目すべき点は、動詞 think の語彙特性として、認識動詞（潜在的な認識対象を持つ）と活動動詞（同族目的語や thing 目的語のように行為そのもの、あるいはその抽象的産物を名指す目的語をとりやすい）の性質を併せ持ち、行為もしくはその産物についての評価が、いわば再帰的に行為者自身についての評価にも重ね合わせやすいことである。すでに口語的表現としては一般化している Think big のような周辺的な慣用表現が生み出される背景にも、動詞 think が持つ同様の語彙特性があるのだと考えられる。このことは、文法的な逸脱が個別の語の特性に誘引されるかたちで局所的に創発する可能性を示唆している。

明示的な副詞 differently ではなく、形容詞形 different にこだわった Steve Jobs の直感的な判断は、現代英語において創造的逸脱表現になるかならないかという文法システムの境界に絶妙に触れるものであり、そこに生じる微細な違和感が多くの人々の関心を無意識に喚起する効果を持ちえたのではないかと思われる。

謝 辞

本稿の執筆にあたり、同僚の Mark Irwin 教授に例文の解釈や類例について有益な示唆をいただいたことをここに記し感謝する。また、査読者からの指摘は本稿の内容を改善する上でたいへん有益であった。本研究は、科学研究費補助金（基盤研究（C）課題番号24520528）の助成を受けた研究成果の一部である。

参考文献

- Boas, Hans C. (2003) *A Constructional Approach to Resultatives*, Stanford, CSLI Publications.
- Boas, Hans C. (2009) "Verb Meanings at the Crossroads Between Higher-level and Lower-level Constructions," *Lingua* 120, 22-34.
- Broccias, Cristiano (2011) "Motivating the Flexibility of Oriented -ly Adverbs," In Panther, Klaus-Uwe

- & Günter Radden (eds.), *Motivation in Grammar and the Lexicon*, 71–88, John Benjamins.
- Geuter, Wilhelm (2000) *Oriented Adverbs: Issues in the Lexical Semantics of Event Adverbs*, Doctoral dissertation, Universität Tübingen.
- Goldberg, Adele (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*, Chicago University Press.
- 早瀬尚子 (2008) 「形容詞か副詞か？—副詞としての形容詞形とその叙述性」, 『認知言語学論考』 No. 8, 125–155.
- Himmelmann, Nikolaus P. & Eva F. Schultze-Berndt (2005) “Issues in Syntax and Semantics of Participant-oriented Adjuncts: An Introduction,” In Nikolaus P. Himmelmann & Eva F. Schultze-Berndt (eds.), *Secondary Predication and Adverbial Modification: The Typology of Depictives*, 1–67. Oxford University Press.
- Huddleston, Rodney & Geoffrey K. Pullum (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*, Cambridge University Press.
- Isaacson, Walter (2011) *Steve Jobs*, Simon & Schuster.
- Iwata, Seizi (2005) “Locative Alternation and Two Levels of Verb Meaning,” *Cognitive Linguistics* 16, 355–407.
- Iwata, Seizi (2006) “Argument Resultatives and Adjunct Resultatives in a Lexical Constructional Account: The Case of Resultatives With Adjectival Result Phrases,” *Language Sciences* 28 (5), 449–496.
- Jespersen, Otto (1942) *A Modern English Grammar*, part VI (Morphology), Ejnar Munksgaard.
- Killie, Kristin. (2007). “On the Development and Use of Appearance/Attribute Adverbs in English,” *Diachronica* 24 (2), 327–371.
- Pinker, Steven (1989) *Learnability and Cognition: The Acquisition of Argument Structure*, The MIT Press.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech & Jan Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman.
- スワン, マイケル (2007) 『オックスフォード実例現代英語用法辞典 第3版』, 研究社/オックスフォード大学出版局.
- Siltanen, Rob (2011) “The Real Story Behind Apple’s ‘Think Different’ Campaign,” [<http://www.forbes.com/sites/onmarketing/2011/12/14/the-real-story-behind-apples-think-different-campaign/>]
- Suzuki, Toru (2006) “Between Conventionality and Compositionality: Resultative Constructions Deconstructed?” *English Linguistics* 23, 213–244.
- Taniguchi, Kazumi (1997) “On the Semantics and Development of Copulative Perception Verbs in English: A Cognitive Perspective,” *English Linguistics* 14, 270–299.

Visser, Frederik Theodoor (1963) *An Historical Syntax of the English Language*, part I, E. J. Brill.

Wechsler, Stephen & Bokyoung Noh (2001) "On Resultative Predicates and Clauses: Parallels Between Korean and English," *Language Sciences* 23, 391-423.

安井稔・秋山怜・中村捷 (1976) 『現代の英文法7 形容詞』, 研究社出版.

辞 書

The Compact Oxford English Dictionary, Second Edition (1991), Clarendon Press.

『ジーニアス英和大辞典 第2版』(2001), 大修館書店.

『小学館ランダムハウス英和大辞典』(1993), 小学館.

Web 資料

http://en.wikipedia.org/wiki/Think_Different (Wikipedia: "Think different")

データの出典

Auster, Paul (2003) *The Book of Illusions*, Picador.

Ishiguro, Kazuo (1999) *The Remains of the Day*, Faber & Faber.

Joyce, Rachel (2013) *The Unlikely Pilgrimage of Harold Fry*, Black Swan.

McEwan, Ian (2002) *Atonement*, Vintage.

McEwan, Ian (2011) *Solar*, Vintage.

“Think Different” Explained Linguistically: How Grammar Motivates Innovative Deviance

Toru SUZUKI

The famous tagline “Think different” adopted in Apple’s 1997 campaign remains one of the most memorable expressions in advertising with an intriguing but slightly deviant feel to it. This paper aims to explicate how this peculiar expression is (more or less) licensed within the grammar of English. Three possibilities of analyzing the grammatical properties of “Think different” are examined, namely (1) object omission after *different*, (2) *different* as a sole complement to the verb *think*, and (3) adverbial use of *different*. It will be shown, however, that each of these possible analyses does not fully account for the occurrence of the expression. In conclusion, I suggest that, to encourage the use of such a linguistically deviant innovation, a conspiracy of several independent factors are invoked in the English grammar and lexicon, including colloquialism.

宣教と文明化

—— R・アンダーソンの戦略 ——

伊 藤 豊

1. 問題の所在

海外宣教において、いわゆる「福音化 (evangelization)」と「文明化 (civilization)」の両者は、宣教師の活動の表裏をなすべき相互補完的な概念であると、一般に捉えられてきた。福音化とは、つまりキリスト教の伝道あるいは宣教のことであり、また文明化の具体的な形としては、特に学校の設立や運営を含む教育事業の推進が挙げられる。この点に関連して、宣教活動史研究の大御所であるP・ビーバーは、福音化と文明化の関係を以下のように概括している。

「福音化」と「文明化」はアメリカの宣教団体の方法において、さらにはプロテスタントの宣教活動全般においても、キーワードであった。これら二つのどちらが優先されるべきかという議論はあったものの、両者は相互補完的であると通常は捉えられたのである。「福音化」を通じた啓示の受容は、「キリスト教」文明、つまりヨーロッパ文明を獲得しようとする欲求と誘引を、諸々の非ヨーロッパ民族に対して常に与えると考えられたのであり、また「文明化」がこれらの諸民族との接触の初期段階において重んじられた場合には、それによって啓示の理解と受容がもたらされると考えられた。こうした結果として、「文明化」は特に学校教育を通じて促進されるものとして、重視されるようになったのである。¹

ここでのビーバーの指摘に表れているように、福音化と文明化という二つの要素のカップリングは、プロテスタントの宣教活動の各所でいわば常態と化してきた現象であった。ただし両者は相互補完的といわれながらも、宣教と文明化のどちらをまず進めるべきかという問いに対しては、キリスト教化の前提としてまずは文明化を進めるべきというのが、宣教において長年にわたり自明とされてきた前提であった。キリスト教を拓げる立場からすれば、教化の対象となる人々は異教徒であり、福音を受け入れていないという点で、いまだ野蛮人である。こうした人々をキリスト教化するためには、まずその下地として読み書き能力を含めた彼らの知性の開拓、つまり文明化がなされなければならない。一方で宣教の対象となる人々が、西洋由来の科学や知識の点で一般に後進的であることは、彼ら自身もしばしば認めるところであり、したがってキリスト教と

もにもたらされる文明へのニーズは、受け入れ側にも強く存在したわけである。

このような理由により、海外赴任地における宣教師とは、現地住民のキリスト教化に従事することはもちろん、学校建設や出版事業などを通じて、先進的な西洋文明の普及にも合わせてつとめるべき存在とされた。1810年に創立され、19世紀のアメリカ合衆国で最大の宣教師団体となるに至ったアメリカン・ボード（The American Board of Commissioners for Foreign Missions）でも、こうした宣教師のあり方は従来から是認されてきたのだが、一方でアメリカン・ボードの内部にあってそれに異を唱えたのが、長年にわたって同団体の海外担当幹事の任にあったR・アンダーソン（Rufus ANDERSON, 1796-1880）である。宣教師は直接的な宗教活動に集中すべきであり、したがって従来から海外宣教に付随して進められてきた、学校経営や出版などの文明化の事業からは人員と資金を引き上げるべし、というのが彼の主張であり、これは後に彼のリーダーシップのもとで、アメリカン・ボード全体の方針として採用されることになる。

アンダーソンについて触れた日本語文献はそれほど多くもなく、しかも記述は概して断片的であるが、それらの中でアンダーソン論としての実質的な内容を備えた先行業績として、中山和芳「福音伝道と文明化—19世紀アメリカン・ボードの宣教思想」がある²。中山論文の直接的な目的は、そのタイトルにあるように19世紀アメリカン・ボードの宣教思想を通観することであり、そうした試みの一環として、おもに「2 ハワイにおける宣教活動」ならびに「3 ルーファス・アンダーソンの宣教思想」で、アンダーソンが論じられている。中山論文がソースとして用いているのは、前出のビーバーによるアンダーソンの選集ならびにアンダーソンを分析の対象としたいくつかの英文二次文献であり、全体としてはアンダーソンの事跡と思想に関して優れた要約を提供する業績となっているものの、一方でアンダーソンを論じているにせよ、彼の言葉そのものの引用がやや少なすぎる観もある。特に「3 ルーファス・アンダーソンの宣教思想」の章では、アンダーソンの言論を分析の直接的な対象としつつも、彼の語った内容は引用ではなく要約の形で提示されている場合がほとんどであり、またその典拠にはアンダーソン自身の原著ではなく二次資料が多く用いられているという点で、多少の不足を感じさせる。さらに後述するように、中山論文の解釈に対して、私としては異論を有する部分もある。

そこで本稿では、海外宣教に際しての宣教と文明化の分離というアンダーソンの戦略について、「彼の企図全体を示す宣言」³と目される『異教徒宣教の理論』（*The Theory of Missions to the Heathen*, 1845）ならびに他の重要と思われる著作を一次資料として考察したうえで、その同時代的な含意に関する私見を提示したい。

2. アンダーソン略伝

文明化と宣教をめぐるアンダーソンの議論を紹介する前に、そもそもアンダーソンとは何者であったかを、まず簡単に説明しておきたい。⁴

R・アンダーソンは1796年8月17日に、メイン州ノース・ヤーマスに生まれた。父はアンダー

ソンと同名の、地元で著名な牧師であった。若きアンダーソンはブラッドフォード・アカデミーからボーディン大学へと進み、1818年に同大学を卒業する。その翌年、アンダーソンはアンドーバー神学校に入学し、1822年に同校を卒業後、海外勤務候補者としてアメリカン・ボード入りを申請し、許可される。

しかしアンダーソンはこのように海外に出ることを希望していたにもかかわらず、アメリカン・ボード入りしてまもなく、補佐役として事務局業務に充てられることになった。ここでの彼の仕事ぶりは運営委員会によって評価され、結果としてアンダーソンは1823年の春、アメリカン・ボードの補助幹事に任命された。1826年5月、アンダーソンは按手礼を受ける。教会を司る者はもちろん、海外勤務に向かおうとする宣教師が按手礼を受けるのは、すでにアメリカン・ボード内では慣例化していた一方で、事務方として按手礼を受けたのは、おそらくアンダーソンが初めてであったと、前出のビーバーは推測している。⁵

1832年、前任者の相次ぐ死去にともない、アンダーソンは三名からなるアメリカン・ボードの渉外幹事の一人に選ばれ、正式に同団体の職員になる。これらの渉外幹事のうち、二名はアメリカ国内の事項を所管していた。一方でアンダーソンは、渉外幹事に就任した当初から「海外担当幹事」として遇され、後には「筆頭幹事」とみなされるようになる。幹事に就任後まもなく、アンダーソンは運営委員会にも加わるようになり、やがてその首座を占めるに至った。彼はこうした立場から、アメリカン・ボードの宣教方針や海外宣教のあるべき姿についての持論を、説法や活字を通じて精力的に主張していく。アンダーソンはアメリカン・ボードの機関紙である『ミッションナリー・ヘラルド』にしばしば寄稿し、また彼の議論はトラクトなどの形でも出版された。

アンダーソンは上記のような形で、1860年代までアメリカン・ボードのリーダーシップを握り続けた人物である。1866年、彼は幹事から引退し、以後はアメリカン・ボードの歴史を書く仕事に没頭する。アンダーソンが没したのは、1880年のことであった。

3. 海外宣教の前史としてのインディアン宣教

アメリカ合衆国のキリスト教界における、宣教つまりキリスト教化と文明化の関係を考えるにあたっては、インディアンを対象とした宣教をまず考慮することが必須となろう。歴史的に言えば、ニュー・イングランドにおいては、同地で植民地期に発生した対インディアン戦争である、いわゆるフィリップ王戦争 (King Philip's War, 1675-76, 「フィリップ王」とはワンパノアグ族の酋長メタコメットを指す白人側の呼称) が、新大陸において文明＝キリスト教勢力を代表するアメリカ人のインディアン像を、強く規定することになった。この戦争を契機として、インディアンの野蛮性は特に強調され、彼らは多分に悪魔化された存在として、アメリカ人一般の間で広範に認識されるようになった。こうした歴史や一般認識を背景として、後のアメリカン・ボードによるインディアン宣教においても、宣教の前提として、野蛮人であるインディアンの文明化がまず必要とされたわけであると、いちおう言えよう。⁶

アメリカン・ボードにとってのインディアン宣教とは、のちに本格化する同団体の海外宣教の前史とみなされるべきものであった。アメリカン・ボードは創立直後から1840年ごろまで、チェロキー族を対象とした宣教活動を展開していくのだが、こうした宣教体験は後の彼らの海外宣教活動を様々に規定していくことになる。つまり、文明化と宣教を不可分のものとする認識がアメリカン・ボードにおいて特に確立されたのは、その最初の宣教活動の一つであるインディアン宣教を通じてであった。宣教師の多くは、文明化と宣教を分離した別の概念ではなく、通常は表裏一体のものと捉えていた⁷。アメリカン・ボードの創立メンバーの一人であり、また初代の渉外幹事を務めたサミュエル・ウースター (Samuel WORCESTER, 1770-1821) は、インディアン宣教の目的が文明化とキリスト教化の実現であると明確に述べたうえで、以下のような主張を展開している。

アメリカ・インディアン諸部族を文明化そしてキリスト教化していくという目標は……看過すべからざる重要なものであり、またそれ自体が興味深いものでもあり、さらにはアメリカ人キリスト教徒の良心と感性と寛容さに対して、極めて特有の課題を提起するものでもある……若者世代に対して初等教育や実学そしてキリスト教の教育を段階的に施すために、そしてインディアン全体を言語の面で英語化し、生活習慣の面で文明化し、そして宗教の面でキリスト教化するという聖なる恩恵によりつつ、宣教師の指導と監督のもとで様々な部族の中に学校を建設すること——これが現在の計画である……そしてインディアンが英語を読むことを学べば、全般的な進歩のための知識と手段の源泉も彼らに対して開かれることになり、その結果、こうした進歩のための知識と手段は、彼ら自身の言語が彼らにもたらしうるのは比較にならないほどに、膨大かつ多様なものになるであろう。言語において同化されれば、彼らは習慣や生活様式の点で、白人の隣人へとより速やかに同化されるであろうし、両者の交流は容易になり、またインディアンにとっての利点は数え切れないであろう⁸。

宣教師のリーダーシップのもとになされる文明化とは、つまり「インディアン全体を言語の面で英語化し、生活習慣の面で文明化し、そして宗教の面でキリスト教化する」ことである。この一大目的のために、インディアンの若い世代には学校教育が施されなければならず、またそうした教育を通じて、文明化の精髓たる様々な実学そしてキリスト教が伝えられたのである。教育の媒体として英語が教えられるべきというのは、宣教師の間では自明の前提であった。英語での読み書きは、インディアン自身の言葉によるものよりも習得が容易だとみなされ、また英語の習得を通じて白人の生活習慣への同化が促進されることで、白人とのコミュニケーションも容易になると理解されたからである⁹。

4. 宣教の足枷としての文明化—アンダーソンの批判 (1)

宣教理論家としてのアンダーソンは、宣教と文明化の峻別のみならず、前者の后者に対する優越を積極的に説いた。ただし彼の議論の主眼は別に文明自体への明示的な批判にあったわけではない。むしろアンダーソン自身は以下のように、自身の属する西洋文明の意義とその宣教への効用を認めていた。

我々が福音を世界へと伝えるために用いることのできる手段は、使徒たちの時代と比べて、はるかに強大なものである……手段に関して言えば、我々は弁舌の能力という点のみを除き、使徒たちに勝っている。キリスト教の体制が登場して以降、世界全体が福音の伝道者に対して、これほど開かれた時代はなかった。一方で、文明は近代科学と連関しており……またキリスト教とも完全に連関している。さらに付言すべきは、福音によって我々のニュー・イングランドにもたらされた文明は、宗教的な見地から見て至高かつ最善のものだということである¹⁰。

ニュー・イングランドこそ西洋宗教文明の精華であるというのは、当時のアメリカ人教養階級の一般的な認識であったと言えよう。さらに言えば、創立時のアメリカン・ボードはマサチューセッツ州ウィリアムズ・カレッジの出身者を中核としており、また同団体の所在地はボストンである。アンダーソン自身もニュー・イングランドで生まれ育ち、そこで教育を受けた一人であり、彼はそのような者としてニュー・イングランド文明（ひいてはアメリカそして西洋文明）を、当然のごとく全面的に肯定するわけである。

上述のような文明観ならびにアメリカ文明への自負は、別にアンダーソンに固有のものではなく、当時のアメリカン・ボードの宣教師たちに共通するものであった。だからこそ宣教師たちは海外宣教の現場において、野蛮人やその社会を文明化するための、いわばエージェントとして積極的に活動していったわけだが、宣教師のこうした傾向には一つの重大な弊害が見て取れると、アンダーソンは指摘する。

我々自身の社会そして宗教のこうした完全性こそ、異教徒の諸民族の中で純粋に精神的な宣教を実施していくことに対する、大きな妨げとなるものである……つまりキリスト教は、教育、勤勉、市民社会の自由、家政、社会の規律、優れた生活手段、そして秩序ある共同体といった、諸々の恩恵の……ほとんど普遍的な拮かりと、大昔からずっと同一視されてきたのである。それゆえに、異教からの改宗者の敬虔さをめぐって、こうした諸々の恩恵の獲得や所有といった要素が、我々の理念へと多分に含まれるようになる。そして宣教による福音伝道をめぐっても、我々の社会と同じような高度に進歩した社会を異教徒の部族や民族の中に

創造するということが、我々の理念になってしまうのである。さらに言えば、こうした膨大な知的、道徳的、そして社会的な変化のために我々が容認するのは、ほんの少しの時間的余裕にすぎない。我々はキリスト教改宗者の第一世代に対して……道徳、生活様式、政治経済、社会組織、権利、正義そして公平といった、我々にとって根本的なすべての理念を継承することを期待するものの、これらの理念の多くは、我々自身の社会がその獲得に何世代もかかったものなのである。¹¹

ここでアンダーソンは、宣教の対象となる現地人に関して宣教師が有しがちであるところの、重大な錯誤を指摘している。つまり宣教の成功が、政治経済や教育制度や価値観や道徳などを含むところの、宣教の対象となる人々の社会さらには精神の構造の急激かつ全般的な改善と、しばしば完全に同一視されてしまうということである。こうした改善によってもたらされる「恩恵の……ほとんど普遍的な拡がり」なるものは、宣教の成否の度合いを測るいわば指標として機能した。一方で、文明化のエージェントたる宣教師の側から見れば、自分たちの懸命の努力にもかかわらず未だ文明の水準に達するをえない現地人は、その事実をもって十分にキリスト教化されていないと判断されるわけである。現地人の中での宣教の成功と文明化の達成を、性急なほど短期間で、かつ両者を同時に求めようとする傾向は、宣教師個人の次元での態度のみに観察されたものではない。例えば初期のアメリカン・ボードは、宣教の対象となる地域に宣教師を送り込むのみならず、しばしば彼らに農民と技師を同伴させたのだが、これはキリスト教化と文明化が不可分であり、また同時に達成されるべきであるという、同団体の認識を反映した慣行であった¹²。アンダーソンの指摘によれば、宣教師は上記のような状況のもとで、その海外宣教活動に際して、いわば二重の使命を帯びざるをえない。

宣教には追求すべき二重の目的がある。一つはキリストの使者たるべしという、単純かつ崇高で精神的な目的であり……「人を神との和解へと導くこと」である。そしてもう一つの目的は、様々な直接的手段によって、改宗者たちが属する社会制度の構造自体を改造することである。こうして、宣教の目的は多少なりとも複雑化していくのであり、その達成のための一連の手段も複雑そして重荷となり、さらには費用もかさみかねない¹³。

「キリストの使者」としての宣教師は、かくして社会改革と文明化のエージェントを自任する存在でもある。宣教と文明化という二つの使命は、宣教師の内部で矛盾なく両立されてきたわけであるが、一方でこの引用の最後の一文に見られるように、宣教理論家としてのアンダーソンの独自性は、大方の人々に当然視されてきたこのような二つの要素の密な関係こそが、宣教それ自体の目的を曖昧化し、また宣教の達成を妨げかねないと、みなしていることにある。

だとすれば、次に課題となってくるのは、そもそも宣教とはいったい何なのか、またそれに従

事する宣教師の固有の役割とは何かを、明確化することであろう。アンダーソンによれば、宣教師の仕事は「定住した牧師 (the settled pastor)」のそれとは、おのずから異なるという¹⁴。牧師とは一言で言えば、教会の主催者である。彼はある教会に集う特定の人々の精神的な指導者として、その地に定着すべき者であり、したがって信者に対して彼の負うべき役割は、より長期的かつ包括的なものとなる。一方で宣教師の使命は、人を神との和解へと導くという点で牧師と共通する点はあるながらも、本質的には異なったものであると、アンダーソンは述べる。

宣教師が個人として成すべき大きな仕事は、未だ改宗せざる者にかかわるものである。宣教師の役目は教えを拒絶する者に対して、キリストの代理として彼らを説き、そして神と和解させることである。十字架の戦士としての宣教師の職務は、天上の主人たる神の名において征服をおこない続けていく、つまり「征服しつつ、さらに征服へと進む」ということであり、そしてこの目的のために特に育成された次世代の人々へと、自身の征服事業を安定的かつ永続的な形で伝えていくことである。征服の継続という理念は異教徒への宣教における根本であり、また宣教の精神性と効率性にとって必須のものである……宣教師は牧師のために、新たな地盤を準備するのであり、そうした地盤がいったん準備され有能な牧師が着任した時に、宣教師自身は先へと進むべきである。つまり宣教師はキリスト教文明の影響をもたらす先駆者でありながらも、一方では……キリストの使者として、福音が未だ説かれていない場所でそれを説く存在なのである。そして文学や科学や商業、さらには教会運営や政治や社会制度をめぐる諸問題について言えば、牧師ならばともかく、宣教師はこういった余計な事項には、当然ながら極力かかわるべきではない¹⁵。

宣教師とはいわば「十字架の戦士」であり、また異教徒に福音をもたらし、それによって宣教といういわば「止むことのない征服」の尖兵たるべきだと、アンダーソンは端的に述べる。この観点からすれば、牧師の主業務たる教会の運営すらも、一種の障害として忌避されるべきなのである。つまり宣教師の本質的な役目は、「キリストの使者」として海外宣教の現場にあり続けることにこそ存し、また宣教師は意識的にそうした次元にみずからを止めるべきであるというのが、アンダーソンの主張なのである。

5. 文明優先の受容—アンダーソンの批判 (2)

アンダーソンの文明化批判のもう一つの特色として、文明化とキリスト教化が相互補完的であるという従来からの観念が、実のところ必ずしも正しくないのではという問題提起がある。この問題に関して彼が具体的に論じたのは、宣教師による教育や学校事業の、宣教自体にとっての不毛性である。1854年から55年にかけて、アンダーソンはアメリカン・ボードの運営委員会によって、インドとセイロンにおける宣教事業の視察のため、同僚とともに同地へと派遣される。彼が

帰国後に連名で提出した報告書には、宣教との関連で見た教育事業の効果に対する深い懐疑の念が表明されている。

アーメドナガル（訳注：インドのボンベイ東方の都市）……およびセイロン・ミッションは学校教育の面で、両方とも似たような形で始まっている。つまり異教徒の子弟を対象とした、異教徒の教師による学校というのが、これらのミッションにおける当初の顕著な特徴であった……マラータ・ミッション（訳注：インド中西部のマハラシュトラ地域に展開したミッションの総称）における生徒の数は一時期には2,000名に達し……またセイロンの生徒数は6,000名に上った。さらには選抜学校や寄宿学校も存在した。しかしこれらの学校も、やがては衰退の時期をむかえていく……異教徒の校長は、真理の説法という点では仕事を任せられない存在であり、こうした人物を雇うために資金を費やすよりも、もっとましな使い方があるかと取沙汰されるようになった。マラータ・ミッションにおける我々の同僚の発言によれば、同ミッションでこのように教育を受けた10,000人の生徒のうち、改宗した実例を一つも指摘できなかったという。またセイロンの我々の同僚は、同ミッションの初等学校に在学した30,000名の生徒のうち、改宗したのは約30名にすぎなかったと回顧している。学校全体の成果を見てみれば、マラータ・ミッション宛の我々の書簡で述べたように、「学校は改宗をもたらす媒体としては、ほぼ完全に期待外れであったし、またその準備的な手段としても、こちらの望みを満たすものではなかったし、さらに補助的な機関としては、あまりに費用のかさむものであった」¹⁶。

初等教育は宣教における、極めて重要な要素であった。聖書を読み、またその教えを理解するには、識字と文章読解のための一定の知的訓練が必須であったし、だからこそ文明化の核心としての教育は、キリスト教化に絶対的に必要な要素であると、一般にみなされたわけである¹⁷。アンダーソンもまた、こうした教育自体の意義に疑念を呈していたわけではなく、実際、彼の別の著作においては、牧師による現地人改宗者に対しての学校教育の意義、さらには現地人聖職者の養成のための学校の必要性が、積極的に論じられている¹⁸。

むしろアンダーソンが上の引用で主張するのは、文明化の典型的な手段としての学校教育が、異教徒をキリスト教化するにあたって、従来期待されてきたほどの効果を現実にはもたらししていないということであった。1816年のマラータ・ミッションの設立以降、同地における継続的な宣教と学校事業にもかかわらず、多くの生徒のうちキリスト教に改宗した者は皆無であり、またセイロンでも過去の生徒のうちで、改宗するに至ったのはわずかの数にとどまる。文明化によって宣教を達成しようとする努力が不毛なのは、これらの現実が証明しており、また宣教の補助手段として学校教育をおこなうにせよ、その経済コストの高さは無視できない、というのがアンダーソンの議論であった。

アンダーソンはこうした認識に立ちつつ、従来から宣教と不可分とみなされてきた学校経営の分野を、アメリカン・ボードの事業において極力縮小しようとしていった。この点に関するアンダーソンの事績として最も有名なのは、セイロンにおいて当時すでに30年あまりの歴史を持っていたバティコッタ・セミナリーを、彼が1855年に廃校へと追い込んだことである。

バティコッタ・セミナリーは31年の歴史を有しており、この期間に費やされた資金は、同校で教師として働く宣教師たちの給与を含めて、およそ10万ドルであった。後には食費を自弁とする学生の受け入れが始まり、裕福な家庭の子弟が入学するようになった結果、好ましからざる不測の変化が同校にもたらされることになる。彼ら豊かな学生たちの入学の主な目的は猟官の準備であり、この種の学生たちの影響は、同校の宗教的な性格にとって不都合なものであった。1855年には96名の学生のうち、教会の会員たる者はわずか11名であった……教会の会員となった学生の、この時点までの総数は670名である。これは過去の学生全体の半分をやや超える程度であり、そのうち450名が1855年時点で存命であった。約90名は教会から除名されたが、彼らの大部分は異教徒の妻を持ったゆえに、そのように扱われたい。上記の時点で、卒業生のうち80名はアメリカ系宣教団体（訳注：現地のアメリカーン・ボードのこと）に雇われており、また30名は他の宣教団体に就職していた。一方で、セイロン政府ならびにインド政府に勤めていた者は、158人である。¹⁹

教育は現地人のキリスト教化のために、そしてセミナリーは現地人聖職者の養成のために必要であり、アメリカン・ボードやその宣教師の立場では、学校とはまずもって、この目的のために意義が認められるべきものであった。しかし一方で、上記の引用に顕著なように、現地人が学校に通う動機となったのが、キリスト教そのものではなく、むしろそれとともにもたらされる文明の実際的な果実、つまり官職の獲得に向けて役立つ実学であったことは、注意されてよい。1823年にアメリカン・ボードによって設立されたバティコッタ・セミナリーは、セミナリー（神学校）と名が付いてはいるものの、実質的には世俗的な教育機関と化して久しかった。1830年代末に財政難から食費を学生の自弁とした時点で、入学者は富裕な家族の子弟で占められるようになる。彼らの入学の主要な目的は、同校にて英語を身につけ、それを武器にしてセイロンあるいはインド政府における職を得ることにあり、しかも彼らの中でキリスト教へと改宗し信仰を後まで維持した者は、比較的わずかであった。²⁰

つまり文明化と宣教という二つの事業は、学校という形で密接にカップリングされて現地人に提供されたわけだが、一方で受け手である現地人の側では、キリスト教信仰とは距離を置きつつ、先進的な知識や技能といった西洋文明の産物のみを選択的あるいは優先的に受容していくといった態度が、しばしば見られたわけである。宣教と文明化を分離し前者に集中するというアンダーソンの戦略は、こうした状況に対する彼なりの処方であったと解釈することができよう。

6. 終わりに

アンダーソンの主唱するところの、宣教と文明化の分離ならびに前者の後者に対する優越という原則は、1856年にアメリカン・ボードの公式方針に組み込まれ、「宣教方針の概要」として、以下のような形で公表された。

宣教は、聖書に基づき自己発展するキリスト教の拡大のために、実施される。これこそが宣教の唯一の目的である。文明化が最終目的として、宣教の際に試みられることは決してない。ただし宣教は他のすべての活動に比して、文明化をもたらす媒体としては最も効果的なものである。なぜなら（1）自己発展するキリスト教の中には、一定の総体的な進歩が含まれており、そうした進歩はキリスト教の自己発展に向けての手段として促進されなければならない、また（2）人間知性や社会生活における急速な変化は、キリスト教の自己発展から出てくる必然的な結果でもあるからである……さらに言えば、諸々の宣教団体が追求する目標自体は単純なものであるが、一方で彼らはそうした目標に達しようとする際に、多くの制約に従属することになる……彼らの能力は有限であり、よって人員と金銭の運用における効率化は必須となる……彼らの用いる組織は必然的に巨大化し、このためその運用においては、単純さが常に好まれることになろう……様々な俗事は弱点となりがちであり、よって可能な場合は一貫して避けられることになろう。²¹

アンダーソンが持論をアメリカン・ボードの公式方針にこのような形で組み込むことによって、宣教が「高邁かつ精神的な職業 (the high spiritual calling)」であり、またその唯一の目的がキリスト教の拡大自体にあるという意識を、宣教師の間に根づかせようと意図していたとは、いちおう言えるであろう²²。一方で、アメリカン・ボードの活動を宣教へと集中し、文明化さらには他の「俗事」を可能な限り削ぎ落とすことは、団体の経済的かつ効率的な運営という観点からも正当化できる方針であった。アンダーソンが恒常的な資金不足に悩むアメリカン・ボードの幹事として、事あるごとにコスト削減を図ろうとした人物でもあったことを考え合わせれば、文明化に対する彼の批判が、経営の観点からの発言でもあったとは、いちおう解釈できよう。²³

ただしこのことをもってして、本稿の冒頭で紹介した中山論文のように、「アンダーソンは、少ない予算でいかに効率よく宣教事業を行なうか、このことに非常に強い関心を抱いたように見える。そして、もっぱら『福音伝道』のみに専念すべしと言う方針を使徒パウロの宣教に基づいているとすることで、正統性を主張しているのだと思われる」²⁴と結論するのは、いささか言い過ぎであると思う。アンダーソンが使徒パウロの活動を宣教における一種のプロトタイプとみなして、しばしばその事績に言及したことは事実であり²⁵、また宣教から文明化を分離することで前者の経済効率化を図るべしというのも、確かにアンダーソンの主張である。ただし一方で、こ

のような効率化は少なくとも原理原則論の次元では、まずもって宣教事業への集中を通じてもたらされるべき結果として、構想されていたのではあるまいか。先に挙げた「宣教方針の概要」の引用部に見られるように、効率化や単純さは宣教に際しての現実的な諸制約に対処するための、一つの方策として挙げられているのであり、経費節約という目的自体が先に存在して、そこから宣教と文明化の分離が帰結されたわけではなからう。

アンダーソンが宣教と文明化の分離そして前者への集中という持論を積極的に適用し、またその成功例であると自認していたのは、ハワイ宣教の場合であった。ただしハワイにおいて宣教が文明化を凌駕したと、彼がはたして心底から捉えていたのかと問うてみれば、以下に引用する彼の発言が暗示しているように、話はそれほど単純ではなさそうに見える。

こうした歴史（訳注：ハワイの宣教史）において最も明らかな事実の一つは、ハワイ諸島では福音が文明化に先んじたということである。少なくとも、文明化の進展は福音よりもはるかに遅かった……ただし、文明化が先んじることはなかったとはいえ、それは福音に続いてやって来たのであり、しかもそれほど遅れて来たわけでもなかった。現地人の間では、自分たちの家を改良したり暮らしの快適さを増進しようとする欲求が、だんだんと見られるようになった。彼ら現地人は道具の使い方を学んで、帽子やボンネット帽や衣類、さらには生活必需品としての家具を作ることを学んだのである²⁶。

この引用部に関して、先に挙げた中山論文は「1865年にアンダーソンは、『歴史の中で最も明白な事実のひとつは、ハワイ諸島では福音が文明に先行したことである。少なくとも、文明の進歩は福音の進歩より遅かった』と書き、『福音』が『文明』より先だったことを強調している」と述べている²⁷。見てのとおり、上で私がアンダーソンの著作から引用した箇所のうち、中山論文で訳出されているのはその前半だけであり、後半は省略されている。さらに言えば、中山論文の引用はアンダーソンの原典ではなく、ハリスの著作からの孫引きであるが、そのハリス自身は当該部分を以下のような形で紹介している——「『こうした歴史において最も明らかな事実の一つは、ハワイ諸島では福音が文明化に先んじたということである。少なくとも、文明化の進展は福音のそれよりも、はるかに遅かった』。にもかかわらず、アンダーソンは以下のように言い加える。『ただし、文明化が先頭に立つことはなかったとはいえ、それは福音に続いてやって来たのであり、しかもそれほど遅れて来たわけでもなかった』」（傍点は私自身による）²⁸。

アンダーソンの発言に関して、中山論文とハリスの著作をこのように比べてみれば、私は前者がまったく的外れであると断じるつもりはないにせよ、後者の方がアンダーソンの発言の含意を、より適切な配慮をもって取り扱っていると考える。アンダーソンは少なくとも当該引用部において、福音が文明に先行したことを指摘したが、にもかかわらず、彼は自身によるそうした指摘の範囲内に止まっただけではなかった。つまりここでの問題点として着目すべきは、宣教の成功例であ

るハワイについて、「福音が文明化に先んじた」と述べるアンダーソンが、同地における文明化の進展の重要性についても、並行して自身の視野に入れざるをえなかったという事実である。宣教の優位というアンダーソンの戦略が成功裏に進展したはずのハワイにおいて、現地人が西洋の物質文明の産物をその生活へと取り入れていく過程に言及する際に、アンダーソンはそうした文明が単独で（つまりキリスト教と必ずしもカップリングされることなしに）人々を魅了する力についても、多分に認識していたとは言えないだろうか。先に紹介したバティコッタ・セミナーにおいては、キリスト教化が順調に進んだとは言い難い反面で、現地人による西洋先進知識の功利的な受容は、明らかに一定の発展を見せている。同セミナーに関するアンダーソンの見解と考え合わせてみれば、異教徒を独特の力で惹きつける西洋文明こそ、宣教の至上性を擁護する彼にとっての脅威であり、たからこそ彼は宣教と文明化の分離を繰り返し主唱したのではなかったか。この点からさらに踏み込めば、宣教の現場で福音化と文明化のカップリングを続けられれば、前者はいずれ後者によって凌駕されてしまうやもしれぬというのが、アンダーソンの危惧ではなかったか、とも私には思えてくる。小檜山ルイによれば、「アンダーソンの見解は、キリスト教さえ伝えれば文明は自ずからついてくる」という「楽観的な前提に立っていた」とのことである²⁹。小檜山のこの説明は、アンダーソンの文明観についての通説を反映しており、また先に紹介した「宣教方針の概要」とも内容的に符合するものなのだが、彼が文明に対する福音の優位を完全に躊躇なく前提・強調していたとは、すでに述べたように私には信じ難い。いずれにせよ、アンダーソンがそれほど「楽観的」であったかどうかは、さらに詳細な検討を要する問題であろう。

アンダーソンは宣教理論における当時の第一人者であり、かつアメリカン・ボードの海外宣教活動を統括していた人物でもある。彼のこうした立場を考え合わせれば、その同時代的な影響力の大きさは疑う余地のないものであろうが、しかし一方で海外宣教の現場において、宣教と文明化の分離ならびに前者の後者に対する優越というアンダーソンの原則が一貫して実現されたかと問えば、おそらくそうではなかっただろう、と私としては答えざるをえない。例えば宣教医の場合に典型的なように、先進知識や技術といった西洋文明の実利的な果実が、異教徒の目をキリスト教へと向けさせるのに極めて有力な要素であったことは、論を俟たない。また事実として、アンダーソン主義に立脚する「宣教方針の概要」の定めにもかかわらず、宣教師の多くは依然として派遣地において、聖職者のみならず、文明化のエージェントたる学校教師として活動することも多かったし、特に女性宣教師の場合はそうであった³⁰。

さらに言えば、非西洋世界の赴任地で宣教と文明化という二重の役割を負っていた宣教師の中には、赴任地での滞在期間が長くなるにつれて、宣教よりもむしろ文明化のエージェントとして生きるようになった者も相当数存在するのでは、という感触を私は持っている³¹。例えば、アメリカン・ボードによって当初は神学校として構想された京都の同志社は、やがては文明化の一大機構たる大学へと成長あるいは変質していき、同志社に関係する宣教師からも、やがて活動の主

眼を教職へと移していく者が登場していく³²。同志社のこのような歴史に暗示されているのは、アンダーソンの構想が短期的にはともかく、中長期的には文明化という動因によってついには実現を阻まれた、ということではないだろうか。だとすれば、宣教と文明化を分離しようとしたアンダーソンは、後者の前者に対する（彼の立場からみた）負の影響力を正しく感知していた、一種の先覚者であるとも解釈できる。ただしこれらの点については、私としてもまだまだ検討の最中であり断定できない部分も多いので、現時点では一つの示唆にとどめ、今後の課題としたい。

註

- 1 原文は以下のとおり—“Evangelization” and “civilization” had been the key words in American mission methods, —and in Protestant missions on the whole. There was argument about which should have priority, but it was generally held that the two were supplementary and complementary. It was believed that the acceptance of the gospel through “evangelization” always brought to non-European peoples the desire and incentive to attain “Christian,” i.e., European civilization; while if “civilization” were stressed in initial contacts with such people it produced understanding and acceptance of the gospel. Consequently, “civilization” was emphasized especially as fostered through schools. (R. Pierce Beaver, “Introduction: Rufus Anderson, Grand Strategist of American Missions,” in Beaver ed., *To Advance the Gospel: Selections from the Writings of Rufus Anderson* [Grand Rapids: Williams B. Eerdmans Publishing Co., 1967] : 13.) 本稿では以下、英文文献を引用する際には本文中に日本語訳を掲載し、また原文との比較対照の便に供するため、該当する英語部分を註釈にて付すことにする（短い語句については、括弧に入れて本文中に記した所もある）。なお原文でのイタリック体による強調は、これをそのまま記載し、訳文では該当箇所に傍点を付すことで対応した。
- 2 中山和芳「福音伝道と文明化 19世紀アメリカン・ボードの宣教思想」、杉本良男編『キリスト教と文明化の人類学的研究』（国立民族学博物館調査報告 62, 2006年, internet, http://ir.minpaku.ac.jp/dspace/bitstream/10502/1898/1/SER62_009.pdf）。
- 3 William R. Hutchison, *Errand to the World: American Protestant Thought and Foreign Missions* (1987, reprint, Chicago and London: University of Chicago Press, 1993): 82.
- 4 ここで私が書くアンダーソン略伝は、ビーバーの解説（Beaver, “Introduction,” 10-12）に多くを負っている。
- 5 Beaver, “Introduction,” 11.
- 6 Paul William Harris, *Nothing but Christ: Rufus Anderson and the Ideology of Protestant Foreign Missions* (New York: Oxford University Press, 1999): 17.
- 7 Ibid., 12.
- 8 ...the object of civilizing and christianizing the...tribes of American Indians...is...of too great importance to be overlooked, deeply interesting in itself, and presenting very peculiar claims upon the con-

sciences, the feelings, and the liberalities of American Christians...To establish schools in the different parts of the tribe under the missionary direction and superintendence, for the instruction of the rising generation in common school learning, in the useful arts of life, and in Christianity, so as gradually, with the divine blessing to make the whole tribe English in their language, civilized in their habits, and Christian in their religion; this is the present plan...and having learned to read the English language, the sources of knowledge and means of general improvement then opened to them will be incomparably greater and more various than their own language could ever procure for them. Assimilated in language, they will more readily become assimilated in habits and manners to their white neighbors; intercourse will be easy and the advantages to them incalculable. (Samuel Worcester, *Minutes of the Seventh Annual Meeting* [1816] , in *First Ten Annual Reports of the American Board of Commissioners for Foreign Missions, with Other Documents of the Board* [Boston: Crocker and Brewster, 1834]: 135-136) .

9 Hutchison, 65.

10 ...the facilities enjoyed by us for propagating the gospel throughout the world, are vastly greater than those enjoyed by the apostles...As to facilities, we have the advantage of the apostles in all respects, except the gift of tongues. The world, as a whole, was never so open to the preacher of the gospel since the introduction of the Christian dispensation. The civilization, too, that is connected with modern science, is all connected also with Christianity...I should add, that the civilization which the gospel has conferred upon our own New England is the highest and best, in a religious point of view, the world has yet seen. (Rufus Anderson, *The Theory of Missions to the Heathen. A Sermon at the Ordination of Mr. Edward Webb, as a Missionary to the Heathen* [Boston, Press of Crocker and Brewster, 1845]: 3.)

11 ...this very perfection of our own social religious state becomes a formidable hindrance to establishing such purely spiritual missions among heathen nations...For, the Christian religion is identified, in all our conceptions of it from our earliest years, with the almost universal diffusion...of the blessings of education, industry, civil liberty, family government, social order, the means of a respectable livelihood, and a well ordered community. Hence our idea of piety in converts among the heathen very generally involves the acquisition and possession, to a great extent, of these blessings; and our idea of the propagation of the gospel by means of missions is, to an equal extent, *the creation among heathen tribes and nations of a highly improved state of society, such as we ourselves enjoy*. And for this vast intellectual, moral and social transformation we allow but a short time. We expect the first generation of converts to Christianity...to come into all our fundamental ideas of morals, manners, political economy, social organization, right, justice, equity; although many of these are ideas which our own community has been ages in acquiring. (Ibid., 4.)

12 Ibid., 5.

13 ...the missions have a *two-fold object of pursuit*; the one, that simple and sublime spiritual object of the ambassador for Christ...“persuading men to be reconciled to God;” the other, the reorganizing, by various direct means, of the structure of that social system, of which the converts form a part. Thus the object of the missions becomes more or less complicated, leading to a complicated, burdensome, and perhaps expensive course of measures for its attainment. (Ibid.)

14 Ibid., 6.

15 ...the missionary's *great* business in his personal labors, is with the unconverted. His embassy is to the rebellious, to beseech them, in Christ's stead, to be reconciled to God. His vocation, as a soldier of the cross, is to make conquests, and to go on, in the name of his divine Master, 'conquering and to conquer;' committing the security and permanency of his conquests to another class of men created expressly for the purpose. The idea of *continued conquest* is fundamental in missions to the heathen, and is vital to their spiritual life and efficiency...the missionary prepares new fields for pastors; and when they are thus prepared, and competent pastors are upon the ground, he ought himself to move onward, —the pioneer in effect of a Christian civilization—but...an ambassador for Christ, to preach the gospel where it has not been preached. And, whatever may be said with respect to pastors, it is true of the missionary, that he is to keep himself as free as possible from entanglements with literature, science and commerce, and with questions of church government, politics and social order. (Ibid., 7-8.)

16 The Ahmednuggur...and Ceylon missions were alike in their beginning. They were so in respect to schools. At the outset, schools for heathen children, taught by heathen masters, were a prominent feature in them all...The number of pupils in the Mahratta missions rose at one time to two thousand...in the Ceylon, to six thousand; and there were select schools and boarding schools. But a period of decline always comes to such schools...The heathen schoolmaster is a questionable agent for inculcating gospel truth, and it comes to pass that the money can be better employed than in his support. Our brethren in the Mahratta missions declared that they were unable to point to a single case of conversion among the ten thousand pupils, who had been thus instructed in their missions. Our brethren in Ceylon could recollect only about thirty conversions among the thirty thousand children, who had been in their common schools. Looking at the whole working of the schools, we were led to say in our letter to the Mahratta missions, “Schools, regarded as *converting* instrumentalities, have almost wholly disappointed us; regarded as *preparatory* means, they have not answered expectation; and as auxiliaries, they have been expensive.” (*Report of the Deputation to the India Missions, Made to the American Board of Commissioners for Foreign Missions, at a Special Meeting, held in Albany, N.Y., March 4, 1856* [Boston: Press of T. R. Marvin, 1856]: 27-28.)

- 17 Harris, 39.
- 18 Rufus Anderson, “Missionary Schools” (1838), in Beaver ed., *To Advance the Gospel*, 164–165; アンダーソンの教育観全般については、ビーバーの解説 (Beaver, “Introduction,” 25–27) を参照のこと。
- 19 The Batticotta Seminary was in operation thirty-one years, and its cost in that time was about \$100,000, including the salaries of its missionary teachers. In its later years, the admission of scholars who paid their board, unexpectedly wrought an unfavorable change in the institution, by introducing students from wealthy families, whose main object was to fit themselves for government service. The influence of this class was not good upon the religious character of the school. In the year 1855, only eleven of the ninety-six students were members of the church....The number of students, who had been church members up to that time, was six hundred and seventy, —somewhat more than half the whole number; and of these four hundred and fifty were then living. About ninety had been excommunicated, most of them, it appears, for marrying heathen wives. Eighty of the graduates were then in the employ of the American mission, and thirty were in the employ of other missions; and one hundred and fifty-eight were in the service of the Ceylon and India governments. (Rufus Anderson, *History of the Missions of the American Board of Commissioners for Foreign Missions in India* [Boston: Congregational Publishing Society, 1874]: 327–328.)
- 20 Harris, 70–71; Wilbert R. Shenk, *North American Foreign Missions, 1810–1914: Theology, Theory, and Policy* (Grand Rapids: William B. Eerdmans Publishing Co., 2004) : 77–79.
- 21 Missions are instituted *for the spread of a scriptural, self-propagating Christianity*. This is their only aim. Civilization, as an *end*, they never attempt; still they are the most successful of all civilizing agencies, because (1.) a certain degree of general improvement is involved in a self-propagating Christianity, and must be fostered as a means thereto; and (2.) a rapid change in the intellectual and social life is a sure out-growth therefrom....The object, then, which missionary societies have in view, is simple; but in reaching it, they are subject to many conditions....Their ability is limited; hence *economy* in the employment of men and money becomes imperative....The machinery which they use, is necessarily large; for this reason they will always prefer *simplicity* in their operations....*Secular complications*, as tending to weakness, they will studiously *avoid*, so far as may be practicable. (“Outlines of Missionary Policy” [1856], in *Report of the Special Committee on the Deputation to India* [New York: John A. Gray’s Fire-Proof Printing Office, 1856]: 35–36.)
- 22 Anderson, *The Theory of Missions to the Heathen*, 11.
- 23 支出削減の試みという点をめぐってのアンダーソンの思想に関しては、現在準備中の別の論文（「アメリカン・ボードと自給教会論」〔仮題〕）において、改めて論じる予定である。
- 24 中山, 217頁。

- 25 この点については、ビーバーの解説 (Beaver, "Introduction," 14-16) を参照のこと。
- 26 One of the most obvious facts in this history is, on the Hawaiian Islands *the gospel preceded civilization*. At least, the progress of civilization was much slower than that of the gospel...But though civilization does not take the lead, it follows the gospel, and not far behind. A desire was gradually awakened among the natives to improve their houses, and to add to their social comforts. They learned the use of tools, and to make hats, bonnets, garment, and the more necessary articles of furniture. (*The Hawaiian Islands: Their Progress and Condition under Missionary Labors* [Boston: Gould and Lincoln, 1864]: 384-386.)
- 27 中山, 213頁。
- 28 Harris, 158. ハリスの原文は以下のとおり: "One of the most obvious facts in this history is, that on the Hawaiian Islands *the gospel preceded civilization*. At least, the progress of civilization was much slower than that of the gospel." Nonetheless, he [i.e., Anderson] added, "though civilization does not take the lead, it follows the gospel, and not far behind."
- 29 小檜山ルイ『アメリカ婦人宣教師—来日の背景とその影響』(東京大学出版会, 1992年), 293頁。
- 30 教師としての女性宣教師の活動については, Amanda Porterfield, *Mary Lyon and the Mount Holyoke Missionaries* (New York: Oxford University Press Place, 1997) および小檜山前掲書を参照のこと。
- 31 ここで「感触」と書いているのは, 私がこの点に関して議論を統計的に詰めきっているわけではなく, したがって現時点では確たる実証が提示できないからである。ただし宣教師から文明化のエージェントへと(自覚的あるいは無意識に)転生していったと思われる人々は, アメリカン・ボードに関する先行研究において散見される。例えば, 塩野和夫が『19世紀アメリカンボードの宣教思想 I 1810~1850』(新教出版社, 2005年)で論じている, 中国派遣の宣教医パーカー (Peter PARKER, 1804-1888) は, これに該当する好例であろう。パーカーは宣教医として広州に派遣されたが, その活動が宣教よりも医療(そして外交)に偏っていると判断された結果, アメリカン・ボードによって1847年に解雇された。彼はその後も中国に止まり医師として活動を続け, 1855年までの19年の中国滞在の間に, 延べ5万人以上の中国人患者を診察したという。「医療活動は, 彼にとって中国人患者と関わりを持つ場であり, 宣教活動の場でもあった」(塩野, 174頁)というのは, 確かにそのとおりであろうが, 一方でパーカーに対する現地中国人たちのニーズの主眼が, 彼の宣教よりも医療活動にあったことは, 否定できない事実であると思う。先進医療という西洋文明の一つの精華を体現したパーカーであったからこそ, 患者は彼の説く福音に耳を傾けたのではなかったか。だとすれば, 「パーカーは中国人に対する医療活動に成功したために, ボードとの関係を維持するための時間を確保できなかった。宣教医としての献身と成功が, パーカーを解任へと追いやったのである」(塩野, 175頁)とい

う解釈は、私にとって無条件で首肯できるものではない。「宣教医」という概念自体が、（パーカーを解雇したアメリカン・ボード側の認識に暗示されているように）福音化と文明化という二つの対立的な要素へと分裂しうるものであって、パーカーは已に対する現地人の期待に積極的に答えることで、宣教師よりもむしろ医師であろうとする方向へと進んでいったように、私には見える。

- 32 この点に関する様々な示唆を含んだ論考として、ポール・F・ボラー『アメリカンボードと同志社：1875-1900』（北垣宗治訳，新教出版社，2007年）は極めて有用なものである。

Evangelization, Not Civilization: Rufus Anderson's Mission Theory and the ABCFM

Yutaka ITO

In 19th-century Protestant missions, “evangelization” and “civilization” were usually regarded as twin concepts in that they should be complementary to each other. For non-Christian “natives” who were going to be evangelized, the acceptance of the gospel was always coupled with the material welfare of Western civilization. Meanwhile, missionaries considered civilization as a key element in laying the foundations for a thorough understanding of the gospel on the part of the converts; in this respect, the importance of primary schooling was especially stressed in order to foster a “civilizing” effect on “backward” non-European peoples.

As the largest missionary organization in the 19th-century United States, the American Board of Commissioners for Foreign Missions (ABCFM) had been applying the evangelization-civilization principle to its mission activities until the 1830s, when the mission theorist Rufus Anderson came to demonstrate his initiative in administering the Board's overseas operations. He challenged the conventional coupling of evangelization with civilization, and finally managed in the mid-1850s to introduce into the ABCFM's official policy his principle of prioritizing evangelization over civilization.

Anderson thus imprinted his name on the history of American Protestant missions: he was a leading figure in charting the course of the ABCFM's foreign missions during the mid-19th century. The purpose of this paper is to analyze Anderson's theories and strategies, along with their historical significance.

他者としての「言葉」

—東日本大震災後の言説状況と戦後批評を巡る試論

森岡 卓司

1 瓶の中の手紙

斎藤環は、岩波書店ウェブ連載「3・11を心に刻んで」において、パウル・ツェランの「ハンザ自由都市ブレーメン文学受賞賞の際の挨拶」を引用し、「語ることの空しさ」にとらわれようとする「あなた」にむけて、「言葉」への希望を語った。

ツェランはある詩人の比喩を借りて、言葉を「投瓶通信」にたとえます。誰かが叫び、語り、あるいは書きつけた言葉は、いつかどこかの浜辺にたどりつき、そこで「あなた」に「現実」をもたらすでしょう。ここで「あなた」という言葉は、どこかにいる他者だけではなく、「未来の自分」をも意味しています。そう、言葉とは、多様な「あなたの現実」の豊かさを取り戻すために投じられ続ける、瓶の中の手紙なのです。

だからこそ、今、言葉の無力を嘆くことはありません。語ることの空しさにうちひしがれる必要はありません。

私たちの日常も、私たちの喪失も、すべて言葉が支えています。いかなることが起きようとも、真の意味で、言葉が失われることはありません。私たちは言葉とともに生き延びる。言葉が私たちを励まし、私たちをして語らしめ、さまざまな「活動」へ、「出来事」へと向かわせる。そういうものであり、そうなるほかはないのです。これから私たちは、言葉を取り戻さなくてはなりません。(1)

文学の歴史上最も美しく厳粛なイマージュのひとつである「投瓶通信」に寄せて宣言される「言葉」への揺るぎない信頼は、震災直後に表明されたさまざまなメッセージの中でも、最も力強く、確信に満ちたもののひとつであった。そして、斎藤がそうしたことを語り得たのは、勿論偶然ではない。

二〇一一年三月に広がった光景は、確かに、「言葉を失う」ほかないものであった。それは空前絶後と言ってよいような、一回的な事態であつたけれども、同時に、斎藤にとつては、既に見知った、そしてそれ故に何も言わずに通り返ることが出来ない類の事態でもあつた。というのも、『文学の断層 セカイ・震災・キャラクター』（朝日新聞出版、二〇〇八・七）に拠れば、彼の批評活動は一九九五年一月の阪神淡路大震災に端を発していたからである。

斎藤が批評家としての自身の出立を確認する営みは、大塚英志の次のような議論を批判的に踏まえることから始められていた。

つまり「文学」が「現実」との関わりを失ったという不安感が「危機」の基調にあり、だからこそ、偶然、彼らの爪先に触れた「14歳」という「現実」に強引に足場を作り上げてしまった。しかしそれは密室殺人や殺人ゲームという手法を採用することでしか「神戸」を描きようがないと自覚するところから出発した非文学的な書き手と全く正反対の態度であることはいまでもない。非文学的作者たちの手法は徹底して「現実」から離れていったが、しかし、そのようにしてしか描けない「現実」の所在を示した。しかし村上や柳は本来彼らの主題ではなかったはずの「圧倒的な現実」と自身の小説を結びつけずにはおれない。そうしなければ彼らの小説の存在意義が立証できないかのようである。(2)

大塚がここで指摘しようとしたのは、震災で決定的に崩れた「現実」に物語の「言葉」が関わりようとする三つの姿勢である。大塚によれば、サブカルチャー作品は震災を「現実」から徹底的に離れることで描き、「村上や柳」ら「文学的」作者は「現実」

と離れた文学に耐え得ず、つい最も不得手であったはずの作風に手を伸ばした。大塚は、柳をその屈託において、村上を「私」への固執からの離脱においてそれぞれ肯定的に評価し、そこに「自然主義的リアリズム」更新の契機を見ようとしている。その一方で、大塚がここで批判のやり玉に上げるのは、震災という「現実」を描くこと、崩れた「現実」とかかわり合うことを避けて、「14歳」事件すなわち神戸連続児童殺傷事件に飛びつき、少年犯罪という手慣れた題材で「神戸」の「現実」を籠絡しようとした作家たちであり、中でも、それを伝統的な「小説」の身振りで本質化した車谷長吉であった。

この大塚の指摘、及びそれに向けられた笠井潔の批判（『探偵小説と記号的人物』東京創元社、二〇〇六・七）を踏まえた上で、斎藤は独自の「神戸震災文学論」を展開する。斎藤は、大塚のいう「文学」が「現実」との関わりを失ったという不安感を「リアル病」と言い換え、その社会的広がり認めつつも、ラカンを経由した「リアリティ」の議論、すなわち「欲望は他者の欲望」であり、「リアリティへの欲望」とは「リアリティへの他者の欲望」を欲望することに他ならない」ことを自らの論の前提とする。従って、大塚が前提とする「現実」に拮抗する虚構「圧倒的な現実と結びつこうとする文学」という対立構図は、それ自体、「現実」をアプリアリなもの捉える「リアル病」の一症例と考えられる。そうではなく、リアリティの

起源を問主観的な欲望に求める斎藤の関心は、震災によって露呈した「現実」の乖離的な分裂を接合しようとする「言葉」のありさまそのものへと差し向けられた。

震災という「現実」に傷ついた言葉が、言葉だけで自律する虚構空間を構築しようとする一方で、実用性を徹底しつつ個人を救済しようと試みることに。今や私は、その意味を、自らの経験として語るができるように思う。

なぜ私は実用の言葉で「ひきこもり」を語り、その一方で観念的な批評の言葉を語らずにはいられなかったのか。これまで私はその「乖離」を、単に個人的な欲望としてしか説明できなかった。

しかし、今にして私は思う。それはまぎれもなく「言葉のリハビリテーション」だったのだ、と。自らの語る言葉を、抽象と具象の両極へ向けて、ストレッチ体操のように引き延ばしたい。この由来のわからない衝動こそは、「言葉」という他者が回復へ向かおうとする過程で、私に課せられた一つの欲望だったのだ。(3)

斎藤は、阪神大震災後の文学潮流を関東大震災後のそれになぞらえながら、現代ミステリ・ライトノベルを含む、虚構空間の分裂を極限まで推し進めようとする作品を新感覚派に対応す

るものと考える一方、トラウマ系の文学をプロレタリア文学にやがて連なるものと措定する(4)。その上で、その双方をとともに、言葉の失調によって従来のリアリティが失われた結果生じた乖離的な世界から、直接あるいは間接に回復しようとする、「言葉のリハビリテーション」として把握する、というのがここで彼の提示する構図である。

「言葉」によってのみリアリティは媒介されるのだから、どのような「現実」も「言葉」から分離したものとしては考えられず、その逆もまた同じである。この基本的な前提が、二〇一一年に書かれたエッセイにまで敷衍されている。冒頭に引用した箇所にある、「私たちの日常も、私たちの喪失も、すべて言葉が支えてい」とは、この意味において理解される。

この斎藤の文学史記述は、サルトル(とブレヒト)を手厳しく批判したアドルノ(5)の次のような一節を直接的に想起させる。

問題となっているのは、作家が現在において (dans le présent) アンガージュすることである。しかしながら、どのみち作家がそのことから逃れることなど不可能である。以上、いかなるプログラムも選り好みすることはできない。作家が負っている義務とは、それよりはるかに厳密なものである。それは、決心をする義務ではなく、物事そのもの

からくる義務なのである。(6)

消費社会における「芸術のための芸術」と「アンガージュマン文学」との対立関係の逆説的な補完性を厳密に論じようとするアドルノは、サルトル的な「決心」の身振りが持つ欺瞞性を批判しつつ、「物事そのもの」に義務を負うことを免れ得ない文学のあり方に言及する。恣意的な「決心」の有無にかかわらず、「むきだしの身体的苦痛」という「経験的現実」の中に「享樂を絞り取るような可能性」は必ず残り、「経験的現実」から距離を取ろうとする「芸術のための芸術」はそれ自体の存立基盤において「経験的現実」に必ず媒介される。「現実に対する作品そのものの身振りであるようなある種の意志」と「作品の自律性」とには強固な「関係」があり、それは決して解かれることがない。

このアドルノのパラドックスを用いて、冒頭にひいた斎藤の「そういうものであり、そうなるほかはない」という断言をバラフレーズしてみよう。「言葉」による媒介なしに「現実」に出会うことは不可能であり、同時に、「現実」から独立した「言葉」を用いることもまた不可能である。だから、「言葉」で「現実」を救おうとすることも、「現実」によって「言葉」が奪われると考えることも、一時的な失調、「リアル病」に伴う錯覚に過ぎない。「あなた」の恣意や感慨とは関わりなく、「言葉」

は、「あなた」に「現実」をもたらす他者であり続けるだろう。

このようにして、斎藤は、一九九五年を起点とした自らの批評活動「リハビリテーション」を振り返りつつ、二〇一一年三月以降にも「言葉」は失われないと宣言した。そこには、批評家が自らの営為を通じて追求し続けている「言葉」、そして「文学」を巡る原理的な思考がある。それは読むものを立ち止ませ、近代批評の豊かな水脈へと誘うだろう。

しかし、東日本大震災発生のおよそ二ヶ月後に行われたこの斎藤の宣言にも関わらず（あるいは宣言通りに）、「言葉」の失調は、「リアル病」とはまた異なる位相で、やはり現に生じたように思われる。本稿は、戦後文芸批評史上のさまざまな議論との重なりにも留意しながら、その様相を記述しようと試みる。

2 当事者性を巡る抑圧

斎藤のウェブ連載と同じ単行本に収録された、漫画家こうの史代のエッセイには、東日本大震災後の「言葉」の閉塞の典型的な様相を確認することができる。

代わりに、「我々はまだまし」という言葉を多く聞いた。津波の来なかったところは来たところと比べて。原発事故に巻き込まれた町と比べて。死んでしまった誰かと比べ

て。

きっと死んだ後にも、あっさりか、苦しんで死んだか、そんな比べ合いがあるのだろうか。

こうしてどこまでも、仕切りを作って、まだましな「外側」の人間だと思おうとしてしまうのだろうか。「内側」の人への同情をもって、がんばっている自覚のないまま、がんばろうとしてしまうのだろうか。

でも、「外側」になってみないと判らない事だつてある。「外側」に伝わらなくては意味がない事だつていくつも
ある、とわたし達は知っている。
心を澄ましておこう。

「内側」から囁かれる何かを、「外側」の人間として、
ひとかけらずつ受け取ってゆこう。

そしてもっと「外側」の誰かへ、「内側」の人間として
伝えようと思う。(7)

災害の「内側／外側」の断絶がこのの嘆息を誘う。しかしそれは、実体的なものであるというよりも、事態の「外側」であると自らを見なすことによって、自らの「同情」を倫理的に抑圧し、自閉していこうとする人々の姿である(8)。被災状況

の多寡を倫理的な階層として内面化しようとするこうした言説は、震災下にあつて、決して珍しいものではなかった。

⑤ ##### 福島に行くと、「宮城や岩手の津波被害に比べたらこっちなんで申し訳ない」といわれる。翌日、岩手に行く。「福島原発事故の被害に比べたらうちなんで申し訳ない」といわれる。どちらの被災者も、なんて奥ゆかしいのだろう。(二〇一二年九月一日―二〇一二年) (9)

これは震災から一年以上が経過した時点で、あるボランティア従事者がソーシャルネットワークサービス「ツイッター」(Twitter)に投稿したつぶやきである。どのエリアの「被害」がより甚大であるかを客観的に測定することは不可能で、またそうする意味もない。そうではなく、「こっちなんで」「うちなんで」という階層のフィクショナルな内面化こそが本質的なのだ。これはもちろん特別なつぶやきではない。類似するような感慨はいたるところで漏らされ、またこの「奥ゆかし」さは、「日本」の本質的な特殊性、美点として称揚されもした。

高橋ジョージ 僕は被災地へ行ってきましたが、被災された人といろんな話をしてきました。その人たちは、「私たちはまだまだ生きているからいい。生かされている。だから、

もっと悲しい人たちがいるから、そっちを助けてください」と必ず言うんですね。その言葉からは、もう政府がどうとか、好きだとか嫌いだとかを越えた人間としての思い、そして私たちは亡くなった人たちの分まで生きようという思いが僕には伝わってきました。(10)

この発言は、マイケル・サンデルによって「国の伝統の中に自己犠牲的な精神が存在する」と実定化され、それは石田衣良らによって、より近いコミュニティに対する忠誠心として再定義された。ここで、死という「事実」は死という「観念」へと昇華され、総ての個の内面を超越的な審級から規定する。こうした階層化のフィクションは、悲惨な状況下に見放された個の内面から支え励まし、その反面權威の責任には無批判な、ある意味で理想的な共同体のエートスを形作るだろう(11)。

しかし、こうした「コミュニティ」的な倫理観が現在の日本にも受け継がれていた伝統だった、と言われて、それを素直に諾うこともまた難しい。なぜなら、我々が見ていたのは、次のような「文学」の風景だったからだ。

宇野常寛は、二〇〇〇年代の文化的なコンテンツの基盤をなす社会意識、「新しい想像力」を、世代論的な枠組みのもと、以下のように描き出してみせた。

世の中のしくみ、つまり「政治」の問題としては、小泉構造改革以降の国内社会に「世の中が不透明で間違っているから何もしないで引きこもる」という態度で臨んでいたら、生き残ることはできない。自己責任で格差社会の敗北者を選択したと見做されてしまう。

そしてこの「ゲーム」は現代を生きる私たちにとって不可避の選択であり、「ゲームに参加しない」という選択は存在しない。この資本主義的経済と法システムによって組み上げられた世界を生きる限り、私たちは生まれ落ちたその瞬間からゲームの渦中にある。

また個人の生き方、つまり「文学」の問題としても、社会的自己実現を拒否し、「何も求めない」ように見える確信シンジが、その一方で自分を無条件に承認してくれる存在を求めているように、「何かを選択すれば必然的に誤るので、何も選択しない」という態度は、実は成立しないのだ。

二〇〇一年を前後して、九〇年代にはかつてのシステムが無効になった衝撃によって覆い隠されていたポストモダン状況の本質とも言うべき構造が露になった。その本質とは、人々にはもはや歴史や国家といった「大きな物語」に根拠づけられない(究極には無根拠である)「小さな物語」を、中心的な価値として自己責任で選択していくしかない、という現実である。それを受け入れなければ「政治」の問題

としては生き残れず、「文学」の問題としてはそもそも「何も選択しない」という立場が論理的に成立しないのだ。

(12)

東浩紀『動物化するポストモダン オタクから見た日本社会』（講談社現代新書、二〇〇一・一一）が、「いまや感情的な心の動きは、むしろ、非社会的に、孤独に動物的に処理されるものへと大きく変わりつつある」と、「大きな物語」＝共感を必要としないデータベース型世界の到来を宣言し、文学、というより消費コンテンツが「プロザックや向精神薬とあまり変わらない」ものであるとしたことは、先註において触れた中村光夫『風俗小説論』、そして大塚英志『神戸震災文学論』に即して言うならば、私的な内面の「物語」を描くことが何らかの共感的な真実に通底するという「私小説」的文学観への破産宣告でもあった。しかし、社会的に無根拠な内面の「小さな物語」を描くコンテンツが次々と代替わりして後を絶たず消費され続けるのはなぜか。

そういう問いかけに答えようとする宇野は、先に引用したアドルノのアンガージュマン批判によく似た逆説で「社会」と「動物」とを結び直す。「物事そのもの」ではなく、「小泉構造改革以降の国内社会」のネオリベリズムからの「義務」を負った「動物」は、過誤を承知で、あえて「小さな物語」を選択せ

ざるを得ない。なぜなら、「動物」こそ、リベリズムに媒介された産物なのだから、というわけである。その論理のパラドクシカルな特徴は、「自己責任で選択」「していくしかない」という撞着した語法に端的に示されている。

しかし、宇野に対して、あえて今一度こう皮肉を言うことは許されるだろうか。なぜ「しかない」のか。「サヴァイヴ」することを正当化する論理とは何か。手段の真偽や善悪を超えて「サヴァイヴすることは正しい」という「大きな物語」だけはまだ真実であり続けていたのだろうか。

もちろん、「自己責任」の論理は、敗者を容赦なくゲームから追い出すのだから、そこに「大きな物語」の共有などあり得るわけがない。そうではなくて、ここに働いているのは当事者性の論理(13)である。ゲームのプレイヤーはお互いに「物語」を共有しない。しかし、ゲームのプレイヤーであることを強制された当事者である限りにおいて、無根拠な「物語」を選択する行為それ自体には意味がある。互いの「物語」の意義まで理解できない、そのことが理想的ではないと知っているけれども、それは強制されている立場上仕方がない。宇野のいう「新しい想像力」について回るナルシステイックなヒロイズムの匂いは、この孤独な行為に対するメタレベルからの自己憐憫に由来する(14)。

セカイ系コンテンツを擁護する笠井潔もまた、こうした当事

者性の論理を軸に議論を展開していた。

前田暎は「飛躍の論理」(『文学界』二〇〇五年三月号)で、「私が世界と直結するという『セカイ系』という『ギブン』もまた、厳然と存在する中間領域に目をつぶることによって、はじめて成り立つものでしかない」、それは私と世界のあいだに「構造として存在するはずの経済や歴史の問題をいっさい描かない選択、つまるところは書き手の恣意的な『関心』に従属する選択なのだ」と本質主義的な批判をしている。「書き手の恣意」に「経済や社会の問題」が先験的に優位すると、どうして前田は信じることができのだろうか。「経済や社会の問題」は、私の個的で恣意的な世界にリアルなものとして浸透して、はじめて「問題」になる。

最終兵器に人体改造されても基本権の侵害として抗議の意志を持つこととさえない少女は、「経済や社会の問題」に無自覚な啓蒙の対象にすぎないのだろうか。大塚英志も前田と似たような非難を「ライトノベルズ系文学」を標的に繰り返しているが、これらの論者は「経済や社会の問題」が構成されるにすぎないことを忘れている。(15)

現象学的な独我論、というよりもむしろ、『風俗小説論』の

ひそみに倣って、日本浪漫派の再来ではないかと言いたくなるようなロジックであるが、実はこうしたロジックは「政治と文学」論争の最終局面で奥野健男が主張した「文学の自由」論にきわめてよく似ている。奥野は、「政治を外のもの、文学の外にある権威あるもの、既に決定された存在倫理的良心としてしか受けとることができない」という「信仰」を批判し、三島の「美しい星」を評価して「政治を自分で考え、実験し、表現し、架空世界に実現し得る自由が、再び文学者の手にもどったのだ」とその画期的意義を絶賛した(奥野健男「政治と文学」理論の破産、『文芸』一九六八・六)。しかし、「政治」が「もどった」のはあくまで「文学者の手」にであって、その自由はあくまで「文学者」という当事者性の内部において言祝がれる。ではその「文学」の中に囲い込まれた「自由」な「政治」がいったいどれほどの意味と広がりを持ちうるのか、という疑念は、「文学」という「大きな物語」を無条件に信じ得た奥野にとっては必要がないものだった(16)。

そして、こうのが嘆いた断絶と抑圧、そして自閉は、この当事者性の論理が横滑りすることによって生じる。そのことを、戦後日本の批評の問題として指摘し、また皮肉にも自ら体現したのは、佐々木俊尚『当事者』の時代(光文社新書、二〇一二年)である。

佐々木は、実際は〈夜回り共同体〉の「インサイダー」であ

りながら、〈総中流社会〉の「アウトサイダー」からの視線を享楽として供給できると信じて疑わないマスメディアの報道姿勢を（マイノリティ憑依）と呼んで批判し、その起源をベ平連運動、そして「華青闘七・七告発」を経由する一九六八年以降の言論状況に求めようとする。佐々木の歴史把握はきわめて明快である。一九五〇年代までの、戦争体験者がマジョリテイであった時代、すなわち〈被害者〉の時代はやがて過ぎ、六〇年代になると、社会運動に関わる必然性を担保するために、被害者であると同時に加害者でもあるという〈被害者＝加害者〉論の時代が到来する。そこでは〈在日〉や「女性」という「内なるマイノリティ」への視線がもたらされたが、しかし、やがてその加害者性への批判は〈オーバードーズ〉を招き、加害者性を糾弾するために、あるいは享楽するために、いつでも被害者の視座に立てるといふ〈マイノリティ憑依〉が生じる。その結果、日本社会の言論は閉塞し、それは東日本大震災を機に遂に臨界を迎えた。

東日本大震災とそれに続く福島第一原発の事故が明らかにしたのは、この〈マイノリティ憑依〉が実は日本社会の集合的無意識を浸食しているということだった。決してマスメディアだけの問題ではない。

「被災者の前でそれが言えますか」という発言。
あるいは、福島の子の気持ちを勝手に代弁する多くの
人たち。

しかしこのような人々たちを、「当事者であれ」と批判することはできない。なぜならそのようにして他者に当事者であることを求めるといふ行為自体が、すでに当事者性を帯びていないからだ。本多勝一に南ベトナムの解放区の村の幹部が語ったように、「日本人が自分の問題で、自分のためにアメリカのひどいやり方と戦うこと、これこそ、結局は何よりもベトナムのためになる」のだ。他者に「当事者であれ」と求める前に、まず自分が当事者であることを追い求めるしかない。(17)

しかし、この佐々木の議論は、用心深い断り書きにも関わらず、あるいはその「自戒を込めて」とでもいふべき身振りによつて、完全な「ブーメラン論法」になっている。「マイノリティ憑依」は不当であるから当事者であるべきだ、しかし当事者であるべきだという言明も当事者としての立場から行われるべきだ、という言明も当事者という…、この無限後退は原理的にいつまでも続く。言明の内実は空無化し、発話の形骸だけが誇張らしく示され、「言葉」は失われる。こうした「言葉」の失調

こそが、「コミュニティアン」的な倫理観と呼ばれた態度の裏面を成していた。佐々木はこれに続けて言う。

これは堂々めぐりのパラドックスにも聞こえる。しかしこの壁を乗り越えていかない限り、その先の道は用意されない。しかしその壁を乗り越える人は限られているし、乗り越えない人や乗り越えられない人に対して、誰も手を差し伸べることはできない。

なぜなら、誰にも他者に対して道筋を用意することはできないからだ。自分自身で当事者としての道を切り開ける者のみ、道は拓かれる。(18)

二〇一一年三月以降の「言葉」の失調は、このようにして生じた。

ポストモダン以降の言説状況において、当事者性のみが物語への欲望をオーソライズできるものと見なされた。従って、その当事者性という賭け金を、他人の懐からこっそり拝借することとは重大な詐欺である。自らの賭け金で勝負するべきであり、もし懐が空になったのならば、素直にゲームから退場するべきだ……。

震災後に連発された「絆」や「がんばろう日本」といった類いの言葉が、時として驚くほど空疎に響いたのは、こうした、

互いが当事者性を賭け金としたゲームの中にいるという感覚のためではなかっただろうか。自分はいかに当事者足り得ているか、リアリティはそのフィクションにしかない、というのがそのゲームのルールである。

3 戦後的な主体の臨界

ここまでを確認してきたような「言葉」の閉塞は、福島第一原子力発電所事故を巡る言説に最も端的に現れた。それには、原子力発電というテーマが帯びるイデオロギー性や、いわゆる「原子力ムラ」の利害関係など、複数の要因が絡み合っているが、ここでは、自らの批評的営為の根幹に関わる体験としてそれに言及した加藤典洋のテクストを検討したい。

原発事故とは何であろうか。その深刻な展開に海外で接し、私に最初にやってきたのは、これまでに経験したことのない、未知の、悲哀の感情であった。その感情は、今回の惨事が人間を含む自然全般を深く汚染・毀損することを通じ、私をスルーして、いわば次代を担う人々、若い世代の人々、これから生まれてくる人々をターゲットにしていることから、来ていたように思う。大鎌を肩にかけた死に神がお前は関係ない、退け、とばかり私を突きつけ、若

い人々、生まれたばかりの幼児、これから生まれ出る人々を追いかけて、走り去っていく。その姿を、もう先の長くない人間個体として、呆然と見送る思いがあった。(19)

加藤典洋は、東日本大震災に伴う福島原発の事故に関わって、「突き飛ばされ」「スルーされた」悲哀の感覚を繰り返して述べている。汚染・毀損の対象ではないことが、かえって悲哀の感情を惹起する。これほど雄弁に当事者性論の限界を物語る言説はまたとない。

そして、加藤にとってこの感覚は、自らの批評的営為の再構成を強いられるほどのインパクトを持った。なぜなら、佐々木が先の論の大きな源泉として掲げてもいた『敗戦後論』（講談社、一九九七・八）において、彼が提起していたのが、戦後のな当事者性をいかに立ち上げるのか、という議論だったからである。

自分はこれまで、将来のことを考えるにもまず過去との関係をしっかりと築くことが必要だと思ってきた。そしてそのことを人に対しても述べてきた。「戦争の死者」との関係をどのように築くか、という問題、あるいは、憲法九条をどう考えるべきか、というようなことです。

しかし、今回現れたのは、自分の関与したことの結果、

自分が十分に背負いきれない災禍がもたらされ、それが、自分とは関わりのない人間、次代の人間に、手渡されるという問題でした。(20)

『敗戦後論』を踏まえつつこのように述べる加藤は、この「背負いきれない」感覚を、社会学者ウルリッヒ・ベックの「リスク近代」の概念を援用して説明しようとする。ここでの加藤の議論に特徴的なのは、この「リスク」の概念を、法刑罰と同様のフィクションのレベルで捉えている、という点である。「法とは、ほんらい弁済可能でないものを、別の形でフィクションとして、支払い可能な形に置換し、各人がそれを納得し、受け入れる虚構」だと定義する加藤は、そのアナロジーを用いて、原発事故によってあらわになった「リスク近代」の限界を、「本当の問題は、ここに起こっている事態が、電力会社にも国にも、応答できない、「責任」をとれない規模のことだ、ということのほうだった」(21)と説く。すなわち、原発事故で露呈したのは、構成員の誰もが当事者でありえないような社会の現出だった、というわけである。この意味で、加藤のいう「背負いきれない」感覚とは、コミュニケーションを支える象徴的秩序の崩壊、とも換言できる(22)。

加藤は、こうした亀裂、「言葉」の失調を認識しつつ、しかしそこからの回復を関係の「固有性」の奪還に賭けようとする。

この後現れる赤ん坊と私を結びつけるのは、この私の「手渡す」自然の毀損であり、放射能汚染です。ここに現れる未来の赤ん坊は、いわば私の隣りにやってくるだろう、未来の隣り合う人、隣人なのです。そのことが意味するのは、むろんナシヨナリズムなどではない。チェルノブイリの子どもたちは、遠いが、福島の子どもたちは近い、ということではないのです。そうではなく、そこには「関係」のもつ固有性が、つねにある。その固有性の中で他者は、隣人となる、ということ。両者をつないでいるのは、「この」自然の毀損、「あの」自然の損壊で、それは何ら抽象的なものではない。抽象的なものは、損壊できないのです。その自然は、観念ではなく、現にここによこれて、深く毀損して、手に触れられるものとしてある（手をふれば、汚染が及ぶのですが）。（23）

「未来の世代一般に対するリミットの無い」「貧血的な倫理」を退けようとする加藤は、例えば地球環境の南北問題についても、単なる「一部良心派の「利他的なふるまい」は「内在性」を欠いた弱いものでしかないと批判する。そうではない、「内在性」に基づいた「赤面するように」「暖かい」「有責性」をもたらず契機として、隣人との関係の「固有性」が、ここに要請されることになる。言うまでもなくこれは、『敗戦後論』にお

ける、「自国の戦争の死者」への哀悼から「他国の戦争の死者」へ、という順序へのこだわりと論理的に連続している。『敗戦後論』に差し向けられた数々の批判に対する粘り強い応酬において改めて確認されたのは、倫理の「抽象性」への批判こそ、加藤にとって手放すことの出来ない批評的なモチーフである、ということだった。

しかし、ここでの加藤の論理は、未だ当事者性論の限界を乗り越えるには至っていない、とも言わねばならない。隣人との関係が毀損され得ること自体を、その関係の持つ固有性の顕現と見なし、その固有性によってコミュニケーションの失調を克服する、という議論は、きわめて示唆的ながらも明らかに撞着的な要素を含んでいる。「赤面するように」「暖かい」「毀損」の感覚もまた、「抽象的」なフィクションに媒介されて主体にもたらされる「関係」にほかならず、その「関係」の失調こそが問題だったのではなかったか。

4 主体の「死」と他者としての「言葉」

本稿においては、東日本大震災の直後に斎藤環が語った「言葉」の失調とその回復への希望について、「文学」と「現実」との関係性を巡る批評的文脈を確認することを起点とし、その後の言説状況の中で、当事者性を巡る倫理的抑圧として「言

葉」の失調が生じた様相を、佐々木俊尚、加藤典洋の二人の批評テクストを中心に検討してきた。「風俗小説」論からポストモダンニズム文学に関する議論に至るまで、戦後日本の文芸批評を巡るさまざまな文脈と重なりあいながら生じたその失調は、コミュニケーションを支える象徴的秩序の臨界として現れたと考えることができる。

戦後詩を巡る酒井直樹の次のような考察は、こうした事態を理解するための重要な補助線を提示している。戦後詩における「死」が「共同的表象」にもたらす批評的な契機を二点にわたって指摘しようとする酒井は、「死」の表象不可能性、表象に対する絶対的な他者性について触れた後、次のように述べる。

第二に、それは共同的表象の作用の基本的メカニズムを明らかにするという意味で危機的クリティカルである。発話行為の主体と被発話態の主語の分裂は、主体の死をも意味するのだが、これまで私が論じてきたように、それなくしては自らを主体として定立することが出来ない基本原理なのである。だから死は二つの事実を同時に明らかにするのである。つまり、共同的表象体系がそもそも機能するために、当然それは一方で分裂を招来し、発話行為の主体を表現の中から排除する。これはつまり体系のなかで確定された主体の位置と自分自身とを誰も同一視できないことを意味する。

他方、その体系の本来性そのものは、発話行為の主体と被発話態の主語の間に想像上の対応関係があり、しかもそれが十全な (adequate) 対応関係と思われているという点と、主体は常にいわば矛盾的自己同一としてしか定立されないという事実が隠されているということに依拠しているのである。しかしこの意味での十全性は、言表の際に必然的に生ずる損失、消失および死が隠蔽されている限りで認められ得るだけのものなのだ。(24)

「共同的表象体系」における「発話行為の主体と被発話態の主語」との「対応関係」、つまり主体の定立にかかわる「言表」に、常に「損失、消失および死」が介在しているというこの酒井の主張を、本稿の文脈に置き直すならば、それは、真正な当事者性を記述することはついに不可能である、という示唆として理解し得る。酒井によれば、こうした主体の「死」を隠蔽するウェルメイドな物語は、現存の共同体の「合理性」エコーノミーに奉仕するだけのものに過ぎない。であるならば、主体の「死」の介在こそが、他者としての「言葉」の条件なのだ、と言うべきだろうか(25)。

得意のエログロ・スラップスティックの体裁の中に、川上弘美、宮崎駿らのテクストを用いて「未来の死者」への応答不可能性の問題を論じる「震災文学論」を挟み込んだ高橋源一郎「恋

する原発」(『群像』二〇一一・一一、後に『恋する原発』講談社、二〇一一・一二)は、先に見たような二〇一一年三月以降の加藤の批評的営為と、問題意識をかかなりの範囲において共有しているように見える。しかし、高橋は、「言葉」の失調から回復するために「暖かい」「関係」の「固有性」を奪還しようとはしない。

しばらくすると、国際赤十字の車が進んで来るのが見えた。車は止まり、知らない男が、社長にいった。

「ジャーナリスト？」

「……通りすがり……」

「関係ないやつはさっさと出て行け！」

「……どう行けば……」

「あっち！」

社長は、赤十字の男が指さす方向に走った。そして思った。おれ、関係ないやつだったのか!!

作家かジャーナリストなら、書くことができた。写真家なら、写真を撮ることができた。テレビ局のクルーならビデオカメラを回すことができた。だが、社長は、なんの関係もない若い日本人にすぎなかった。(26)

今はアダルトビデオ制作会社の社長に納まっている男の原風景とも言える経験が回想される場面である。ペイルートにいて「あること」をしていた彼は、そこにいらなくなつて、イスラエル軍の制圧下にあつた難民キャンプにさまよい出る。そこは、恐ろしい数の死体があちこちに転がる地獄のような場所であつた。しかし、彼はそこからすらも「なんの関係もない奴」としてはじき出される。地獄は彼に意味をもたらさない。彼は食事をとることもできなくなり、殆ど死んだようになって道ばたに転がつていた。その彼を全くの死体とみなした女が、彼の目の前で排泄をする。それに異様な食欲をそそられた彼は、生気を取り戻し、アダルトビデオ会社の社長になつた現在まで、熱烈なスカトロロジーの信奉者であり続けている。

ここでの「アダルトビデオ」が、文学の喩であることは誰の目にも明らかだろう。「あること」からも難民キャンプからも「関係ないやつ」としてはじき出され、当事者的な主体が死に絶えた場においてもたらされる排泄物＝「言葉」には、何の意味も充填され得ず、そこに宛先があらかじめ書き込まれていくわけでもない。しかし、そのような他者としての「言葉」の受取人になることで、彼は「地獄」から抜け出るのだ。その行き先が、理想的な「天国」などでは決してなく、また異なる「地獄」に過ぎないとしても、である。

注

- (1) 斎藤環、岩波書店ウェブ連載「3・11を心に刻んで」
(<http://www.iwanami.co.jp/311/> 二〇一一年・五・一一更新、後に岩波書店編集部編『3・11を心に刻んで』、岩波書店、二〇一二年・三)
- (2) 大塚英志「神戸震災文学論」(『蜂蜜パイのように甘い』お話をけれども今は肯定するべきだということについて―村上春樹と車谷長吉)として『文学界』、二〇〇〇・八、後に大塚『サバルチャー文学論』、朝日新聞社、二〇〇四・二)
- (3) 斎藤環「言葉・空間・祈り」(『震災と文学3 言葉・空間・祈り』)として『小説トリッパー』二〇〇六年秋季号、改稿の後斎藤『文学の断層 セカイ・震災・キャラクター』、朝日新聞出版、二〇〇八・七)
- (4) 無論、こうした見立ての背景には、中村光夫『風俗小説論』(一九五〇・六)がある。
- (5) ツェランとアドルノとが持った文学史的な接点については、関口裕昭『パウル・ツェランとユダヤの傷 ―《間テクスト性》研究』(慶応義塾大学出版会、二〇一一年・七)参照。
- (6) テオドール・アドルノ「アンガージュマン」(Engagement) 初出一九六二・三、引用は三光長治ほか訳『アドルノ 文学ノート2』みすず書房、二〇〇九・九)
- (7) こうの史代「外側の人へ」(前掲岩波書店編集部編『3・11を心に刻んで』)
- (8) 原爆の記憶とその継承をテーマにしたこのの代表作『夕風の国 桜の街』(双葉社、二〇〇四・一〇)について、その〈被爆〉表象のナイーブな受容のあり方を指摘する川口隆行「メディアとしての漫画、甦る原爆の記憶―このの史代『夕風の街 桜の国』試論―」(『原爆文学研究』、二〇〇五・八)は、既に符牒と化した、語り得ぬ〈トラウマ〉の類型的な表象が脱歴史的な記憶の再編に加担する可能性に言及している。
- (9) <https://twitter.com/amaotom/status/2418582530913894>。なお、ツイッターアカウント名は引用の趣旨に即して伏せた。
- (10) マイケル・サンデル『マイケル・サンデル 大震災特別講義 私たちはどう生きるのか』(NHK出版、二〇一一年・五)
- (11) こういったコミュニテイ「ジモト」に新たな共同体の可能性を見ようとする鈴木謙介は、震災後の社会についても同様の見通しを語り続けている(鈴木謙介「ジモト、ナナメの関係、趣味縁：「承認の共同体」から生まれる、若者による民主主義」、河合塾編『ポスト3・11 変わる学問 気鋭大学人からの警鐘』、朝日新聞出版、二〇一二年・三)。
- (12) 宇野常寛『ゼロ年代の想像力』(早川書房、二〇〇八・七)
- (13) 「当事者」という用語については、エージェント agent、エージェンシー agency の訳語として「ある現象につ

いて関わりを持つ限りにおいて構成される主体のあり方、その主体性」として理解されることが多く、従って「当事者主体」として subject あるいは subjectivity の意を含んで用いられることもあるが、本稿においては、ステークホルダー stakeholder、利害関係者の意味をもそこに加えて込めたい。これは、後に引用する佐々木俊尚の用語法にほぼ重なっている。

(14) こうしたメタレベルの存在は、これに続く部分で（それとは明示されずに）引用される村上春樹の初期のテクスト解釈において類型的に指摘されるものでもある。その解釈と戦後文芸批評史との関わりについては拙稿「ポスト六〇年代作家としての村上春樹 — 1973年のピンボール」試論—（『日本文芸論稿』、二〇一・二）を参照。

(15) 笠井潔「社会領域の消失と『セカイ』の構造」（『小説トリッパー』二〇〇五年春季号、後に『探偵小説は「セカイ」と遭遇した』、南雲堂、二〇〇八・一一）

(16) 一九六〇年代の「政治と文学」論争において「文学」の外部を巡る問いが広く共有された状況については、拙稿「一九六〇年代日本浪漫主義文学論のために」（『山形短期大学紀要』、二〇〇八・三）を参照。

(17) 前掲佐々木『『当事者』の時代』

(18) 前掲佐々木『『当事者』の時代』

(19) 加藤典洋「死に神に突き飛ばされる—フクシマ・ダイイ

チと私」（『一冊の本』二〇一・五、後に加藤『3. 11 死に神に突き飛ばされる』、岩波書店、二〇一・一一）

(20) 加藤典洋「戦後思想 そのポストコロニアルな側面」（山口県立大学講演二〇一・三・四、『加藤ゼミノート』二〇一・三、後に加藤『ふたつの講演 戦後思想の射程について』、岩波書店、二〇一・三）

(21) 加藤典洋「戦後、リスク近代、有限性 三・一一以後をどう捉えるか」（東京工業大学「人間学講座」講演二〇一・五・一四及び五・二八、『三・一一以後を考える — 戦後、リスク近代、有限性 第一日目 三・一一以後をどう捉えるか』加藤ゼミノート二〇一・五及び『三・一一以後を考える — 戦後、リスク近代、有限性その2』加藤ゼミノート二〇一・二・六、後に前掲加藤『ふたつの講演 戦後思想の射程について』）

(22) こうした核を巡る想像力が、晩年の三島由紀夫における「知的概観的」世界観及び文化論の中核をなしていたことは、柳瀬善治が繰り返し指摘している。柳瀬『三島由紀夫研究 「知的概観的な時代」のザインとゾルレン』（創言社、二〇一〇・九）、柳瀬「知的概観的な時代」の「表現行為」について—三島由紀夫を視座として「加害」と「被害」を考える」（『原爆文学研究』、二〇一〇・一一）などを参照。

(23) 前掲加藤「戦後、リスク近代、有限性 三・一一以後を

どう捉えるか」

(24) 酒井直樹「戦後日本における死と詩的言語」(テツオ・ナジタ、前田愛、神島二郎編『戦後日本の精神史 その再検討』、岩波書店、一九八八・二二、後に酒井『日本思想という問題 翻訳と主体』、岩波書店、一九九七・三)

(25) フランス文学者阿部宏慈が指摘する次のような表象の「傷」は、「必要性」や「意味」によっては覆い隠すことのできない「抵抗感」として理解することができる。しかし、「私」と「犠牲者たち」との関わり、すなわち「私」の当事者性の消去、「私」という主体の「死」において発生するその表象の「傷」は、それ故に「私」を捉えて離すことのない他者性を持つ。

第二の破局、それはアウシュヴィッツでの大量虐殺を指すのですが、その単一性、類例のなさは、他との比較を拒絶するものであるとして、そのことは前提として受け入れたうえで、なお私たちは、私たちの生きてあることについての不安、それを肯定しようとするどんな主張も単なるおしゃべりに見えるということ、そうした主張は犠牲者たちに対する不当な行為であるという抵抗感において、少なくともリスボンの地震以降を生きたひとびとと感覚を共有する部分があると言いたいです。

それは、震災とそれに踵を接して起きた原発事故が、私たちを、いやあえて私をと言います、あなた方を巻

き込む必要はない、私を軽度の鬱状態に陥れ、そこからどうしても抜け出ることができないままにここに立ってしまったからかもしれない。それでも、いたずらに希望を語る人々や、たとえば被災地の子供たちの目がどれほどきらきらと輝いているかを語るレポーターの声に、違和感を覚えずにはいられないのです。そのことは、記録することの必要性や伝えることの意味を掲げて映像を提示する側と映像を繰り返し見ないではいられない私たちの共犯関係にも結びつくでしょう。誰が一体、これらの映像を、心に傷を負うことなしに直視しようか。そしてまた、心に傷を負ったからこそ、それらの映像を繰り返し見ないではいられないのです。映像はそのとき傷として現れます。触れればひりひりと痛む傷。スクリーンの上に投影された、私たちの内なる傷。

(阿部宏慈「傷跡の彼方に」、今福龍太・鵜飼哲編『津波の後の第一講』、岩波書店、二〇一二・二)

(26) 前掲高橋「恋する原発」

**‘Words’ with Alterity: A Preliminary Analysis of the Relationship
between Post-World War II Literary Criticism and Post-Quake Japan**

MORIOKA Takashi

In his discussion of the Great East Japan Earthquake of 2011, Tamaki Saito highlights the implications of what he terms ‘verbal ataxia.’ According to him, verbal ataxia is coterminous with various currents and trends of post-WWII Japanese literary criticism while, meanwhile, it has now emerged as the crux of the symbolic order that underlies human communication in post-quake Japan.

This paper has two aims. Firstly, to clarify the historical context behind a literary criticism where ‘literature’ and ‘reality’ are intertwined; secondly, to appraise verbal ataxia as an element that suppresses the human mind as a moral agent. The focus of my analysis is Genichiro Takahashi’s *Koisuru Genpatsu*, along with critiques by Toshinao Sasaki and Norihiro Kato.

平成24年度研究・教育活動報告

【人間文化学科】

Irwin, Mark

(1) 研究成果

論文 (単) :

「Rendaku Dampening and Prefixes」, 国立国語研究所論集 4: 27-36

「Style Guides and Reality」, The Journal of Medical English Education, 12.1: 12-14

「The Codification of Dictionary Traditions in Japanese Loanword Epenthetic Vowels」, 山形大学紀要 (社会科学) 43.2: 111-124

論文 (共) :

「Late Middle Japanese」, 「The Languages of Japan and Korea」, Tranter 編, 246-267頁. London & New York: Routledge.

発表 (単) :

「Rendaku Lovers, Rendaku Haters and the Logistic Curve」, Japanese/Korean Linguistics 22, 国立国語研究所, 東京.

発表 (共) :

「The First Statement of Lyman's Law」, 25th Paris Meeting on East Asian Linguistics, École des Hautes Études en Sciences Sociales, パリ

「Rendaku in the Kahoku Dialect of Yamagata, Japan」, Alberta Conference on Linguistics, University of Lethbridge, カナダ・アルバータ州

「Spatial Rendaku: Rendaku Across Dialects With Particular Reference to Yamagata」, 東京音韻論研究会, 東京大学

書評 (単) :

「A German Language Course on Historical and Linguistic Principles (Bluhme & Milinski, 2010, Lincom Europa)」 eLanguage 2013/5.

「The Phonology of Japanese (Labrune, 2012, OUP)」, The Linguist List 23: 5246

(2) 教育, 地域連携等の活動

担当科目 :

人文専門 : 言語学演習, 英語コミュニケーション上・中

基盤教育 : 英語(C)上級, 英語(R)上級

相沢 直樹

(1) 研究成果・研究活動

- ・著書

『甦る『ゴンドラの唄』——「いのち短し、恋せよ、少女」の誕生と変容』新曜社、2012年11月

- ・ワークショップ

比較文学会東北支部比較文学研究会 ワークショップ「近代の声とテキスト」(2012年11月17日、山形テルサ) コーディネーター&コメンテーター

(2) 教育，地域連携等の活動

- ・授業

(基盤教育) ロシア語Ⅰ，ロシア語Ⅱ

(専門教育) 比較文学講義，欧米文化演習，ロシア文化購読

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

「比較文学講義」で無謀にも薔薇の文学史を試みた。準備が大変だったが、とても楽しく有意義な時間を過ごせた。

公開講座「イメージの詩学——ヨーロッパを解く」を企画し、運営に携わった。学部の誇る多彩な講師陣のお蔭で盛況だった。

新聞・雑誌・ウェブなどで著書に対する様々な書評等を頂戴した。年の瀬に日本経済新聞の取材を受け、年明けの読書欄で紹介されたのも懐かしい思い出。

浅野 明

(1) 研究成果・研究活動

- ・著作：監修 ロバート・B・ブルース他著／野下祥子訳『戦闘技術の歴史 ナポレオンの時代編』(創元社、2013年4月)

- ・論文：なし

- ・「ロシア史研究会」大会でのシンポジウム「祖国戦争200年」において、コメンテーターを務めた。(10月7日 於：立命館大学衣笠キャンパス)。

- ・昨年度に引き続き、「パーリツィン研究会」の例会において、ロシア近世史に関する基本文献の訳読に参加した。(毎月1回 於：電気通信大学)

(2) 教育，地域連携等の活動

- ・担当授業：西洋中世史入門(歴史学)，西洋史概論(一)，西洋史講義(一)，西洋史演習(一)，西洋史講読(一)

- ・教員講習において、「西洋中世・近世史に関する最近の諸研究」と題する講義を行った。(8月1日 於：山形大学人文学部)

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

監修を行った著作は、『中世編』、『近世編』とともに戦闘技術史三部作を締めくくるものである。わが国においては類書がほとんどなく、好評をもって迎えられている。

阿部 宏慈

(1) 研究成果

(2) 教育, 地域連携等の活動

1) 教育

基盤教育共通科目コミュニケーション・スキル2 (フランス語) を担当した。また, 欧米文化論専修ならびに比較文化・表象文化論専修の開講科目を担当し, 両コースの卒業論文指導にあたった。

教育ディレクターとして人文学部の教育カリキュラムの運営に関わり, 教育ディレクター制度の実質化の企画として山田浩久氏の授業における学生による被災地の調査とその成果報告書の刊行が実現した。

2) 地域連携活動

山形国際ドキュメンタリー映画祭理事として, 映画祭の運営活動に携わった。また, バーバラ・ハマー、ペーター・ネスラーとともに, ライブツイヒドキュメンタリー映画祭に招かれ, バーバラ・ハマー、ペーター・ネスラーとともに, 審査員 (短篇ドキュメンタリー映画部門および若手によるドキュメンタリー映画部門) をつとめた。山形新聞に「偏愛映画」のコラム等を執筆した。河北町による「かほく町民ひなカレッジ」に講師として協力した。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

科学研究費「現代視覚表象におけるメディア的身体の研究」による研究の一環として, アニメーション映画における身体の問題などをめぐって研究会をおこなった。また, ドキュメンタリー映画の研究を継続しておこなった。

阿部 晃士

(1) 研究成果

(論文)

- 阿部晃士, 2012年7月, 「社会的公正と承認への道筋」, 『社会学年報』, 40, 5-7頁.
- 阿部晃士・堀籠義裕・茅野恒秀, 2013年3月, 「被災地における郵送調査の実施過程—岩手県大船渡市での取り組み—」, 『社会と調査』, 10号, 76-80頁.
- 阿部晃士, 2013年3月, 「中学生の環境意識の類型と環境教育の効果—環境意識の3次元と環境的公正の意識—」, 小松洋 (編) 『循環型社会実現に向けた環境教育システム構築のための地域間世代間比較研究』平成21~24年度科学研究費補助金基盤研究(B)報告書, 37-48頁.
- 阿部晃士, 2013年3月, 「新潟県・新潟市の環境政策および環境教育政策」, 小松洋 (編) 『循環型社会実現に向けた環境教育システム構築のための地域間世代間比較研究』平成21~24年度

科学研究費補助金基盤研究(B)報告書, 79-87頁.

- 阿部晃士, 2013年3月, 「公害経験地域の環境教育に関する現状と課題」, 小松洋(編)『循環型社会実現に向けた環境教育システム構築のための地域間世代間比較研究』平成21~24年度科学研究費補助金基盤研究(B)報告書, 107-110頁.

(学会報告)

- 阿部晃士, 2012年7月16日, 「被災地における震災9カ月後の生活と意識—『復興に関する大船渡市民の意識調査』の分析—」, 第59回東北社会学会大会(山形大学).
- 阿部晃士, 2012年11月4日, 「震災からの生活再建に向けた意識の規定因—岩手県大船渡市における調査の分析」, 第85回日本社会学会大会(札幌学院大学).

(2) 教育, 地域連携等の活動

(担当授業)

- 社会調査法 I, 地域調査実習 I, 人間と職業, 環境保健学, 基礎演習, 専門演習, 卒業論文(5名)など(以上, 岩手県立大学)

- 社会統計学(新潟大学人文学部)

(地域連携)

- 盛岡市行政評価外部評価委員会委員
- 盛岡市廃棄物対策審議会委員
- 雫石・滝沢環境組合廃棄物減量等推進審議会委員
- 岩手県紫波町環境マイスター養成講座講師(2012年9月)

(3) 研究・教育活動に関するコメント

研究・教育とも前任校での活動です。研究面では、今後もこうした共同研究を継続する予定です。教育面では、これまでの経験を踏まえ、山形大学人文学部での学生指導に励んでまいります。

新宮 学

(1) 研究成果等

論文: 「中国近世の羅城—以明代南京の京城, 外郭城為例」『城市学論叢』第1輯(社会科学文献出版社)2012年4月289-315頁

研究報告: 「北京外城の出現」東アジア比較都城史研究会 2013年1月 京都(→『国際公開研究会《東アジア都城研究の試み》発表論文報告集』同年2月244-255頁)

海外調査:

2012年4月27日~5月5日 朝鮮における高句麗・高麗都城遺跡等調査

2012年8月13日~27日 河西廻廊・新疆の都城・石窟等調査

(2) 教育, 地域貢献等の活動

- 当該年度における授業(担当授業名)

[学部] 東洋史概論(一), 東洋史講義(一), 東洋史演習(一), 東洋史講読(一), 中国の歴史

(歴史学), マルコ・ポーロの『東方見聞録』を読む(教養セミナー), 卒業論文指導, 外国史概説(地域教育文化学部兼任) 地域貢献・学会活動

- 模擬講義:(a) 「時空を超えて一東アジア史研究への招待」2012年7月10日 山形県立米沢興譲館高校 (b) 「『東洋』とアジア—近代的世界像の形成」2012年10月26日 福島県立喜多方高校
- 高校訪問: 9月 仙台市内内の高校4校を訪問
- 教職免許状講習(高校地歴・中学社会): 「東アジアからみた世界史」8月2日

(3) 研究・教育活動に関するコメント

研究活動では, 前年度に引き続き基盤研究(A)「比較史的観点からみた日本と東アジア諸国における都城制と都城に関する総括的研究」(研究代表者 橋本義則)の研究分担者, および基盤研究(B)「朝鮮史における複都・副都の位置・構造・機能に関する調査研究」(研究代表者 田中俊明)の連携研究者として, 共同研究を行った。また小白川図書館長として, 図書館の教育機能の整備に務めた。

池田 光則

(2) 教育, 地域貢献等の活動

(a) 担当授業

- 学部専門教育科目: 言語学概論(一), 言語学概論(二), 言語学演習, ラテン語初級
- 基盤教育科目: 言語学概論(言語学), 言語学とその周辺領域(言語学), 英語
- 大学院: 言語学特論, 言語学特別演習

(b) 卒業論文指導テーマ

- 日本語広告における広告コピーの改行とそのリズムについて

(c) ゆうキャンパスステーションやまがた夜話講師: 「若者の東北方言」(2012年10月6日)

石澤 靖典

(1) 研究成果

[著書(共著)]

- 「ボッティチェッリの『神曲』素描における煉獄イメージ」, 『ベルリン国立美術館展』(展覧会カタログ), 国立西洋美術館(編), 2012年6月。

[翻訳(共訳)]

- アンソニー・グラフトン『アルベルティー—イタリア・ルネサンスの構築者』, 森雅彦他訳, 白水社, 2012年9月。

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業]

- 学部専門科目: 美学・芸術学特殊講義, 芸術文化概論, 芸術文化演習(一), 芸術文化演習(二), 芸術文化実習, 表象文化講義, 表象文化演習(前期), 表象文化演習(後期), 文化環

境学（一）、人間文化入門総合講義（一回分）、博物館実習

- 大学院科目：美学・芸術史特論Ⅰ

〔卒論指導〕

- 3名担当（平等院鳳凰堂庭園論、北斎の美人画研究、ムリーリョ研究）

〔地域連携等〕

- 講演：国立西洋美術館「都市の中の美術－イタリア・ルネサンスにおける聖なる画像と肖像表現」、2012年8月25日
- 講演：山形大学公開講座〔人文学部〕「イメージの詩学－ヨーロッパを解く」第1回「詩は絵のように－ボッティチェッリのヴィーナス像とポエジーア（詩想画）」、2012年6月14日；NHKカルチャー仙台 特別公開講座「バロック都市ローマの美と壮麗」、2012年11月17日；NHKカルチャー郡山 学びの秋教養講座「イタリア・ルネサンス絵画へのまなざし」、2012年11月24日

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では、ここ数年おこなってきた西洋における煉獄表象に関する研究の一部を発表することができた。また共訳書では、ルネサンス建築と都市論の章をおもに担当し、現在の研究に益するところ大だった。教育面では3名の卒論を指導し、いずれも個性的な力作に仕上がったように思う（うち一名は大学院に進学）。授業は講義形式のものや単発の講座が比較的多く、準備に追われがちだったが、新たに系統立てて調べることでできたテーマや興味深い発見などもいくつかあり、その点は収穫だった。また美学・芸術学特殊講義では特別招待講義として京都大の岡田温司先生（西洋美術史）をお迎えした。たいへん充実した内容のご講義で、学生には大きな刺激になったようである。学内委員としては進路指導委員（1年目）を担当し、インターンシップの指導にあたった。

磯野 暢祐

(2) 教育、地域連記等の活動

- 基盤教育として、フランス語Ⅰ（前期）を週4コマ、フランス語Ⅱ（後期）を週4コマ、フランス語Ⅲ（前期）を週1コマ担当。
- 専門教育では、言語学特殊講義（音声学）（前期）、言語学特殊講義（ロマンス語学）（後期）、フランス語学演習（中級）（前期）、フランス語文化講読（後期）、欧米文化基礎（前期に2回分）を担当。
- 大学院では、音韻論特論Ⅱ（前期）を担当した。

伊藤 豊

(1) 研究成果

- ① 「フェノロサはいかにフェノロサになったか—来日以前の教養形成について」（招待講演、2012年度日本フェノロサ学会第33回年次大会、2012年9月13日）
- ② 「大学時代のフェノロサ—『普通の若者』による学びと思想受容の体験—」（『山形大学人文

学部研究年報』〔10〕, 2013年2月)

- ③ 「大学院時代のフェノロサー若き日の知的環境と思想形成をめぐって―」(『Lotus: 日本フェノロサ学会機関誌』〔33〕, 2013年3月)

(2) 教育, 地域連携等の活動

- ① 基盤教育: 英語 R, 英語 CR
② 専門教育: 欧米文化基礎, 比較文化・表象文化基礎, 比較文化概論, 比較文化演習
③ 放送大学山形学習センター客員教員(通年), 同学習センターにて面接授業(前後期各1回)

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

特になし。

伊藤 晶文

(1) 研究成果

[学術論文等]

伊藤晶文(2012): 交通の拠点, 志布志, 野澤秀樹・堂前亮平・手塚 章編: 『日本の地誌10九州・沖縄』, 514-515, 朝倉書店.

伊藤晶文(2013): 庄内砂丘の砂丘砂の円磨度. 山形大学歴史・地理・人類学論集, 14, 1-5.

[学会発表]

伊藤晶文(2012): 山形県庄内砂丘の砂丘砂の粒度組成―特に浮遊物質に着目して―. 2012年10月. 2012年度東北地理学会秋季学術大会.

松本秀明・佐々木弘太・伊藤晶文・吉田 航・熊谷真樹(2013): 仙台平野中北部における洪水土砂流入期に関する研究. 2013年3月. 2013年日本地理学会春季学術大会.

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業]

(前期) 環境地理学概論, 環境地理学演習, 環境地理学調査実習, 地図を読む(教養セミナー)

(後期) 地圏環境論, 地圏環境論演習, 都市地理学調査実習, 自然地理学(地理学)

[地域連携]

国土交通省国土地理院 治水地形判定委員会委員(東北地区)

山形仙台圏交流研究会への参加

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

着任後1年を経て, ようやく山形県内のフィールドで研究成果を挙げる事ができました。今後も山形県を中心に東北地方のフィールドで成果を蓄積していきたい。

大久保清朗

(1) 研究成果

・論文

「少女の前でぬかずく僧侶——カール・ドライヤー『裁かるるジャンヌ』をめぐる覚書」、『中央評論』, 2012年11月（査読無）

・共著

南波克行編『スティーブン・スピルバーグ論』フィルムアート社, 2013年2月刊行

・口頭発表

「映画の反帰属性——『浮雲』における『日本ニュース』の使用について」日本映像学会第38回全国大会, 2012年6月, 九州大学

「『浮雲』における2つの戦後」, 共同研究「1950年代日本映画と日本文学との関連研究」, 2012年6月, 北海道大学

(2) 教育・地域連携等の活動

・教育

「フランス語Ⅰ・Ⅱ」（基盤教育共通科目コミュニケーション・スキル2）

「映像学講義」（比較文化・表象文化論専修）

「映像学演習」（比較文化・表象文化論専修）

卒業論文指導（3名担当）

・その他

『朝日新聞』『キネマ旬報』などで映画レビュー, 書評, DVDで映画解説を執筆。

(3) 研究・教育活動に関するコメント

研究活動については, 大学院から継続して執筆してきた博士論文の最終的な完成が中心となった。

教育活動については昨年度（平成23年度）10月に着任後, 今年度が通年で授業を受け持つ最初となった。

教員生活に「慣れる」ことに要された年度であったといえる。

小熊 正久

(1) 研究成果

〔論文〕

「ブルーメンベルク著『コバルニクスの宇宙の生成』最終章の含意」（社会文化システム研究科紀要, H24.10）

「フッサール現象学における表象媒体の研究—知覚・想像・画像表象に関して—」（H25.3, 東北大学文学研究科提出博士論文）

〔研究発表〕

「フッサールの想像論」（東北哲学会第62回大会研究発表, H24.10, 東北大学）

(2) 教育, 地域連携等の活動

- 宮城県角田高校において出張講義を行う (H.24.10)
- 担当授業科目: 「ギリシア思想にみる自然観と人間観」(基幹科目), 「人間と世界」(基盤教育), 「西洋哲学史」, 「哲学講義(一)」, 「西洋哲学講読」, 「哲学演習二」(前・後), 「共生人間学一」, 「ギリシア語」(前・後), 「ヨーロッパ現代思想文化論特論I」
- 指導した卒業論文題目: 「『存在と時間』における世界概念の分析」

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

- フッサールの「知覚」, 「想像」, 「画像表象」の分析を「表象媒体」という観点からまとめることができたが, その後, こうした関連で問題になる「内的時間意識」について考察を行っている(感覚所与やファンタスマの構成, 反省などの問題)。
- 現象学と分析哲学の観点から「表象媒体」についての科研による共同研究を継続中。

菊地 仁

(1) 研究成果

[論文]

- 「東北地方における炭焼き藤太・金売り吉次の伝説」
(『山形民俗』, pp.86-96, 2012年11月)

[シンポジウム報告]

- 「〈見返る西行〉の伝承像(西行の図像学)」
(第四回西行学会大会, 2012年9月30日・上智大学)

(2) 教育, 地域連携などの活動

[2012年度の担当授業]

- 前期

人間を考える(基盤教育) /

日本文化演習・日本古典文学講義 /

日本古代中世文化特論・アジア文化特別研究(大学院)

- 後期

山形に学ぶ(基盤教育) /

日本文化概論・日本文学演習 /

日本古代中世文化特別演習・アジア文化特別研究(大学院)

[地域連携等]

- 飽海地区高等学校国語教育研究協議会, 2012年5月17日
講演「説話をどう読んだらよいかー『今昔物語集』に描かれたひとつの〈噂話〉ー」
- 山形市北部公民館主催講演会, 2012年6月30日
「山形市北部の炭焼藤太伝説」
- 山形大学都市・地域学研究所プロジェクト

〈最上義光シンポジウム～最上義光没後400年を記念して～〉, 2012年7月21日

「最上義光をめぐる伝説—山伏・御伽衆・狂歌—」

・福島県立橘高等学校・学問分野別講義, 2012年10月29日

「絵画から読む平安朝物語」

・放送大学（山形学習センター）客員教員

許 時嘉

(1) 研究成果

【論文】

・「東アジアの近代化における前近代的な服飾の変容と逸脱：植民地台湾の断髮言説に現れる文明イデオロギーをめぐって」, 『文化記号研究』1, 文化記号研究会, pp108-134, 2012年3月。

【書評】

・「林満紅著『銀線：19世紀的世界與中国』を読む」, 『文化記号研究』2, 文化記号研究会, pp.209-216, 2013年3月。

【研究発表】

・「初山衣洲日記解説：一個日治初期の日人生活圖像」, 中央研究院台湾史研究所・国立成功大学歴史学科・国立台湾歴史博物館共催「日記與社會生活史學術研討會」, 台南：国立台湾歴史博物館, 2012年11月15-16日

・「鶯花不若京華好：試論日本傳統文人的海外經驗與東亞認識（1880-1912）」, 中央研究院台湾史研究所公開講演, 2013年1月25日

【翻訳】

・三澤真美恵氏著, 李文卿・許時嘉共訳, 『在帝國與祖國の夾縫間——日治時期台湾電影人の交渉與跨境』, 台北：台大出版中心, 2012年6月, pp1-405〔担当部分：pp1-243〕。

(2) 教育・地域連携等の活動

特になし

清塚 邦彦

(1) 研究成果

(a) 研究業績

(著書・共著)

・澤田治美編『ひつじ意味論講座』第6巻（2012年12月）（「意味と含み」63-79頁を執筆）。

・戸田山和久ほか編『これが応用哲学だ！』大隅書店（2012年5月）（「芸術作品とはどのような対象なのか？」187-197頁を執筆）。

(論文)

・「実在しない事柄をよろこび, かなしむこと」, 『思索』（東北哲学研究会）, 第45巻1号, (2012年10月), 85-108頁。

(翻訳)

- 『MIT 認知科学大辞典』 共立出版, 2012年11月 (「意味」と「意義と指示」「指標詞と直示詞」「自己認識」「自然種」の5項目)。
- (b) その他の研究活動
日本科学哲学会 『科学哲学』 編集委員
日本哲学会 『哲学』 編集委員
日本学術振興会特別研究員等審査会専門委員

(2) 教育, 地域連携等の活動

(a) 担当授業

(基盤教育)

「哲学ってどんなこと? (哲学)」(前・後期)

(専門教育)

「哲学基礎」(後期), 「人間情報科学基礎」(後期), 「論理学概論」(前期), 「哲学概論」(後期),

「現代応用倫理」(前期), 「情報記号論」(後期), 「情報記号論演習」(前・後期)

卒論指導担当2名

小泉 有紀子

(1) 研究成果

研究発表(単)・大学英語教育における全学共通プログラムについて: 米国ライティング共通教育の例に見る. 全国英語教育学会第38回大会, 愛知学院大学 2012年8月

研究発表(単)・文理解における統語と韻律・情報構造のインターフェイスについて— 一日英語における否定と焦点の作用域曖昧性の処理を中心に 第82回かがみやま言語学コロキウム 2013年2月(招待講演)

研究論文(単). 大学英語教育における全学共通プログラムについて: 米国大学ライティング共通教育の例にみる 東北英語教育学会研究紀要第33号. 2013年3月 pp39-48.

(2) 教育, 地域連携等の活動

(担当授業) 英語コミュニケーション・英語リーディング (基盤教育)

(その他)

山形県英語教育研究会 第64回東南置賜地区 中高英語弁論大会 審査員を務めた。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

平成25年度4月, 本学基盤教育院より人文学部に異動してきました。今後は人文学部という大きな組織の中で, 研究面でも教育面でも刺激を受けながら, より幅広く積極的に活動していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

坂井 正人

(1) 研究成果

〔口頭発表〕

1. 「山形大学のナスカ地上絵研究」(坂井正人) アンデス文明研究会, 東京外国語大学, 2012年5月19日.
2. 「アンデス文明と環境: ナスカの地上絵をめぐって」(坂井正人) シンポジウム「環太平洋の環境と文明を考える」札幌大学, 2012年6月02日.
3. Colinas y Monticulos Sagrados de las Pampas de Nasca. (Masato Sakai, Jorge Olano) 54 Congreso Internacional de Americanistas. University of Vienna, Austria. 2012年7月17日
4. Las Actividades Humanas en las Pampas de Nasca durante las fases Ocucaje Tardío y Nasca Inicial. (Masato Sakai, Jorge Olano) , Simposio Paracas-Nasca. Universidad Nacional San Luis Gonzago de Ica, Peru. 2012年8月11日.
5. 「ナスカの地上絵の調査からみた食と儀礼」(坂井正人) 日本文化人類学会公開シンポジウム『食と儀礼をめぐる地球の旅』, 東北大学, 2012年11月10日.
6. Proyecto de Investigacion Arqueologica de las Lineas y Geoglifos de las Pampas de Nasca. (Masato Sakai, Jorge Olano) , Asociacion de guias de Nasca. Museo Didactico Antonini, Peru. 2012年12月14日.

〔著書・論文〕

1. Informe Final del Proyecto de Investigación Arqueológica de las Líneas y Geoglifos de la Pampa de Nasca (Cuarta Temporada). (Masato Sakai, Jorge Olano) Ministerio de Cultura del Perú, pp.1-258.
2. 「民族学と気候変化: ペルー南部海岸ナスカ台地付近の事例より」『第四紀研究』51(4):231-237.
3. 「アンデス文明と環境: ナスカの地上絵をめぐって」『札幌大学附属総合研究所 BOOKLET』6:61-74.

(2) 教育, 地域連携等の活動

〔担当授業〕「モノと人 (基幹科目)」, 「文化人類学入門 (文化論)」, 「文化人類学・宗教史基礎」, 「比較地域生態概論」, 「文化人類学・宗教史講義 (二)」, 「文化人類学・宗教史演習 (二)」, 「文化人類学・宗教史演習 (三)」, 「文化人類学・宗教史実習 (二)」

〔卒業論文〕 9名

〔地域連携〕

1. 「山形大学のナスカの地上絵研究」小さな天文学者の会, 山形大学理学部, 2012年6月9日.
2. 「山形大学におけるナスカ地上絵研究」栃木県立足利高等学校, 2012年11月22日.
3. 「山形大学のナスカ地上絵研究について」東北5社会・報道部長会議, 山形新聞社本社, 2013年1月31日.
4. 「山形大学のナスカ地上絵研究について」寒河江市PTA連合会・教育懇談会, ホテル・サンチェリー, 2013年2月1日.

5. 「山形大学のナスカ地上絵研究」山形大学OBセミナー, 山形大学東京サテライト, 2013年3月2日.

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

山形大学人文学部附属ナスカ研究所が, YU-COE (E) (山形大学先進的研究拠点) 形成支援を受けて, 南米ペルー共和国ナスカ市内に10月30日に開所した。この研究所を拠点として, 今後, 山形大学のナスカ研究を展開する予定である。

ナスカの地上絵に関する現地調査・国際共同研究を, 平成24年度は8月~12月に実施した。この調査・研究は, 「環太平洋の環境文明史」計画研究 A03 「アンデス文明の盛衰と環境に関する学際的研究」(科学研究費補助金・新学術領域研究) および「ナスカ地上絵の学際的研究における次世代研究者養成とネットワーク構築」(頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム) によって実施された。また後者の資金を使って, 若手研究者をロンドン大学(英国), ビジャレアル大学(ペルー) に留学させることで, 若手研究者の育成に努めた。

さらに, ペルー北部高地のパコパンパ遺跡研究(科学研究費補助金・基盤研究(A)・研究代表者・国立民族学博物館教授・關雄二) に分担者として参加し, この遺跡の景観構造に関する分析を実施した。

講義と演習では, 世界の諸民族に関する事例(占い, 俗信, 人類学と科学など)を検討することで, 文化人類学の基本的な考え方, 民族誌の読み方と議論の仕方について扱った。

佐藤 清人

(1) 研究成果

佐藤清人「太平洋戦争後の日系アメリカ人社会—ジョン・オカダの『ノー・ノー・ボーイ』—」『IVY』, 第45巻, 37-54頁, 2012年。

(2) 教育, 地域連携等の活動

出張講義

平成24年9月13日 秋田県立横手高等学校

平成24年11月16日 福島県立須賀川桐陽高等学校

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では, 日系アメリカ文学の研究を継続的に行っている。

基盤教育の英語では, 日本人が間違いやすい日本語と英語の違いに重点を置き, 実用的な英語の習得を目指した。

専門教育では, 英米文学の基礎的知識の養成を図るべく, 授業を行った。

嶋田 珠巳

(1) 研究成果

[論文]

- “The do be form in southwest Hiberno-English and its linguistic enquiries”, Festschrift for Professor Hiroshi Kumamoto, 『東京大学言語学論集』第33号熊本裕先生退職記念号, 255-271頁, 2013年3月.

[学会発表等]

- “Hiberno-English as a Link: Is there a possible continuum between creoles and this English dialect?”, Creolistics 9, オーフス大学 (デンマーク), 2012年4月.
- “Exploring linguistic connections between Ireland and the Eastern Caribbean”, Sally Delgado との共同発表, 6th Eastern Caribbean Islands Cultures Conference on the Languages, Literatures and Cultures of the Eastern Caribbean (6th ISLANDS IN BETWEEN), バージン諸島大学 (米国領セント・トーマス), 2012年11月.
- 「移民言語とはなにかーコミュニティ環境と接触現象から考える」, 第10回東京移民言語フォーラム, 東京大学, 2013年3月.

(2) 教育, 地域連携等の活動

授業担当: 実践英語 III, 英語(C)/(R), 現代外国語 (英語).

出張講義: 「高校までの英語, 大学からの英語」, 山形県立新庄南高等学校, 2012年9月.

(3) 研究・教育活動に関するコメント

平成24年度前期は, 山形大学海外研究グローイングアッププログラムにより, 英国ケンブリッジ大学にて研究活動を行った (研究課題: 「英語の多様性と言語のダイナミズムに関する研究」).

鈴木 亨

(1) 研究成果

論文

- 「構文における創造性と生産性—創造的な結果構文における非選択目的語の認可のしくみ」, 『山形大学人文学部研究年報』第10号, 109-130.

研究発表

- 「結果構文における非選択目的語の意味解釈—文法の規範性と創造性のはざままで」, 日本英文学会東北支部大会シンポジウム「周辺の事例分析から考える結果構文の再評価—形式・意味・言語使用の視点から」における発表 (於岩手県立大学, 2012年11月).

(2) 教育, 地域連携等の活動

- 担当授業: 英語 C, 英語 R, 英語学特殊講義, 英語学概論 (二), 英作文 (中級), 英語語法論特論, 特別研究

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では、英語の非選択目的語を伴う結果構文を素材に、創造的な言語表現と文法制約の関係について考察を進めた。教育面では、複数の専門授業で時間外の課題として多読レポートを課すなどの方法で、学術面だけでなく多面的に英語力を養成することに努めた。

千葉 清史

(1) 研究成果

(a) 研究業績

[論文]

1. “Dummettsche Formulierung des Realismus/Anti- Realismus”, 京都大学文学研究科西洋哲学史研究室編, PROLEGOMENA 第3号, 2012年12月.
2. 「ヘンリー・アリスンの方法論的二側面解釈」, 日本カント協会編, 『日本カント研究13: カントと形而上学』, 理想社, 2012年10月.
4. 「『純粹理性批判』第二版「観念論論駁」の論証上の特性」, 『哲学論叢』第39号, 2012年10月.

[研究発表]

1. 「今日の超越論的観念論解釈の多様性」, カント研究会第260回例会, 法政大学, 2012年4月.

(b) その他の研究活動

1. 「英国カント協会二〇一一年度大会参加報告」, 日本カント協会編, 『日本カント研究13』, 理想社, 2012年.

(2) 教育・地域連携等の活動

(a) 担当授業

[教養教育]

ドイツ語 IIA1 (人文・理学部向, 後期) ドイツ語 IIA2 (工学部向け, 後期)

[専門教育]

哲学演習 (三) (後期), 哲学基礎 (後期)

(b) 地域貢献

特になし

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

平成23年10月より山形大学に赴任し、以来こちらで教育・研究活動に従事させていただいている。専門の哲学研究だけでなく、教授法や授業運営・成績評価の方法等についてもいろいろと学んでいるところである。

富澤 直人

(1) 研究成果

“On the lack of reconstruction effects: Interaction of late-adjunction, linearization, and semantic interpretation,” Bulletin of Yamagata University (Humanities) 17, 47-64. (2013年2月)

(2) 教育, 地域連携等の活動

学部：英語学概論（一）、英語学特殊講義、言語学基礎、実践英語（二）

基盤：英語R

高校生対象の模擬講義・学部学科説明会・進路相談会

富田かおる

(1) 研究成果

“Phonetic Features in Spontaneity” Bulletin of Yamagata University (humanities) 17:4, 65-83.

(2) 教育, 地域連携等の活動

担当授業

英語学演習、言語学基礎、英語(R)、英語(C)

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

言語の生成を主なテーマとし、特に発話の音響分析を基に、英語母語話者と日本人英語学習者の母音とピッチ測定と特徴分析を行った。

中澤 信幸

(1) 研究成果

〔論文〕

- ・「日本語の漢音・呉音と台湾語の読書音・俗音」、『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』9, pp.59-68, 2012年10月

〔学界展望〕

- ・「2010年・2011年における日本語学界の展望 音韻（史的研究）」、『日本語の研究』（日本語学会）8-3（250）, pp.51-58, 2012年7月

(2) 教育, 地域連携等の活動

〔担当授業〕

- ・学部専門科目：日本語（一）、日本語学概論（二）、日本語学特殊講義、日本語学演習、日本語学講読、言語学基礎、国語の教材研究B
- ・大学院科目：日本語史特論I、日本語史特別演習
- ・基盤教育科目：日本語と他の言語との共生（共生を考える）、日本語の歴史（言語学）、遠い方言、近い方言（地域学）

〔卒業論文〕

「近代日本語文体の成立 ―二葉亭四迷の作品を中心に―」

「『怪談牡丹燈籠』の表記の研究 ―熟語と振りがなとの関係を中心に―」（以上2本）

〔地域連携〕

- ・井上ひさし著『私家版日本語文法』を読む, NHK 文化センター山形教室講座, 2012年4月14日・6月9日・16日・7月14日・8月11日・9月8日・10月13日・11月17日・12月8日・2013年1月12日・2月9日・3月9日
- ・井上ひさし著『私家版日本語文法』に見る日本語意識, 2012年度山形大学都市・地域学研究所公開講座「山形の魅力再発見パート10」, 2012年10月13日

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

科学研究費(基盤研究(C), 研究課題名:現代版「日台字音便覧」データベースの整備と「日台基本漢字」発音対照表の構築, 課題番号:23520544, 研究期間:平成23~25年度, 研究代表者:中澤信幸)により,「日台基本漢字」発音対照表データベースを整備した。またこれに関連する論文執筆も行った。一方地域連携については,昨年度に引き続き井上ひさしの著作に関する講座を行った。

中村 篤志

(1) 研究成果

論文

- 1.「清朝宮廷におけるモンゴル王公——光緒9-10年乾清門行走日記の分析から」新宮学編『近世東アジア比較都城史の諸相』白帝社(2013年度刊行予定)
 - 2.「清朝とモンゴルの相互認識——清朝宮廷儀礼を手がかりに」高麗大学韓国史研究所編『国際シンポジウム“東アジア歴史の実体と新しい清史研究の方向を探る”』117-129頁,2012年国内学会発表
- ・「モンゴル遊牧社会の地域小集団をめぐって:フルンブイル地域のアイマクを事例に」日本モンゴル学会春季大会,2012年5月19日(於:昭和女子大学)国際学会発表
 - ・「清朝とモンゴルの相互認識——清朝宮廷儀礼を手がかりに」国際シンポジウム「東アジア歴史の実体と新しい清史研究の方向を探る」,2012年10月19日(於:韓国高麗大学)

(2) 教育・地域貢献等の活動

〔担当授業〕

東洋史概論(二),東洋史講義(二),東洋史演習(二)※前後期,東洋史講読(二),歴史学基礎,文化人類学・宗教史講義(三),北アジア遊牧民の歴史(基盤・教養・歴史学),モンゴル語の歴史(基盤・教養セミナー)

〔教育活動〕

- ・卒論指導:中国近世史1名の卒業論文を指導した。

〔地域貢献活動〕

- ・出張講義:岩手県立盛岡北高等学校「モンゴル遊牧社会の過去と現在:養子・地縁を手がかりに」2012年6月20日

- 出張講義：山形県立鶴岡南高校「移ろう宮廷：清朝皇帝の熱河巡幸とモンゴル王公」2012年9月26日

(3) 平成24年度の研究、教育活動に関するコメント

- 基盤研究 A（海外調査）「東北アジアにおける辺境地域社会再編と共生様態に関する歴史的・現在の研究」（代表：岡洋樹）の研究分担者として、清代モンゴルにおける地域社会の変容、地方都市における文化接触に関する研究を進めた。
- 若手研究 B「清代モンゴル遊牧社会における王公支配と地縁結合」の研究代表者として最終年度の成果をまとめ、内モンゴル・フルンブイル地域の地縁集団などに関する研究を進めた。
- 以上の諸研究に応じて、8月と1月に台湾、10月に韓国で調査および発表を行ったほか、東京、山口などで調査・発表を行った。

中村 隆

(1) 研究成果・研究発表

- 共著：『『荒涼館』国家・警察・刑事・暴力装置』、『ディケンズ文学における暴力とその変奏—生誕二百年記念—』（大阪教育図書、2012年10月、pp.149-64）

(2) 教育、地域連携等の活動

【教育】

基盤教育について。基盤教育の英語(R)および(C)では、山形大学の学生ならば、ネット上で24時間アクセスが可能な ALC NeAcady2を予習と復習の基本教材とし、速読(R)とリスニング(C)の練習をした。また、グループワークによる音読、発話練習を繰り返し行い、ナチュラルな英語のリズムを身体で覚えることを重点課題とした。

学部の専門教育について。英米文学講読では、The Japan Timesなどに掲載された文学・文化系の英語エッセイを、語彙の獲得、英文法・構文の高度な理解を目標として、英語で精読した。英文学特殊講義では、探偵小説の系譜を主題として、英米の探偵小説について、その起源・発展を中心に論じた。

【地域連携等】

平成24年度 山形大学公開講座 [人文学部]「イメージの詩学—ヨーロッパを解く」において「聖像破壊者ホガースが描いた娼婦」と題して講演した（2012年6月18日）。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面について。ディケンズの『荒涼館』という中期の小説を、警察と暴力という観点から読み直し、ディケンズ生誕二百年記念の共著本の一章にまとめた。また、メイヒューの『ロンドンの貧民とロンドンの労働』という大著の詳細なテキスト分析を行った。

教育面について。基盤教育では、ALC NeAcady2というコンピュータ利用の英語学習を効果的に取り込むことができた。専門教育においては、英米文学講読に関しては、英語の厳密な精読に取り組んだ。英文学特殊講義では、毎回講義へのコメントを書かせるようにし、双方向の講

義に努めた。

中村 唯史

(1) 研究成果

[著書]

1. 『ことばの杜へ』(共著, 山形新聞社編, 荒蝦夷, 2012年7月)
2. 『再考ロシア・フォルマリズム: 言語・メディア・知覚』(共編著, せりか書房, 2012年9月)
3. *Imagining the Landscape: Views from Armenia and Japan* (編著, Slavic Research Center of Hokkaido University, 2013年2月)

[論文]

1. 1910-20年代のエイヘンバウム: フォルマリズムとの接近と離反の過程, *スラヴ研究* (北海道大学スラブ研究センター), 59号 (2012年6月), 25-59ページ
2. *Заполнить небо над Аустерлицем: взгляд М.Бахтина на Л. Толстого*, *Rossica Lublinensia* (Wydawnictwo Uniwersytetu Marii Curie-Skłodowskiej), VII (2013年1月), pp.289-296. (「アウステルリッツの空を埋める: バフチンのトルストイ観」, 『ルブリン・ロシア研究』(ポーランド, マリー・キュリー大学出版局) 7号)
3. *On the Landscape in Modern Japanese Culture*, Nakamura Tadashi (ed.) "Imagining the Landscape: Views from Armenia and Japan" (Slavic Research Center of Hokkaido University), 2013年2月, pp. 69-79.

[書評・エッセイ等]

1. 書評・高野史緒編『時間はだれも待ってくれない: 21世紀東欧SFファンタスチカ傑作集』, 『ユーラシア研究』(東洋書店), 46号 (2012年5月), 70-71ページ
2. 2012年回顧 ロシア文学, *週刊読書人*, 2970号 (2012年12月), 6ページ
3. 山形新聞文化欄コラム「〈ことばの杜〉へ」: 「フォードル・ドストエフスキー『カラマゾフの兄弟』(2012年7月14日)」, 「高浜虚子『落葉降る下にて』(同9月8日)」, 「スーザン・ソントグ『写真論』(同11月3日)」, 「レフ・ヴィゴツキー『思考と言語』(同12月29日)」, 「松田道雄『支配の論理と抵抗の論理』(2013年3月2日)」

[口頭発表]

1. 近代日本文化における風景について (ロシア語), 国際ラウンド・テーブル「Imagining the Landscape」, 2012年9月12日 於アルメニア共和国エレヴァン市スラヴ大学人文科学研究所
2. 大戦間期の日本とソ連の文芸における「声」, 2012年度日本比較文学会東北大会 2012年11月17日, 於山形テルサ

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業]

基盤教育: ロシア語 I, ロシア語 II

専門教育: 比較文化・表象文化基礎, 表象文化演習, 欧米文化概論, 欧米文化演習, ロシア語学

演習, ロシア文化講読

大学院：ソ連東欧文学特論, 同特別演習

[指導卒業論文テーマ]

「現代女性像の変遷とヤマシタトモコの描く女性」, 「擬人化という現象」, 「トーヴェ・ヤンソン研究」, 「“創作”の有効射程」, 「妖怪の表象」, 「人魚表象の研究」, 「高野文子のまんが表現」

[地域連携等]

- 非常勤講師：宮城学院女子大学（表象文化論）
- 北海道大学スラブ研究センター共同研究員
- 日本ロシア文学会理事, 国際交流委員長, 学会賞選考委員
- ロシア東欧学会編集委員
- 日本比較文学会東北支部役員
- 「ロシア語ロシア文学」, JSSEES 誌査読
- 出張講義

1. 北海道立札幌月寒高等学校 「人文科学の現在と意味：“街の記憶”を考える」（2012年11月1日）

2. 山形県立高島高等学校 「映画とアニメから見るソ連社会」（2012年11月27日）

• 講演

1. 無対象絵画の成立まで：もう一つの近代ロシア文化史, 平成24年度山形大学人文学部公開講座「イメージの詩学：ヨーロッパを解く」, 2012年6月21日

2. 山形フォーラム「ロシア映画館シリーズ」解説：

36回『愛していたが結婚しなかったアーシャ』（2012年4月27日）, 37回『戦艦ポチョムキン』（同5月25日）, 38回『メキシコ万歳』（同6月29日）, 39回『不思議惑星キン・ザ・ザ』（同7月20日）, 40回『火を噴く惑星』（同8月24日）, 41回『火の馬』（同9月28日）, 42回『チェチェンへ：アレクサンドラの旅』（同10月19日）, 43回『帽子箱を持った少女／青い青い海』（同11月30日）, 44回『コミッサール』（同12月20日）, 45回『シベリア物語』（2013年1月18日）, 46回『 staf王の野蛮な狩り』（同2月22日）, 47回『大地』（同3月29日）

• 山形新聞「山新文学賞」選評担当（月1回）

(3) 平成24年度の研究, 教育活動に関するコメント

特になし

西上 勝

(1) 研究成果

なし。

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業]

研究科：中国中世文化論特別演習, アジア文化特別研究など

専門教育：中国文学概論など

基盤教育：共通科目・コミュニケーションスキル2・中国語Iなど

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

昨年度に引き続き、地域連携活動の一環として、山形大学人文学部を会場として実施された三回の中国語検定試験（第77回から79回）に試験監督者及び会場責任者として参画した。

福野 光輝

(1) 研究成果

○分担執筆

福野光輝 (2012). 交渉とは 佐々木美加 (編著) 交渉の心理学, ナカニシヤ出版, 1-43.

Ogata, K., & Fukuno, M. (2012). The effect of positive information on a truth/lie judgment. *Tohoku Psychologica Folia*, 71, 28-32.

○学会発表

福野光輝 (2012). 努力の可視性が報酬分配におよぼす効果. 東北心理学研究, 62, 15.

福野光輝 (2012). 対人葛藤における間接方略. 日本応用心理学会第79回大会発表論文集, 84.

小形佳祐・福野光輝 (2012). 嬉しい嘘を見抜けるか. 東北心理学研究, 62, 19.

(2) 教育, 地域貢献等の活動

○担当授業

「スタートアップセミナー」(前期)

「調べて書く心理学(教養セミナー)」(前期)

「人間行動の科学(教養科目・文化と社会)」(後期)

「社会心理学概論」(前期), 「社会心理学演習」(前期・後期)

「心理学実験」(前期)

「心理学特殊実験」(前期・後期)

「行動科学情報処理実習」(前期)

「社会心理学概論」(東北大学非常勤, 後期)

「社会心理学演習/心理学研究演習I」(東北大学非常勤, 後期)

○教育活動成果

「調べて書く心理学(教養セミナー)」

福野光輝×山形大学基盤教育「調べて書く心理学ゼミ」(2012). プロフェッショナル：仕事の奥義(199ページ, 未公刊)

「スタートアップセミナー」

大泉友奈(2012). 縦のつながりが強い社会をつくる 第7回NRI学生小論文コンテスト(野村総合研究所主催)佳作入賞 <http://www.nri.co.jp/publicity/contest/results2012/>

進学実績

北海道大学大学院文学研究科(2012年度卒業論文指導学生から1名)

○卒業論文指導

- 「送り手の魅力が依頼に与える影響：類似性が承諾を促すか」
- 「一般的信頼は顔で判断できるのか」
- 「第三者の存在が栄光浴に及ぼす影響」
- 「作業領域の明確化は社会的抑制を低減するか」
- 「CMCにおける自己開示満足感が孤独感に及ぼす影響」
- 「親密な他者からの模倣が自己制御に及ぼす影響」
- 「利他的行動における見透かされた感覚と目の効果」
- 「ポジティブ感情の覚醒度が課題成績に及ぼす効果」
- 「コントロール欲求がポジティブ関係コーピングの使用満足度に与える影響」

○出張講義

福野光輝（2012）. はじめての心理学.（宮城県仙台向山高等学校，宮城県仙台市，2012年10月31日）

○社会貢献活動

独立行政法人大学入試センター教科科目第一委員会委員「公民（倫理）」（平成22年4月1日～平成24年3月31日）

福山 泰男

(1) 論文

「秦嘉の情詩について」（『山形大学人文学部研究年報』第10号，平成25年2月）

(2) 教育，地域連携等の活動

- 新規の「異文化間コミュニケーションⅠ」プログラム実施に向け，平成25年2・3月に台湾師範大学と協議を進めた。（その後，平成25年9月に実施。）
- 河南師範大学と連絡し同校訪問団を平成24年6月に人文学部に受入れ，今後の教育・研究交流について協議した。
- 哈爾濱工業大学（中国）・中山大学（台湾）・全南大学（韓国）との交流窓口を担当する平成24年度国際交流コーディネーターとして，交換留学等，学生交流を推進した。
- 山形大学優秀教育者賞（第1回，平成24年12月）を受賞。

(3) 研究・教育活動に関するコメント

- 研究活動については，海外における成果発表がなく不満が残る。平成25年度に期したい。
- 教育活動は，学生の異文化コミュニケーションを促進する新たな留学プログラムを企画・開発，実施に至らしめることができた。

藤澤 秀光

(1) 研究・教育活動

(2) 教育・地域連携等の活動

[担当授業名]

・学部：アメリカ研究演習，アメリカ研究特殊講義

英語(R)Ⅱ，欧米文化概論，人間文化基礎演習

・大学院：英米現代文化論特論，英米現代文化特別演習

[地域連携活動（ボランティア）]

国際ロータリー第2800地区財団奨学生選考委員

国際ロータリー第2800地区財団ロータリー学友会代表幹事

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

ユダヤ系，日系といったアメリカの少数民族に関する小説，演劇，雑誌，新聞，広告，CM，映画，TV番組，音楽，スポーツといった，文字化，音声化，映像化された文化的生成物を対象にした研究を行っています。

教育活動としては山形県のロータリークラブの財団奨学生のアドバイザーとして，奨学金の申請から海外の留学先の大学，大学院決定までの指導を行っています。ちなみに，本年度は市内の中学教師をカナダのマギル大学大学院に留学できるように指導しました。

本多 薫

(1) 研究成果

論文

1) 本多薫，門間政亮：ナスカ台地におけるラインセンター間の移動について一歩行実験による歩行経路と心拍の変化からの検討一，山形大学大学院社会文化システム研究科紀要，第9号，p.1-12,2012.10

2) 本多薫：コンピュータ・ディスプレイのワイド化・大型化に伴う情報表示に関する検討一表示された情報の反応時間と表示位置について一，山形大学人文学部研究年報，第10号，p.99-108,2013.2

学会発表

1) 本多薫：パーソナル・コンピュータの長時間の使用による負担の測定，日本教育工学会第28回全国大会講演論文集（長崎大学），p.987-988,2012.9

2) 本多薫，本多ふく代：多種類のパーソナルテンポおよび心拍の比較，日本生理人類学会第66回大会要旨集（長崎ウエスレヤン大学），p.92-93,2012.5

(2) 教育，地域連携等の活動

授業：（教養）情報処理；（学部）公務員対策セミナー，共生人間学Ⅱ，人間情報科学概論，人間情報科学基礎，人間情報科学演習，人間情報科学実習，コンピュータ・ネットワーク論，人間工

学（地教）；（大学院）人間情報科学特論Ⅰ，人間情報科学特別演習
卒業研究の指導（人間情報科学専修担当として指導）：

(a) マーカー型拡張現実におけるCGの視認性に関する研究

地域貢献活動等：

- (a) 大学訪問（聖和学園高等学校） 模擬講義を担当
- (b) 日本経営工学会東北支部 運営委員
- (c) 日本人間工学会 代議員
- (d) 日本人間工学会東北支部 支部役員
- (e) 土木学会 地下空間研究委員会 心理小委員会 委員

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

平成24年度は、学習支援システム（パソコン）の長時間の使用による生体負担に関する研究、ナスカの地上絵の情報科学の視点からの実験・分析などを実施した。また、教育としては、情報科学関連の講義を担当するとともに、共同で卒業研究の指導を行った。

松尾 剛次

(1) 研究業績

1. 著書（単著1，共著1）

1) 『知られざる親鸞』（単著）平凡社新書，2012年

2) 遊学館ブックス『地域学が担うもの』（共著）（助）山形県生涯学習財団，2013年3月

2. 論文（5）

1) 「中世律宗と文化」『日本思想史講座2—中世』，（株）ぺりかん社，2012年7月

2) 「安達峰一郎と満州事変関係の新資料の紹介」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要第9号』，2012年10月

3) 「天皇から賜った紫衣の物語」『大法輪 知っておきたい天皇と仏教』，大法輪閣，2012年12月1日

4) 「日本仏教史における恵鎮門流の位置付け—伊予等妙寺にも触れつつ—」『平成24年度鬼北町歴史シンポジウム 中世等妙寺—寺院創立の謎にせまる—講演・シンポジウム記録報告』，鬼北町教育委員会編集・発行，2013年2月

5) 「叡尊教団の紀伊国における展開」『山形大学人文学部 研究年報 第10号』，2013年2月

その他（新聞記事，書評，講演など）

1) 「震災を経て見直す動き」『夕刊 讀賣新聞』2012年4月5日号

2) 「仏教人物伝 道元」『ユーキャン出版事業部 やすらぎ通信』2012春号，2012年4月10日

3) シンポジウム「親鸞聖人の御生涯を再考する」（専修寺内 高田会館ホール）2012年4月14日

4) 監修「奈良仏教南都六宗の謎」『一個人』2012年9月号

5) 書評「久野修義著『重源と栄西』」『山形新聞』2012年6月10日

6) 書評「ルチア・ドルチェ，松本郁代編『儀礼の力』」『宗教研究』第86巻 373-2, 2012年9

月

- 7) 書評「久野修義著 日本史 リブレット人027『重源と栄西－優れた実践的社会事業家・宗教者』」『日本史の研究』238, p45-48, 2012年9月
- 8) 講演「ジブリ作品と宗教学」市中教研1日研修会 2012年9月12日
- 9) 講演「親鸞伝再考」本願寺布教講師会 2012 9月13日
- 10) 書評「前川健一著『明恵の思想史的研究－思想構造と諸実践の展開』」『日本思想史学』第44号, 2012年9月
- 11) 書評「関幸彦著『承久の乱と後鳥羽院』」『山形新聞』2012年10月21日
- 12) 講演 「日本仏教における恵鎮教団の位置づけ」愛媛県宇和郡鬼北町 2012年11月3日
- 13) 書評「元木幸一著『笑うフェルメールと微笑むモナ・リザ』」『山形新聞』12月2日
- 14) 『週刊仏教タイムス』2012年12月13日号に「仏教・宗教関係書 今年の3冊 2012」を執筆
- 15) 書評「池上裕子著『織田信長』」『山形新聞』1月20日
- 16) 栃木県立大田原女子高等学校にて模擬講義を行う 2013年1月22日
- 17) 監修「奈良仏教南都六宗の謎」「仏教宗派入門」『一個人 別冊』2013年2月
- 18) 講演「親鸞伝再考」(新潟県立歴史博物館) 2013年3月1日
- 19) 書評「柴田純著『日本幼児史』」『山形新聞』2013年3月17日
- 20) 『親鸞の生き方を学ぶ』会報〈第50号〉p21-29, 山形刑務所篤志面接委員協議会2013年3月1日
- 21) 書評「追塩千尋著『中世南都仏教の展開』」『史学雑誌』第122編第3号, 2013年3月20日

(2) 教育, 地域連携等の活動

学生指導 卒論(8本)・修論(1本)指導

地域連携 山形学企画委員として山形学講座の企画を行った。また, 都市地域学研究所の所長として山辺町と連携して, 「山形偉人再発見プロジェクト」を行い, 第2回「安達峰一郎記念世界平和弁論大会」などを実施。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

著書2冊など本年度も研究・教育・地域連携において大いに努力した。

松本 雄一

(1) 研究成果

論文

1. 「神殿における儀礼と廃棄－中央アンデス形成期の事例から－」『年報人類学研究』3: 1-41。(2013年3月)
2. Recognizing ritual: the case of Campanayuc Rumi. *Antiquity* 86:746-759. (2012年9月)
3. Early Horizon gold metallurgy from Campanayuc Rumi in the Peruvian South-central Highlands. *Ñawpa Pacha: A Journal of Andean Archaeology* 32(1) : 115-129. (Yuri Cavero 氏との共著) (2012年9月)

4. 2012 Mitomarca; a possible fortification in the Upper Huallaga Basin. *Andean Past* 10: 272-277.
(Jason Nesbitt, Denesy Palacio 氏との共著) (2012年9月)

学会発表

1. 「遠隔地交流と複雑社会の形成—アンデス中央高地の事例から—」2013年1月27日, みんなく公開フォーラム『古代文明の生成過程—マヤとアンデスの比較—』, 於: キャンパス・イノベーションセンター東京。
2. Al sur de Chavín: interacción interregional entre la sierra central y la costa sur del Perú durante el Periodo Formativo. Symposium“La complejidad social del periodo Formativo en los Andes Centrales” at 54 International Congress of Americanists, July 19, University of Vienna, Austria (July 19, 2012) .
3. 「ペルー, カンパナユック・ルミ遺跡における神殿の再利用に関する考察」2012年12月1日 古代アメリカ学会第17回研究大会, 於: 国立民族学博物館。

(2) 教育, 地域連携等の活動

1. 「アンデスの神殿とその魅力」2013年1月20日, みんなくウィークエンドサロン, 於: 国立民族学博物館。
2. 「考古学理論とアンデス形成期研究」2013年9月15日, アンデス文明研究会主催 公開特別講座, 於: 東京外国語大学本郷サテライト。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

特になし。

三上 喜孝

(1) 研究成果

(論文)

三上喜孝「山形大学小白川図書館所蔵「物部守屋大連之碑」拓本について」『山形大学歴史・地理・人類学論集』14, 2013年3月

三上喜孝「横手市手取清水遺跡出土木簡の再検討」『秋田考古学』56, 2012年12月, 61-65頁。

(学会発表)

三上喜孝「出羽から考える越後, 越後から考える出羽 —再考・国司分割統治システム」第40回古代史サマーセミナー全体会, 2012年8月24日, 於新潟市万代市民会館

三上喜孝「古代地方社会と文字文化」歴博国際シンポジウム「古代日本と古代朝鮮の文字文化交流」2012年12月15日(土), 於イイノホール

三上喜孝「古代日本における繊維製品の生産と流通 —文字資料を手がかりに」山梨県考古学協会2012年度研究集会「紡織の考古学—紡ぐ・織る・縫う—」2013年1月26日(土)~27日(日)

於山梨県笛吹市・帝京大学山梨文化財研究所

(その他)

三上喜孝「書評と紹介・亀谷弘明著『古代木簡と地域社会の研究』」『日本歴史』774, 2012年11月, 112-114頁。

(2) 教育, 地域連携等の活動

2012年度における授業 (担当授業名)

基盤教育・教養科目「論争する歴史学」「貨幣からみた日本の歴史」(各2単位)「グローバル社会に生きる君達へ」(オムニバス)

専門科目「歴史学基礎」(オムニバス)「日本史概論(一)」「日本史講義(一)」「日本史講読(一)」「文化財調査実習」(各2単位)「日本史演習(一)」(4単位)

「博物館実習」(オムニバス)

大学院「日本古代史特論Ⅱ」「日本古代史特別演習」(各2単位)

卒業論文指導

「板東平氏の奥羽進出に関する考察」「古代日本における天皇と地域社会—『風土記』の検討を中心に—」「古代出羽国と中央貴族」「奈良時代における藤原氏の権力形成—藤原麻呂を中心に—」「律令国家における官吏登用制度—なぜ科挙が日本に浸透しなかったのか」

地域連携活動 (審議会, 講演会, ボランティア等) の紹介

- ・朝日カルチャーセンター新宿「古代日本と古代朝鮮の文字文化交流」第5回「古代地方社会に広がる漢字文化」(2012年6月30日)
- ・秋田県立湯沢高等学校出張講義「足もとはワンダーランド～埋もれた資料から歴史をさぐる～」2012年9月12日
- ・平成24年度山形大学小白川図書館公開講座「石に刻まれた日本の歴史」第1回「物部守屋はなぜ顕彰されたか—山形市千歳山の「物部守屋大連之碑」拓本」「芭蕉がみた「つぼのいしぶみ—「多賀城碑」拓本」10月6日(土), 第2回「東アジアの中の広開土王碑 —「高句麗広開土王碑」拓本」, ならびに特別展示「石に刻まれた日本の歴史 ～山形大学小白川図書館所蔵・石碑拓本の世界～」担当(10月15日(月)～20日(土))
- ・「山形文化遺産防災ネットワーク」による, 東日本大震災の被災資料クリーニング作業(毎週月曜日, 於山形大学)。

(3) 2012年度の研究・教育活動についてのコメント

研究面では, 韓国に出土文字資料調査のために数度出張し, 日韓の国際シンポジウム(国立歴史民俗博物館主催)において研究発表をした。また, 本学図書館で発見された「物部守屋大連之碑」(山形市千歳山所在)の拓本の調査研究を行い, 調査成果を, 展示, 公開講座, 調査報告という形で, 広く公開した。

教育面では, 講読や演習を通じて文献史料の読解に重点を置いたほか, 実習(奈良・京都方面)等を通じて生の歴史資料を見る機会を提供した。また, 卒業論文の指導にも力を入れた。

昨年度以来, ボランティア活動として, 津波で被災した歴史資料のクリーニング作業を, 毎週月曜日の夕方に本学でおこなっている。

元木 幸一

(1) 研究成果

(著書)

『笑うフェルメールと微笑むモナ・リザ―名画に潜む「笑い」の謎』小学館, 2012年10月

(論文)

「酒宴の表象―ゼーバルト・ベーハム『ケルミス大版画』の分析―」『世界の感覚と生の気分』

(栗原隆編), ナカニシヤ出版, 2012年4月, 202-222頁。

(2) 教育, 地域連携等の活動

(授業)

基盤教育基幹科目「美術における男女の共生／競生／狂生」教養科目「西洋美術への招待(芸術)」

人文学部専門科目「芸術文化基礎」「芸術文化特殊講義」「美術史演習」「美学・芸術学演習」「芸術文化実習」

大学院科目「美学・芸術学特論」

(卒論指導)

「グスタフ・クリムト作《人生は戦いなり(黄金の騎士)》主題解釈の再考」「藤田嗣治〈戦闘図〉の変遷―《血戦ガダルカナル》の位置づけ―」「歌川国芳研究 国芳にとっての刺青について」

(講演等)

「フェルメールの笑顔」(山形大学公開講座「イメージの詩学―ヨーロッパを解く」) 2012年6月
「西洋美術の見方, 楽しみ方」(山形美術館, 東北芸術工科大学との連携による大学コンソーシアム企画で「美術品・文化財を楽しむ」) 2012年6月

「笑顔のヨーロッパ絵画とフェルメール」(かほく町民大学ひなカレッジ) 2012年9月

「絵を見て笑う」(小川とびきり会) 2012年12月

「覗きの美学: 浮世絵春画の分析」(小川とびきり会) 2013年3月

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では, 前年から執筆していた著書『笑うフェルメールと微笑むモナ・リザ―名画に潜む「笑い」の謎』(小学館ビジュアル新書)を刊行することができた。執筆にはとても苦勞したので, 喜びはひとしおであった。

宗教改革期ニュルンベルクの農民祝祭版画の研究で獲得した科研費のため, 8~9月にドイツ諸都市を調査した。特にニュルンベルクにおける「初期デューラー展」を見ることができて充実した調査旅行となった。

教育面では積極的な学生が多かったので, 授業が楽しかった。

卒論指導は, クリムト, 藤田, 国芳とバラバラなテーマだったが, 3人とも作品を調査するため, ウィーン, 東京などを訪れ, 活動的な研究だったことに好感を持つ。

森岡 卓司

(1) 研究成果

[研究発表]

1. 森岡卓司「沈黙を聞くこと」2012年度日本近代文学会秋季大会 パネル「震災をめぐるさまざまな言説的亀裂—東北・マイノリティ・文学—」平成24年10月28日 ノートルダム清心女子大学

[講演, 報告]

1. 森岡卓司「浜田広介の疎開 —未公開資料『食事の記』を巡って—」平成24・25・26・27年度科学研究費補助金 基盤研究(C)「1940年代日本文学における地域性の生成—東北地方における疎開・移住を視座に」(研究代表者, 課題番号24520201) 研究報告会 平成24年7月29日 東北大学文学部
2. 森岡卓司「浜田広介の詩と小説」第8回ひろすけ童話学会研究発表会 平成24年8月19日 浜田広介記念館ひろすけホール・研修室

[記事]

1. 森岡卓司「やまがた再発見」115. 浜田広介 上 『山形新聞』 平成24年9月9日
2. 森岡卓司「やまがた再発見」116. 浜田広介 下 『山形新聞』 平成24年9月16日

[書評, その他]

1. 森岡卓司「秋季大会印象記(二日目午前 研究発表)」日本近代文学会『会報』平成24年4月1日 pp20~21
2. 森岡卓司「安達千夏『千のキス』」『山形新聞』平成24年12月23日

(2) 教育, 地域連携等の活動

[出張講義]

宮城県仙台南高等学校 (平成24年7月6日)

山形県立新庄北高等学校 (研究室訪問と発表会, 平成24年10月19日)

[公開講座]

1. 森岡卓司「文学史の中の井上ひさし」山形大学公開講座 シンポジウム「井上ひさしの宇宙」平成24年4月7日 シベールアリーナ

[教員免許状更新講習]

福山泰男, 中澤信幸, 森岡卓司「国語教材の研究」平成24年度教員免許状更新講習(中学校教諭(国語)・高等学校教諭(国語)対象) 平成24年8月6日~8月8日 山形大学人文学部

[論文指導]

卒業論文3名

[授業担当]

「初期村上春樹の世界(文学)」ほか基盤教育科目2, 「日本文学演習」ほか専門教育科目6, 「日本近現代文化論特別演習」ほか大学院担当科目2。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

学会活動としては日本近代文学会東北支部運営委員（大会企画担当）、日本比較文学会東北支部運営委員（会報担当）、日本文芸研究会全国委員（大会企画担当）。

また、『東北近代文学事典』の編集委員として事典編集に携わった（平成25年刊行）。

教育活動としては、平成23年度より実施している日本近代文学東北インカレゼミ（平成22年は山形大学単独の自主ゼミとして実施）を、本年度は宮城県で行い、学生が企画運営を担当する補助を行った。福島大、東北大、東京大からの参加があった。

地域連携等の活動として、山形大学が行う朗読コンテストの審査員を、平成24年度もまた継続して務めている。

山崎 彰

(1) 研究成果

・書評

「松尾展成『ザクセン封建地代償却史研究』」『歴史と経済』第217号、2012年10月

「桐生裕子『近代ボヘミア農村と市民社会』」『東欧史研究』第35号、2013年3月

・発表

「ボヘミアの農業結社、ドイツの農業結社」（東欧史研究会・西洋近現代史研究会2012年12月15日、立正大学）

(2) 教育、地域連携等の活動

・基盤教育

「ヨーロッパ史における共生と環境」（基幹科目）、「近代ヨーロッパ国家の多様なかたち」（教養科目）

・専門教育

「歴史学基礎」「西洋史概論（二）」「西洋史講義（二）」「西洋史演習（二）」「西洋史講読（二）」

「卒業論文」。以上の他に松本邦彦准教授とともに「地域づくり特別演習（二）」を企画、実施し、学生たちの成果を冊子『NPO 体験記』にまとめた。

・大学院教育

「ドイツ史特論」「ドイツ史特別演習」において、大戦間期のテキストを読むとともに、20世紀現代史を講じた。

・社会連携の分野では、山形ドキュメンタリーフィルムライブラリーのロシア、東欧、東ドイツ関係の収蔵作品の調査を行い、編著『映像の中の冷戦後世界』出版（2013年10月刊行）の準備を行った。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

・科研費（基盤研究C）「創設期マルク経済協会に関する実証的研究」（代表・山崎彰）の最終年度であり、成果報告書をまとめた。

山田 浩久

(1) 研究成果

著作

『北東日本の地域経済』, 共著, 八朔社, 2012年5月

『地方都市の持続可能な発展を目指して』, 共編著, 山形大学出版会, 2012年1月

『山形大学 YU-GP 現地学習を中心にした災害復興学の実践—「地誌学」における取り組み—』,
山形大学人文学部叢書, 2013年3月

学術論文

「地域政策学的観点から見た総合計画の意義と課題」, 単著, 山形大学大学院社会文化システム
研究科紀要, 9,83-96.

学会発表

「地方都市の総合計画における意義と問題点」, 単独, 2012年5月, 東北地理学会

「東日本大震災によって生じた土地評価の課題—宮城県臨海市町村を対象にして—」, 共同,
2012年10月, 東北地理学会

「近年の地価変動現象の地域的差異」, 単独, 2012年11月, 人文地理学会

「現地学習を中心にした災害復興学の実践」, 単独, 2013年3月, 日本地理学会

報告書

「長井市の第5次総合計画策定に関する研究」, 山形大学人文学部, 2013年3月

(2) 教育, 地域連携等の活動

教育

基盤教育: 地域の共生 (共生を考える)

学部教育: 地域構造論, 地誌学, 環境地理学演習, 地域構造論演習, 環境地理学調査実習, 都市
地理学調査実習, 共生人間学 (一), 人間文化入門総合講義

大学院: 経済地理学特論Ⅱ, 経済地理学特別演習

地域連携

- 国土交通省国土地理院 地理空間情報産学官地域連携協議会委員
- 山形県総合政策審議会特別委員
- 山形県広域調整会議委員
- 長井市市民講座講師
- 長井市職員研修講師
- 高校への学部・学科説明会および模擬講義 模擬講義3校, 学部・学科説明会 校
- 山形大学東北創生研究所 研究員
- 山形大学工学部観光 MOT 検討委員会

(3) 研究・教育活動に関するコメント

地域連携, 学生教育に多くの時間を費やした。その成果は上記(1)の著作として表した。特に,
長井市に対する政策提言に関しては, 同市から調査を委託され, 自らの研究分野にも深く関わる

調査・分析を行うことができ、実り多い1年であった。

山根 純佳

【論文, 書評, 事典執筆, 調査報告】

山根純佳, 2012, 「ケア労働としての食事づくり」『現代と保育』第84号, pp.57-67.

山根純佳, 2012, 「書評 後藤澄江著『ケア労働の配分と協働—高齢者介護と育児の福祉社会学』東京大学出版会『日本労働研究雑誌』第630号, pp.108-110.

山根純佳「リベラル・フェミニズム」『現代社会学事典』2012 弘文堂

渡辺顕一郎・山根純佳, 2012 「震災後の子育て家庭の生活実態に関する調査報告書—福島県および山形県内への避難者を中心に」

山根純佳, 2013, 「原発事故による「母子避難」問題とその支援——山形県における避難者調査のデータから」『山形大学人文学部研究年報』第10号, pp. 37-51.

山根純佳, 2013, 「ケアと労働」木村涼子・伊田久美子・熊安貴美江編著『よくわかるジェンダー・スタディーズ』ミネルヴァ書房, pp.182-183.

山根純佳「被災者とは誰か」『UP』2013年3月号, 東京大学出版会。

【学会発表】

山根純佳「ケア労働の評価と両立支援策の論理—妊娠・出産・育児における「依存」から考える」国際ジェンダー学会2012年度大会 立教大学 2012年9月1日

山根純佳「山形県における母子避難者の生活の再編と支援」テーマセッション震災問題を考える(2) 再建への課題と展望」第85回に本社会学会大会 札幌学院大学 2012年11月3日

【教育, 地域連携等の活動】

平成24年 山形県社会福祉協議会 山形県福祉人材センター運営委員

平成24年 東日本大震災復興支援山形県会議委員

【研究・教育活動に対するコメント】

社会調査実習では, 東日本大震災避難者の生活と支援をテーマに, 学生とフィールドワーク調査をおこない, 調査技法の伝授とともに, NPO や地域での活動について学生の関心を広げる教育をおこなった。

Ryan, Steven

(1) 研究成果

[論文]

2012.12 Using Voice of America Audio Downloads for Specific University Reading and Listening Courses. The Language Teacher. Vol. 36, No. 6, pp. 9-10. Tokyo: JALT.

2012.2. Understanding the Merits and Demerits of High and Low Context Oriented Communication Cultures in Intercultural Business Conflict; the case of Fukushima and Japanese communication schema.

Bulletin of Yamagata University (Humanities) . Vol. 17, No. 3, pp. 37-47.

[学会発表]

2012.12 Two Explorers of the American West: Lewis and Clark, The International Association of Japanese Studies (IAJS) . Yamagata, Japan.

2012.1 Presentation, The Lewis and Clark Expedition of 1804-06: The effect of American cultural values, Japan Association of Language Teachers (JALT) . Yamagata Chapter.

(2) 教育, 地域連携等の活動

英語コミュニケーション上級, 英作文 (上級), 英語(C), 英語(R), 異文化間コミュニケーション

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

My research interest pertains to cross-cultural (mis) communication and cross-cultural psychology with emphasis on business contexts.

渡辺 文生

(1) 研究成果

《学会, 研究会などの口頭発表》

「上級日本語学習者に対する論説文の作文指導について」CAJLE 2012 Annual Conference, Banff, Canada, 2012.8.2.

「SNS ツールを用いた学習ストラテジーの有効性について— SNS 上での情報のやりとりを中心に—」第39回日本語教育方法研究会, 金沢大学, 2012.9.15.

「文末表現に関する文章と談話の違いについて」第5回談話分析コロキウム, 山形テルサ, 2012.12.23.

「ストーリー・テリングによる対話から探る言語運用能力の分析: 日本語学習者/日本語母語話者データを比較して」社会言語科学会第31回大会, 統計数理研究所, 2013.3.17.

「日本語学習者による物語作文の使用語彙をもとに熟達度を探る—韓国語母語話者の場合—」AATJ 2013 Annual Spring Conference, San Diego, USA, 2013.3.21.

(2) 教育, 地域貢献等の活動

担当授業は, 日本語学概論 (一)・日本語学特殊講義・日本語学講読・日本語学演習・日本語 (二)・共生人間学 (二)《以上学部専門科目》, 日本語意味論特論・日本語意味論特演《以上大学院科目》, ことばの分析 (言語学)・日本語5「書く」・遠い方言, 近い方言《以上基盤教育科目》。

地域貢献等の活動としては, 大学コンソーシアムやまがた「やまがた夜話」(2012年10月17日)で講師を担当したほか, 山形南高校(2012年9月13日)において出張講義を行った。

(3) 当該年度の研究, 教育活動に関するコメント

研究活動に関しては, 研究分担者として2件の科学研究費プロジェクトに参加した。また,

2012年12月23日には、山形テルサにおいて第5回談話分析コロキウムを主催し、ミネソタ大学・群馬大学・筑波大学・東北大学・東北文教大学から研究者・大学院生を招いて研究発表会を行った。

学生の指導については、日本語学コース5名の卒業論文を指導した。

渡辺 将尚

(1) 研究成果

学会発表：「文化産業」としてのラジオドラマ——ジークフリート・レンツの場合（平成24年11月，日本比較文学会東北支部大会，於：山形テルサ）

(3) 研究活動へのコメント

上記学会発表では、ジークフリート・レンツが、テレビが普及し始めた1960年代に入ってもまだラジオドラマを書き続けた理由について、アドルノらの「文化産業」という概念を参考に考察した。具体的には、レンツが「文化産業」としてのラジオの弊害を意識しつつも、あえてそれを確信犯的に利用することで、自らの理想とする文学を実践していたという見解を提示した。本発表によって、平成21年度から23年度に科学研究費補助金を得て取り組んだ研究を、さらに発展的にまとめることができた。

渡邊 洋一

(1) 研究成果

- ・田中伸之輔※・渡邊洋一「メカ音痴意識の高さと映像マニュアルの使いやすさの関連」日本心理学会第76回大会. 2012.9.13. 専修大学. (※現筑波大学大学院所属. 卒業論文に基づく研究を連名で発表).

(2) 教育，地域連携等の活動

・教育活動

基盤教育基幹科目「人の知性と感性を探る：認知心理学入門（人間を考える）」、学部専門科目「心理学実験」「心理学特殊実験」「心理学講義（一）」「認知心理学演習」、卒業論文指導（9名）

・地域連携等の活動（高大連携）

向山高校アカデミックインターンシップ（福野光輝先生とともに5名の生徒を指導）

新庄北高校研究室訪問（1名の生徒を指導）

寒河江高校大学訪問模擬授業（生徒62名）

・地域連携等の活動（地域貢献）

日本自動車連盟（JAF）山形支部交通安全実行委員会委員長

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

「人文学部附属ナスカ研究所」開設に関し2012年に3回バレーを訪問した。

【法経政策学科】

赤倉 泉

(1) 研究成果

特になし

(2) 教育, 地域連携等の活動

【教育】

教養教育科目: 中国語

専門教育科目: アジア政治論, アジア政治論演習

【地域連携等】

出張講義 (栃木県佐野東高校)

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面においては, 前年度に引き続き科学研究費補助金を活用し, 毛沢東時代の政治および中国の民主化運動をテーマとした研究を進めた。

教育面では, 学生に興味をもたせるために時事問題などを広く取り入れ, 視聴覚教材を利用するなど工夫した。

阿部 未央

(1) 研究成果

- (論文) 「不合理な労働条件の禁止—正規・非正規労働者間の待遇格差」ジュリスト1448号 58-63頁 (有斐閣, 2012年12月)
- (判例評釈) 「添乗員と事業場外労働のみなし制—阪急トラベルサポート (派遣添乗員・第3) 事件・東京地判平成22・9・29労判1015号 5 頁—」日本労働法学会誌第119号127-135頁 (日本労働法学会編, 2012年 5月)
- [報告] 「改正労働契約法20条 —不合理な労働条件の禁止」(東北大学社会法研究会2012年 9月)

(2) 教育・地域連携等の活動

[教育] 労働法, 労働法演習, 社会保障法, 法経政策専門基礎演習, 少子化を考える (教養セミナー), 公務員講座

[地域連携]

- 山形地方最低賃金審議会 公益代表委員 (2012年 7月~2013年 3月)
- 山形県建築士審査会委員 (2012年 8月~2013年 3月)

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では, 目標の1つであったジュリストに論文を掲載する機会に恵まれた。「イギリス・

オランダにおけるパートタイム労働法制」(科研の若手研究B)の初年度であり、日本およびイギリスのパートタイム労働に関する研究を進めた。教育面では、社会保障法を2年次開講科目に変更し受講者が150名を超えたため、内容を大幅に改訂した。労働法演習で毎年行っている4大学合同ゼミでは、山形大学が初めて開催校を務め、ゼミ生とともに企画運営を行い例年以上に思い出深い合宿となった。

和泉田 保一

(1) 研究成果

・判例評釈

「地方公共団体が締結した損失補償契約と財政援助制限法」民商法雑誌第146巻第3号333～340頁

(2) 教育，地域連携等の活動

・担当授業

行政法Ⅰ，行政法Ⅱ，行政法演習，総合講座Ⅰ（「条例による地域政策」）・Ⅱ（「公法」2コマ），人文学部公務員対策講座（集団討論2コマを担当）

・地域連携活動

[審議会等委員]

山形県情報公開・個人情報保護審査会委員（継続）

山形県医療審議会委員（継続）

山形大学医学部倫理委員会委員（7月～）

[外部研修講師]

長井市役所職員研修「政策法務」（4月～）

北陸地方整備局職員研修「法律（Ⅱ）」（9月）

[講演]

都市・地域学研究所公開講座「山形の魅力再発見10」『英国都市農村計画制度の紹介』（10月）

富山大学経済学部「深める教養シリーズ②」『市民生活と行政法』（2月）

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

ゼミ合宿を栃木県宇都宮市及び福島県会津若松市で行い、日光太郎杉事件の現場を実地調査し、また、原発事故での風評被害対策に関わる会津若松市当局の活動について実地で調査した。

伊藤 嘉浩

(1) 平成24年度の研究成果

[単書]『新規事業開発のマネジメント』白桃書房，2013年2月。

[論文] なし

[学会発表]

① 「垂直立ち上げ戦略の研究：パナソニックのケース」日本経営学会全国大会（日本大学商学

部), 2012年9月。

- ② 「新規事業開発における資源獲得正当化のための企業間お墨付き：キヤノンの事例」日本経営学会関東部会（淑徳大学），2013年1月。

(2) 平成24年度の教育，地域連携等の活動

〔教育〕 マーケティング前期，マーケティング後期，ベンチャービジネス論，マーケティング演習，専門基礎演習，教養セミナー（経営戦略基礎）。

〔出張講義〕 県立山形中央高校，2012年12月。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

長年の研究成果についてこの年度を通じて，編集し，加筆し，書き直して，研究書『新規事業開発のマネジメント』として出版することが出来た。本書については，日本ベンチャー学会誌の2013年9月号において，経営戦略論およびイノベーションマネジメント論の日本の大家である法政大学大学院の榊原清則教授により，高い評価の書評を書いて頂いた。

また，この年度において新たな研究を積極的に行い，合計45名の企業の方にインタビュー調査を行い，4本の論文原稿を作成した。この成果については，平成25年度および26年度頃に学会誌等に発表できる見込みである。

教育においても講義内容について最新の理論や事例，研究成果を取り込んで，改善を行った。

岩田 浩太郎

(1) 研究活動

〔科研費〕

- ・科学研究費補助金・基盤研究(C)「幕末・明治初年の農業構造と地域社会—羽州村山郡における再検討—」(研究代表者)
- ・山形大学人文学部研究プロジェクト「被災蔵古文書資料の保存整理と調査研究」(研究代表者)
研究分担者：菊地仁山形大学人文学部教授

(2) 教育，地域連携等の活動

〔担当授業科目〕

- ・基盤教育科目：基幹科目「歴史にみる共生」(共生を考える)，「山形と紅花の歴史」(地域学)
- ・専門教育科目：日本経済史，地域経済史，日本経済史演習，総合講座Ⅲ(経済経営)
- ・教員免許状更新講習：「地域史の視点と方法」

〔委員会活動〕

- ・学部：学科人事調整委員
- ・全学：山形大学研究活動に関する行動規範特別委員会委員

〔講話・シンポジウム・報告〕

- ・NHKラジオ深夜便(NHK第1放送・NHKFM放送)「歴史に親しむ 紅花の歴史」インタビュー講話(聞き手：川野一字アンカー)(2012年7月)

- 山形大学都市・地域学研究所主催：「最上義光シンポジウム」コメンテーター（2012年7月，於山形大学人文学部）
- 山形県村山総合支庁主催：歴史的建造物の保存・活用に関する検討委員会「柏倉家文書の学術的価値について」報告（2012年7月，於山形県東村山郡中山町総合体育館会議室）
- 村田町大沼正七家遺族会：「ヤマショウ大沼正七家の歴史」「ヤマショウ大沼正七家文書について」報告（2012年8月，於宮城県柴田郡村田町願勝寺同朋会館）
- NPO 法人柏倉家文化村主催：山形大学人文学部日本経済史ゼミナール共同研究発表会「柏倉九左衛門家・柏倉惣右衛門家の金融的側面に関する研究」（2013年3月，於柏倉九左衛門家長屋門上座敷）
- やまがた広域観光協議会・山形県紅花生産組合連合会主催／山形県村山総合支庁観光振興室企画：観光資源としての紅花の活用に関する研修会「歴史を通じて紅花を語る，紅花を通じて歴史を語る視点」報告及びコーディネーター（2013年3月，於山形県西村山郡河北町サハトベに花）

〔社会活動〕

- NPO 法人「柏倉家文化村」顧問
- 山形市社会教育委員
- 奥羽史料調査会世話人（宮城県柴田郡村田町大沼正七家文書整理・目録作成・調査研究など）
- 財団法人三浦新七博士記念会・三浦記念賞選考審査会審査員（2012年4月～）
- 文化庁補助事業・宮城県柴田郡村田町文化遺産活用地域活性化事業調査研究員（2012年5月～）
- 山形県村山総合支庁・歴史的建造物の保存・活用に関する検討委員会委員（2012年6月～，）
- 柏倉九左衛門家・柏倉惣右衛門家所蔵古文書資料の整理保存・目録作成・調査依頼への対応
- 東日本大震災で被災した山形市の旧家蔵の古文書文化財の保全活動
- 新潟県新潟市の旧家からの古文書調査依頼への対応
- J R 東日本・大人の休日倶楽部旅行企画「紅花商人の歴史と紅花摘み体験の2日間」企画協力・講演・現地解説（2012年7月，於「紅の蔵」「柏倉邸」その他）
- N P O 法人柏倉家文化村・特別展示「絵巻と家財でみるむかしのくらし」企画協力・解説作成（2012年7月～9月）
- ポストン大学研究員から依頼された紅花の歴史に関する質問への対応

〔その他〕

- 山形大学附属博物館の古文書資料収集への協力（仲介など）・助言

(3) 平成24年度の研究・教育活動等に関するコメント

人文学部2号館耐震大改修工事のため2012年3月末から一年間研究室を3号館に移転したため十分なデスクワークができなかったが，科研費による調査活動は各地で実施できた。また，東日本大震災で被災した宮城県や山形県の旧家蔵の古文書資料の保存整理・調査に迫られる一年となり，研究時間の8割を保存整理・調査が占めた。人文学部研究プロジェクトにより同活動への支援をいただいた。奥羽史料調査会世話人として10年来の大沼正七家文書の目録採りも組織し継続

した。

教育活動では、基盤教育基幹科目を新規に担当し現代的な課題をふまえて「生存権の形成史」をテーマとする講義を作成した。また、日本経済史講義の大幅な改訂をおこなった。オランダのライデン大学から留学生を受け入れ指導した。

地域社会連携では、山形県や山形市、宮城県柴田郡村田町などから様々な依頼と委員委嘱を受け、多忙となった。文化庁事業に関わり、古文書保存調査・史料編纂の経験が少ない自治体への指導助言にも努めた。NHKやJR東日本からの依頼に対応し放送や現地解説を担当した。2014年度にディスティネーション・キャンペーンの対象県となる山形県の依頼を受けて、観光関係者研修会の企画に協力しまとめ役を務めた。NPO法人柏倉家文化村顧問として企画展示に協力したり、ボランティアを組織しNPO活動に参加した。

殷 勇

(1) 研究成果

著書（日本語）：

- ・東日本大震災の地域経済への影響：企業経営・雇用・金融，山形大学人文学部叢書2 2013年3月

国際ジャーナル論文：

1. J.Sun, M. Matsui and Y.Yin "Supplier risk management: an economic model of P-chart considered due-date and quality risks", International Journal of Production Economics, Vol.139, No.1, pp.58-64, 2012.
2. Y.Yu, J.Gong, J.Tang, Y.Yin and I.Kaku "How to carry out assembly line-cell conversion? A discussion based on factor analysis of system performance improvements", International Journal of Production Research, Vol.50, No.18, pp.5259-5280, 2012.
3. C.G.Liu, W.J.Li, J.Lian and Y.Yin "Reconfiguration of assembly systems: from conveyor assembly line to serus", Journal of Manufacturing Systems, Vol.31, No.3, pp.312-325, 2012.
4. K.E.Stecke, Y.Yin, I.Kaku and Y.Murase "Seru: The organizational extension of JIT for a super-talent factory", International Journal of Strategic Decision Sciences, Vol.3, No.1, pp.105-118, 2012.

(2) 教育・地域連携等の活動

教育：

基盤教育：「経済経営の数理」，「数理社会学」

専門教育：「経営情報」，「生産管理」

大学院：「経営情報特論」

小笠原 奈菜

(1) 研究成果

〔論文〕

「情報提供義務の対象と法的効果」

『松本恒雄先生還暦記念 民事法の現代的課題』699頁

「契約締結過程における説明義務と法的性質（最判平成23・4・22）」

現代消費者法 第15号82頁

「当事者が望まなかった契約の適正化と情報提供義務—契約関係維持を中心として(3)」

山形大学法政論叢 第54・55合併号1頁

〔口頭発表〕

「労働契約上の安全配慮義務違反による損害と弁護士費用」

東北大学民法研究会，2012年11月8日，於 東北大学

「労働契約締結過程における情報提供義務」

国際取引法研究会，2012年12月15日，於 早稲田大学

(2) 教育，地域連携等の活動

〔担当授業科目〕

- ・基盤教育科目：判例を読もう（教養セミナー），生活の中の民法（講義）
- ・専門教育科目：契約法入門，債権各論，民法演習
（オムニバス方式）総合講座Ⅱ（法律），公務員試験対策セミナー

〔地域連携〕

山形県個人情報保護運営審議会委員

山形県消費生活審議会委員

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

科学研究費補助金（若手研究(B)）の三年目として，成果の公表を3本行ない，さらに，口頭報告を2本行なうことができた。

教育について，演習担当学生が増加し，1人1人に対してきめ細かい対応をすることへの限界を感じた。講義については，分野を絞って基礎的な内容を増やし，段階的に専門的な内容へと移行する方法を採った結果，例年よりも学生の理解度が高まったようである。

金子 優子

(1) 研究成果

論文

『Contribution of Citizens'Activities to Community Development in Japan- Focusing on the activities of local community associations-』，山形大学紀要（社会科学）43巻 2号，2013年2月

編著書

『Japan's Disaster Governance How was the 3.11 Crisis Managed?』，Springer，2013年1月（共著者：鈴木絲子）

『Public Administration Handbook of Japan (Digitized First Edition)』，BookWay Global <https://bookway-global.com/> 2012年7月11日（共編著者：鈴木絲子，三好皓一）

国際会議での発表

『Contribution of Citizens' Activity to Community Development in Japan』, 2012 Conference of European Group of Public Administration, 2012年9月6日

『Japan's Disaster Governance Case Study: Managing 3.11 Mega Earthquake Emergency with Emphasis on Government Communication Issues in Fukushima Nuclear Crisis』, American Society for Public Administration 2013 Annual Conference, 2013年3月16日

(2) 教育, 地域連携等の活動

担当科目: 行政学, 公共政策論, 日本国憲法, 行政学演習, スタートアップセミナー

審議会委員

東根市情報公開・個人情報審査会委員

村山公立病院情報公開・個人情報審査会委員

山形市行財政改革推進懇話会委員

研修講師

山形市 平成24年度行政法研修

山形市 平成24年度政策法務研修

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究活動については、外部研究資金（平成22-24年度科学研究費補助金 基盤研究C 研究課題番号：22530259）を得た「地域活性化のための市民活動量の計測とその寄与に関する研究」の最終年度として研究の中間的なとりまとめ結果を国際学会で報告し有益な助言を得るとともに、最終報告書を取りまとめた。教育活動については、プレゼンテーションソフトを利用することにより分かりやすい講義となるように努めた。また、講義への学生の能動的参加を促すように、対話型の講義に留意した。

川村 一義

【研究】

- 「国会研究の現状と国会論の再検討」『東北法学』第41号, 1-61頁（単著）

【教育・地域連携等】

- 東北大学全学教育（教養）科目「法学」の分担。
- 震災後の日本に関する研究会「国民感情と復興政策の部会」（主催：サントリー文化財団, 2012年7月25-26日, 東北大学片平キャンパス）の運営補助。

【雑感】

平成24年度は、東北大学大学院法学研究科で助教を務め、主に専門職大学院（法科・公共政策）の授業補助を担当した。緊張感のみなざる濃密な授業と、それに臨む教員・学生の大変な準備を間近に観たことは、現在の職責を果たす上で貴重な経験となっている。個性的な教員もおり、大学運営業務の初歩的経験を積めたことも幸いだった。

その間隙を縫い、博士論文から派生した論文をまとめることができ、安堵している。

北川 忠明

(1) 研究成果

論文：「ローカリズムとコミュニティ・ガバナンス」

北川忠明・山田浩久編著『地方都市の持続可能な発展を目指して』（山形大学出版会）所収

(2) 教育，地域連携等の活動

担当授業：「政治と人間」（基盤教育），「政治理論」（学部），「政治理論演習」（学部），「現代政治論特論」（大学院），「現代政治論特演」（大学院）

地域連携：長井市振興審議会会長

山形県明るい選挙推進協議会委員

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

本年度は、長井市との連携協力協定に基づく「まちづくり」に関する研究を間とまとめることができた。また、レオン・ブルジョワの連帯主義研究はある程度進めることができた。

教育については、自由主義と民主主義をめぐる政治哲学的テーマをできるだけ分かりやすく伝えるよう工夫をしているが、学生の理論的思考力が年々落ちているように思われるので、さらなる工夫を心がけたい。

國方 敬司

(1) 研究成果

単著「『大英百科事典』にみる19世紀はじめのイギリス農業」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第9号，2012年10月，pp.13-49.

(2) 教育，地域連携等の活動

・【教育】

a) 山形大学：環境と経済，西洋経済史，環境と経済・西洋経済史演習，基礎演習

b) 東北文教大学短期大学部：くらしと経済

・【学会役員】比較家族史学会理事，社会経済史学会評議員

・【講演等】

a) 「山形の活性化のために労使がなすべきこと」，第1回山形県労使セミナー（大手門パルズ）
2012年11月6日（火）

b) 「まだまだ学ぶべきイギリスの福祉～私の経験から～」，東南・北村山地方婦人大会（タント
クルセンター）2012年7月29日（日）など

・【審議会委員等】山形新聞報道審査会委員，三浦新七博士記念会評議員，「子育てするなら山形県」推進協議会委員，山形市上下水道事業経営等懇話会委員など

(3) 研究・教育活動に関するコメント

イギリス農業革命についての研究は順調に進んでいる。2013年の社会経済史学会第82回全国大会におけるパネルディスカッション「イギリス農業革命の諸相：18世紀後半～19世紀中葉のイギリス農業」を組織しているために、研究仲間と研究会を開くなどして、研究内容の深化を図った。

コーエンズ 久美子

(1) 研究成果

[論説]

手形の商事留置権と弁済充当 —最高裁平成23年12月15日判決を素材として— 山形大学法政論叢56号132頁 (平成25年3月)

[口頭発表]

「手形の商事留置権と民事再生法」中央大学金融取引に関する比較法的研究 平成24年7月28日

「受託者の信託違反とその効果・救済」財団法人トラスト60研究会 平成24年11月12日

「手形の商事留置権と弁済充当」東北大商法研究会 平成24年12月15日

(2) 教育、地域連携等の活動

[担当授業]

スタートアップセミナー、商法I、商法II、商法演習I、国際取引法 (理工学研究科)

[地域連携活動]

山形地方裁判所委員会委員、山形県消費生活審議会委員

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

破産手続、民事再生手続における手形の商事留置権の効力について、検討した。

この問題は、証券決済システムを利用している投資信託についても生じており、今後引き続き検討していきたい。

また、教育に関しては、とりわけスタートアップセミナー、演習において学生が自分の見解を積極的かつ理論的に説明できるよう、口頭発表の仕方、その準備に関する指導を重点的に行った。

是川 晴彦

1) 研究成果

[著書]

- ・『地方都市の持続可能な発展を目指して』(北川忠明, 山田浩久編著, 山形大学出版会), 第2章「経済学的に考える」を執筆。

[科研費研究]

- ・「安曇野市のデマンド交通システムの実態と考察」, 『山形大学紀要 (社会科学)』, 第43巻, 第2号

[受託研究]

- ・『長井市の第五次総合計画策定に関する研究』(平成24年度山形大学人文学部受託研究 研究

成果報告書), 研究テーマ1「総合計画に求められる機能と方向性」を執筆。

(2) 教育, 地域連携などの活動

[担当授業]

- 学部: ミクロ経済学, 応用ミクロ経済学, 公共経済学, ミクロ経済学演習
- 大学院: 公共経済学特論, 公共経済学特別演習

[地域貢献活動など]

- 山形県産業構造審議会委員
- 山形県指定管理者審査委員会の外部委員
- ながい市民未来塾における講師
- まちづくり人材連携強化事業(村山市)
- 天童まちづくり・市街地活性化懇談会委員
- 山形県まちづくりミーティングにおける報告
- 出張講義(喜多方高校)

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

中心市街地活性化に関する研究(科研費研究)では, 福知山市, 宝塚市などの事態調査やヒアリングを行った。その結果, 前年度に引き続いて中心市街地活性化政策の課題に関する有益な知識や情報を得ることができたほか, テナント料決定の理論的考察を進めることができた。また, 中心市街地活性化に関する研究の成果を紹介する書籍を出版する機会を得た。課税理論の研究では, 不完全競争市場を対象とした分析を継続して行った。

教育面では, 配布資料の更新を行い, 要点が整理しやすい資料の作成につとめた。特に, 図や表の修正に力を注いだ。また, 前年度に引き続き, 配布資料に記載する練習問題の数を増やし, 受講生が講義内容の復習をしやすいようにした。大学院の講義では, 受講生の基礎知識や研究目標を考慮し, 教育効果を高めることにつとめた。

今野 健一

(1) 研究成果

- 論文: 「ロンドン暴動の研究」(共著)『山形大学紀要(社会科学)』43巻1号(2012.7)
- 論文: 「教育における国家の役割と時間軸」(単著)『公法研究』74号(2012.10.10)
- 判例解説: 「DNA型データベースの合憲性」フランス憲法判例研究会編『フランスの憲法判例II』(信山社・2013年3月)

(2) 教育, 地域連携等の活動

① 担当授業科目

- 学部専門科目: 憲法I, 憲法演習II, 教育法, 総合講座II(法律)
- 基盤教育科目: スタートアップセミナー, 日本国憲法

② 地域連携・高大連携活動

山形市情報公開・個人情報保護審査会委員（継続），山形県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員（継続），山形県水資源・森林の保全に関する条例検討懇話会委員（2012年8月～2013年3月），高校出張講義（6月：酒田南高校）

（＊長井平和学習会講師：5月，山形県平和センター学習会講師：9月）

(3) 当該年度の研究，教育活動に関するコメント

個人の人権とセキュリティに関する共同研究の成果を共著論文として大学紀要に公表した。また，それに連なる研究成果として，DNA型データベースの合憲性にかかるフランス憲法判例の解説（を含んだ研究書）が公刊された。

教育面では，初めてスタートアップセミナーを担当した。テキストはあるものの，15回分の内容構成を考えるのに大変苦労し，実際にも試行錯誤の連続だった。1人の教員がマルチなスキルを学生に教え込むのは不可能に近いと感じる（私の能力の問題があるとしても）。もっと別なやり方があるのではないだろうか。

地域連携として，山形県の求めに応じ，法律学を専門とする立場から，山形県水資源・森林の保全に関する条例検討懇話会委員を務めた。（なお，2013年3月に山形県水資源保全条例が制定された。）

澤田 裕治

(1) 研究成果

- 研究報告
- 沢田裕治「安達峰一郎と非戦の制度化」〔山形大学都市・地域学研究所編『山形の魅力再発見 パート10：山形学研究10』，pp. 14-18，平成25年1月30日〕（査読無）
- 翻訳
- ポール・ミッチェル（著），沢田裕治（訳）「動産売買における品質保証債務の歴史的展開」〔『山形大学紀要（社会科学）』43巻2号，pp. 219-245，平成25年2月〕（査読有）
- アンドレーアス・ヴァッケ（著），沢田裕治（訳）「*Casum sentit dominus*: ローマ法及び現代ドイツ物権法・債務法における偶発的損害に対する責任」〔『山形大学法政論叢』56号，pp. 63-102，平成25年3月〕（査読有）
- 口頭発表
- 沢田裕治「中世都市ロンドンの裁判と法に関する一考察」〔西欧中世史研究会（上智大学秦野キャンパス），平成24年8月26日〕

(2) 教育，地域連携等の活動

■平成24年度の担当授業の紹介

〔山形大学における講義・演習等〕

- 教養教育科目：基礎から考える法学，基礎からの民法
- 専門教育科目：専門基礎演習，西洋法制史，西洋法制史演習，〔山形県立保健医療大学における講義〕 法学

〔山形県立産業技術短期大学校における講義〕 法学概論

〔山形市立済生館高等看護学校における講義〕 看護関係法規Ⅰ

〔調査研究〕 山形大学都市・地域学研究所の安達峰一郎研究第3次調査団（松尾剛次，澤田裕治，中澤信幸）としてオランダ・ベルギーを訪問〔2012年5月6日～12日〕。

オランダのハーグでは，1931年11月1日付 De Telegraaf 掲載の Louis Raemaekers のカット絵に関連する新資料を発見し，安達の住居と国葬墓地を確認。また国際司法裁判所の小和田恆判事（前所長）と会談し，今後の安達研究の在り方に関して指導と示唆を得た。また，ベルギーのルーバン大学で，寄贈日本図書について研究した。

〔世界平和学術シンポジウム〕 6月10日に，九州大学の柳原正治教授を招いて，「安達峰一郎と国際法の歴史」をテーマとする世界平和学術シンポジウムを開催し成功させた。

〔2011年オープン・キャンパスでの模擬講義〕 7月30日のオープン・キャンパスにおいて講義名：「基礎から考える法学—『世界の良心』安達峰一郎と日本国憲法—」を実施。

■地域貢献活動

〔記念行事〕 第2回安達峰一郎記念世界平和弁論大会〔2011年11月24日。山辺町が生んだ世界的偉人「安達峰一郎」の平和の精神を受け継ぐ弁論大会として山形大学都市・

地域学研究所と山辺町が企画した記念行事。中・高生を対象に実施〕の企画・運営

山形大学医学部附属病院医薬品等受託研究審査委員会委員

山形県立保健医療大学倫理委員会委員

山辺町・山形大学連携協定懇談会委員

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では，不法行為法の危殆化責任と危険負担との関係を理論的に解明するために，アンドレーアス・ヴァッケの論文に依拠して，ローマ法とドイツ法について比較法的研究を実施した。また，瑕疵担保責任の歴史的展開を解明するため，ポール・ミッチェルの論文について研究した。

〔科研調査研究〕 2013年2月28日～3月8日。イギリスにて科研調査研究。ロンドンを中心とする現地調査を実施し，併せてロンドン大学のポール・ミッチェル教授，オックスフォード大学のポール・ブランド教授と面談し，科研研究につきプレゼンテーションを実施して，科研研究のステップアップを図った。

教育では，教養教育科目において，『対話 Dialogue21』と『対話 Dialogue22』と題するミニコミ誌を毎回発行し，学生同士と教員の相互コミュニケーションにより，講義内容の血肉化を図り，受講者から好評を得た。

下平 裕之

(1) 研究成果

〔著書〕

- ・北川忠明，山田浩久編『地方都市の持続可能な発展を目指して』山形大学出版会，2013年1月（第5章「中心市街地の活性化」担当）。

〔ディスカッション・ペーパー〕

- 下平裕之・小峯敦・松山直樹「経済学史研究におけるテキストマイニング分析の導入：ケインズ『一般理論』と書評の関係」『人文学部法経政策学科ディスカッション・ペーパーシリーズ』(No.2012-E2), 2012年12月.

[学会報告]

- 「東日本大震災と経済学史研究：東北地方に拠点を置く研究者として東日本大震災をどう受け止めるか」(経済学史学会東北部会第33回例会, 2012年4月28日, 東北大学)

[研究会報告]

- テキストマイニング手法の経済学史への適用に関する報告(第38~41回経済思想研究会, 東北大学他)

(2) 教育・地域連携等の活動

- 教育活動

山形大学における担当授業：

[学部] 経済思想, 経済学史, 経済学史演習, 地域づくり特別演習(夏季集中), 公務員講座(講義, 小論文指導)

[基盤教育] 最上川俯瞰講義, 震災復興学入門

非常勤：羽陽短期大学(経済学)

- 地域連携活動

高校での出張講義等：新庄北高校(研究室訪問, 出張講義)

山形財務事務所財務モニター

山形大学まちづくり研究所・仙山圏交流研究会への参加

山形大学東北創生研究所・社会創生研究部門長

ながい市民未来塾講師

山形県技術士会主催によるセミナーにおける講演(2012年10月)

災害復興市民講座(山形市・仙台市)における講演(2012年12月)

山形ロータリークラブにおける災害復興学に関する講演(2013年3月)

(3) 研究・教育活動に関するコメント

研究活動については科研費研究テーマ(テキストマイニング手法の経済学史への適用)に関わるディスカッション・ペーパーを刊行し, これまでの研究成果を広く公開するための第一歩となった。また研究会において引き続きテキストマイニングに関する共同研究を継続した。

教育・地域連携活動については, 東北創生研究所の研究展開を進めた他, 福島大学・宮城教育大学と連携した震災復興に関する基盤教育科目のオーガナイザーを務めた。また長井市における地域連携活動を書籍にまとめるに当たり, 分担執筆者として参加した。

尻無濱 芳崇

(1) 研究成果

【論文】

- 尻無濱芳崇 (2012) 「非営利組織へのBSC導入効果：文献レビューに基づく考察」『原価計算研究』第36巻第2号, pp.130-140.
- 荒井耕・尻無濱芳崇 (2012) 「医療法人における原価計算利用法の実態：影響機能の利用と焦点化」『原価計算研究』第36巻第2号, pp.104-114.

【学会報告】

- 尻無濱芳崇 (2013) 「組織の非営利性測定尺度の開発—MCS研究での利用を目指して—」日本原価計算研究学会関東部会 (2月15日報告).
- 尻無濱芳崇 (2012) 「介護施設経営法人の業績管理システム—組織の非営利性が業績管理システムに与える影響—」日本原価計算研究学会第38回全国大会 (9月8日報告).
- 荒井耕・尻無濱芳崇 (2012) 「医療法人における管理会計実践の法人規模別状況」日本原価計算研究学会第38回全国大会 (9月8日報告).

(2) 教育・地域連携等の活動

- 教育活動

特になし

- 地域連携活動

特になし

(3) 平成24年度の教育・研究活動に関するコメント

研究活動では、介護事業を対象に営利企業と非営利組織の違いを管理会計の面から明らかにする研究を積極的に行った。論文2本、学会報告3回と積極的に研究を学外に発表することができたと思う。

教育活動・地域連携活動は、当時は大学院生ということもあり十分取り組めなかった。今後の課題としたい。

鈴木 明宏

(1) 平成24年度の研究成果

- Income earning opportunity and work performance affect donating behavior: evidence from dictator game experiments, The Journal of Socio-Economics 41(6), 2012.
- Soft Budget Constraints Problem without Interregional Transfers, 山形大学人文学部法経政策学科 Discussion Paper Series 2012-E01, 2012.

(2) 平成24年度の教育、地域連携等の活動

教育

専門：ゲーム理論・産業組織論・意思決定論演習

基盤教育：現代の経済理論・スタートアップセミナー

大学院：ゲーム理論特論

地域連携

仙山交流研究会・まちづくり研究会メンバー

出張講義（福島県立橘高等学校）

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

本年度までに行った実験結果については日本経済学会と数理社会学会で報告している。

砂田 洋志

(1) 研究成果

- ・「長野県飯綱町の公共交通システムに関する調査報告—i（アイ）バスの調査報告—」
（山形大学紀要（社会科学），第43巻第2号 ,pp.167-191,2013年2月.

(2) 教育，地域連携等の活動

担当授業

計量経済学，統計学，専門演習（学部），情報処理（基盤教育）

地域連携

The 11th World Meeting of the International Society for Bayesian Analysis 大会組織委員会委員
（2012年6月，京都市で開催）

山形県統計利用アドバイザー

山形県市町村職員共済組合における学識監事

山形・仙台圏交流研究会への参加

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

計量経済学関係の研究では，平成25年に公刊された『ベイジアン計量経済学ハンドブック』の担当部分を翻訳した。

教育関係では，講義ノートを配布するなどして，学生の理解を深めることに力を注いだ。

高倉 新喜

(1) 研究成果

- ・平良木登規男ほか編『判例講義刑事訴訟法』（悠々社，2012年）162-166頁 [高倉新喜執筆]，
218-221頁 [高倉新喜執筆]
- ・ケント・ローチ「えん罪委員会の役割—誤判の発見，組織改革またはその両方？」（翻訳・高倉新喜，翻訳協力・菊地裕子）日弁連えん罪原因究明第三者機関WG編『えん罪原因を調査せよ』（勁草書房，2012年）95-122頁
- ・高倉新喜「裁判員裁判における公判前整理手続と刑事精神鑑定—複数鑑定回避論について」白

取祐司編著『刑事裁判における心理学・心理鑑定の可能性』（日本評論社，2013年）187-214頁
（共同研究「刑事法学と心理学—刑事裁判心理学の構築に向けて」（科研基盤(A)）（2007年～2010年）の研究成果）

- 高倉新喜「判例評釈・保釈保証金没取請求事件—最高裁判所平成22年12月20日第二小法廷決定—」『山形大学法政論叢』54=55号（2012年）59-72（逆）頁

(2) 教育，地域連携等の活動

- 専門科目：刑事訴訟法

刑事法基礎

刑事訴訟法演習

法と裁判

総合講座Ⅱ（刑事法3・刑事法4）

法経政策専門基礎演習

- 地域連携

出張講義：宮城県泉高等学校（テーマ：「法律学って，何やるの？」）

山形県立鶴岡南高等学校（テーマ：「法律学って，何やるの？」）

山形県介護保険審査会委員

山形県精神医療審査会委員

山形地方裁判所簡易裁判所判事推薦委員会委員

山形県弁護士会綱紀委員会予備委員

取材協力：共同通信社（闇サイト事件），テレビユー山形（裁判員法施行3年），山形新聞（飯豊事件控訴審判決）

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面においては，科研基盤(A)の研究分担者としての研究成果を発表することができた。教育面においては，法経政策専門基礎演習を初めて担当し，リーガル・リサーチについて学生に指導することができた。刑事訴訟法演習では，現地学習として山形少年鑑別所および山形刑務所の見学を実施することができた。

高橋 和

(1) 研究成果

著書（共著）『変貌する権力政治と抵抗』，彩流社，2012年11月

論文（単著）「欧州東部における越境地域協力（CBC）の変容—EU対ロシア?—」，『山形大学紀要（社会科学）』第43巻第2号 平成25年2月，19-34頁

（単著）「チェコ・ドイツ和解はいかに行われたか?—追放ドイツ人をめぐって—」早稲田大学『早稲田平和学研究』第6号，平成25年3月，19-36頁

(2) 教育, 地域連携等の活動

(教育)

- ・専門科目 国際関係論, 国際公共政策, 地域の国際化, 政治学入門国際関係論演習 を担当
- ・大学院 国際関係特論, 国際関係特別研究を担当

(地域連携等)

- ・出張講義 福島県橘高等学校
- ・山形県労働委員会公益委員
- ・山形労働局 最低賃金審議会公益委員
- ・山形県公立大学法人評価委員

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

教育では, 国際公共政策の授業でクリッカーを使用し, 参加型の授業を試みた。

国際関係論演習では, 実践的授業の試みとして, 前年につづき, 大学祭でフェアトレードに対する啓蒙活動とフェアトレードのコーヒーを販売し, その収益をモザンビークのエイズ孤児支援を行っている NGO・KLIMA へ寄付をした。

大学院の授業では, 上記の授業を行うとともに修士論文の指導を行った。

高橋 良彰

(1) 研究成果

「物権変動理論と実務の将来」2012年5月『不動産取引とリスクマネジメント』日本加除出版 (pp.303-322)

(2) 教育, 地域連携等の活動

金融取引法入門 (前期ゼメ), 相続法 (後期), 教養教育 (前期), スタートアップセミナー (前期), 民法演習 III (通年)。この外, 出張講義など。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

進路指導委員会の委員としてインターンシップ担当となったが, その事前事後レポートの添削に携わった。

田北 俊昭

(1) 研究成果

研究に関しては, 項目①から⑪までである。学術論文は①であり, 研究発表は項目②から⑥までである。その他は⑦から⑨である。地域ブランド経済・経営学の分野の理論。実証分析, これまでには行われた実践的な研究も進めている。

①「高級米の地域ブランド評価方法—日本の新品種「つや姫」の事例—, 山形大学紀要 (社会科学) 第43巻第1号, 平成24年8月,

②研究セミナーとして, シルクシンポジウム in 米沢「シルク文化を活かした米沢織と地域ブランド戦略について」で講演及び企画オーガナイザー (主催: 米沢繊維協同組合連合会・米沢市,

- 共催：山形おきたま農業協同組合・山形県蚕糸業会・山形大田北研究室）をした（2012年5月）。③「果樹や樹木に関する地域ブランドの評価方法の構築と地域戦略—桜桃等の事例紹介と銀杏・杉等銘木の地域・訪問地ブランド化を考える—」，日本北方圏域文化研究会，2012年10月，
- ④「西洋なしの高級品種「ラ・フランス」の地域ブランド価値」2012年度応用地域学会青森大会，2012年11月，
- ⑤「地域ブランド経済・経営学の重要性と地域ブランド戦略について—中山間地域に地域ブランド産業を興し，日本・世界ブランド化するにはどうすればよいのか？」，大阪大学大学院経済学研究科経営学研究会（共催：大阪大深尾研究室・山形大学田北研究室），2013年1月，
- ⑥「国家地域ブランド戦略に基づいた地域ブランド経済・経営の重要性と大阪からの世界ブランドプロジェクト—文化遺産から自然遺産，神社仏閣，岡本太郎・野口英世・桂太郎・小林一三から上方芸人，万国博覧会・オリンピックまで」，地域ブランド研究会（大阪），大阪大学産学官連携センター（吹田キャンパス），2013年3月
- 地域ブランドの構築にあたり，音楽作品の創作（⑦）も行っている。作曲家の指導等をいただき，「羽前おきたま白竜湖伝説」（作詞：田北俊昭・作曲：田北俊昭）を作成した。これは地域ブランド経済の分野の実践的研究である
- 外部資金では，⑧文部科学省科学研究費の挑戦的萌芽的研究「地域ブランドに関する都市・地域学的研究」を獲得し，調査研究以外にも，産学官間プロジェクトとして，⑨地域ブランド商品企画（守秘義務あり）数点へと進展している。これは，地域ブランド経済の研究の実践的研究と位置づけられる。
- 研究会として，学外では，東北大学院情報科学研究科での⑩地域科学ワークショップに参加している。

(2) 教育，地域連携等の活動

■教育・地域連携は，項目①から⑮である。

- 大学では，①都市経済と情報（1年），基礎演習（2年），地域科学（2年），経済情報科学（2年後期），経済情報科学（3年前期），経済情報科学演習（3・4年），大学院では，②社会経済システム特論・特別演習と特別研究を行っている。③大学院生の研究指導1名および修士論粉の主査を行った。
- 教育における学生企画型の地域社会連携で，④公開学生フォーラム「地域ブランド戦略および観光学の視点から，山形を考える」について，大学コンソーシアムやまがたで，山形大学基礎演習（田北ゼミ）および山形大田北研究室が企画運営を行った（2012年7月）。
- 社会連携プログラムとして，蔵王山形地域ブランド・研究セミナー⑤「地域ブランド経済・経営の重要性と地域ブランド戦略について—蔵王・山形・東北から日本・世界ブランドを目指すために」（主催：山形大学田北研究室・蔵王温泉観光協会，後援：山形大学）に，地域経済系学生50名程度参加した（2013年2月）。●学術調査では，⑥「3D映像配信に関するアンケート調査」の実施について（2013年1月）を院生と行った。

■社会連携については，

- 自治体の委員会委員, 審議会委員, 他大学等の評価委員について, 経済産業省事業について, ⑦2013年度「経済産業省派遣専門家」として併任し, 東北地域の企業に対する支援を行った。
- 学外団体との研究会への参加として, ⑧秋田県能代市二ツ井町商工会と連携して, 「地域ブランドとしての「天然秋田杉・世界遺産白神山地ぶな・銀杏山神社乳いちょう・きみまち阪」について」についての意見交換を行った(2012年11月)。
- ⑨米沢地域ブランドとして, 「米沢・やまがたから日本や世界を目指す地域ブランド戦略と産業創出を考える」—今年度総括と来年に向けて—(場所: 上杉伯爵邸, 主催: 山形大学田北研究室・地域ブランド経済研究所準備室, 共催: 山形県蚕糸業会・米沢繊維協同組合関係者, 協力: 米沢牛のれん会関係者)(2012年12月)を議論した。
- ⑩「羽前やまがたの絹文化の継承事業(企画案)」(県蚕糸業会事務局と山形大学田北研究室)会議(2012年8月)を行った。
- 産業支援(NPO法人へのアドバイザ活動や学外国際交流事業への協力なども可)では, 2012年度の経済産業省派遣専門家として, ⑪県内繊維業の世界ブランド化に対する指導を行った。
- 非常勤講師を除く他大学等への教育支援活動として, ⑫東北大学大学院情報科学研究科の地域科学分野の研究発表等の参加(平成24年度前期)を行った。
- その他, 新聞, テレビ等マスコミへの取材協力など
- ⑬山形新聞社(2013年5月28日)および⑭テレビユー山形で放映(2013年6月)「シルク文化を活かした米沢織と地域ブランド戦略について」(講演及び企画オーガナイザー)(主催: 米沢繊維協同組合連合会・米沢市共催: 山形おきたま農業協同組合・山形県蚕糸業会, 山形大学田北研究室), ⑮山形新聞社で, 「シルクカクテル開発, “文化”生かしブランド化 山形大人文学部の研究室と山形の飲食店」(2013年2月16日)が紹介された。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

■以上のように, 多忙な1年だったが, ひとつのスタイルができた。

立松 潔

(1) 研究成果

◆論文

「深刻化するデフレ経済と地域経済の課題」(『山形県の社会経済・2012年 年報第25号』山形県経済社会研究所発行, 2012年12月20日, pp.16-27)

◆報告書・テキスト等

山形大学基盤教育院編集『なせば成る!改訂版』山形大学出版会, 2013年1月10日

山形大学基盤教育院基盤教育評価改善会議『山形大学基盤教育評価改善報告書 平成24年度』2013年3月29日

(2) 教育, 地域貢献等の活動

■担当授業の紹介

○基盤教育科目

「Jリーグと地域社会」(教養セミナー)

- 他の教員との共同で担当する基盤教育科目
「現代社会の諸問題」（基幹科目・共生を考える）1回担当
- 専門教育科目
「日本経済論」前・後期
「地域経済論」後期
「日本経済論演習」通年（卒論指導も含む）
- オムニバス科目（他の教員と共同で担当）の専門教育科目
「公務員対策セミナー」事務局担当。講義，論文演習担当（計3回）
「総合講座Ⅲ」（経済・経営）：1回担当
- 大学院
「日本産業構造分析特論Ⅱ」
「日本産業構造分析特別演習」
「特別研究Ⅰ」
「特別研究Ⅱ」
- 地域貢献活動
- 審議会委員等
山形県職業能力開発審議会（会長）6月まで
山形県労働委員会（会長）
山形市地産地消の店認定委員会（委員長）
寒河江市地域づくり推進委員会（会長）
寒河江市地域振興審議会（会長）
- 出張講義等：
須賀川桐陽高校出張講義 2012年11月14日
テーマ：「地域づくりと観光振興」

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

平成24年度はデフレ不況の地域経済への影響についての研究に取り組み、山形県経済社会研究所の年報にその一部を発表することができた。またその成果を担当する授業（日本経済論，地域経済論）にも盛り込んだ。また、『なせば成る！』の改訂版の編集と執筆にも携わり，年度内に発行することができた。大学院では学位論文について学生2名の正指導教員，3名の副指導教員として修士論文等の指導を行った。

戸室 健作

(1) 研究成果

[著書]

- ・震災復興研究会『東日本大震災の地域経済への影響—企業経営・雇用・金融（山形大学人文学部叢書2）』山形大学人文学部，2013年2月14日 戸室担当：「第1章 東北における貧困の広がり」と震災の影響—雇用問題を中心にして」1-11頁。

[論文]

- 戸室健作「近年における都道府県別貧困率の推移について—ワーキングプアを中心に」『山形大学紀要 (社会科学)』43巻2号, 2013年2月15日, 35-92頁。

[その他]

- 人事給与研究会『被災地調査報告 岩手県陸前高田市・大船渡市・大槌町』自治労連・地方自治問題研究機構, 2012年6月15日 戸室担当:「Ⅲ 被災地を訪問して」24-29頁。
- 戸室健作「自由論題報告Ⅰ「労働運動」大会報告記」『日本労働社会学会通信』第25期第4号, 2013年2月20日。

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業科目]

- 専門教育科目: 社会政策論, 社会保障論, 労働と生活, 専門基礎演習, 社会政策論演習, 卒業論文指導, 法経政策総合講座Ⅰ (オムニバス1回担当)
- 大学院: 社会政策特論Ⅰ, 社会政策特別演習
- その他: 公務員対策講座の講義

[学会活動]

- 日本労働社会学会幹事 (研究活動担当, 労働調査等プロジェクト委員会担当)
- 社会政策学会第125回大会の書評分科会 (2012年10月14日: 長野大学) において拙著『ドキュメント請負労働180日』(岩波書店, 2011年) が書評され, その会場でリプライを行う。
- 日本労働社会学会第25期第1回研究例会の司会を担当する (2013年3月2日15:30-18:00, 専修大学神田キャンパス)。

[地域連携等]

- 連合山形寄付講座「労働と生活」担当
- 山形大学職員組合人文学部支部執行委員 (会計)
- 日本科学者会議山形支部会計監査員
- 自治労連・地方自治問題研究機構「人事・給与研究会」委員
- 公益財団法人東北活性化研究センター「東北の若者の就労調査研究会」委員
- 若者支援NPO「ぷらっとほーむ」が主催する「ぶれカフェ」でのワークショップの講師を担当 (2012年11月3日19:00-21:00, 山形まなび館)
- 宮城県富谷高等学校の高校生への模擬講義 (2012年11月8日11:00-12:00, 山形大学人文学部棟1号館103教室)

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では, 都道府県別の貧困率に関する論文をまとめることができた。貧困率の計算, 見直しに多くの時間を要した。また, 人事・給与研究会のメンバーで, 2012年9月に約1週間のイギリス調査を行い, 色々と刺激を受けた。教育面では, 寄付講座「労働と生活」の授業が2012年度から新たに始まり, 準備等の面で初めてのことがあったが無事終えることができた。

中島 宏

(1) 研究成果

[論文]

- ・「フランスにおけるブルカ禁止法と共和国の課題」憲法問題23号（2012年5月）24～35頁
- ・「空知太神社事件最高裁判決と目的効果基準」宗教法31号（2012年10月）147～165頁

[判例評釈]

- ・「警察留置制度の合憲性・事情変更と合憲性再審査・違憲判決の効力」フランス憲法判例研究会編『フランスの憲法判例Ⅱ』（信山社，2013年3月）335～339頁

[翻訳]

- ・リュック・ホッシュリング「フランスのイスラム問題におけるライシテ概念の展開」植野妙実子編著『法・制度・権利の今日の変容』（中央大学出版部，2013年3月）416～444頁

[研究報告]

- ・「公立学校における十字架設置の条約適合性—欧州人権裁判所2011年3月18日ラウツィ大法廷判決—」（第12回慶應義塾大学フランス公法研究会，2012年12月16日，慶應義塾大学）

(2) 教育，地域連携等の活動

[教育]

- ・専門科目：法経政策専門基礎演習，憲法Ⅱ，憲法Ⅲ，憲法演習Ⅰ
- ・基盤科目：日本国憲法，教養セミナー「マンガ規制を考える」
- ・大学院：人権論特論Ⅰ，人権論特別演習
- ・非常勤：東北文教大学（「くらしと憲法」），福島大学（「憲法Ⅱ（統治）」後半），東北文教大学短期大学部（「日本国憲法」）

[地域連携]

- ・審議会：山形市個人情報保護制度運営審議会委員，天童市情報公開・個人情報保護審査会委員
- ・取材協力：山形新聞2012年12月19日「選挙公報が期限まで届かず・東根」

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

教務正および実践教育プログラム準備連絡会の職責を果たしつつ，大学院の講義および他大学での非常勤を初めて経験し，憲法Ⅱ・Ⅲを全く一新して対話式の判例分析に特化し，原稿の締切に追われ，確かに多忙な日々であった。それでもなお一定の研究成果を得ることができた。感謝申し上げたい。

西岡 正樹

(1) 研究成果

[論説]

「累犯加重に関する一考察」法政論叢56号（2013年）1頁以下

[判例評釈]

「犯行現場に同行したものの実行行為を行わなかった者について，不作為による共同正犯の成立

が認められた事例」法政論叢54・55合併号 (2012年) 73頁以下

(2) 教育・地域連携等の活動

〔教育〕

- ① 担当授業科目 専門教育：刑事法基礎 (刑法担当), 総合講座Ⅱ (法律), 刑法Ⅰ, 刑事政策, 刑法演習Ⅱ

〔地域連携等〕出張講義 宮城県立仙台三桜高等学校
栃木県立大田原女子高等学校

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

3年目となる今年度は、新たに受け持つ科目の授業準備に時間を割くことも多かったが、前年度同様に諸先生方の協力の下で教育・研究活動に専心することができた。研究活動としては、専門とする刑事責任論に関して累犯加重規定と責任概念に関する研究を中心に行ない、その一部を公表した。当該研究については科研費を獲得しており、現在も研究を継続している。

西平 直史

(1) 研究成果

西平直史：システム制御理論を用いたサプライチェーンの解析と一改良法—プッシュ方式の場合；山形大学人文学部研究年報，第10号，27/36 (2013)

(2) 教育，地域連携等の活動

教育：経営システム，応用情報処理，情報・システム論演習，専門基礎演習，観光と経営を担当した。また，大学院では経営システム特論を担当した。

地域連携：山形仙台圏交流研究会への参加，高校への出張講義などを行った。加えて，次世代旅館経営者育成プログラムにも参加した。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では，従来から進めているむだ時間システム表現を用いたサプライチェーンの解析について，プッシュ方式の解析と改良についての結果を得ることができ，論文として公表した。また，まちづくり研究所の研究の調査も進めている。

教育では学部や基盤教育の授業に加えて，大学院生の講義を行った。

藤田 稔

(1) 研究成果

「審決評釈 日本音楽著作権協会に対する公正取引委員会の審判審決」山形大学紀要 (社会科学) 第43巻42号193-217頁 平成25年2月

(2) 教育，地域連携等の活動

「経済法1」「経済法2」「経済法演習」「法的なものの考え方と知的財産権（法学）」「スタートアップセミナー」と、「総合講座1（公共政策）」の1コマを担当。（その他，東北学院大学で，非常勤講師を務めた。）

山形労働局で個別労働紛争調整委員として，労働紛争の解決のあっせんを行った。

独占禁止政策協力委員として，独占禁止政策のあり方について，公正取引委員会に対して，意見を述べた。

山形県弁護士会綱紀委員会委員として，弁護士倫理の維持に協力した。

日本経済法学会理事として，学会の運営に従事した。

東北経済法研究会で座長として研究を行った。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

判例研究を通じて独占禁止法の法運用に関与した。

伏見 和史

(1) 研究成果

特筆すべきものはない

(2) 教育・地域連携等の活動

*下記の授業を受け持ち担当した

「企業活動と法律」（全学1年生対象）

「専門基礎演習」（人文学部法経政策学科2年生対象）

「国際取引法」（人文学部法経政策学科3・4年生対象）

「国際取引法演習」（人文学部法経政策学科3・4年生対象）

「国際契約論」（工学部理工学研究科MOT院生対象）

「キャリアガイダンス」（人文学部2・3・4年生対象）

*地域連携のための活動は下記の通りである

1) NPO法人「プロネット」会員として，弁護士，公認会計士，税理士，司法書士，社会保険労務士，土地家屋調査士等と共に，山形県において経済活動に携わる依頼者への助言

2) 山形県「入札監視委員会委員」として，県の入札案件に関するチェックとアドバイス

3) 山形県「知的財産管理審査会委員長」として，県の知的財産権の保有，維持，管理に関するチェックとアドバイス

4) 山形地方法務局「委託業務評価委員」として，法務局事務の第三者委託についての評価と助言

*人文学部進路指導委員会委員，全学就職委員会委員

人文学部学生の就職支援活動の一環として民間企業を多数訪問して人事部採用担当者と面談し，山形大学学生の特徴を紹介するとともに企業の採用方針や企業の求める学生像についてディスカッションし，これを学生にフィードバックすることによって学生の就職活動の一助とすることを目

指した。さらに学生のインターンシップ研修にあたって事前の助言・指導を入念に行い、研修後のレポート作成にあたっての指導を徹底して行うことによって仕事との関わりを深く自己分析させこれを具体的に表現させることによって地に着いた就職活動をおこなえるヒントとさせた。

(3) 平成24年度研究・教育活動に関するコメント

人文学部学生の進路傾向は地元志向・公務員志向が強いことである。一方、経済環境は円高継続による景気後退、世界同時不況、産業空洞化が加速されつつある。よって、学生へのアプローチでは、地域をしっかりと見据える「蟻の眼」と世界全体を見渡す「鳥の眼」とをもって勉強し、生活することの必要性・重要性を語っていきたい。

洪 慈乙

(1) 研究成果

- 洪 慈乙・内藤修広共著「あらゆる組織の会計を包摂しうる会計理論の構築を目指して——国立大学法人会計を手掛かりとして——」, 東北大学経済学会『研究年報経済学』藤井建人退官記念論文集へ2013年1月投稿, 2013年3月発行予定がまだ未発行。

(2) 教育, 地域連携等の活動

学部担当授業

- 専門科目: 会計学, 財務会計, 会計学演習,
- 基盤教育: 企業会計入門 (経済学) 前期・後期

大学院授業

- 企業経営特別研究および修士論文作成の指導

地域連携

- まちづくり研究会への参加
- 税理士会 (東北) 研修会の公開講座 (講師)
- 酒田西高等学校への出張講義

松本 邦彦

(1) 研究成果

「多文化共生論と歴史認識: 「嫌韓流」の挑戦を考察する」, 『北東アジア地域研究』18号023-033頁, 2012年10月

(2) 教育, 地域連携等の活動

○通常の講義・演習については略しまして…。

○昨年度までと同様, 人間文化学科の山崎彰先生とともに「地域づくり特別演習 (二)」を担当し, 学生の研修にあたっては山形市内の市民団体に多大な御協力をいただきました。

○7月12日, 福島県立磐城桜が丘高等学校「半日総合大学」にて模擬講義「なぜ戦後日本人は原発を信じてきたのか」。

- 7月28日, 山形大学人文学部オープンキャンパスにて, 模擬講義「辺境から世界に挑戦した日本: 近代日本の外交と国際法」
- 8月3日以降, 仙台・向山高校アカデミック・インターンシップの第四グループ《移民》を担当。

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

幸いにして2012年度から三ヶ年計画の科研費をいただきました。第一年度は主に戦前までの在日コリアンに対する「協和事業」について, 現代の「多文化共生」施策との比較を念頭に資料収集と研究を進めました。しかし成果の発表にまでは至りませんでしたので, 第二年度(現代の地方自治体の施策調査)とともに発表をめざします。

丸山 政己

(1) 研究成果

- ・(論文)「国連安全保障理事会における立憲主義の可能性と課題—国際テロリズムに関する実行を素材として—」『国際法外交雑誌』第111巻1号(2012年05月)20-46頁
- ・(判例評釈)「国連安全保障理事会決議に基づく狙い撃ち制裁の実施と欧州人権条約上の義務—Nada 対スイス事件(欧州人権裁判所大法廷2012年9月12日判決)」『山形大学法政論叢』第56号(2013年3月)35-62頁
- ・(研究報告)“Some Comments on “Constitutionalization” of International Law & Asia” (as commentator) アジア国際法学会日本協会第3回研究大会, 2012年6月(於 早稲田大学)

(2) 教育, 地域連携等の活動

- ・担当科目: 国際法, 国際組織法, 国際法演習, 総合講座I(公共政策), 国際組織入門(基盤), 国際組織法特論, 国際組織法特別演習(大学院)
- ・学内: 学部国際交流委員
- ・地域連携: 山形大学都市・地域学研究所, 「安達峰一郎と国際法の歴史」シンポジウム, パネリスト(2012年6月)
- ・その他

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

平成23年度から2年間, 学外の業務に従事した(あと数か月後に公表可能)。1か月のうち1週を東京で費やす必要があるため, ことのほか負担が大きかったが, 得るところの多い貴重な経験となった。研究面では, そうした多忙な環境のなかでも『国際法外交雑誌』に論文を掲載することができた。また, アジア国際法学会では, 欧州とアジアをそれぞれ代表する学者の報告に対する討論者を務める機会も与えられた。英語で自分の考えを積極的に発信していくことの重要性を改めて痛感した。さらに, 科学研究費補助金を獲得し, 平成25年5月の世界法学会での報告依頼もいただいた。平成24年度は, ややもすると研究がおろそかになる可能性もあったのだが, 研究を進めるきっかけを様々な形で外在的に提供されたことは本当に幸運なことであったと思う。

安田 均

(1) 研究成果

A. 学会・研究会報告

- ・「生活保護と失業救済」第38回仙台経済学研究会（東北大学人文系総合研究棟,12.08.12）。

B. 著書・論文

- ・「消費における労働一家庭に残る労働」経済理論学会『季刊経済理論』第49巻第4号,2013.1。

(2) 教育, 地域連携等の活動

A. 授業

経済原論（4単位）, 市場と組織（2単位）, 専門基礎演習（2単位）, 「(基幹科目) 市場と人間の生活」（2単位）, 「(教養セミナー) 格差を考える」, 学部共通科目「地域社会論」（2単位, 非常勤講師の紹介, 毎回のレポート及び単位評価担当）(別に大学院担当1名)。

公務員講座（春休み, 講義1コマ, 論作文2コマ）。

宮城学院女子大学「経済社会特論」（2単位）。

B. 委員会活動

学部広報委員会紹介部会（11.4-13.3）, (基盤教育) 授業改善作業部会（12.4-）。

C. 地域連携

・出張講義

天童高校（12.7.12）, 秋田県立横手高校（12.9.13）, 宮城学院高校（13.3.16）。

広報委員会紹介部会員として進路相談会（酒田西高,12.6/7）, 進学相談会（鶴岡中央高校,12.7.24）, 大学訪問（12.10.24, 築館高校）。

・三大学合同ゼミ（講師として参加）

「リバース・モーゲージ」（宮城学院女子大学,12.7.14）。

- ・解説記事「失業救済の現在」（山形県経済社会研究所『山形県の社会経済・2012年』（年報第25号, 2012年11月）。

- ・解説記事「経済指標の解説」（連合山形『春季生活闘争方針』,2013年2月）。

- ・人文学部と山形県村山総合支庁との共同研究「山形・仙台圏交流研究会」に毎月参加。

(3) 研究・教育活動に関するコメント

最近, 学生気質が大きく変わり, ここ数年来の講義・試験スタイル（パワーポイントによる講述, 事後オンラインテスト, 論述式期末試験）が難しくなっている。状況の変化に応じた教育方法の改善を検討しているところである（講述を少なくし, オンラインでなく教室での復習, 確認に時間を割く）。

学外団体から要請される経済指標等の解説記事の執筆, あるいは共同調査への参加は研究の門口を広げてくれるので, 時間の許す限り引受けたい。

山口 昌樹

(1) 研究成果

著書

- ・『邦銀のアジア進出と国際競争力』山形大学人文学部叢書，2012年11月

論文

- ・「外国銀行の進出と信用供給の安定性—世界金融危機時のインドネシア—」『アジア研究』第58巻第1号，pp.1-17，アジア政経学会，2012年
- ・「アジアへの外国銀行の進出」『信用理論研究』第30号，2012年

寄稿

- ・「情報収集から“営業”へ—地銀駐在員事務所の業務—」『週刊金融財政事情』2013年新年特大号，pp.24-27

報告書

- ・「地方銀行による復興対応」震災復興研究会『東日本大震災の地域経済への影響』山形大学人文学部叢書2，pp.23-32，2013年

学会報告

- ・「地方銀行によるタイ国銀行との業務提携」日本金融学会国際金融部会，神戸大学梅田インテリジェントラボラトリ，2012年4月7日
- ・「中国における邦銀の競争力」日本金融学会2012年春季大会，立正大学大崎キャンパス，2012年5月20日
- ・「アジアにおける外国銀行の展開—タイと中国を中心に—」日本金融学会2012年秋季大会，北九州市立大学，2012年9月16日
- ・「タイにおける関連融資—その変動要因と機能—」アジア政経学会2012年全国大会，関西学院大学，2012年10月14日

研究会報告

- ・「アジアにおける欧州主要銀行と邦銀との競合」中央大学経済研究所，公開研究会，2012年10月6日，中央大学後楽園キャンパス

第3回世界経済評論最優秀研究者論文賞

受賞論文 山口昌樹「中国における外国銀行の立地選択」『世界経済評論』2011年7／8月

(2) 教育，地域貢献等の活動

教育

- ・担当授業：教養セミナー，金融論，国際金融論，証券経済論，国際金融論演習，国際金融論特論II，国際経済法務特別研究I
- ・地域貢献
- ・放送大学の面接授業（6月30日，7月1日）
- ・出前講義：宮城県立築館高校（9月11日）
- ・出前講義：山形県立楯岡高校（2月19日）
 - ・人文学部公開講座の講師「円高と日本経済」（10月16日）

(3) 平成24年度の研究・教育活動に関するコメント

腰を据えて研究に打ち込むことができた。人文学部の教職員の方々に感謝したい。

山本 匡毅

(1) 研究成果

〔論文〕

- 「航空機産業における中堅・中小企業の新産業展開と公的支援」『戦略経営ジャーナル』 Vol.2 No.1 2012年12月 37頁-55頁

〔学会発表〕

- 「東日本大震災によるインフラ被害・復旧と中小製造業におけるサプライチェーンへの影響」日本経済政策学会第69回大会 (2012年5月27日)

(2) 教育・地域連携等の活動

一般財団法人機械振興協会経済研究所研究員として活動していたため、本務での教育・地域連携等の活動での該当はない。なお非常勤講師・兼任講師として、成蹊大学成蹊教養カリキュラム「地域理解トピックス (地域づくりの時代)」(2012年9月～2013年3月)、中央大学経済学部「地域政策」(2012年4月～2013年3月)を担当した。

(3) 研究・教育活動に関するコメント

本学着任前であるが、地域活性化のための機械工業の振興に関する研究を進めた。

「山形大学人文学部研究年報」投稿規程

1 投稿資格

「山形大学人文学部研究年報」に投稿の資格を有するのは、以下の者とする。

- (1) 山形大学人文学部の教員（教授、准教授、講師、助教、外国人教師）
- (2) 山形大学大学院社会文化システム研究科学生（指導教員の推薦ある者）

また、

- (3) 本学部教員以外の者との共同研究についても、応募を認めることがある。
- (4) 山形大学人文学部もしくは山形大学大学院社会文化システム研究科の主催で開催された講演会の原稿も掲載可とするが、原稿依頼および原稿のとりまとめについては当該の講演会を担当した本学教員の責任においておこなう。

2 原稿の種類

- (1) 原稿の種類は「論文」「研究ノート」「資料紹介」「翻訳」「判例評釈」「書評」「講演」その他学術研究に資すると判断されるものとする。
- (2) これら以外に、本学部教員の研究活動に関する報告等を掲載する。

3 原稿枚数

- (1) 原稿は、各号原則として一人一編までとするが、2 に定める分類項目を異にする場合には複数掲載を認める場合がある。
- (2) 「論文」「研究ノート」「資料紹介」「翻訳」「講演」は、原則として400 字詰め原稿用紙に換算して100 枚以内とする。
- (3) 「判例評釈」「書評」については、原則として400 字詰め原稿用紙に換算して30 枚以内とする。

4 書式

刷り上がりの版型はB 5 版とする。なお、以下に記載のない書式の詳細については、山形大学紀要の書式に準ずるものとする。

- (1) 原稿は、縦書きもしくは横書きとする。縦書きの場合は二段組みとする。
- (2) 横書きの場合は裏表紙から始める。
- (3) 外国語論文原稿の投稿も認める。
- (4) 原稿は原則としてワープロで作成し、使用したワープロ・ソフト名を明記した電子ファイル（フロッピー・ディスクなど）とプリントアウトしたもの2部（1部は所属・氏名を記載しない）を提出する。
- (5) 日本語（外国語）の場合は外国語（日本語）のレジюмеを付ける。その枚数も上記の原稿

枚数に含める。投稿者は、当該言語ネイティブまたは外国語教育担当教員によるチェックを受けたうえで、外国語レジュメを編集委員会に提出するものとする。ただし、当該言語ネイティブまたは外国語担当教員に依頼することが困難な場合には、英語によるレジュメに限り、編集委員会が仲介するものとする。

5 原稿掲載の可否の決定および査読

原稿掲載の可否は、当該分野の専門家の査読を経て、編集委員会が決定する。

6 校正

- (1) 校正は執筆者の責任でおこなう。
- (2) 校正時における大幅な訂正は認めない。

7 抜刷

- (1) 抜刷を必要とする者は、投稿申し込み時に申告する。
- (2) 抜刷の作成費用は、制限部数を超過した分について執筆者の負担とする。

8 図版等

図版、図表、グラフなど印刷に特別の費用を要するものについては、執筆者の負担とする場合もある。

9 原稿提出期日

原稿提出期限は11月末とする。

10 原稿提出先

原稿は、編集委員に提出する。

11 著作権利用の許諾

論文を投稿する者は、山形大学人文学部に対し、当該論文に関する著作権の利用につき許諾するものとする。

12 論文等の電子化及びコンピュータ・ネットワーク上での公開

- (1) 掲載された論文等は、原則として電子化し、人文学部ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。
- (2) ただし、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。その場合は原稿提出時に申し出る。

編集委員

相 沢 直 樹 (人間文化学科)
アーウィン マーク (人間文化学科)
伊 藤 晶 文 (人間文化学科)
鈴 木 明 宏 (法経政策学科)

編 集 者 山形大学人文学部
発 行 者 〒990-8560
山形市小白川町一丁目4-12
責 任 者 北川 忠明
印 刷 所 田宮印刷株式会社
発行年月日 平成26年3月1日

Faculty of Literature & Social Sciences, Yamagata University Annual Research Report

Vol. 11

CONTENTS

Articles

- 二十世纪中国画家的「师心」与「师古」——以齐白石与黄宾虹为事例
..... 西 上 胜 1
- 徐淑詩小考——圍繞《俄藏敦煌文獻》所收殘卷——..... 福 山 泰 男 27
- Die Vergangenheitssucht – Über den Tod des Helden in Martin Walsers „Die Verteidigung der Kindheit.“
..... WATANABE Masanao..... 43
- An analysis of and proposed improvement to supply-chain systems using pull systems
..... Naofumi NISHIHIRA..... 59
- “Think Different” Explained Linguistically: How Grammar Motivates Innovative Deviance
..... Toru SUZUKI..... 69
- Evangelization, Not Civilization: Rufus Anderson’s Mission Theory and the ABCFM
..... Yutaka ITO..... 87
- ‘Words’ with Alterity: A Preliminary Analysis of the Relationship
between Post-World War II Literary Criticism and Post-Quake Japan
..... MORIOKA Takashi... 1 (124)
- 2012 Academic Year Report on Reseach and Education 125
- Requirements for Contributors 188

MARCH 2014

Faculty of Literature & Social Sciences
Yamagata University